

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月3日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒286-0117

住 所 成田市三里塚光ケ丘1番地1331

氏 名 代表取締役 加瀬敏雄

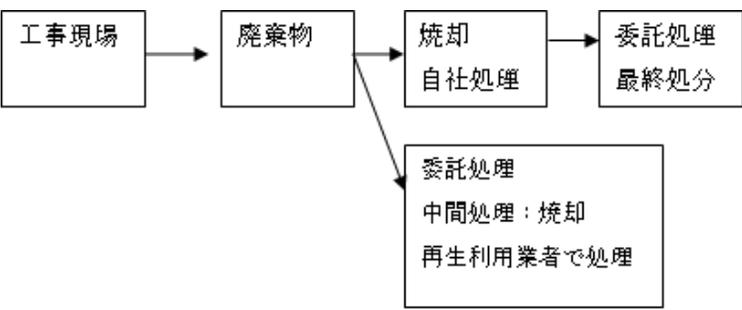
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0476-35-5321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ナリコー
事業場の所在地	千葉県成田市三里塚光ケ丘1番地1331
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

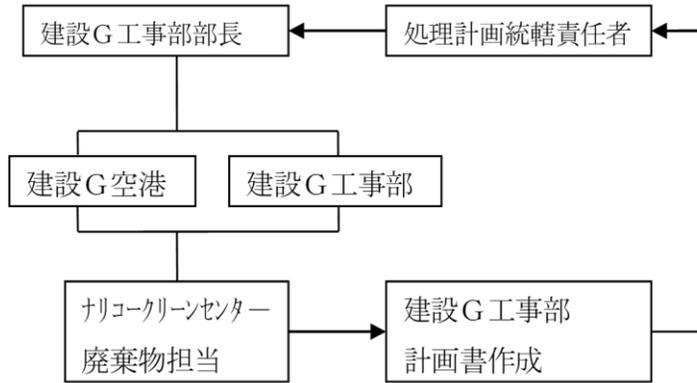
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06-総合工事業
② 事業の規模	44億
③ 従業員数	125人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	702.4 t	22.5 t
	(これまでに実施した取組) 現場での分別		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	600 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) 現場での分別		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場での分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場での分別

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
	-		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	-		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
-			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
-			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	702.4 t	22.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	18.5 t
	再生利用業者への処理委託量	702.4 t	22.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者へ一部委託をしている。 再生利用ができる業者へも一部委託をしている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	600 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>優良認定処理業者と再生利用ができる処理業者への委託を増やす。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	排出量	19.2 t	95.9 t	293.5 t	3.6 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	排出量	10 t	90 t	250 t	2 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	1.7 t	5.6 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	全処理委託量	19.2 t	94.2 t	287.9 t	3.6 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	19.2 t	1.5 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	19.2 t	94.2 t	287.9 t	3.6 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物（がれき）	廃プラスチック	木くず	廃石綿等				
	全処理委託量	10 t	90 t	250 t	2 t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	1 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月3日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒286-0117
住 所 千葉県成田市三里塚光ヶ丘1番地1331
氏 名 代表取締役 加瀬敏雄
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0476-35-5321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ナリコー
事業場の所在地	千葉県成田市三里塚光ヶ丘1番地1331
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

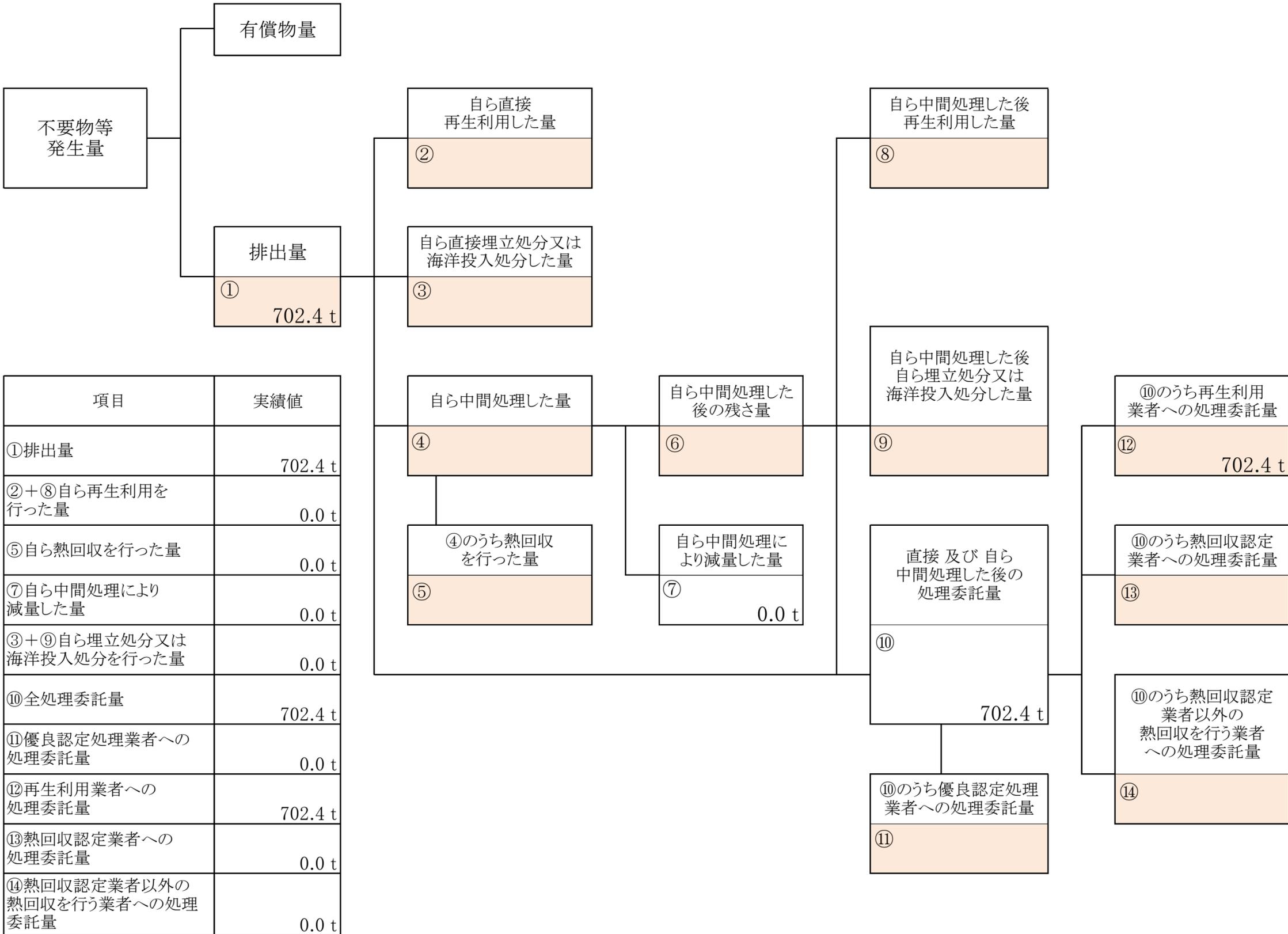
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	13912 t	全 処 理 委 託 量	13909 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	906.5 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	583 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	3 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

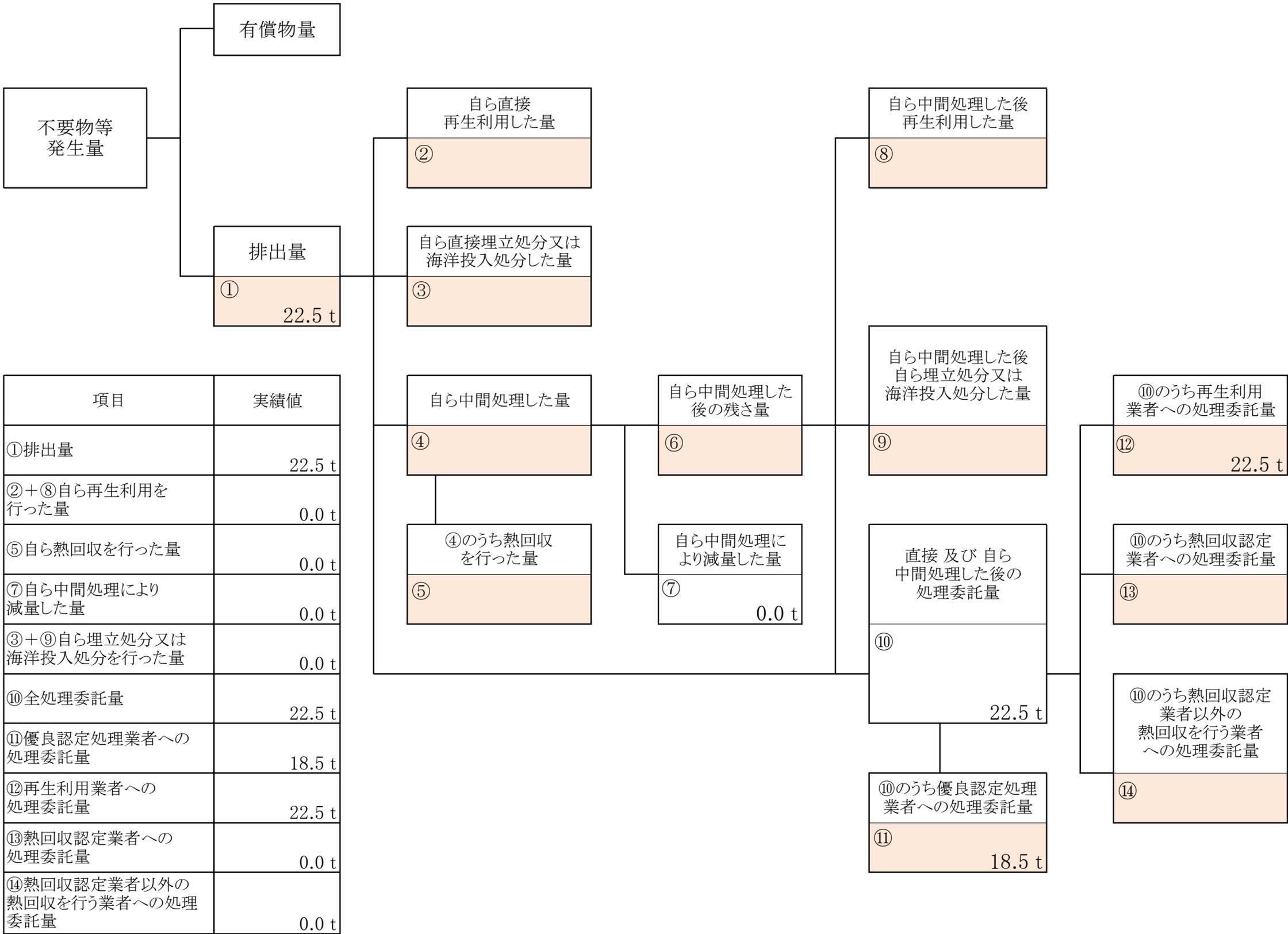
(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリート破片)



項目	実績値
①排出量	702.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	702.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	702.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

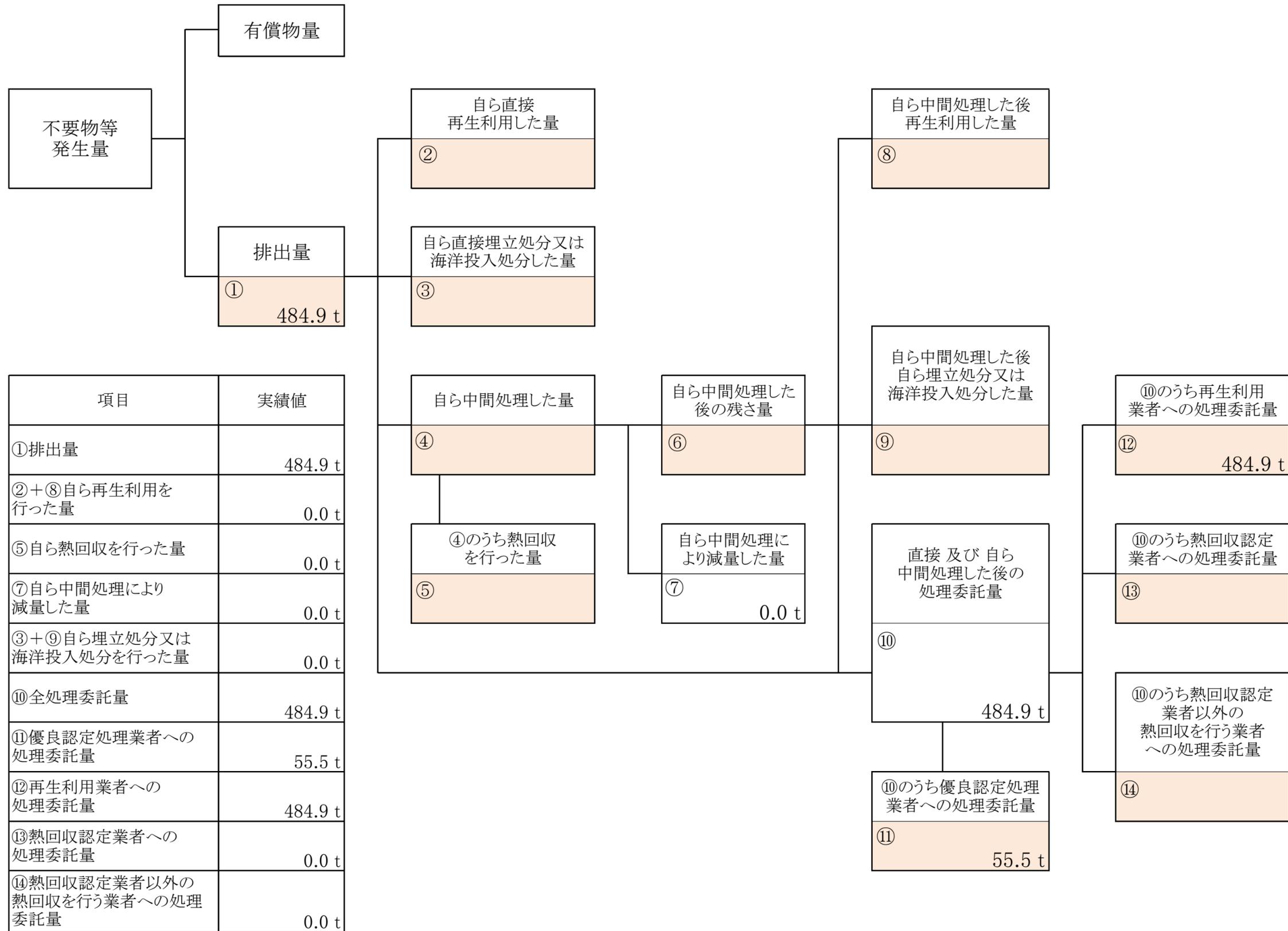
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



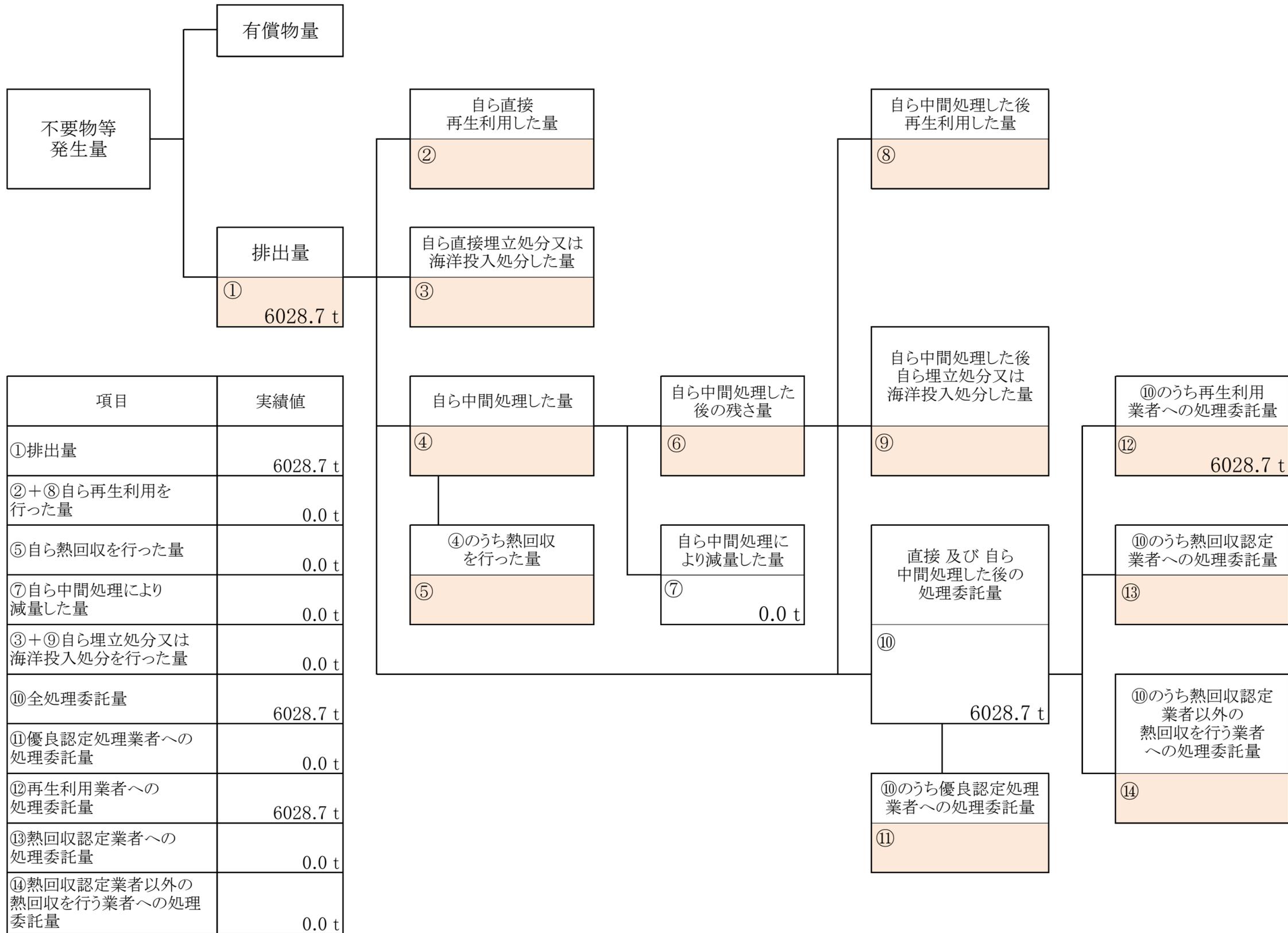
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **がれき類**)



計画の実施状況

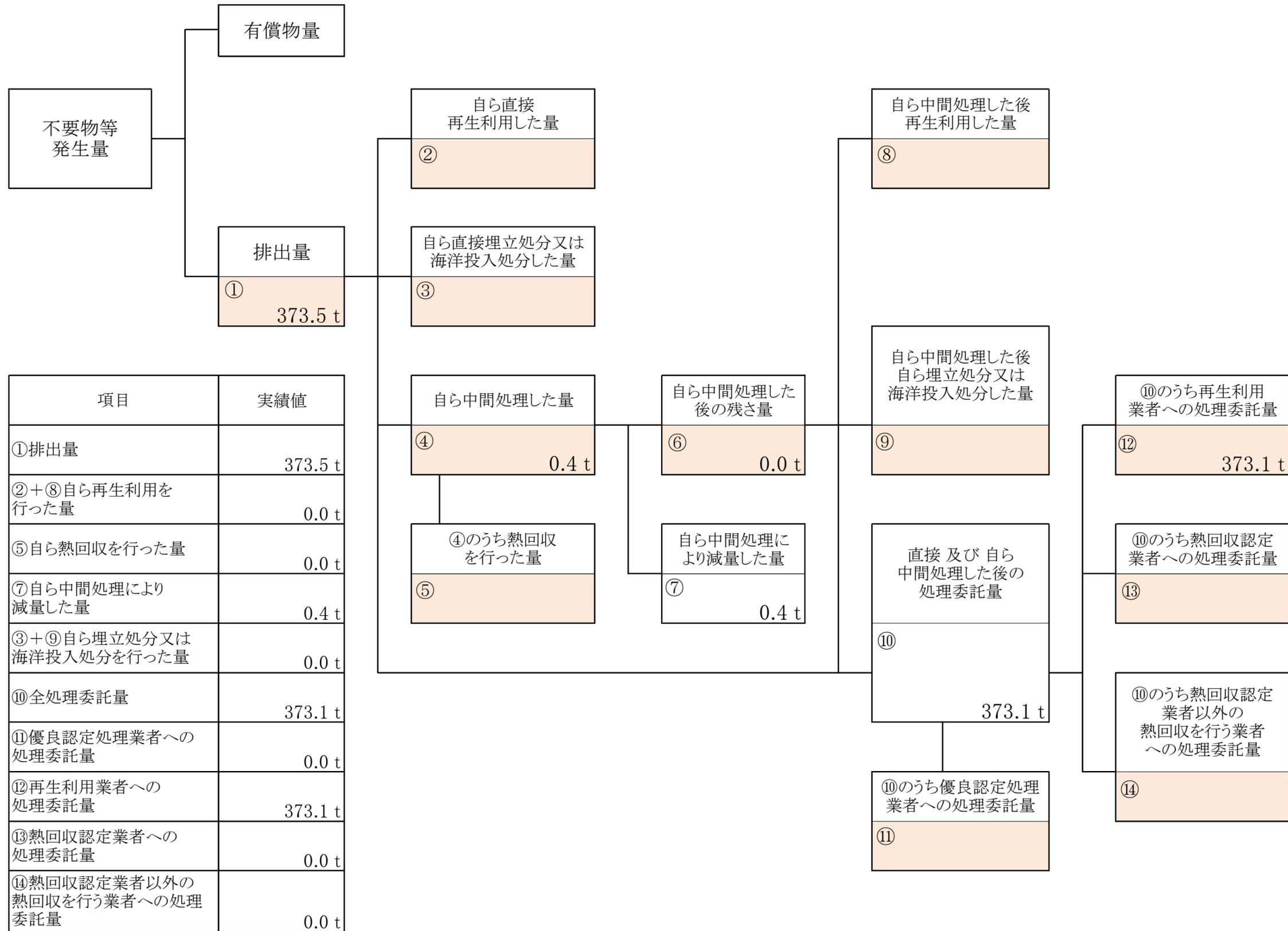
(産業廃棄物の種類: **コンクリートくず**)



項目	実績値
①排出量	6028.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6028.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	6028.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

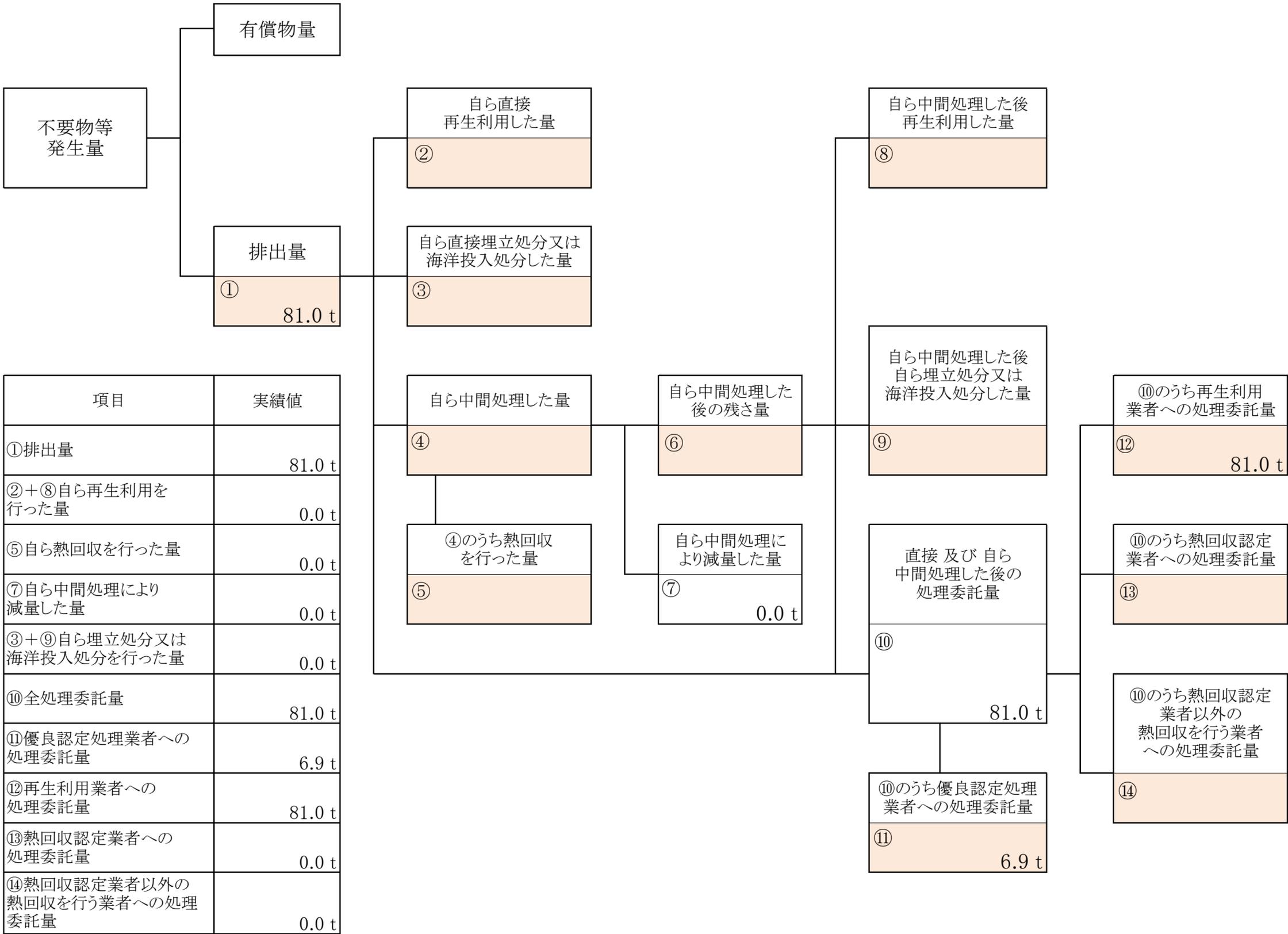
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **汚泥**)



計画の実施状況

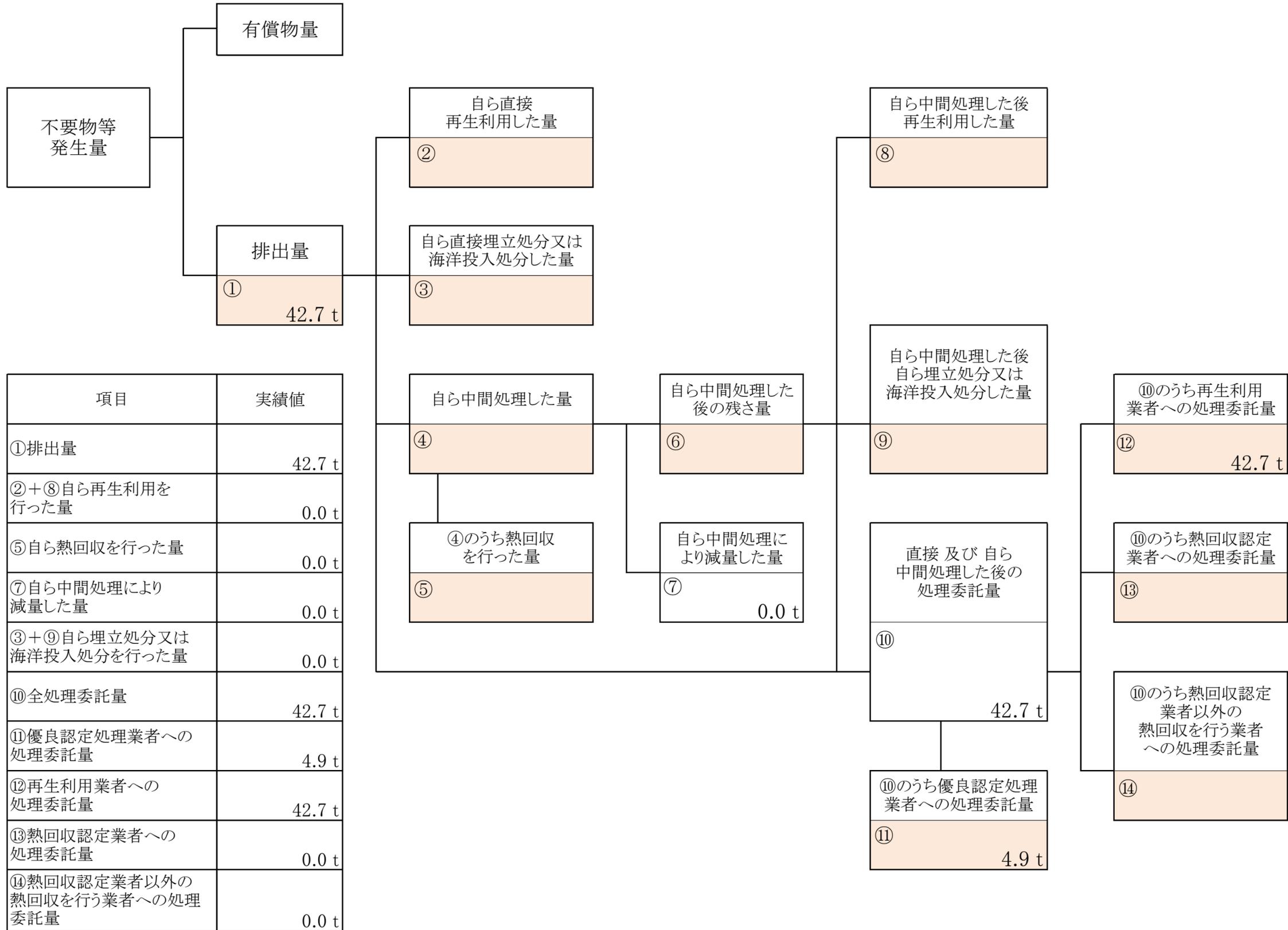
(産業廃棄物の種類: **管理型建設混合廃棄物**)



項目	実績値
①排出量	81.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	81.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	6.9 t
⑫再生利用業者への処理委託量	81.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

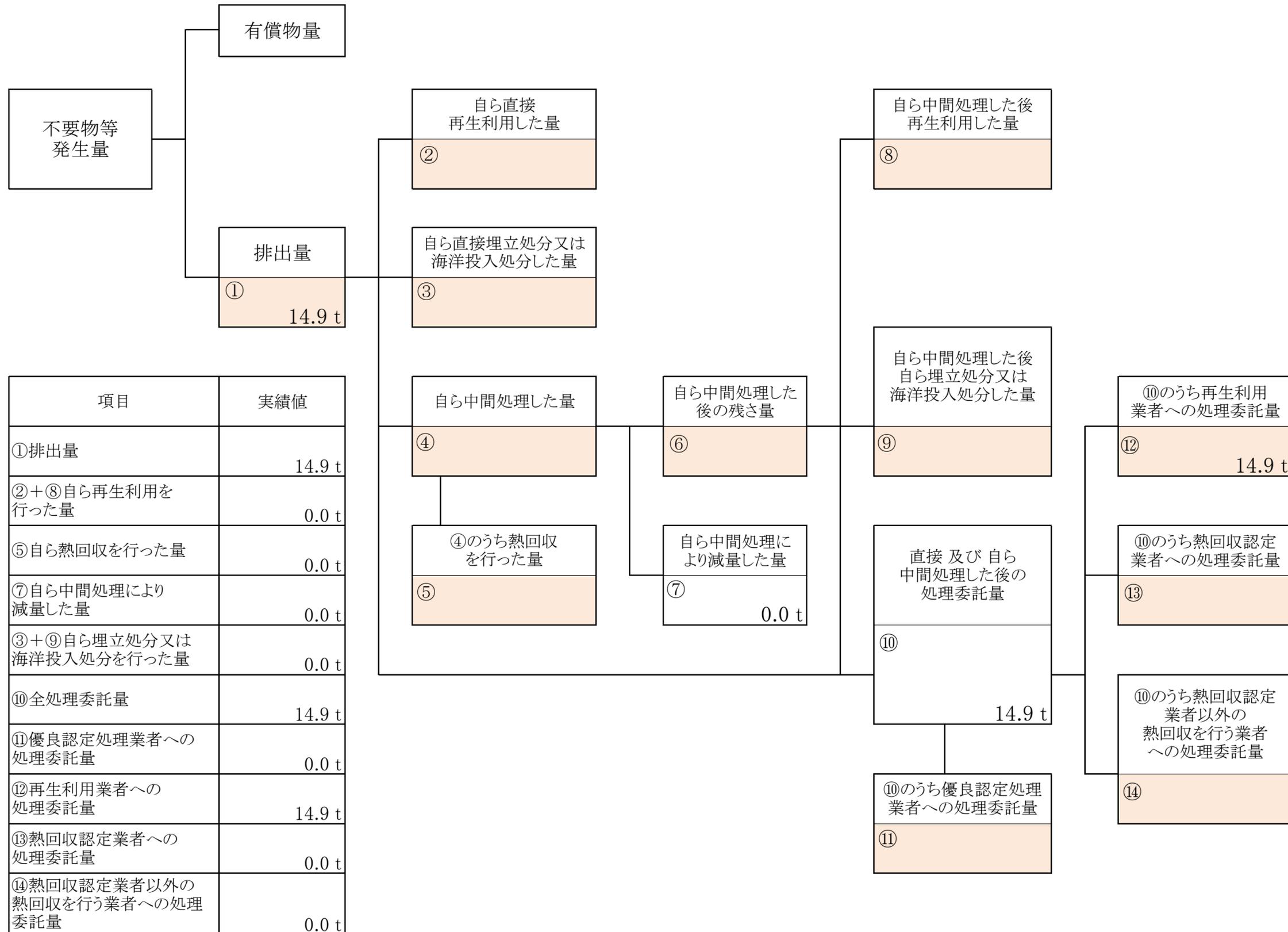
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **管理型混合廃棄物**)



計画の実施状況

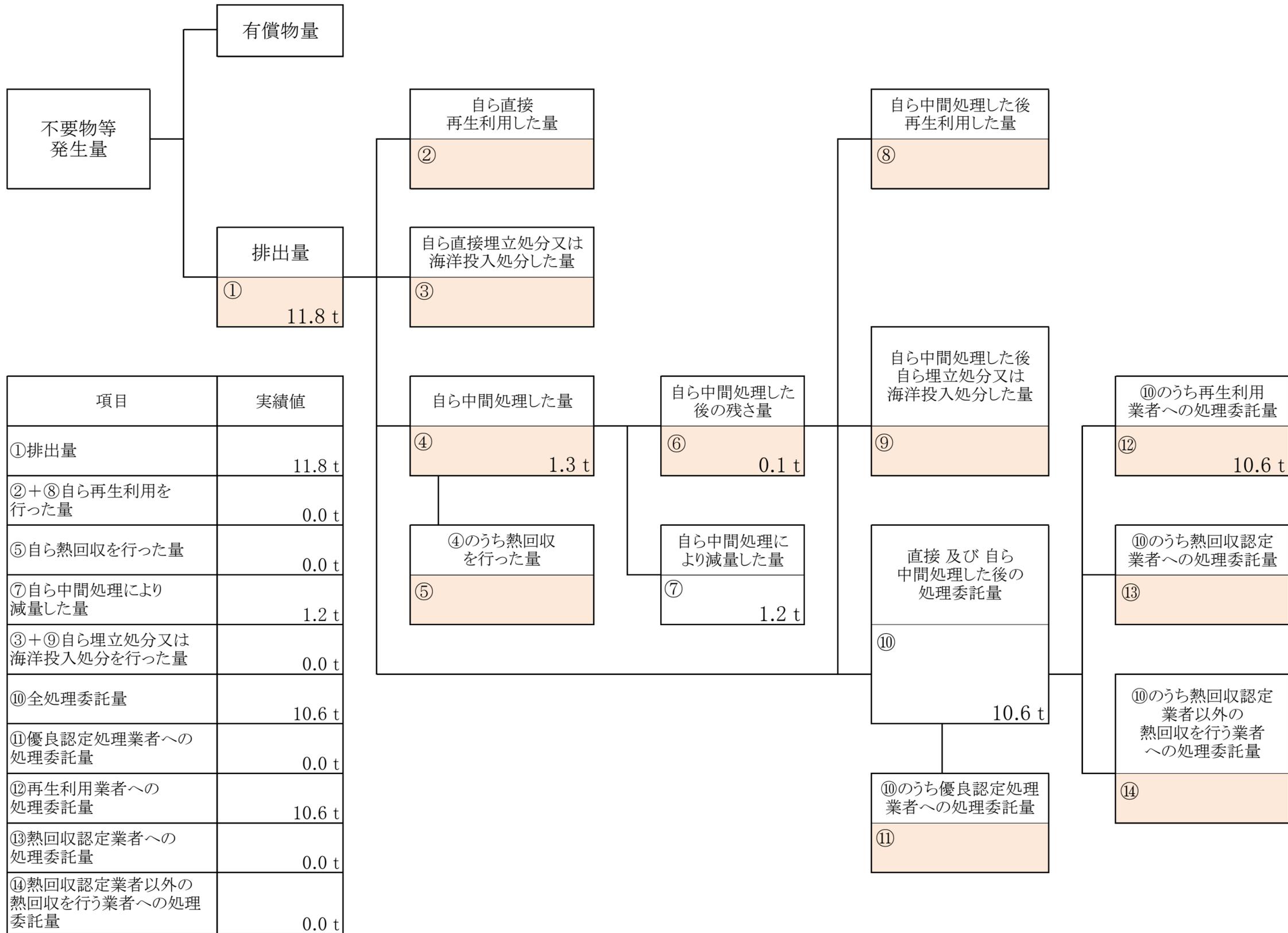
(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



項目	実績値
①排出量	14.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	14.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	14.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

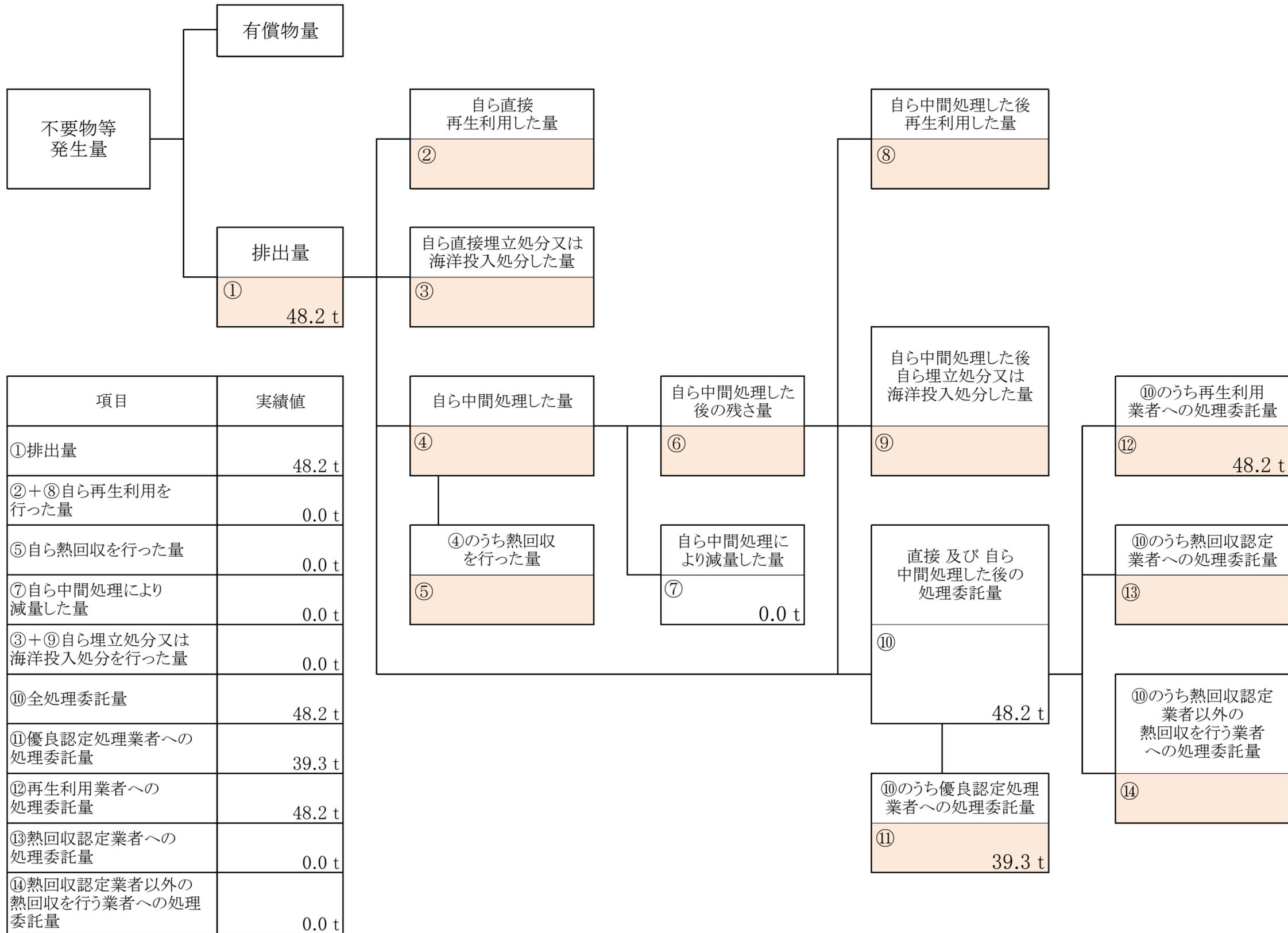
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **紙くず**)



計画の実施状況

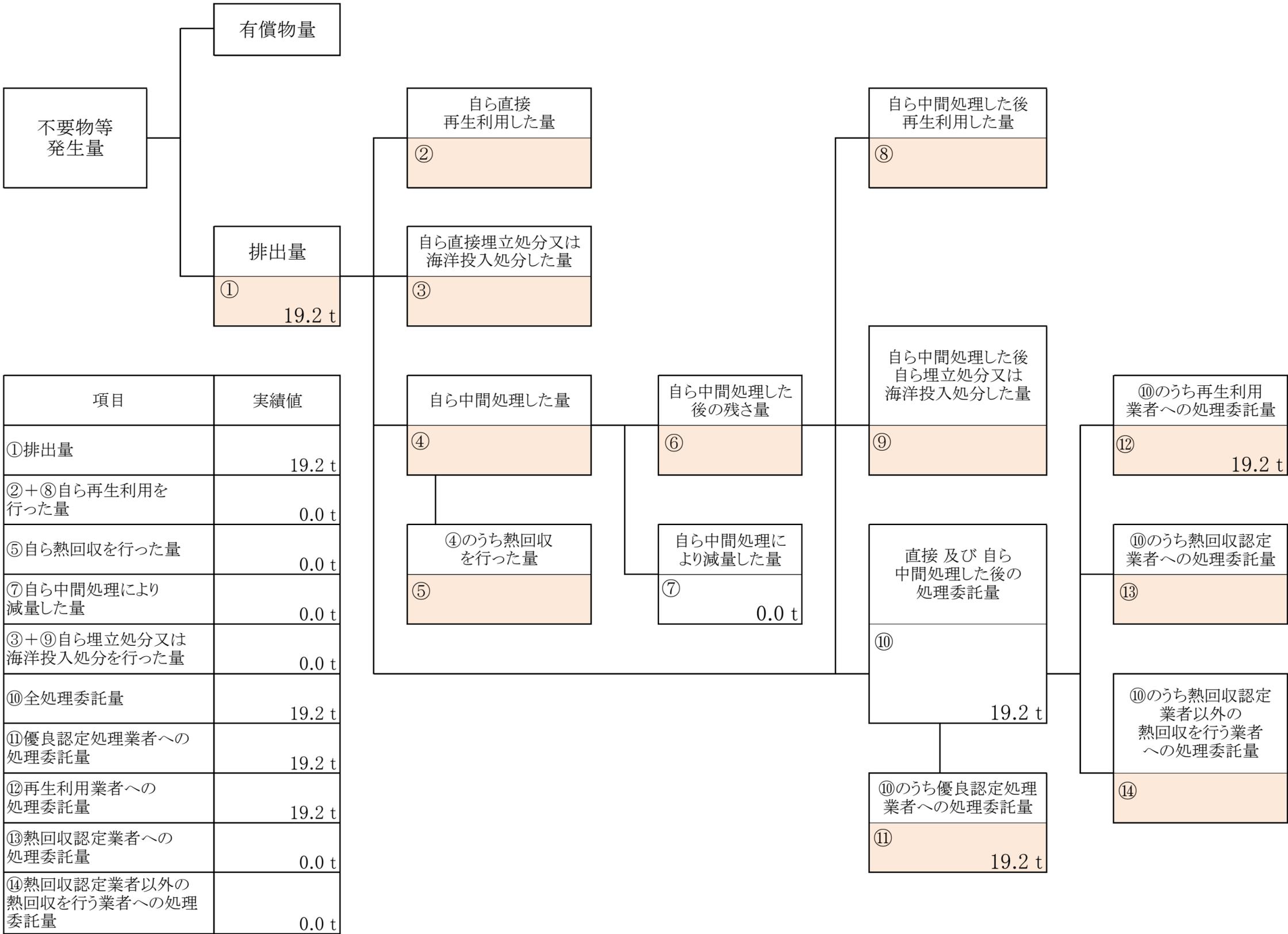
(産業廃棄物の種類: **石膏ボード**)



項目	実績値
①排出量	48.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	48.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	39.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	48.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

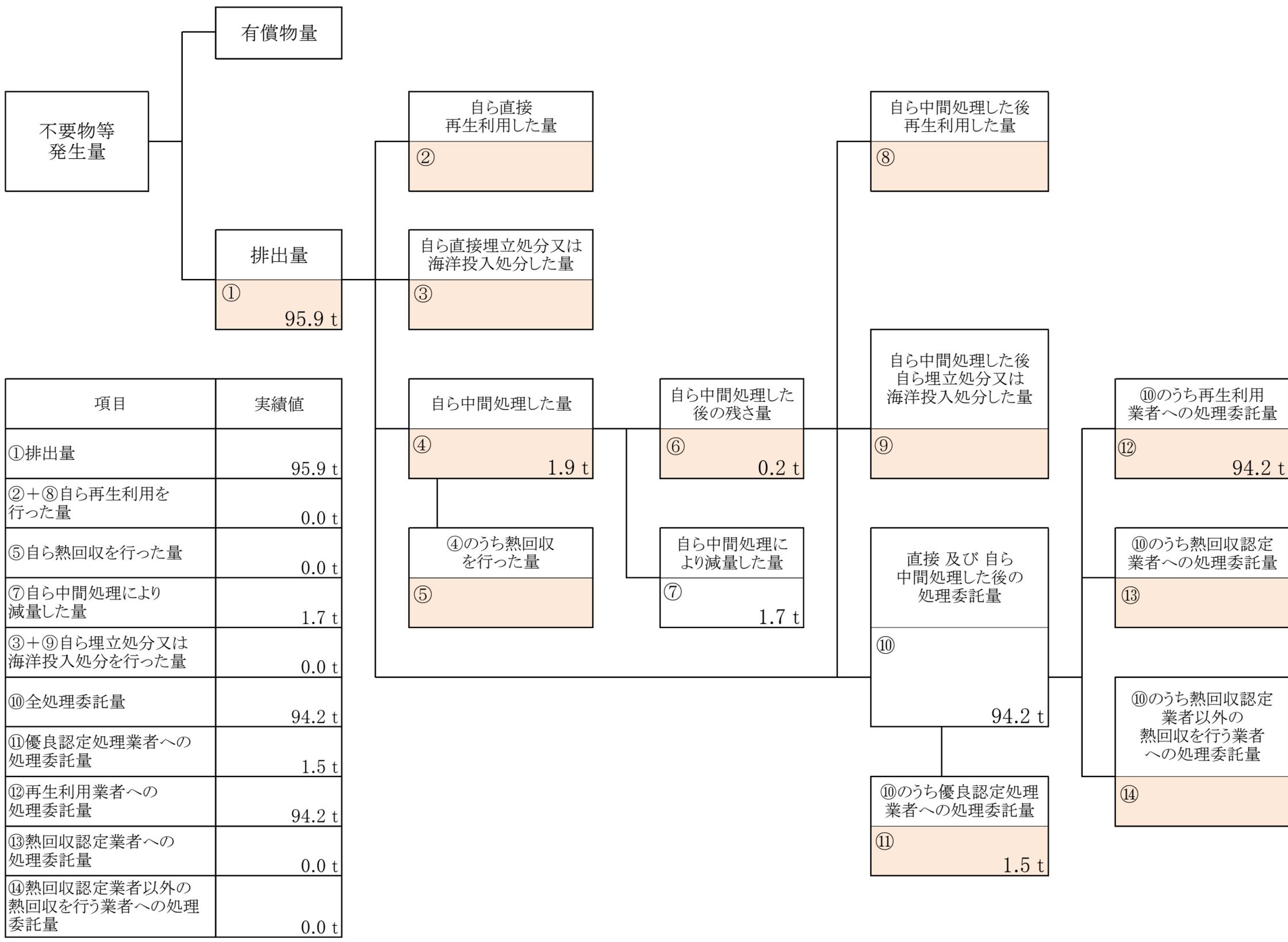
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物(がれき類))



計画の実施状況

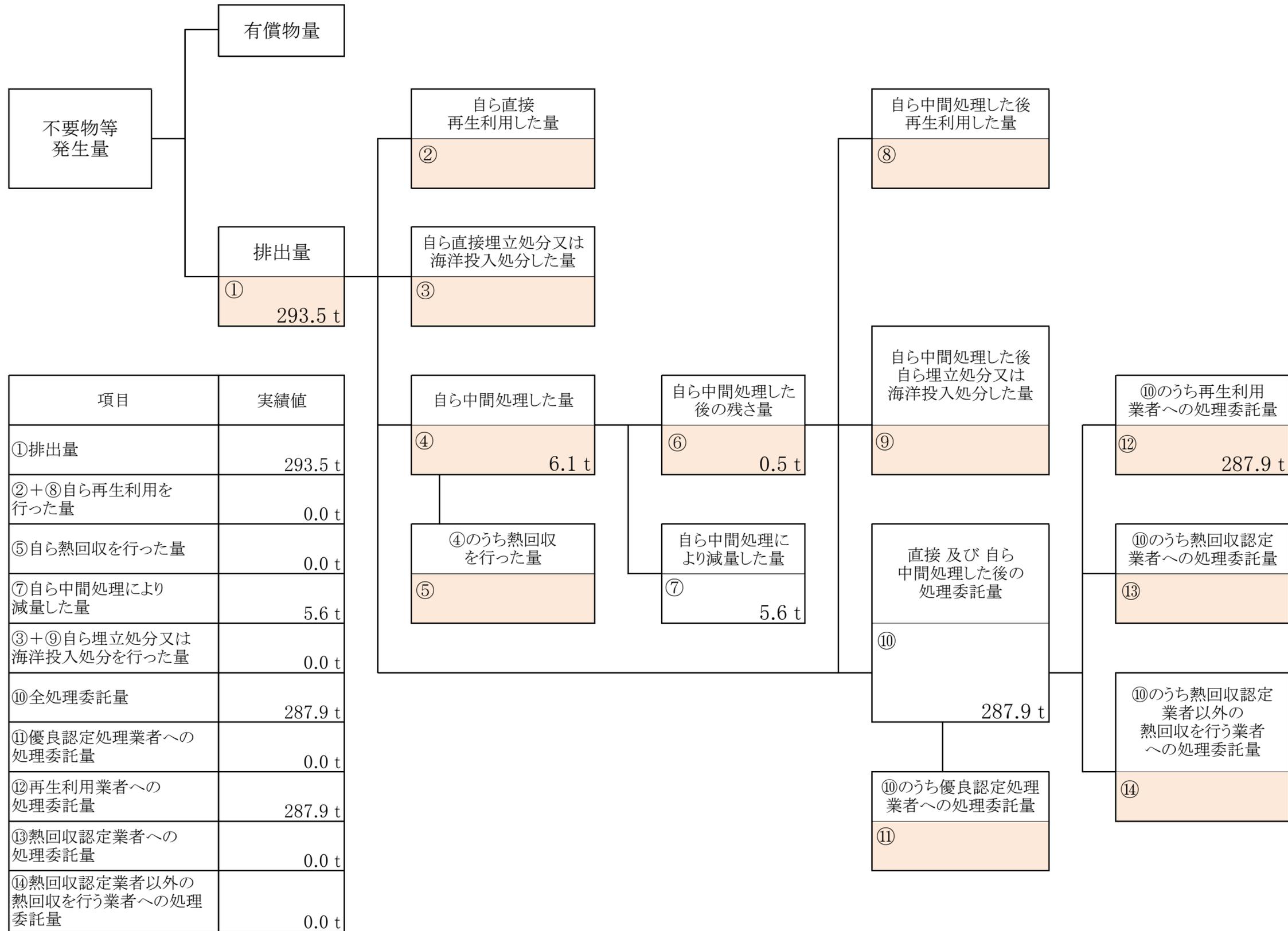
(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック**)



項目	実績値
①排出量	95.9 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	1.7 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	94.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	94.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

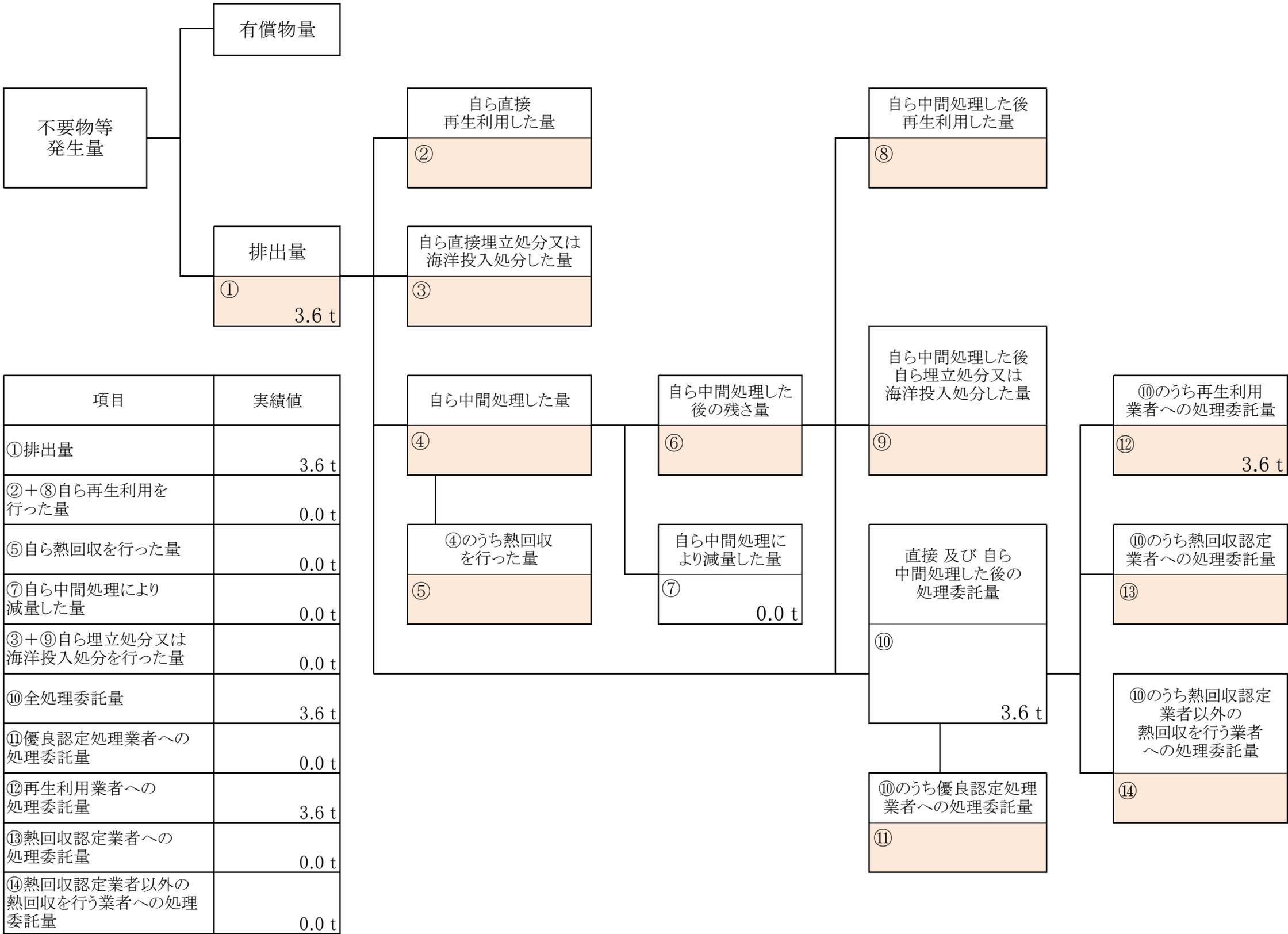
(産業廃棄物の種類: **木くず**)



項目	実績値
①排出量	293.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	5.6 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	287.9 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	287.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃石綿等**)



項目	実績値
①排出量	3.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月5日

千葉県知事 殿

提出者

住 所 東京都港区虎ノ門1-1-18

氏 名 西松建設株式会社関東土木支社

執行役員支社長 宗澤 敦郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 03-3502-7557

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西松建設株式会社関東土木支社
事業場の所在地	東京都港区虎ノ門1-1-18
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	総合工事業
③従業員数	437人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	1,745.2 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 混合廃棄物搬出の抑制 ・ 過剰な梱包材、養生材を減少させる		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	1,576.6 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記を更に推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 16種類 現場において教育を実施し、分別を励行している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現場における教育を徹底し、混合廃棄物を減らし、分別率を高める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

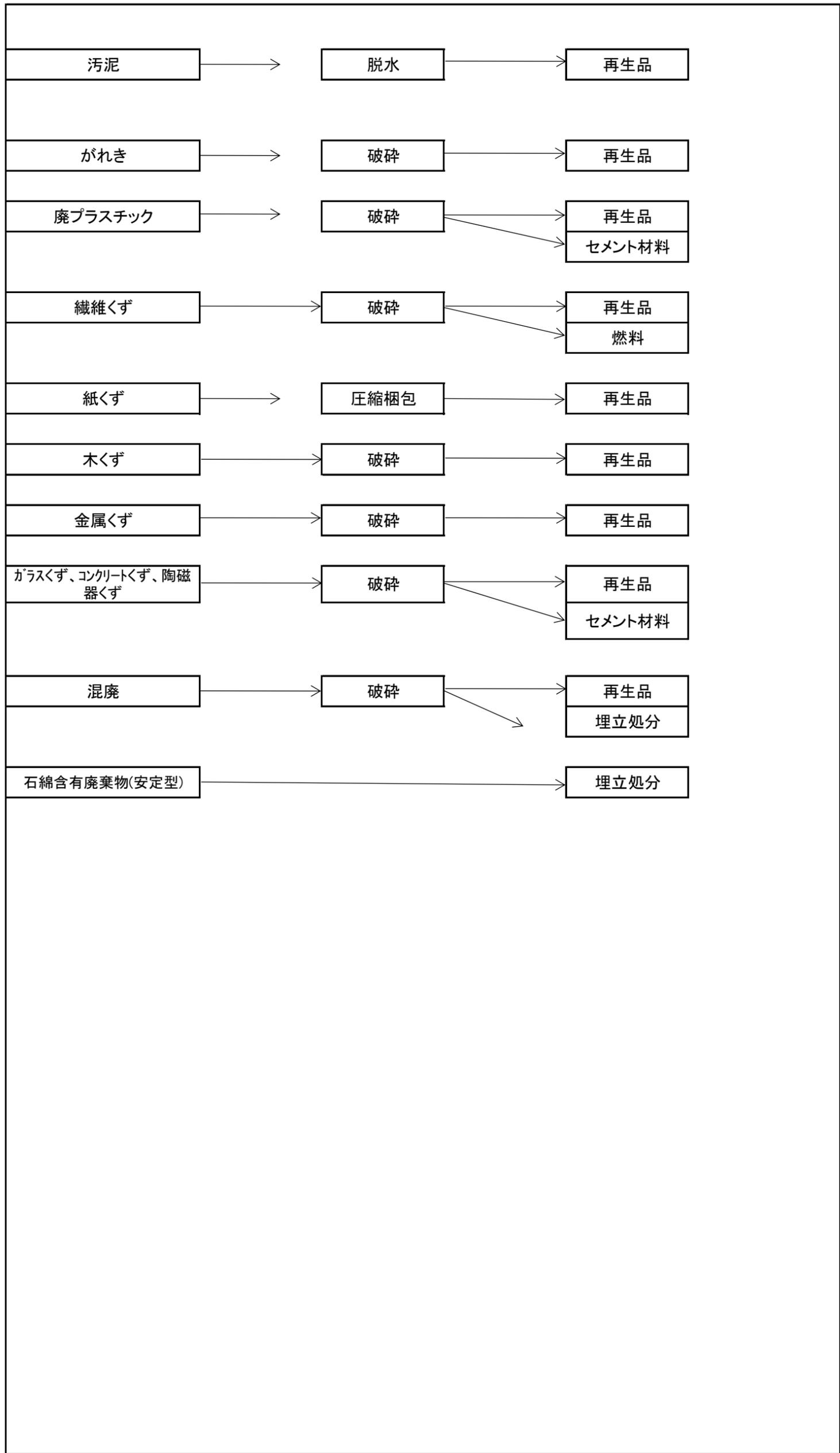
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	1,745.2 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	328.0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,703.7 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の処理業者の現地確認を事前及び適宜実施する ・電子マニフェストを導入していない業者との契約を基本的に行わない 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	1,576.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	295.2 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,533.3 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・高リサイクル率業者を、選定条件の最優先とする。 ・委託先の処理業者の現地確認を適宜実施する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

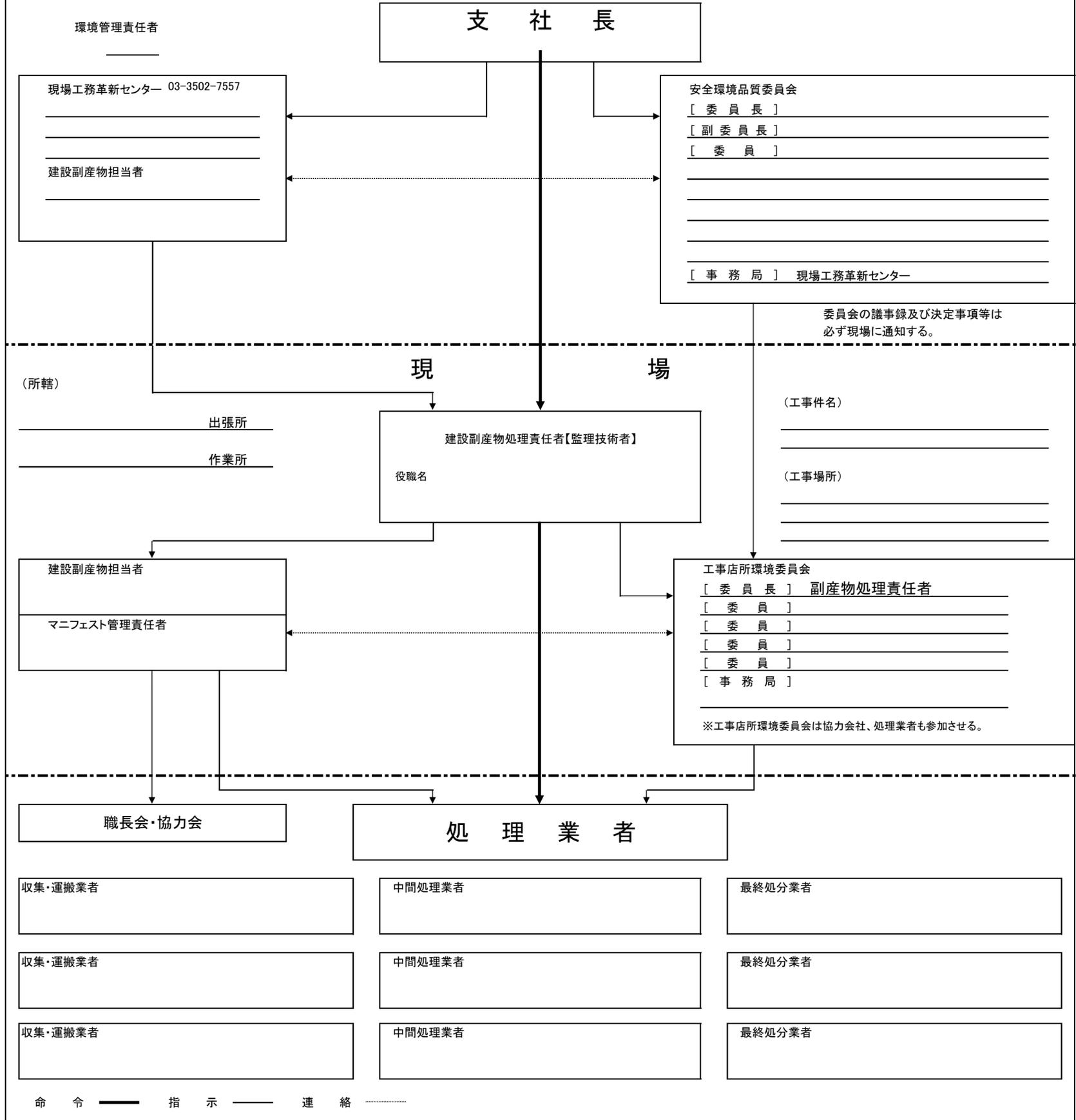
別添1 処理工程図



別紙-2

建設副産物管理の支社管理体制

関東土木支社



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月16日

千葉県知事 殿

提出者

住 所 東京都港区虎ノ門2-2-1
氏 名 西松建設株式会社 関東建築支社
常務執行役員支社長 黒田隆司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 03-6453-0588

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

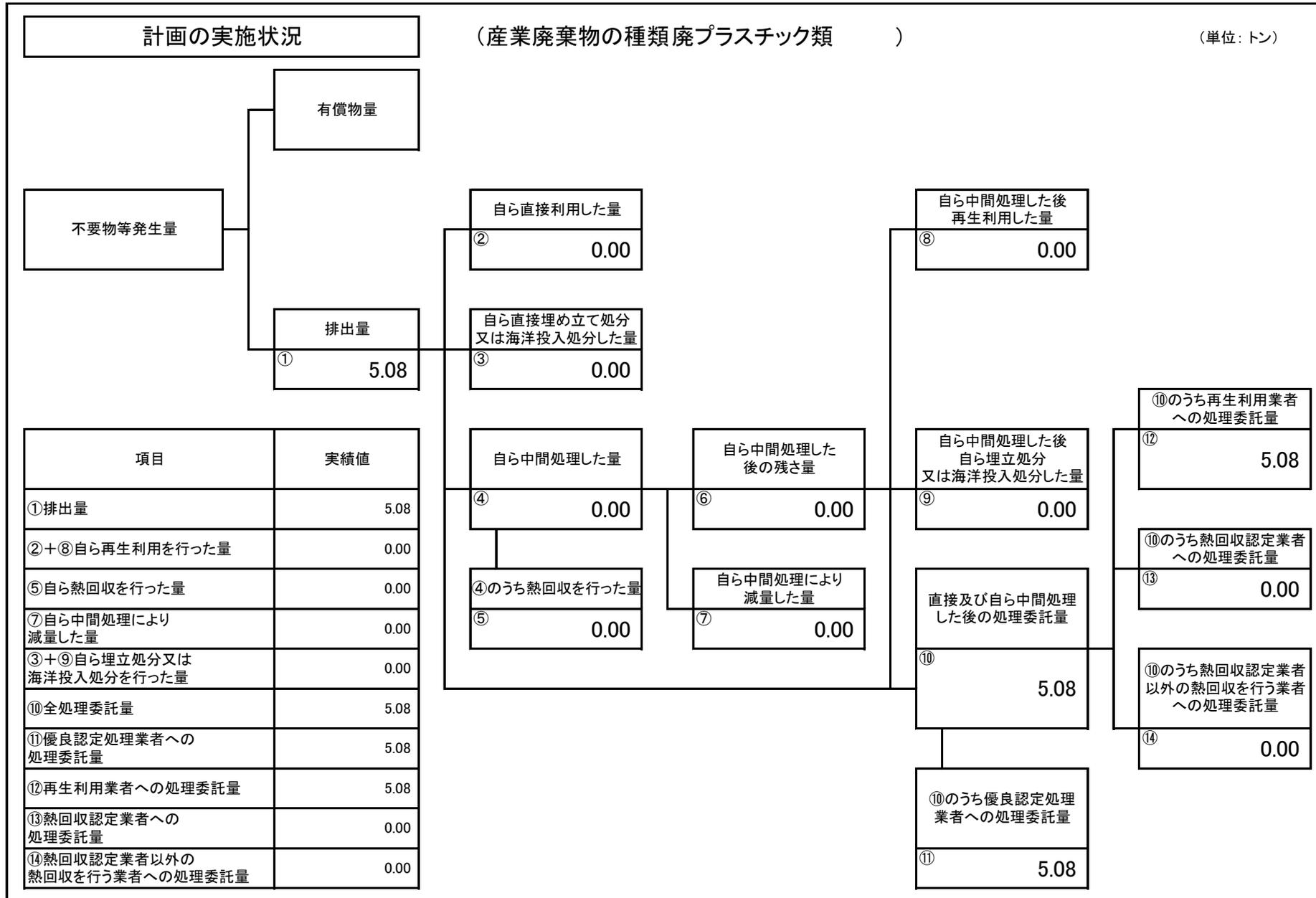
事業場の名称	西松建設株式会社 関東建築支社
事業場の所在地	東京都港区虎ノ門2-2-1
事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

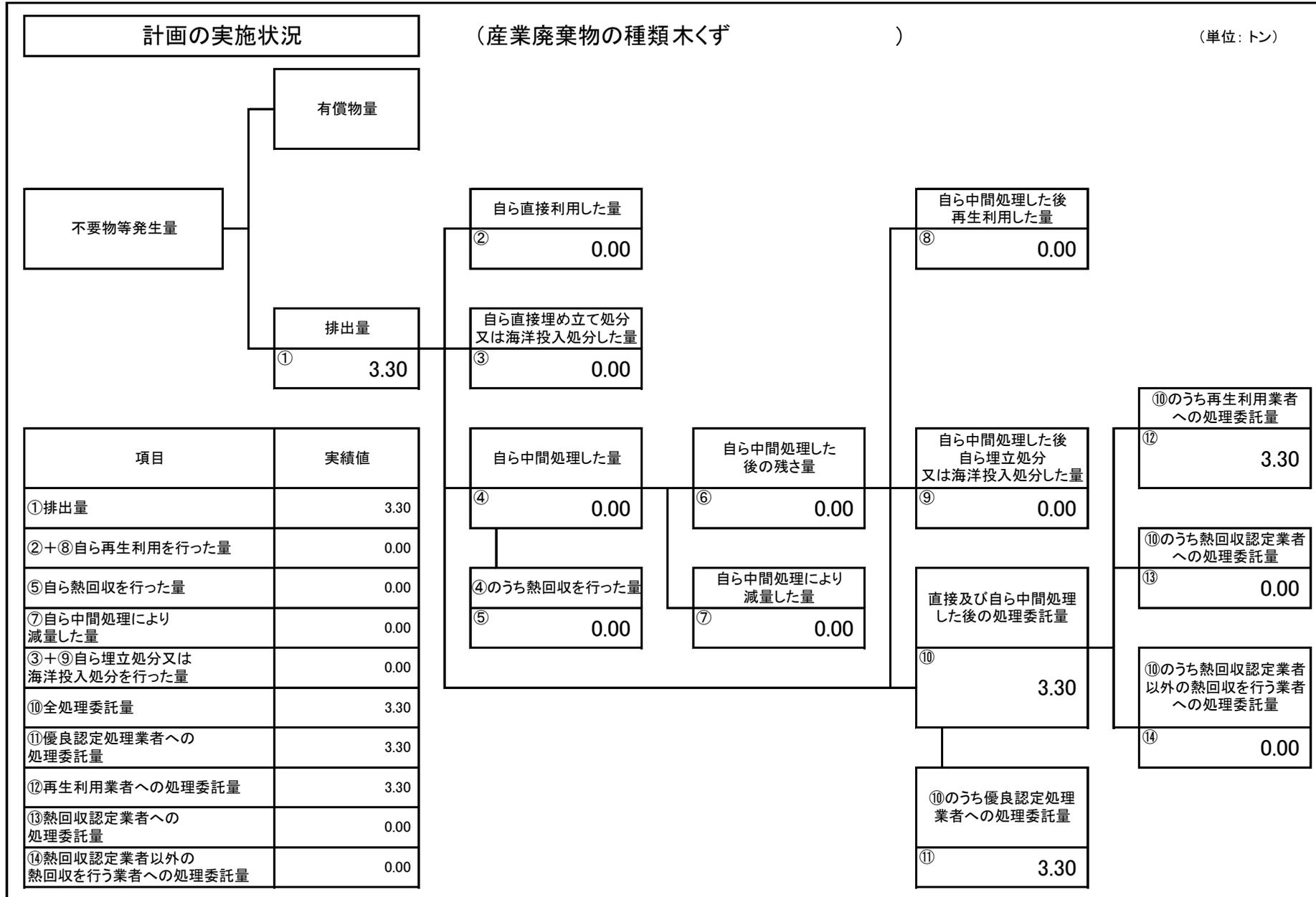
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,561.00 t	全処理委託量	2,561.00 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	971.59 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	2,537.46 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

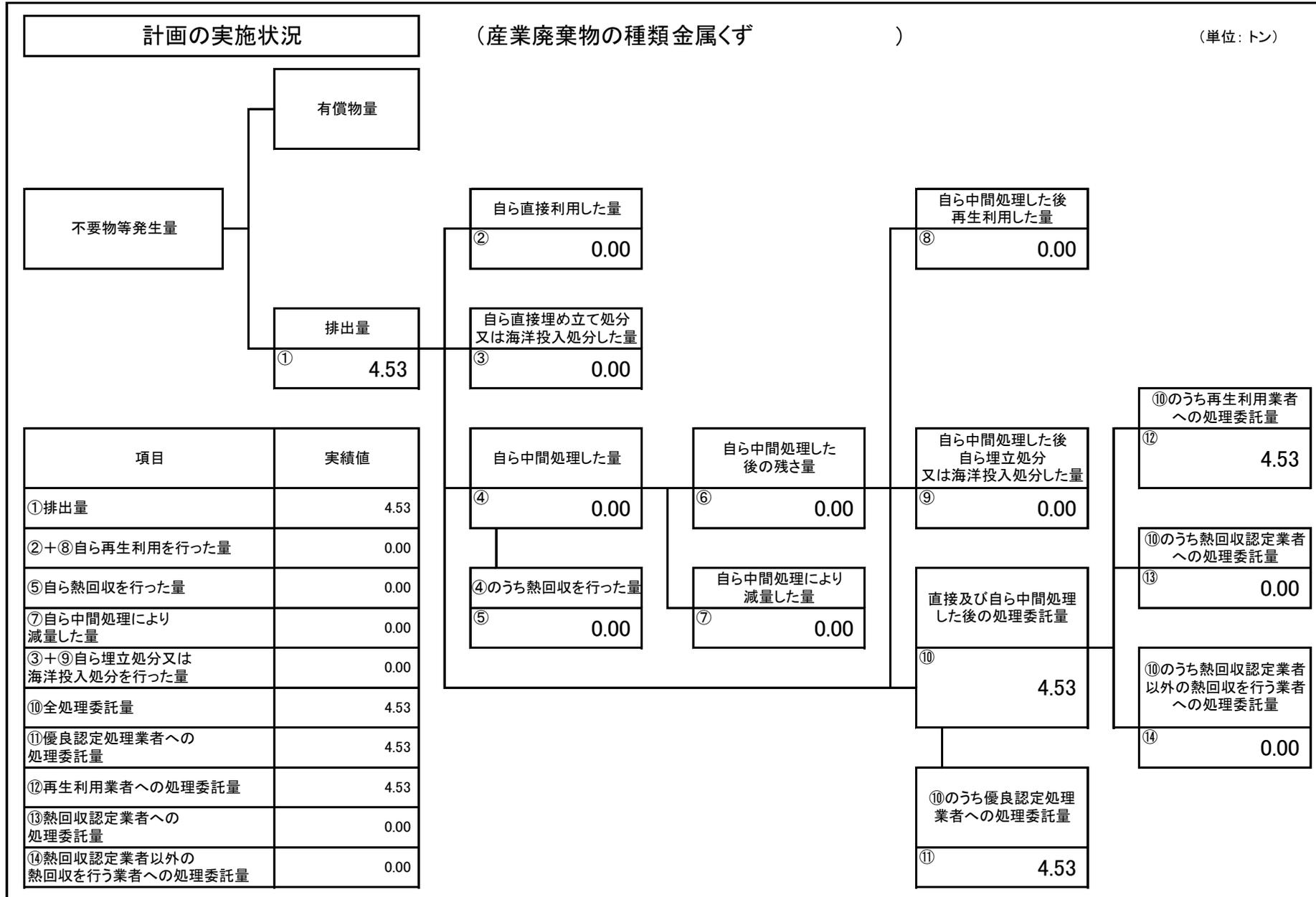
(第2面)



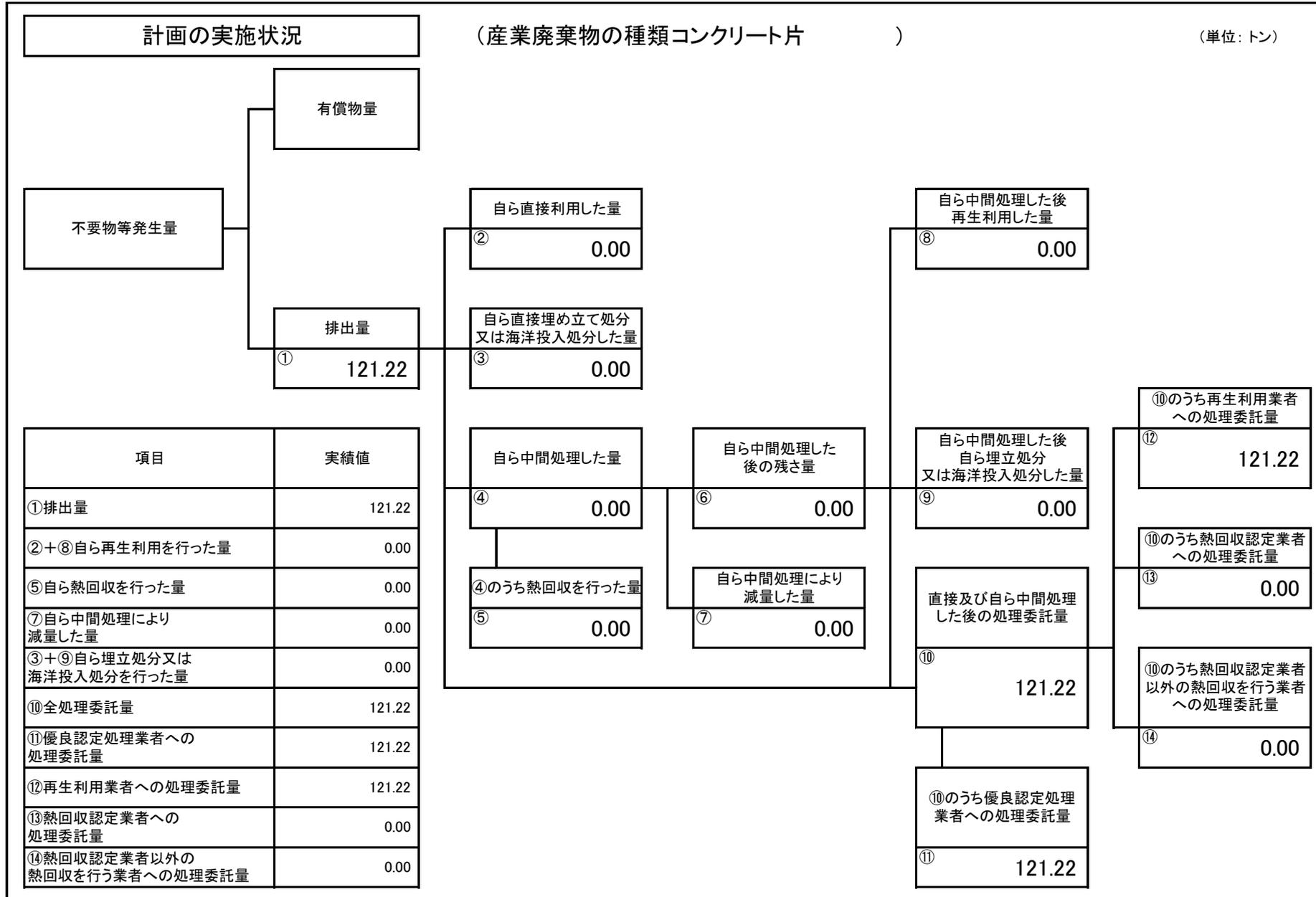
(第2面)



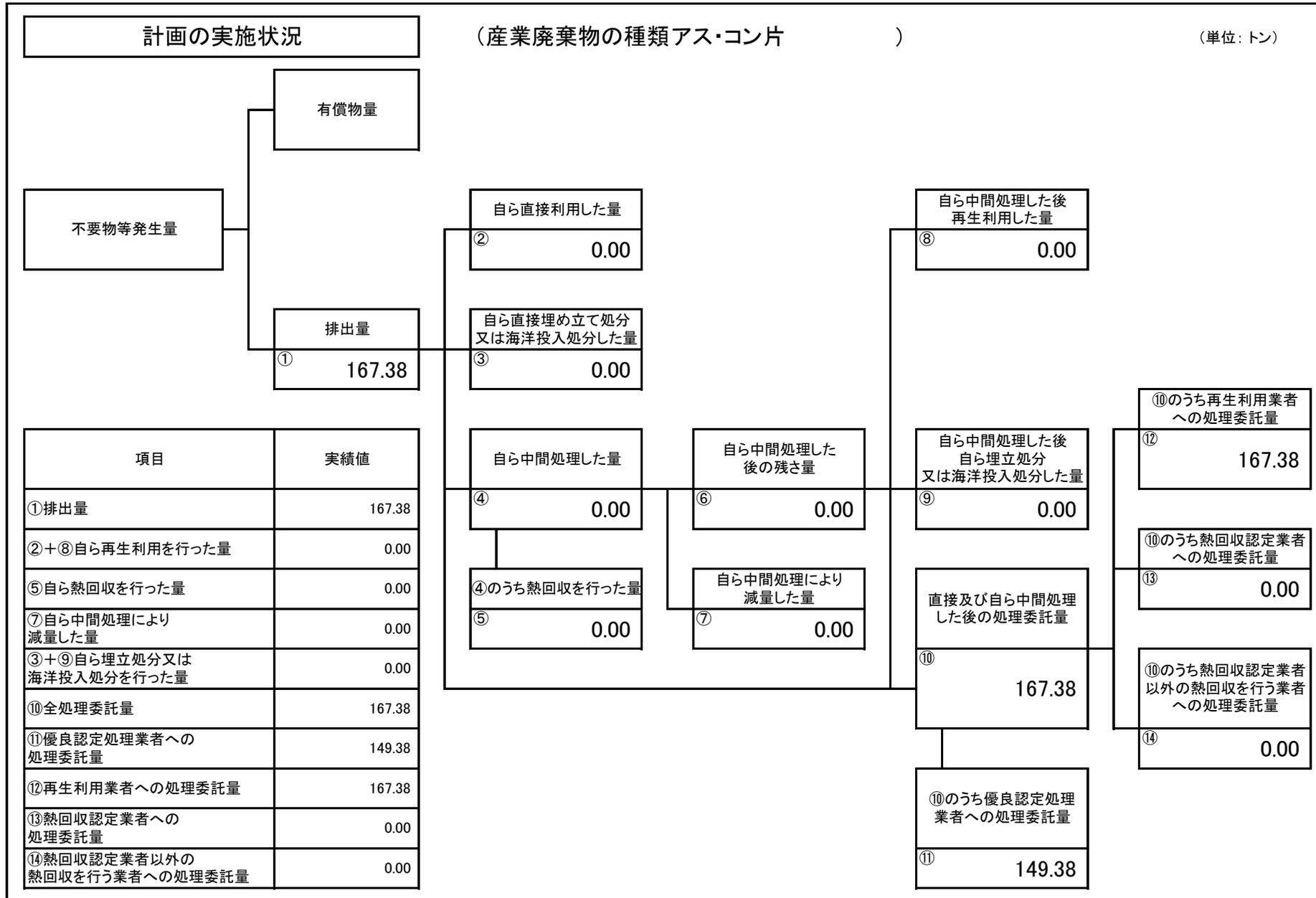
(第2面)



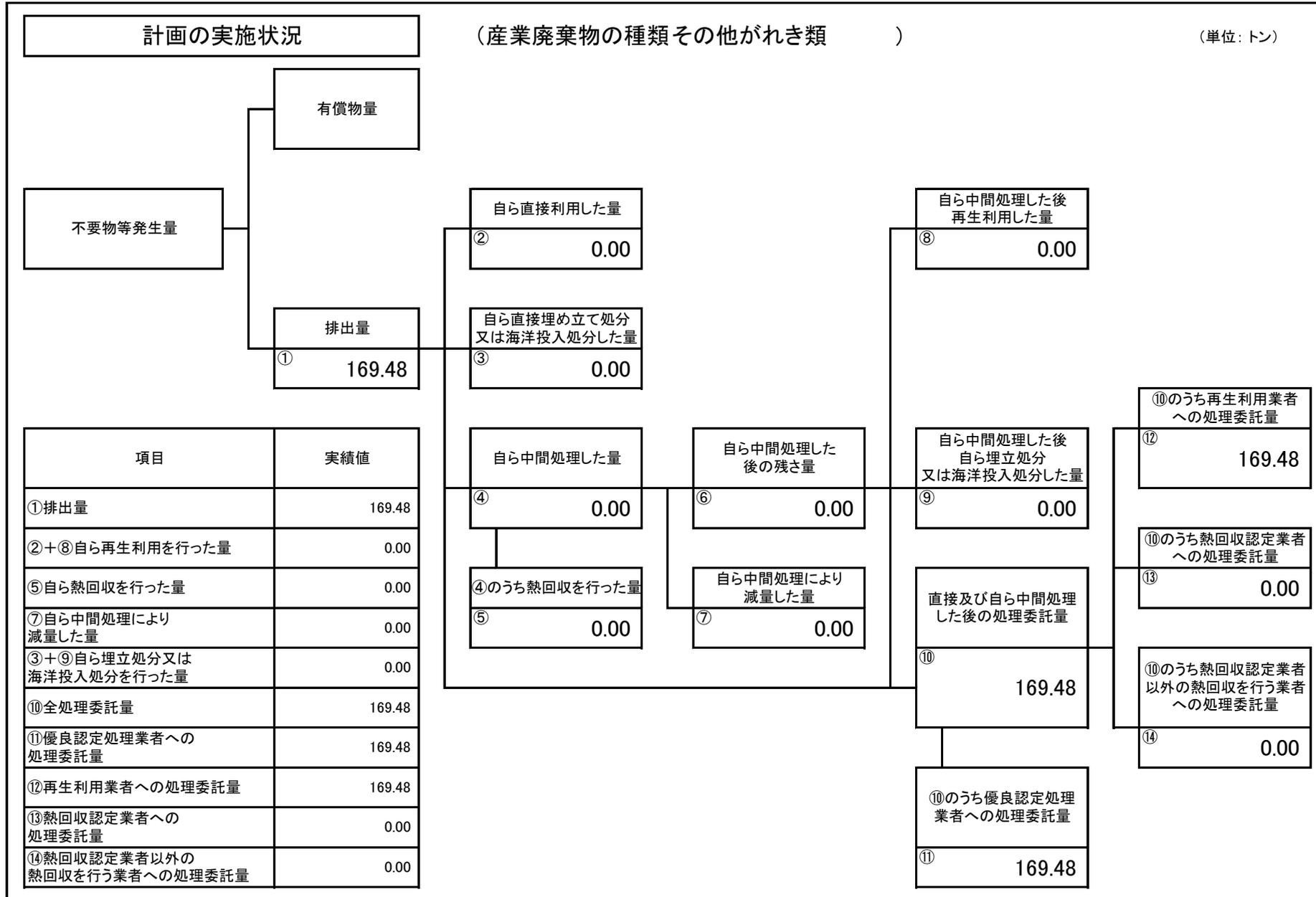
(第2面)



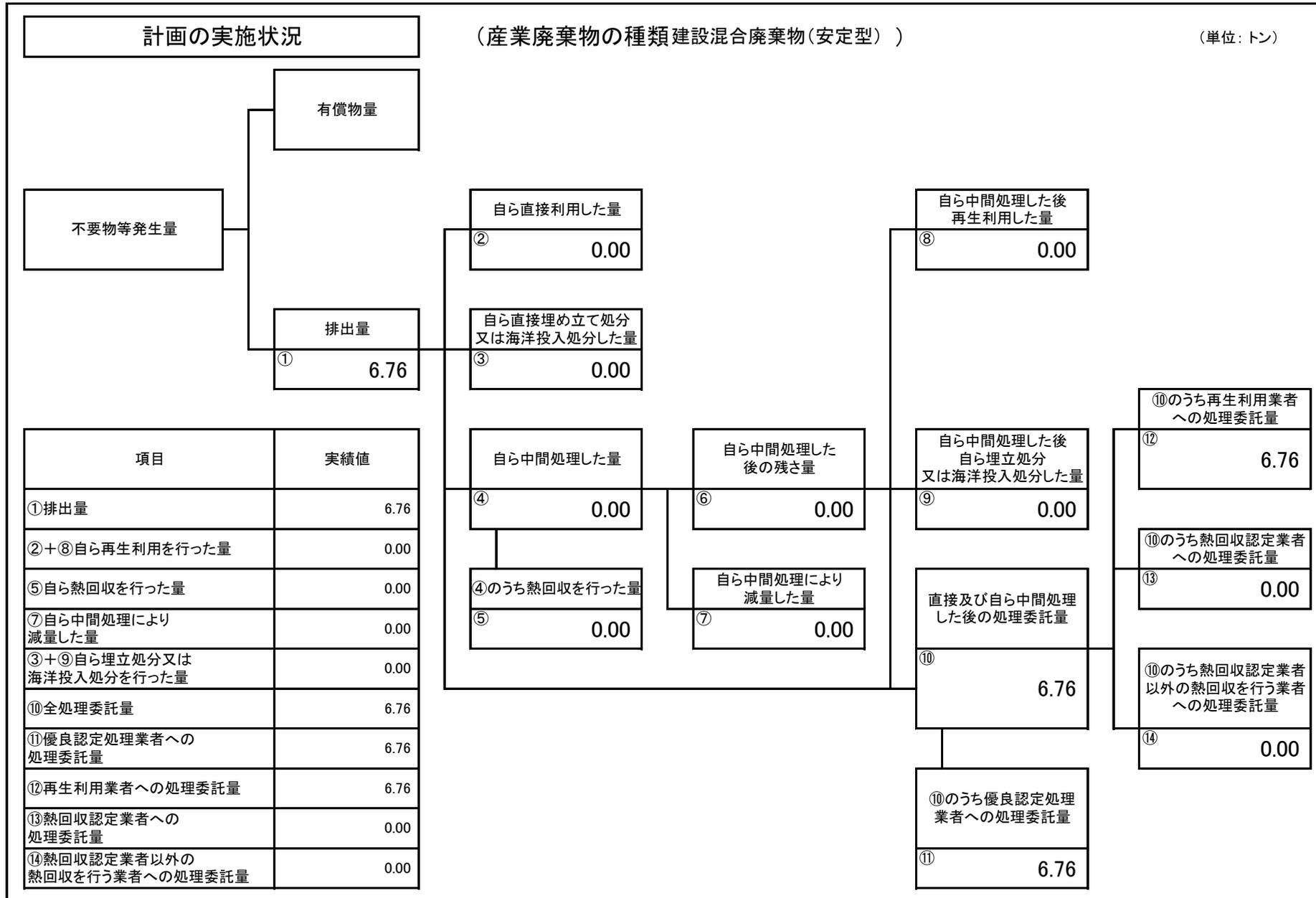
(第2面)



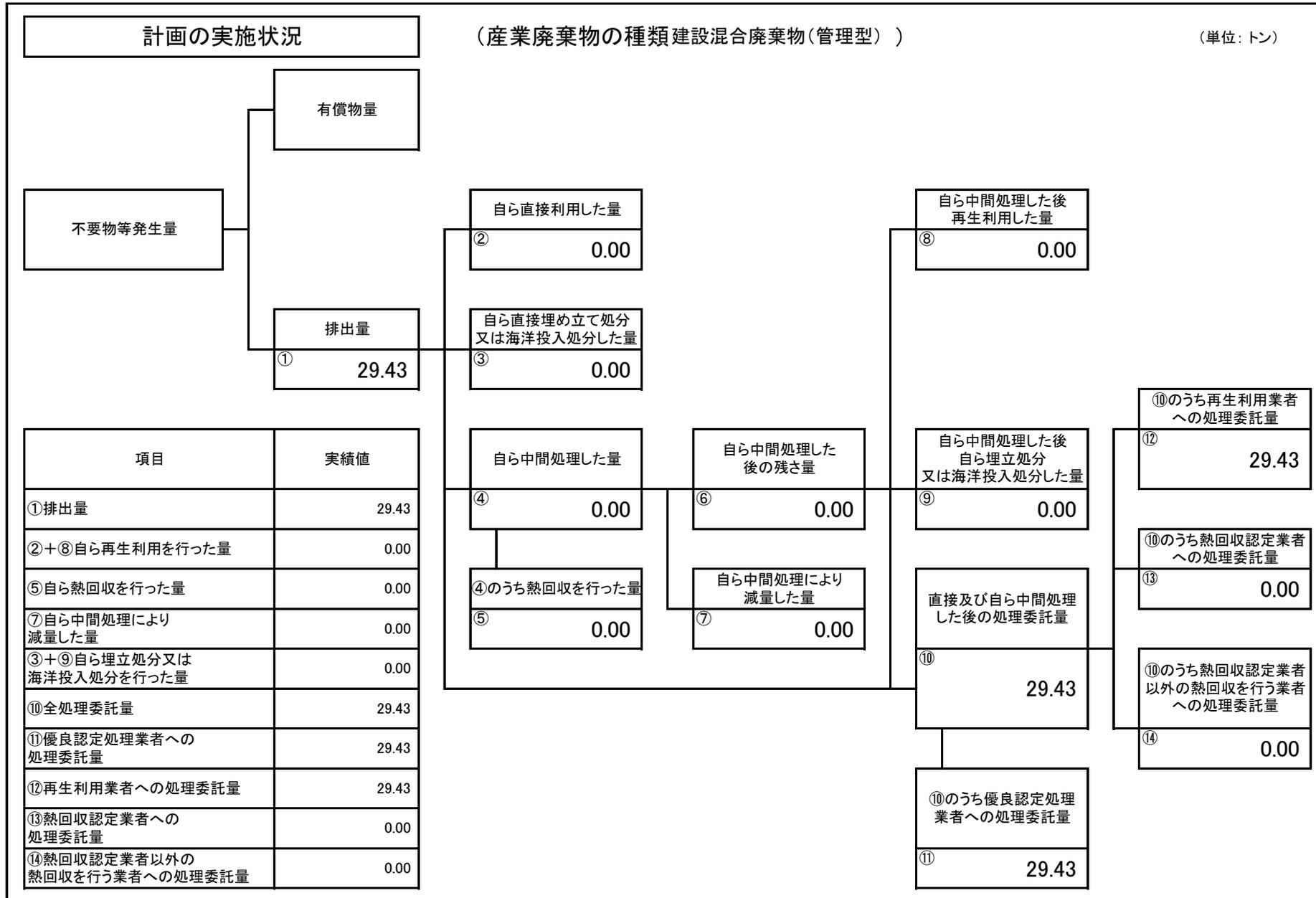
(第2面)

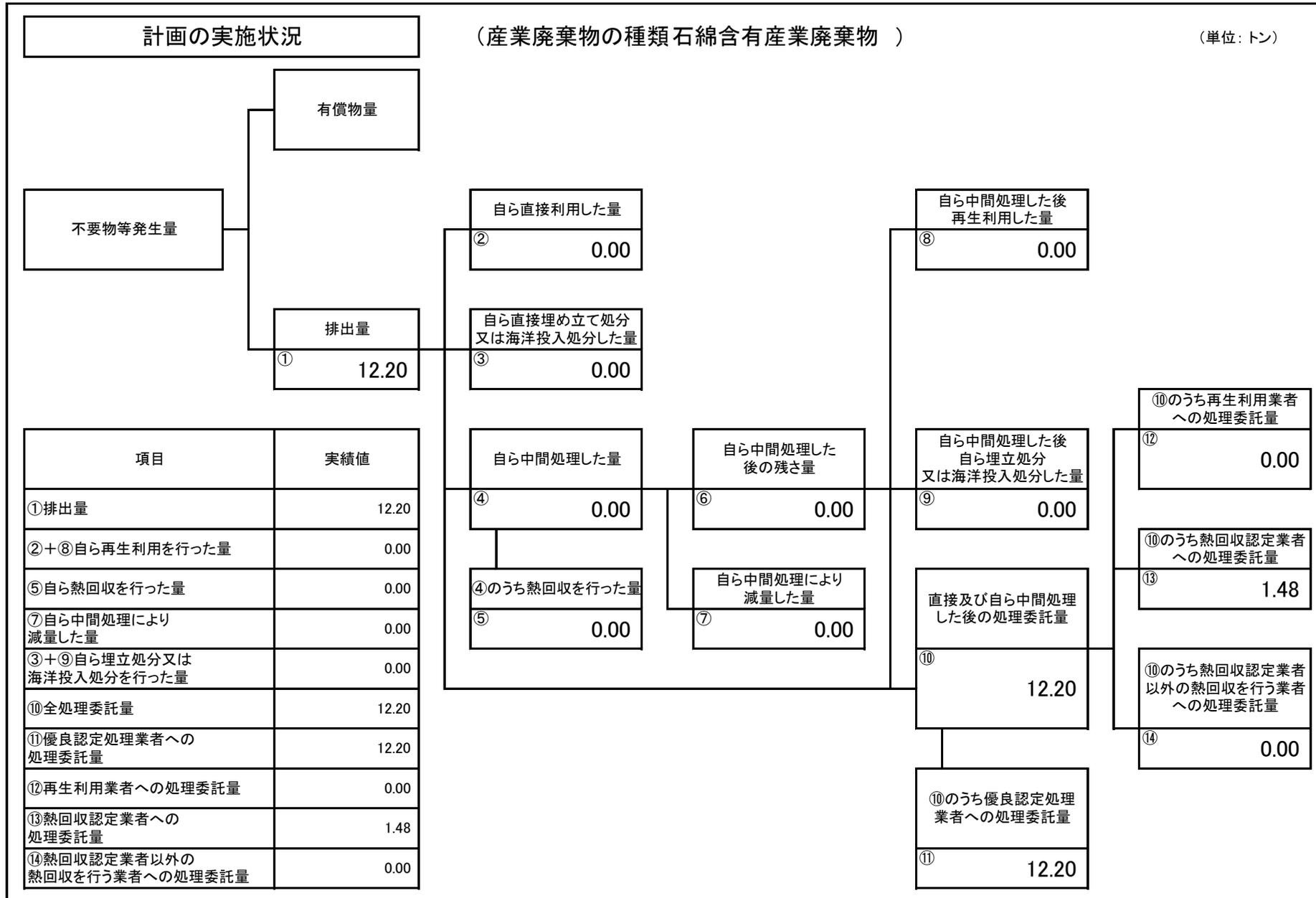


(第2面)

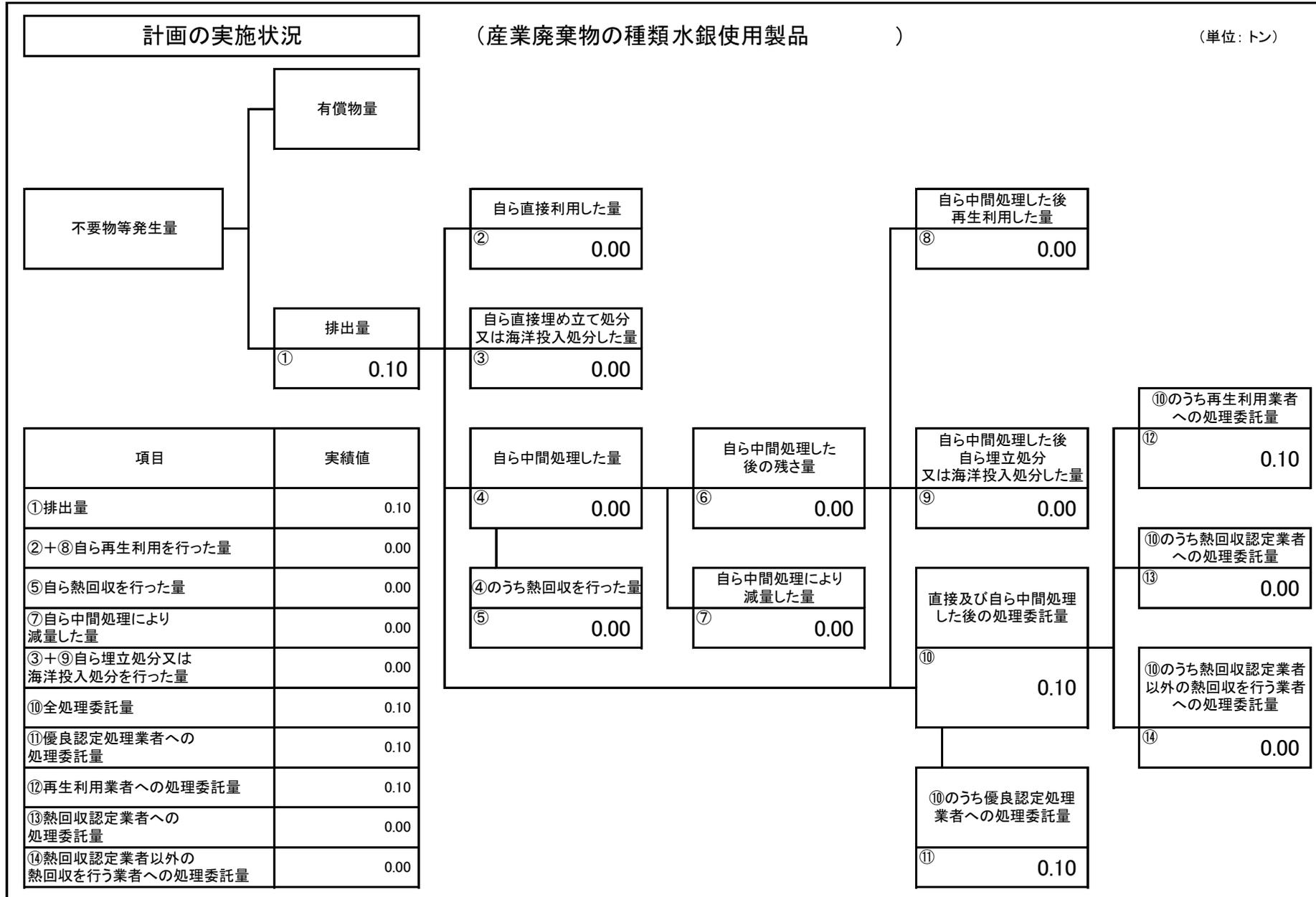


(第2面)





(第2面)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月24日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 141-8604

住所 東京都品川区大崎1-5-1大崎センタービル

法人名 日鉄エンジニアリング株式会社

代表者 代表取締役社長 石倭行人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-6665-2000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鉄エンジニアリング株式会社		
事業場の所在地	東京都品川区大崎1-5-1大崎センタービル		
事業の種類	大分類	建設業	中分類 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

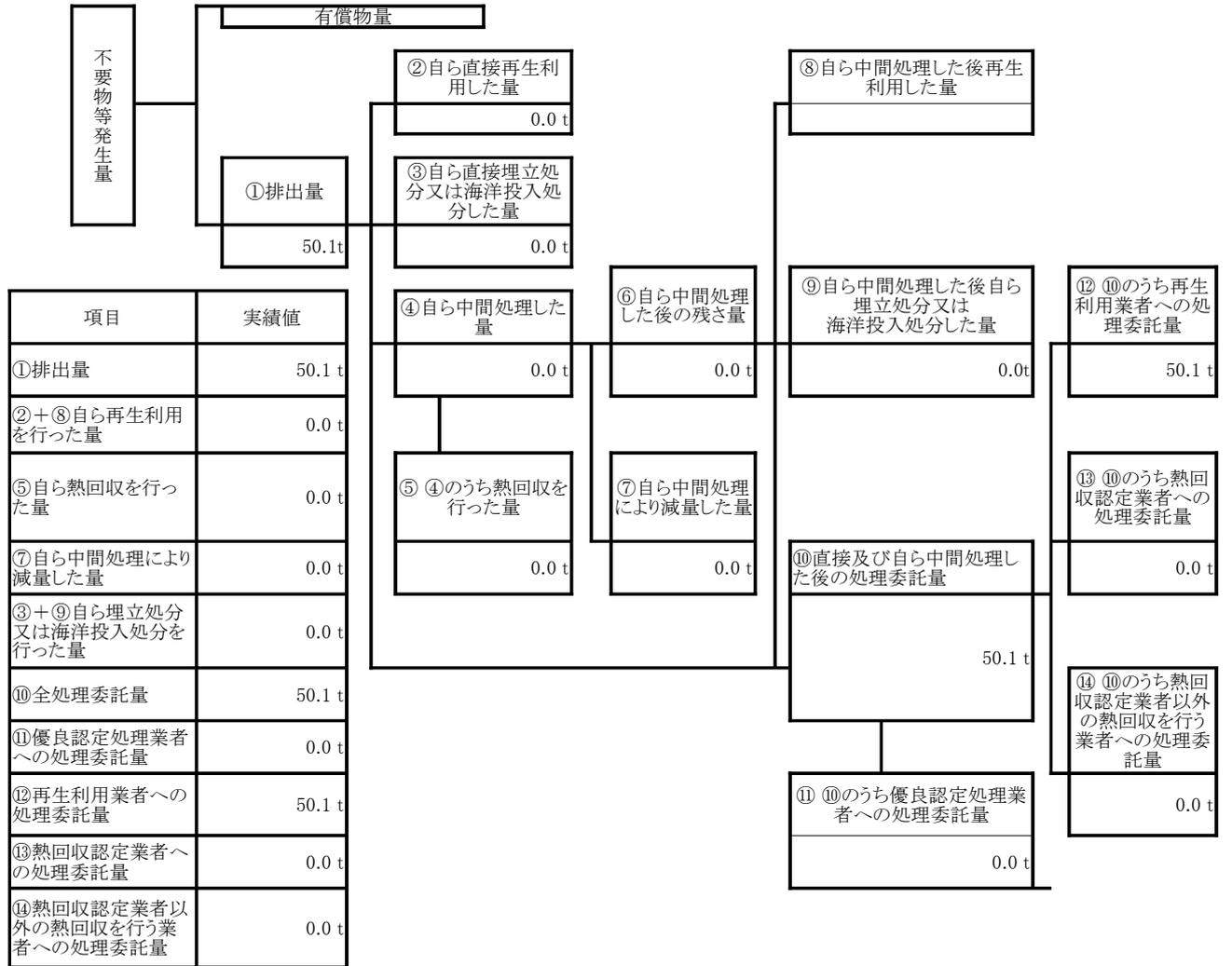
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	583 t	全処理委託量	583 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	203 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	583 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

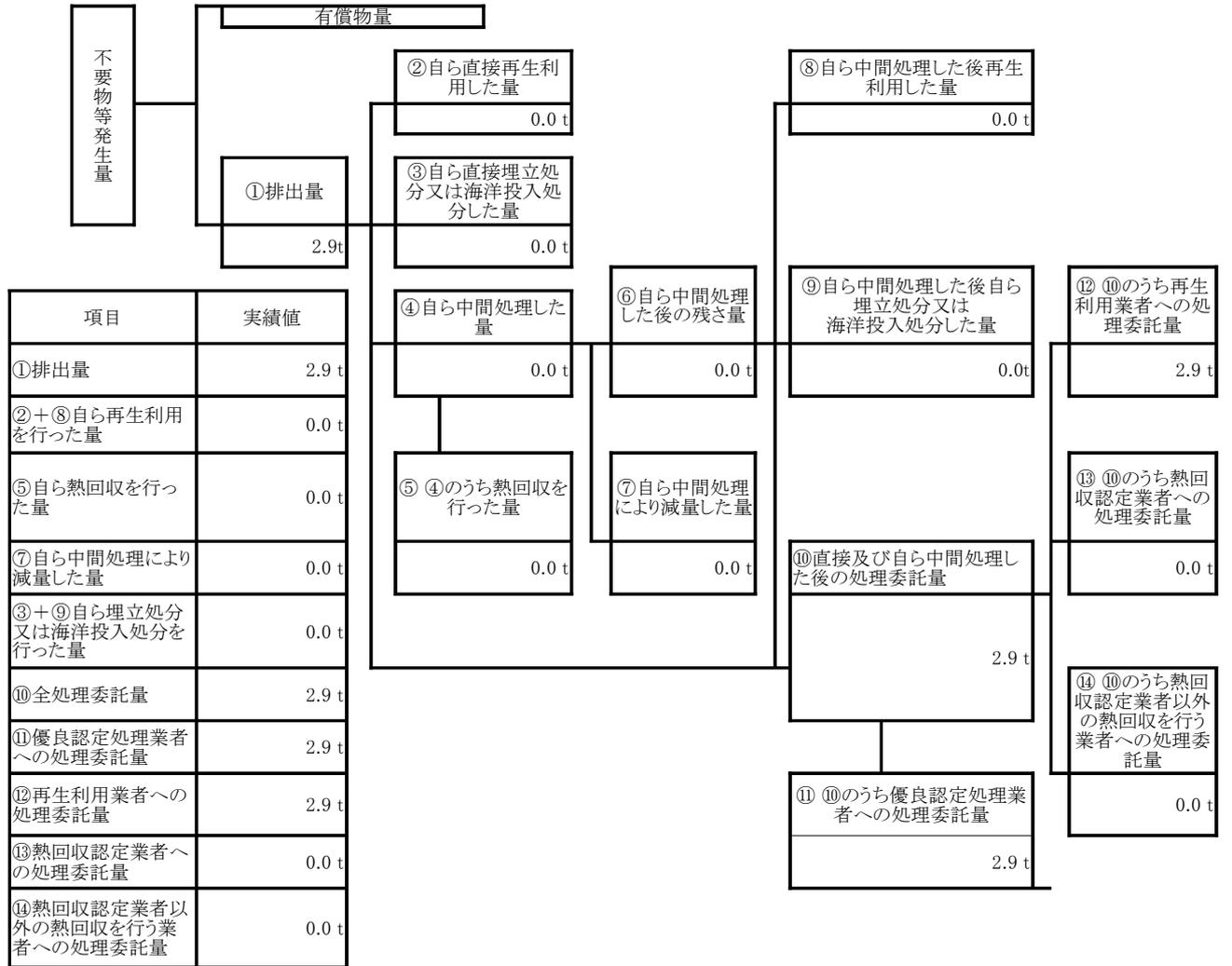


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

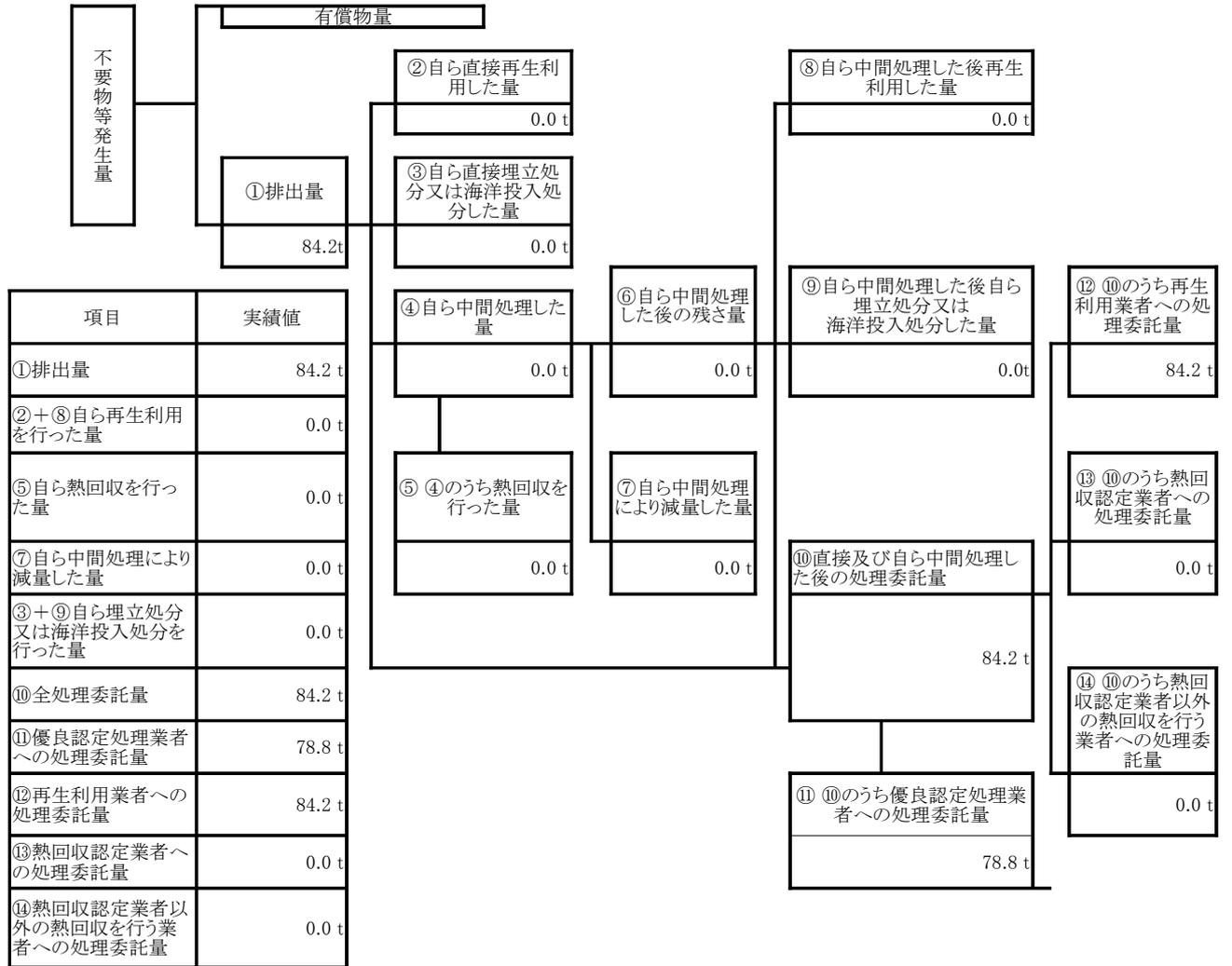
廃アルカリ(水銀関連除く))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



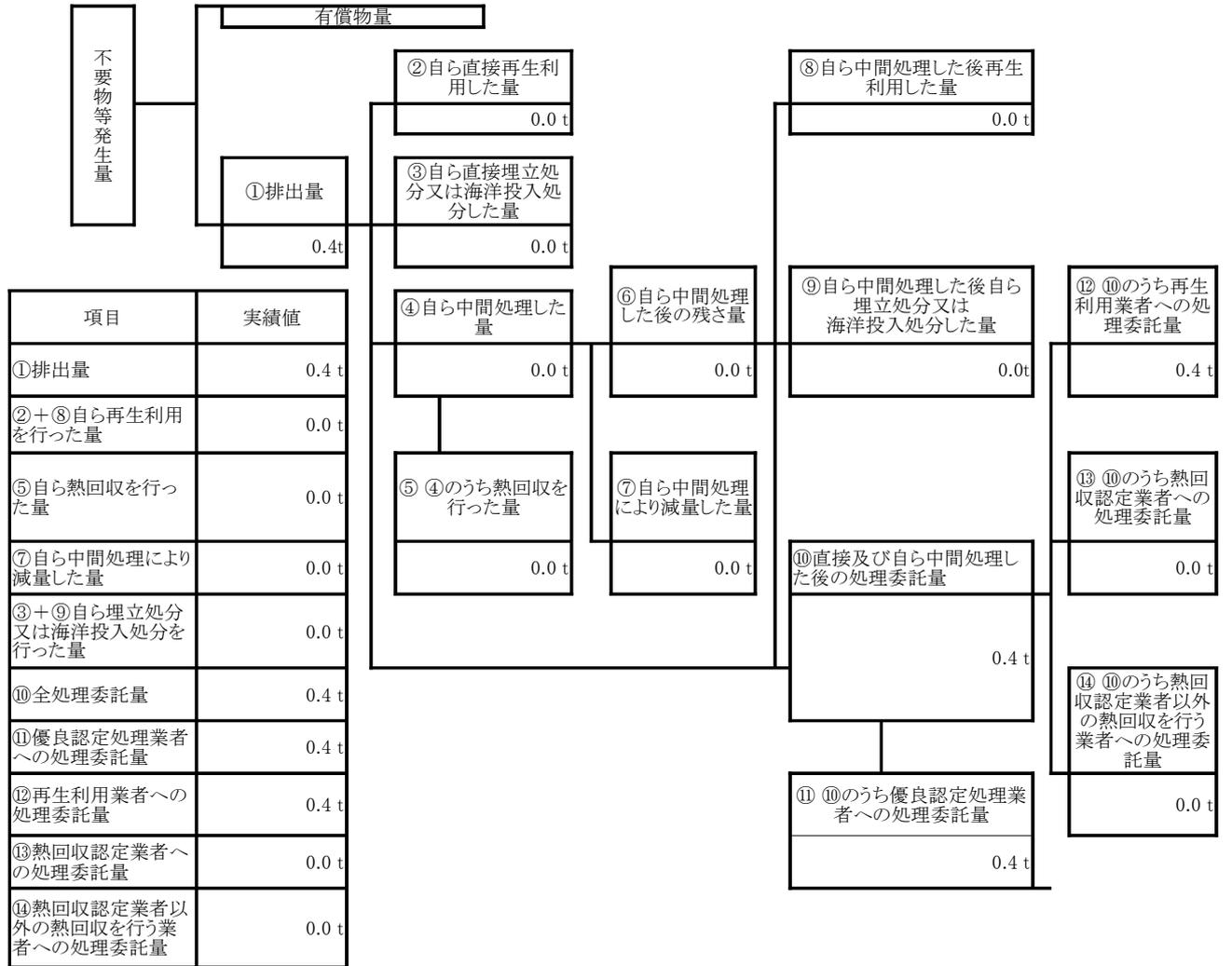
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず(水銀関連除く))

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



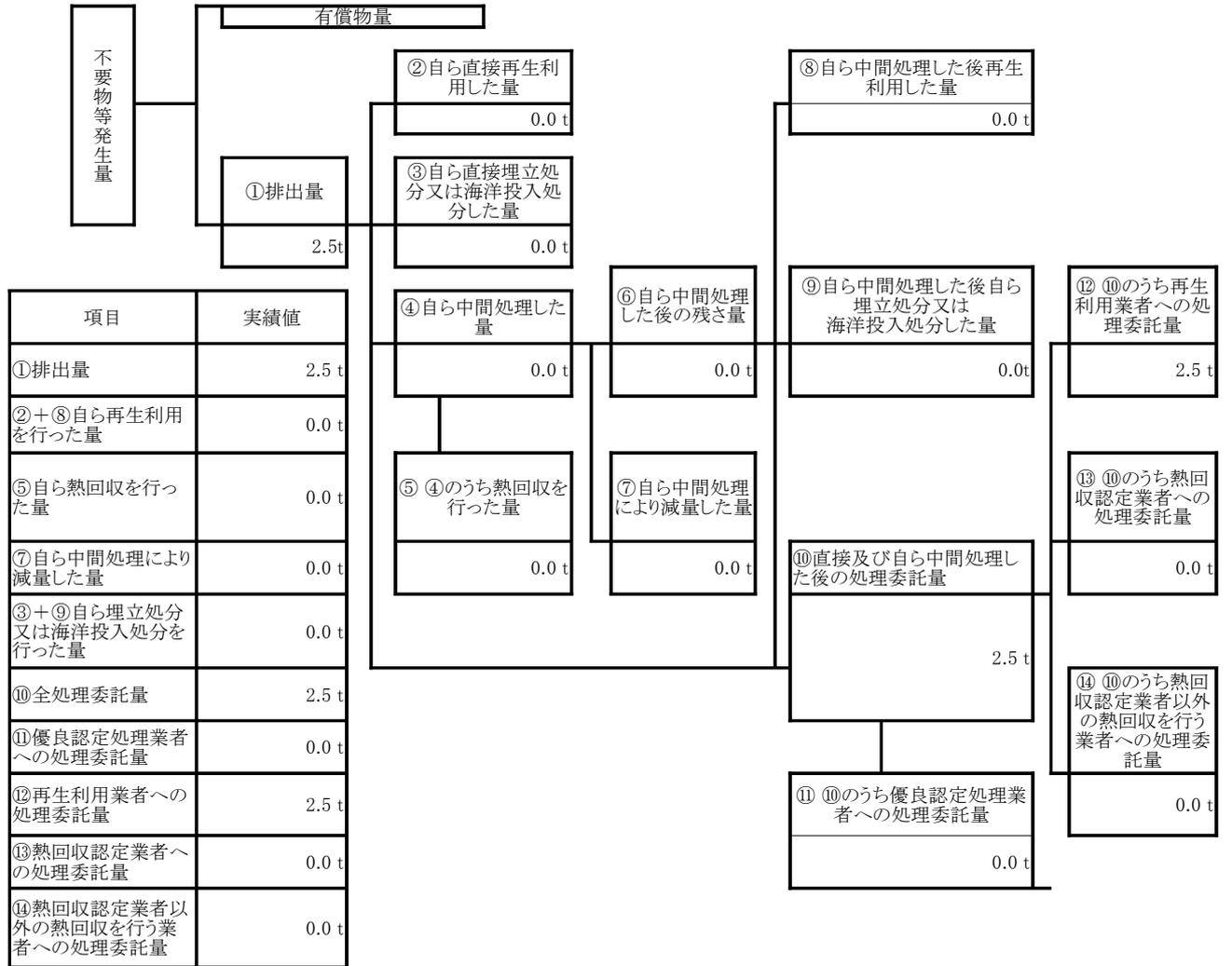
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

ガラスくず陶磁器くず

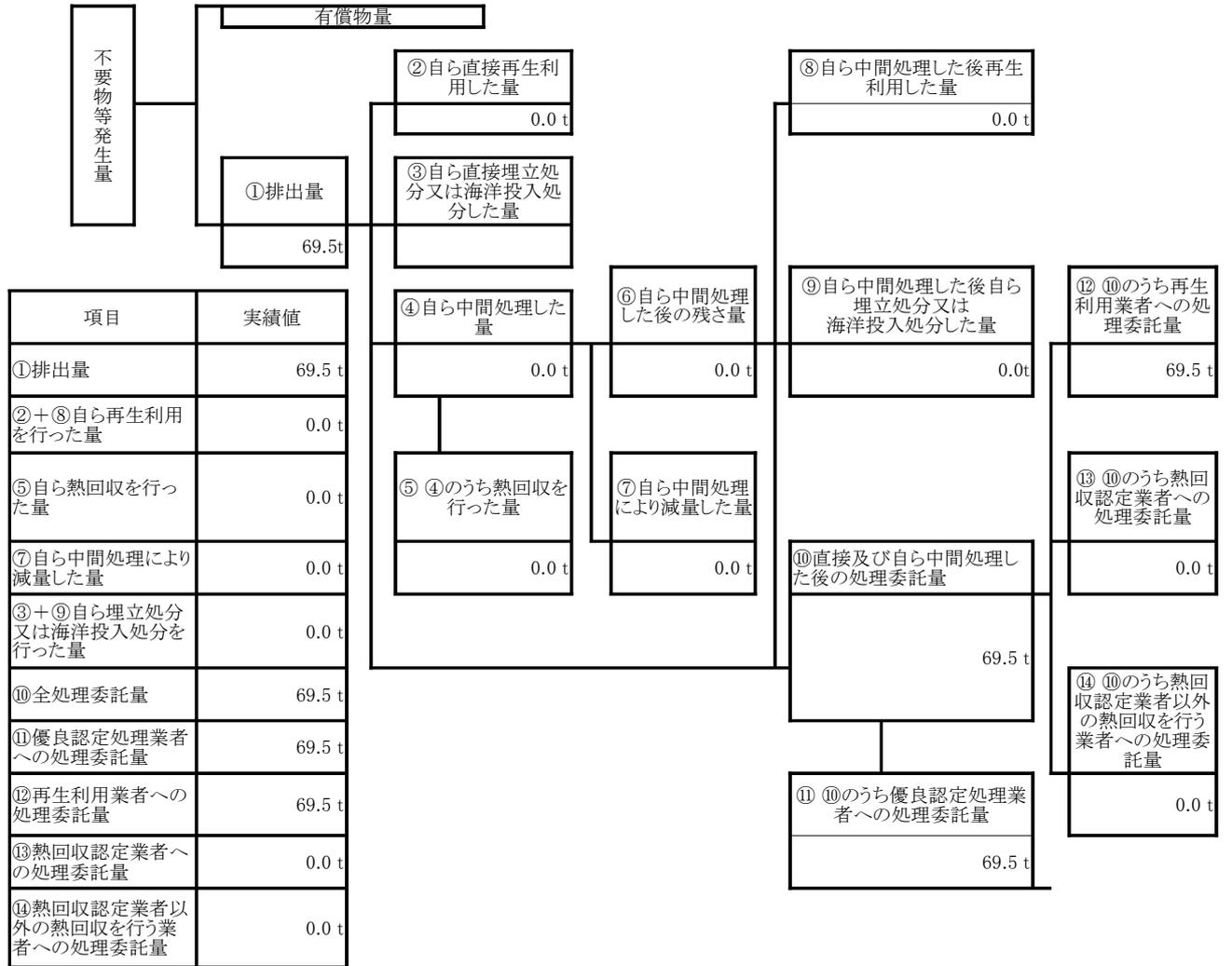
)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: **コンクリート片**)

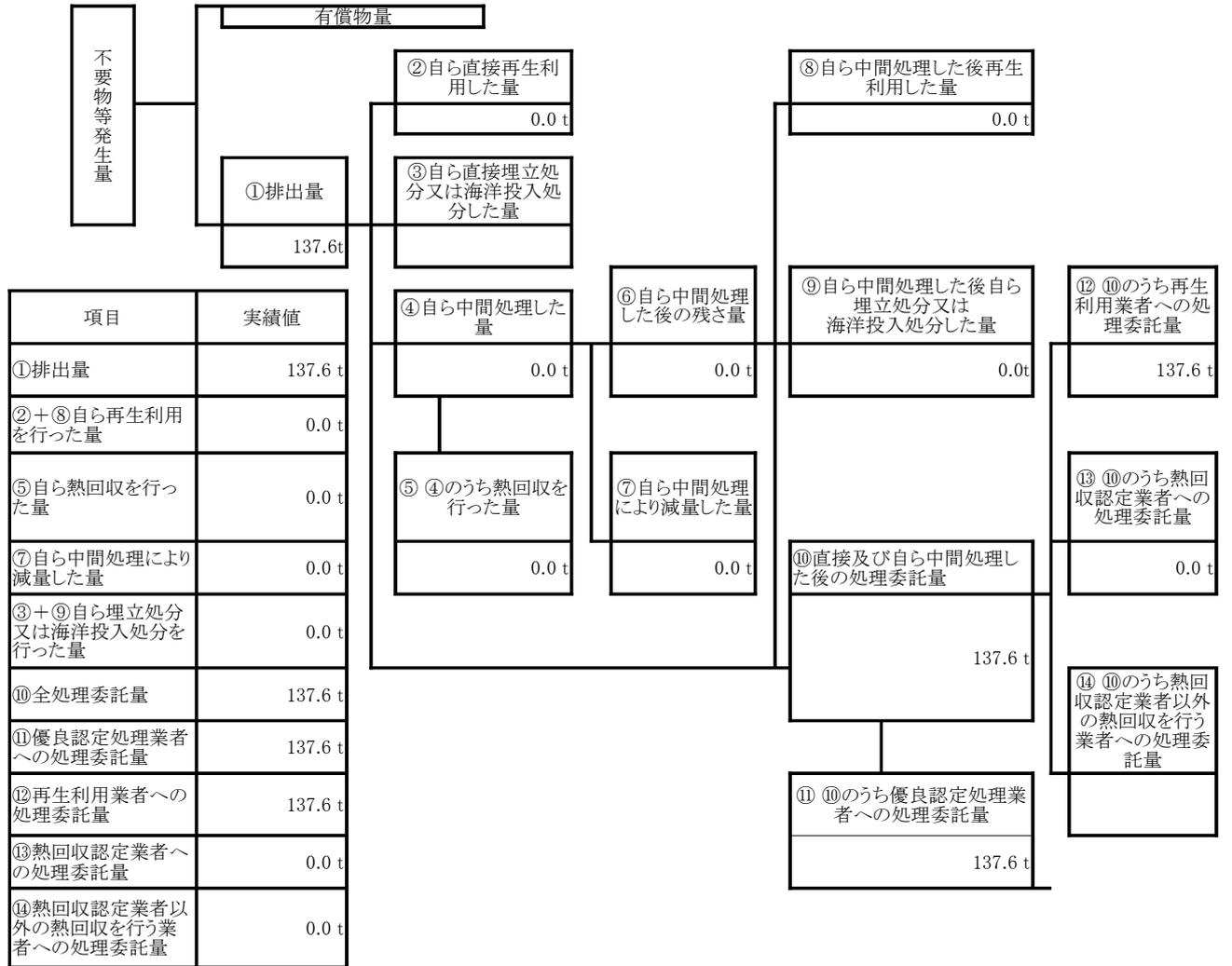
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	69.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	69.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	69.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	69.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃アスファルト)

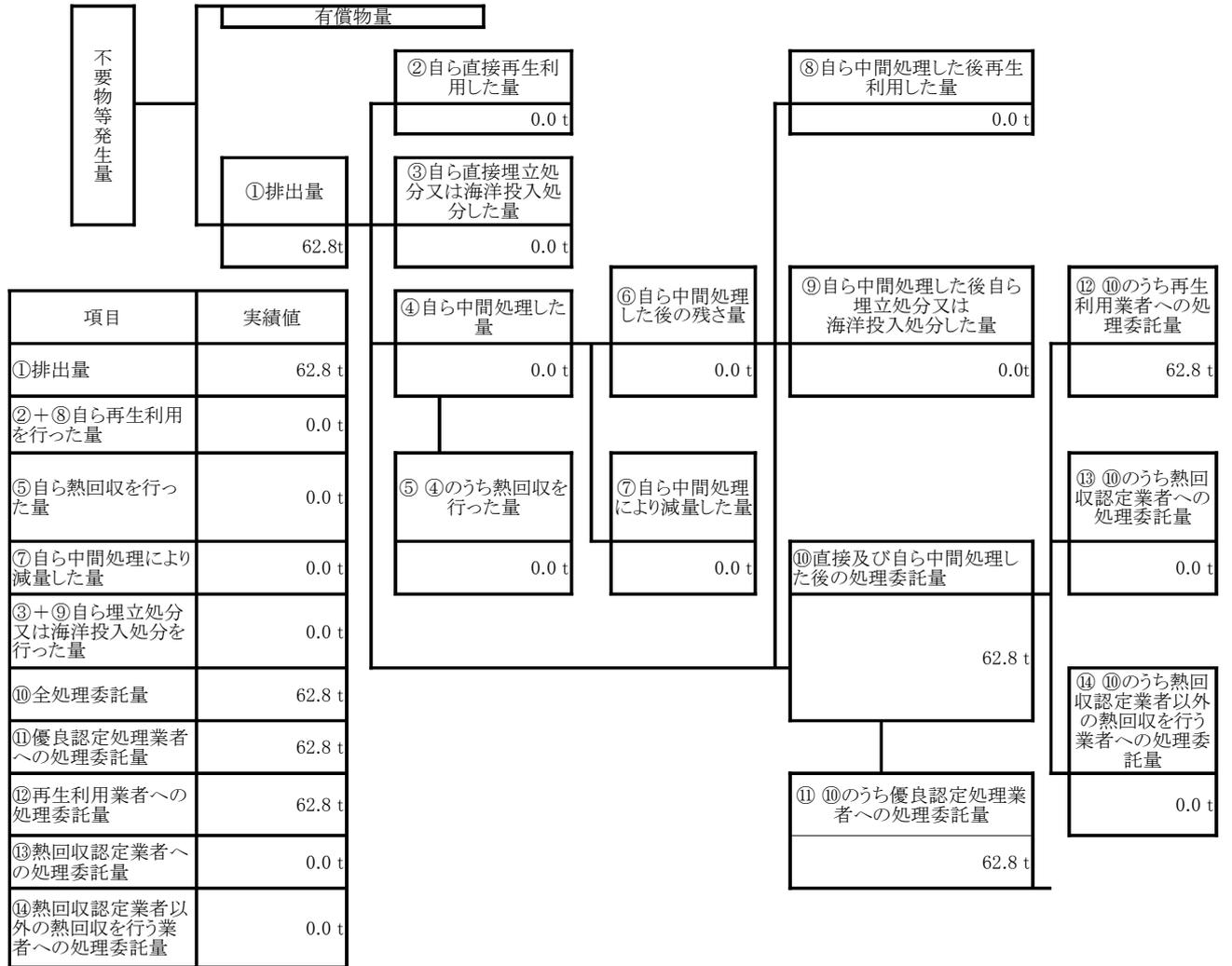
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	137.6 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	137.6 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	137.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	137.6 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

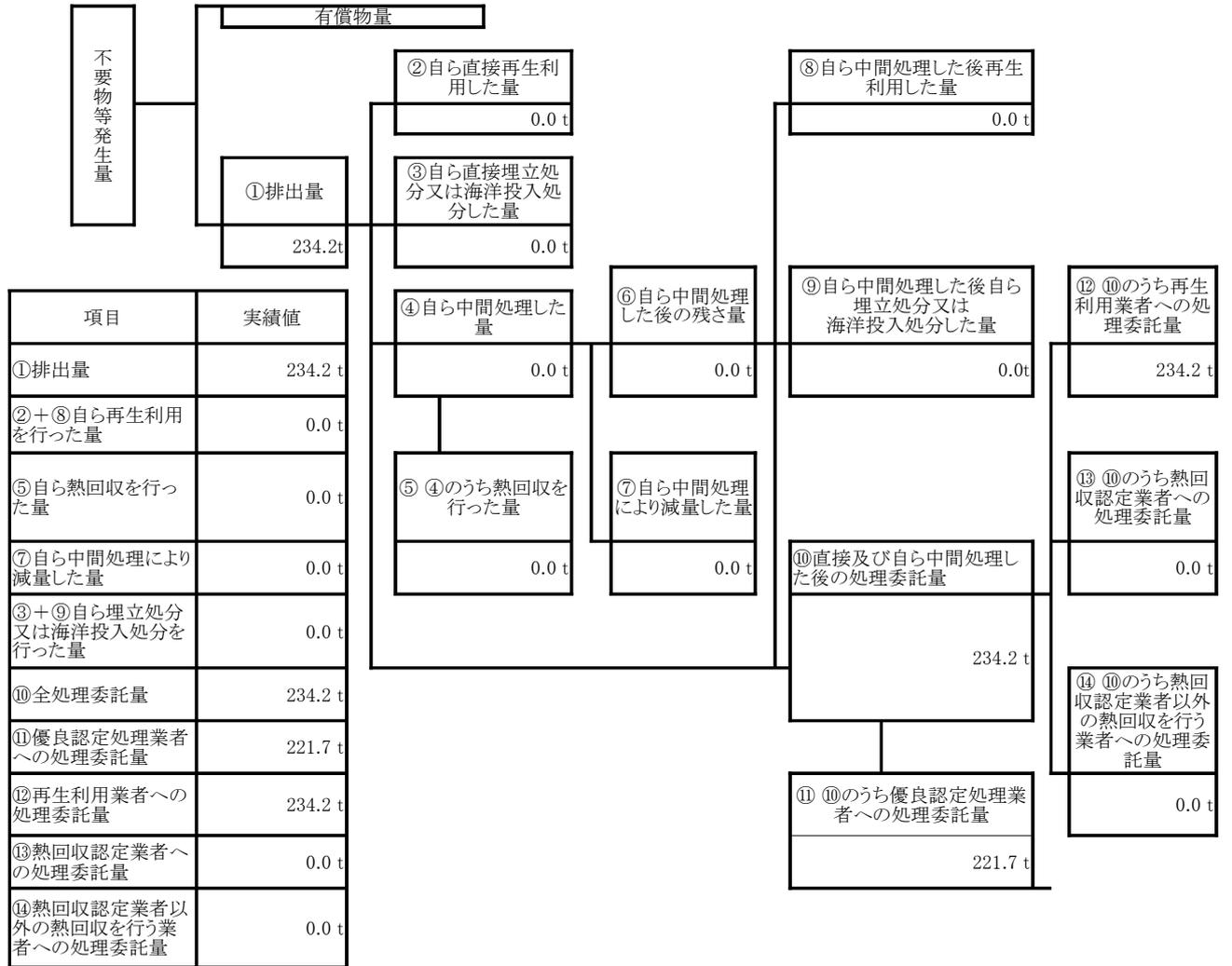
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: レンガ破片など)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



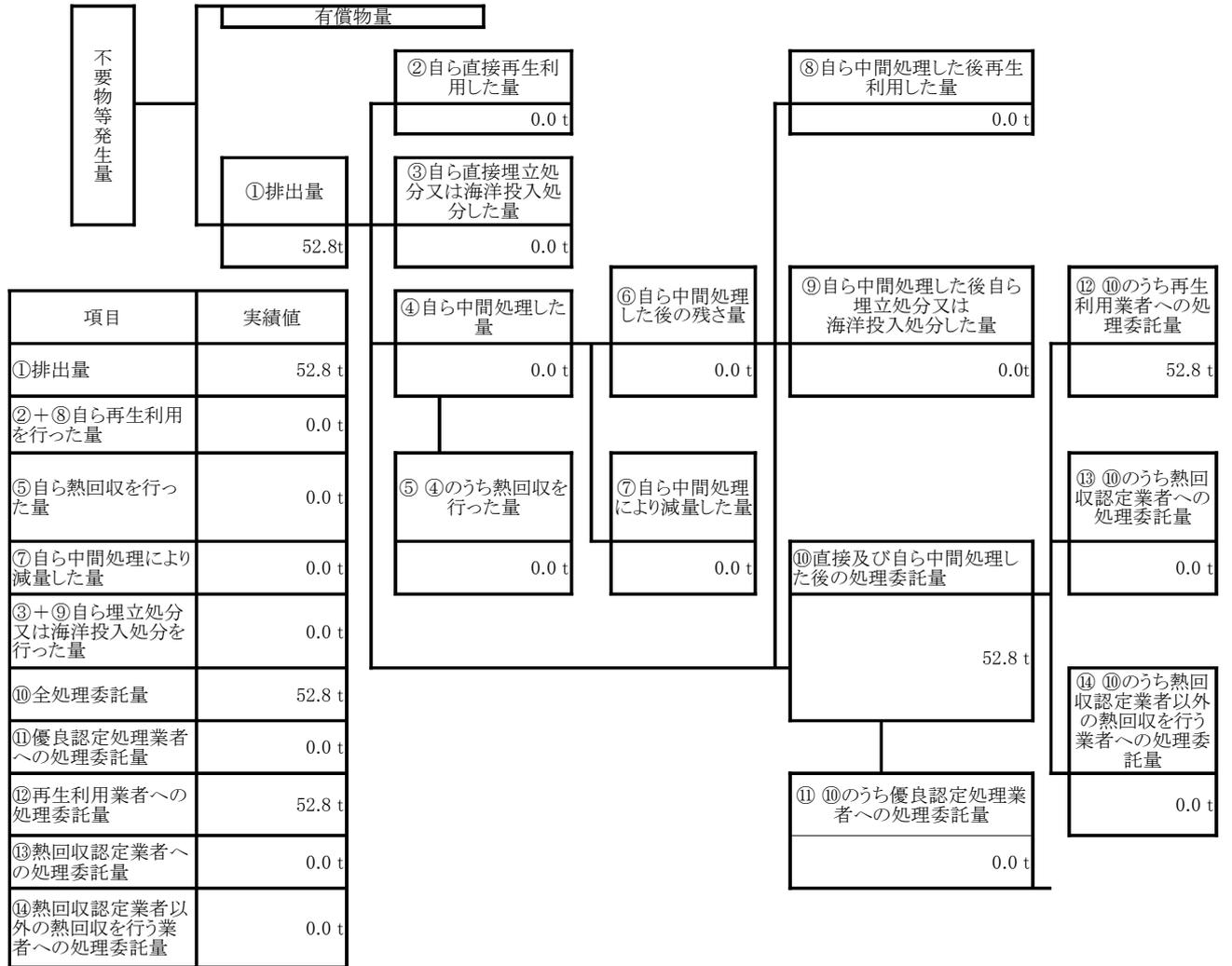
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 11日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-1141

住 所 千葉県君津市君津1番地

日鉄環境株式会社 建設ソリューション事業本部
氏 名 取締役常務執行役員 建設ソリューション事業本部長
高野 良広

電話番号 0439-52-1288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄環境株式会社 建設ソリューション事業本部
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06-総合工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高：9,300百万円
③ 従業員数	153人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	13.61 t	12.25 t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物排出抑制の観点から施工方法や使用機材等の検討を実施している。 ・産業廃棄物に関する教育を通じて廃棄物排出抑制の啓蒙活動に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	30 t	10 t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物排出抑制の観点から施工方法や使用機材等の検討を行う。 ・産業廃棄物に関する教育を通じて適正処理と排出抑制の啓蒙活動に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物について現場での分別に努めている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物の分別を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	13.64 t	12.25 t
	優良認定処理業者への処理委託量	13.64 t	12.25 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排出する産業廃棄物の種類に応じた委託契約を締結している。 ・電子マニフェストに対応可能な業者と委託契約を締結している。 ・実地確認により定期的に委託業者の処理状況を確認している。 			

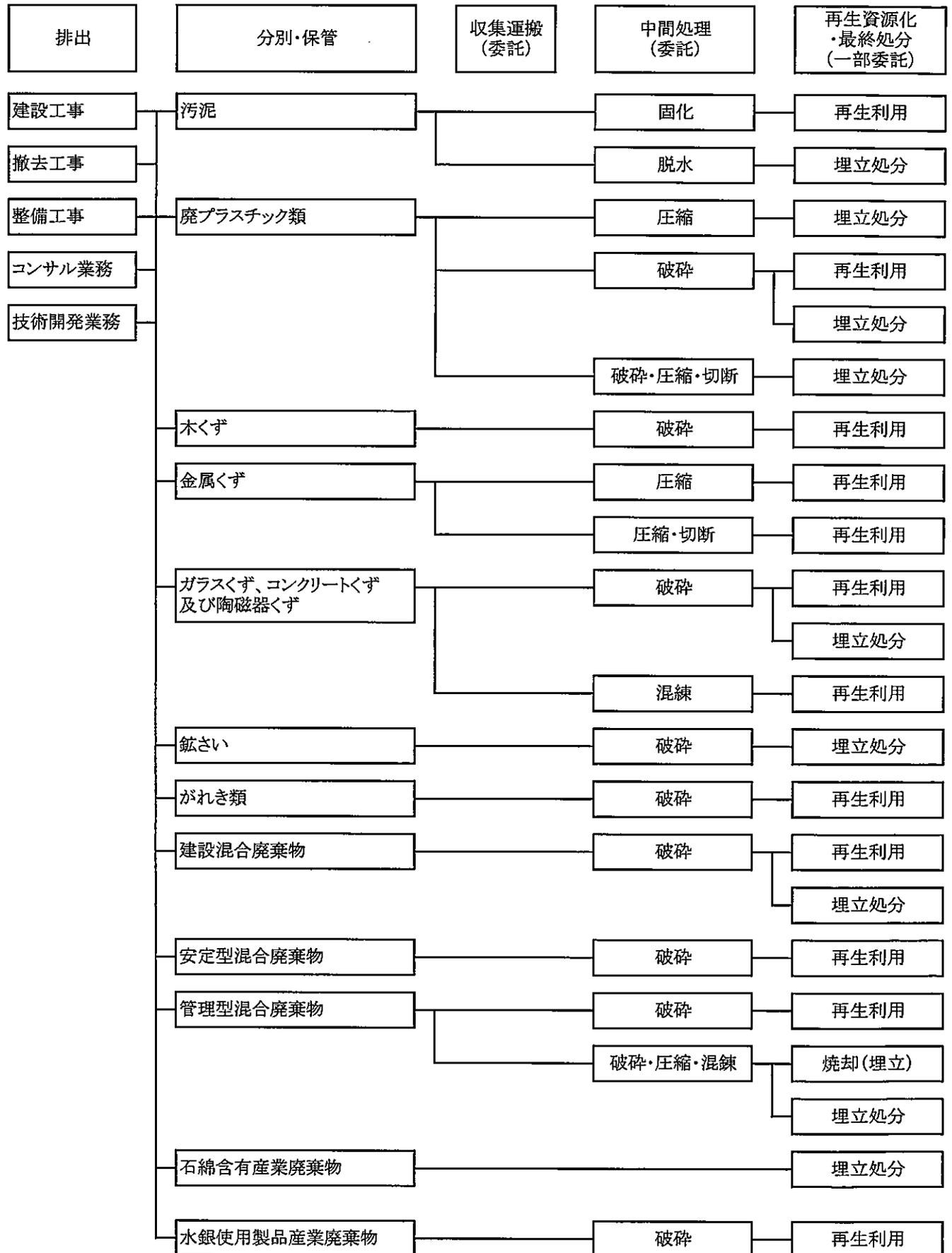
		【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	
②計画	全処理委託量	30	t	10	t
	優良認定処理業者への処理委託量	30	t	5	t
	再生利用業者への処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の取り組みを継続する。				
※事務処理欄					

(第6面)

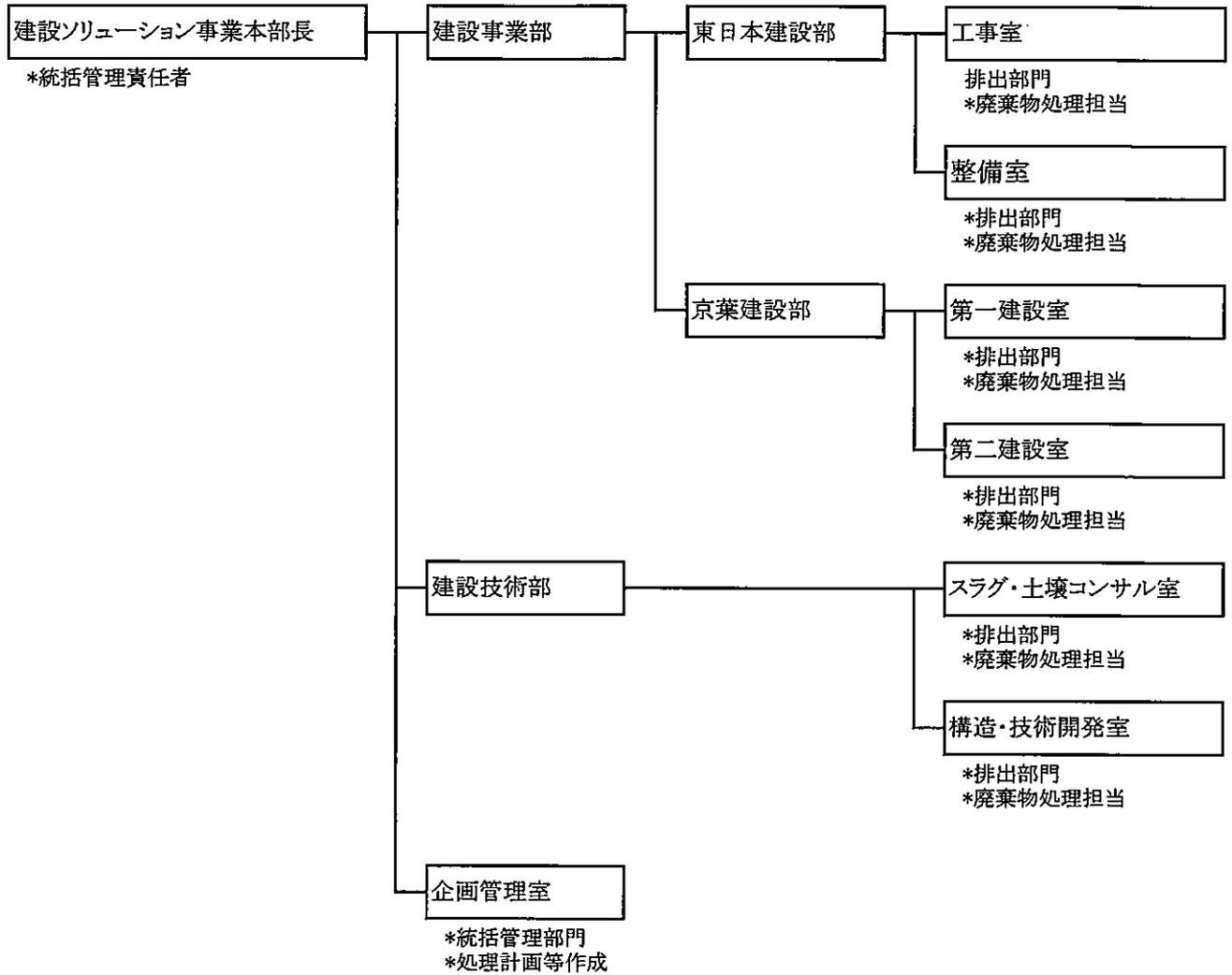
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2 管理体制図



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 11日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-1141

住 所 千葉県君津市君津1番地

氏 名 日鉄環境株式会社

建設ソリューション事業本部(旧:建設事業本部)

取締役常務執行役員 建設ソリューション事業本部長

高野 良広

電話番号 0439-52-1288

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鉄環境株式会社 建設事業本部(現:建設ソリューション事業本部)
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

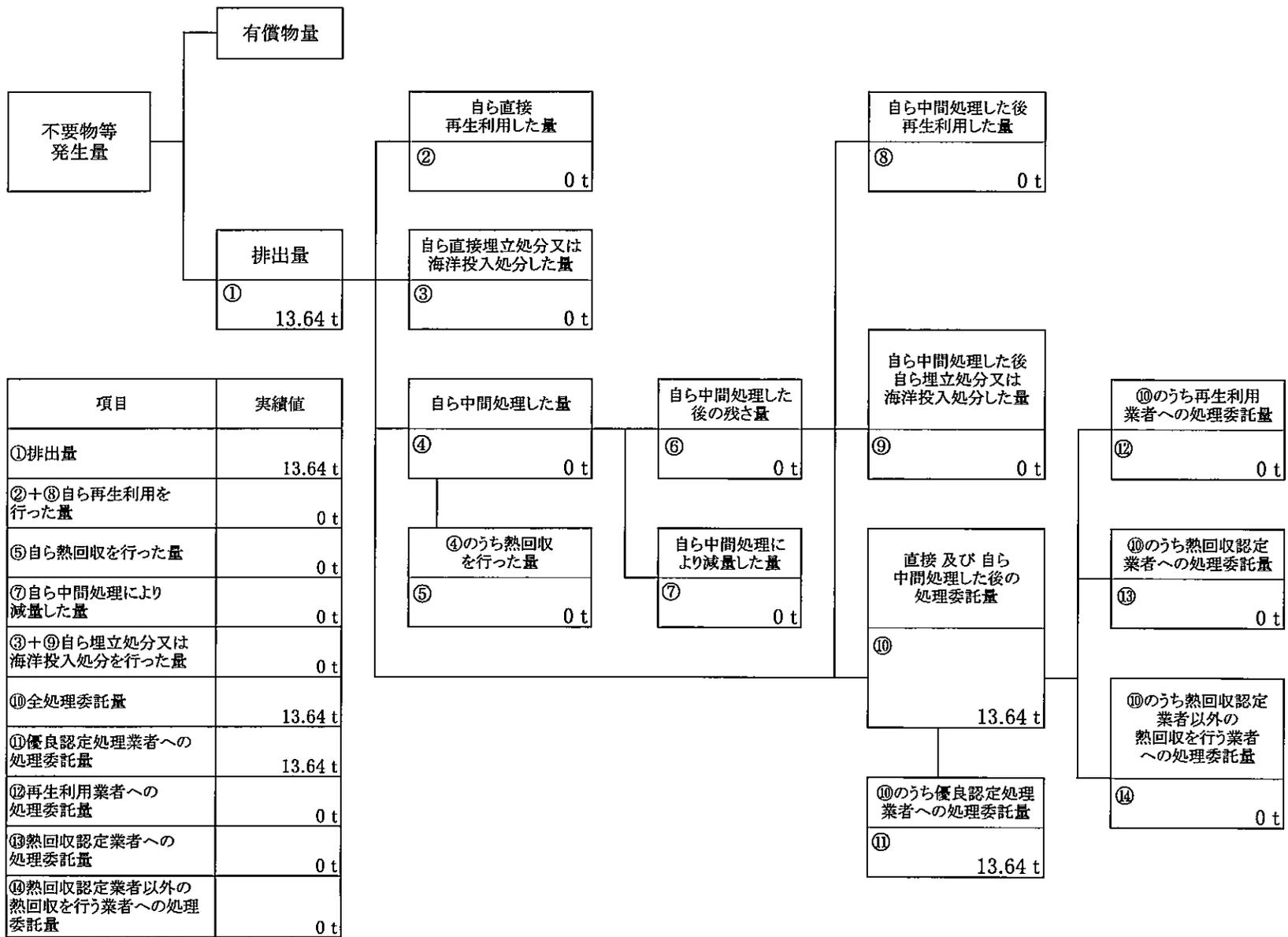
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	8575.0 t	全処理委託量	8575.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	677.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	470.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

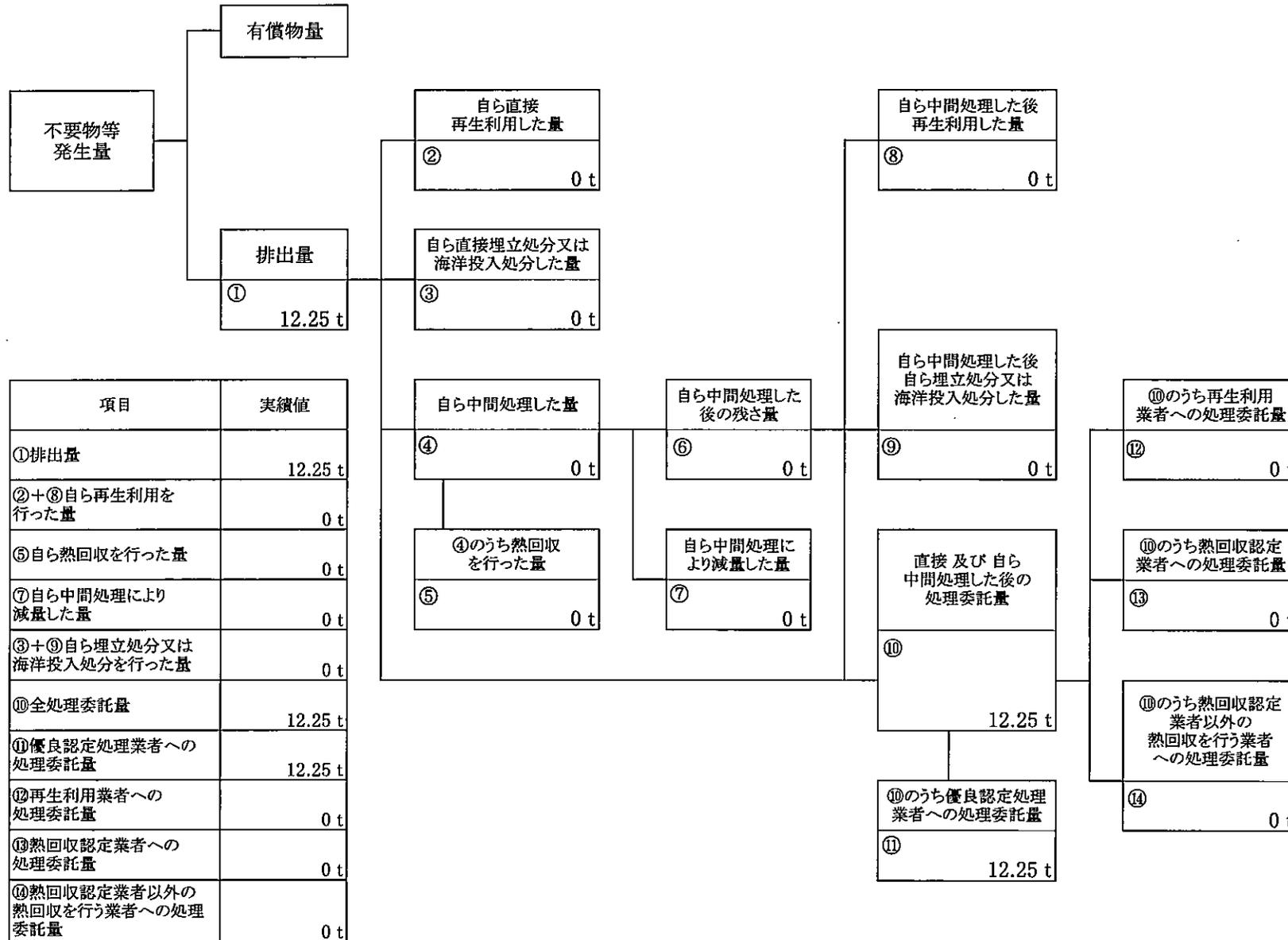


項目	実績値
①排出量	13.64 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	13.64 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.64 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(第2面)

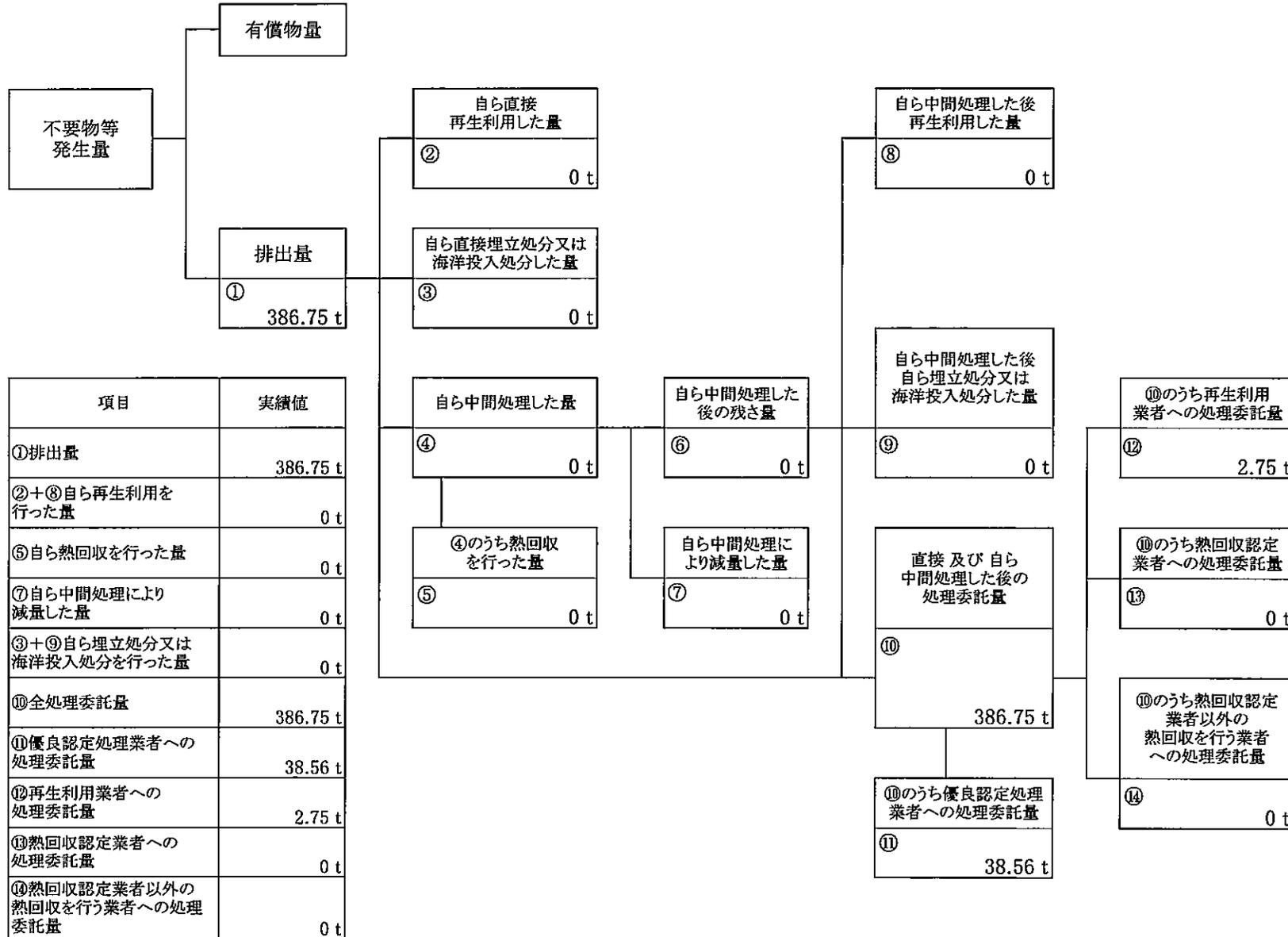
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



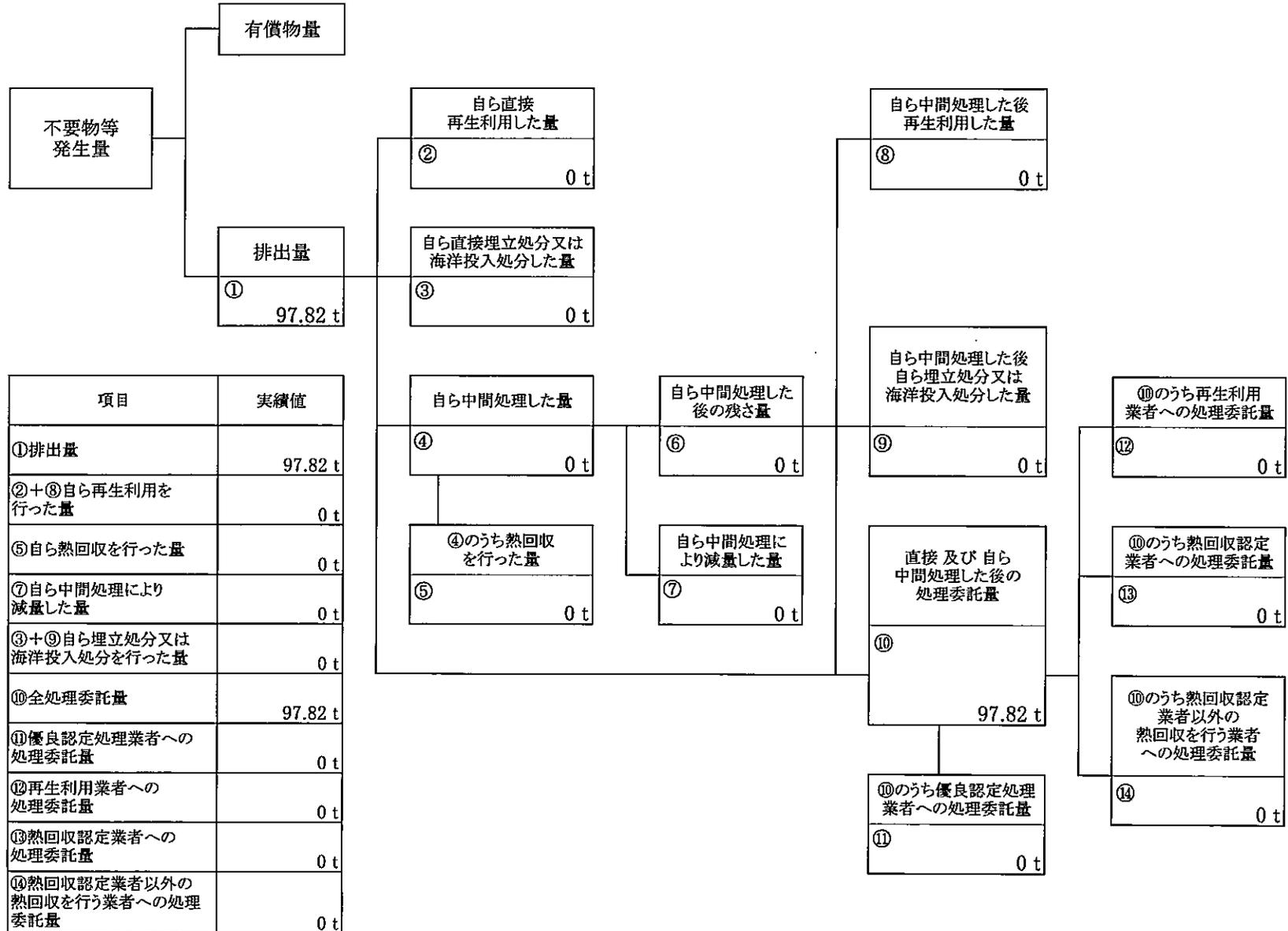
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



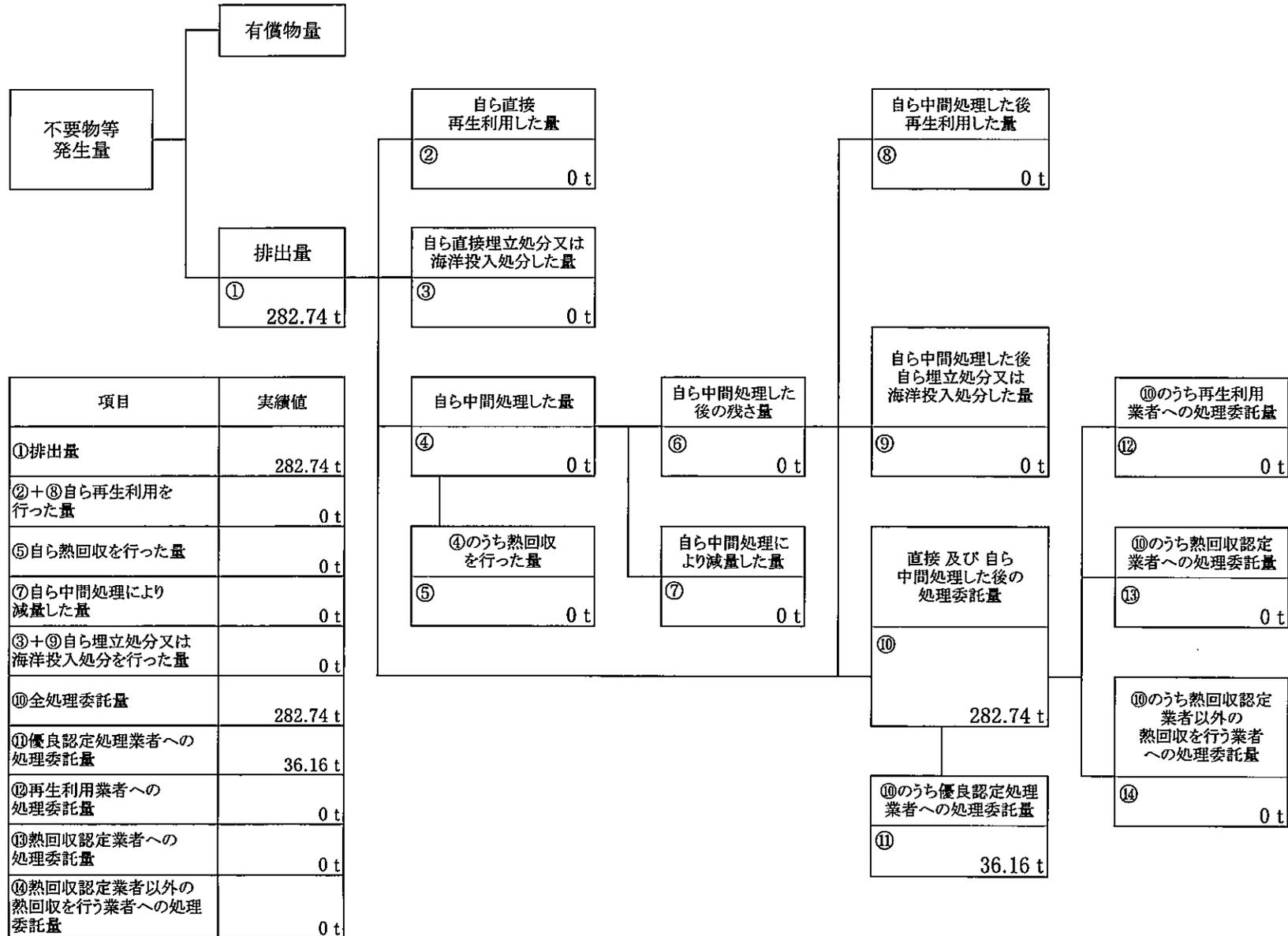
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



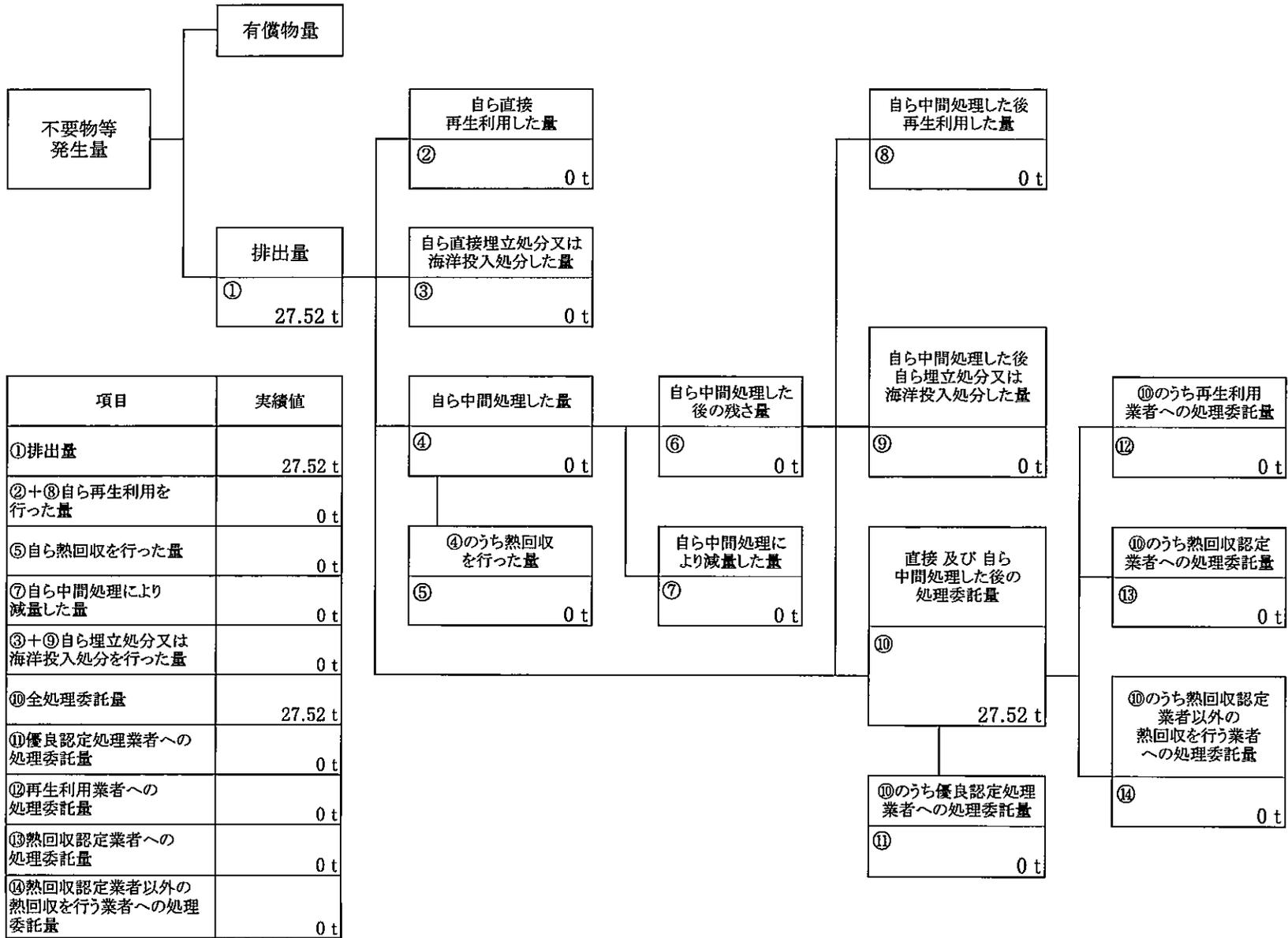
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)



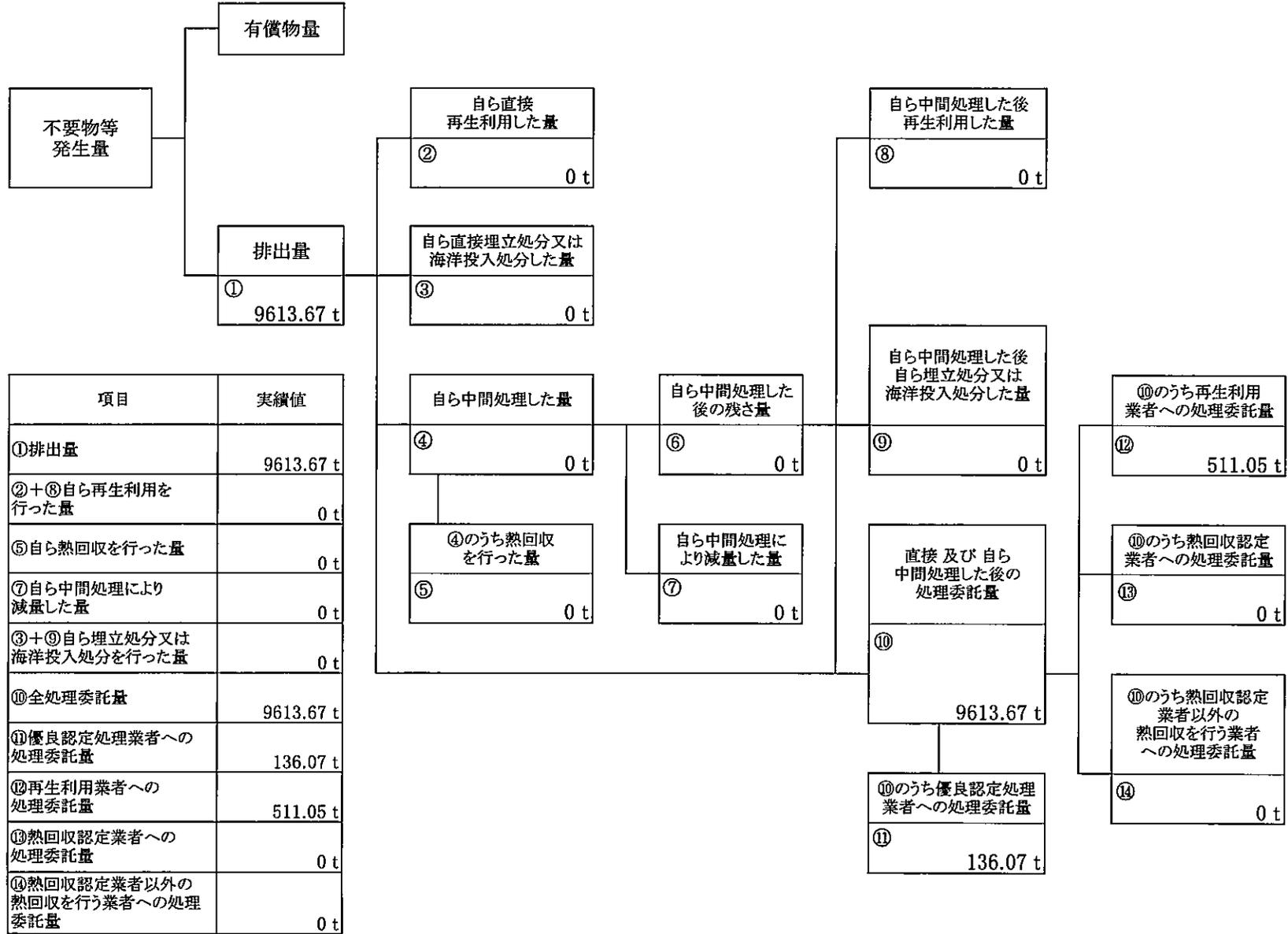
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鋳さい)



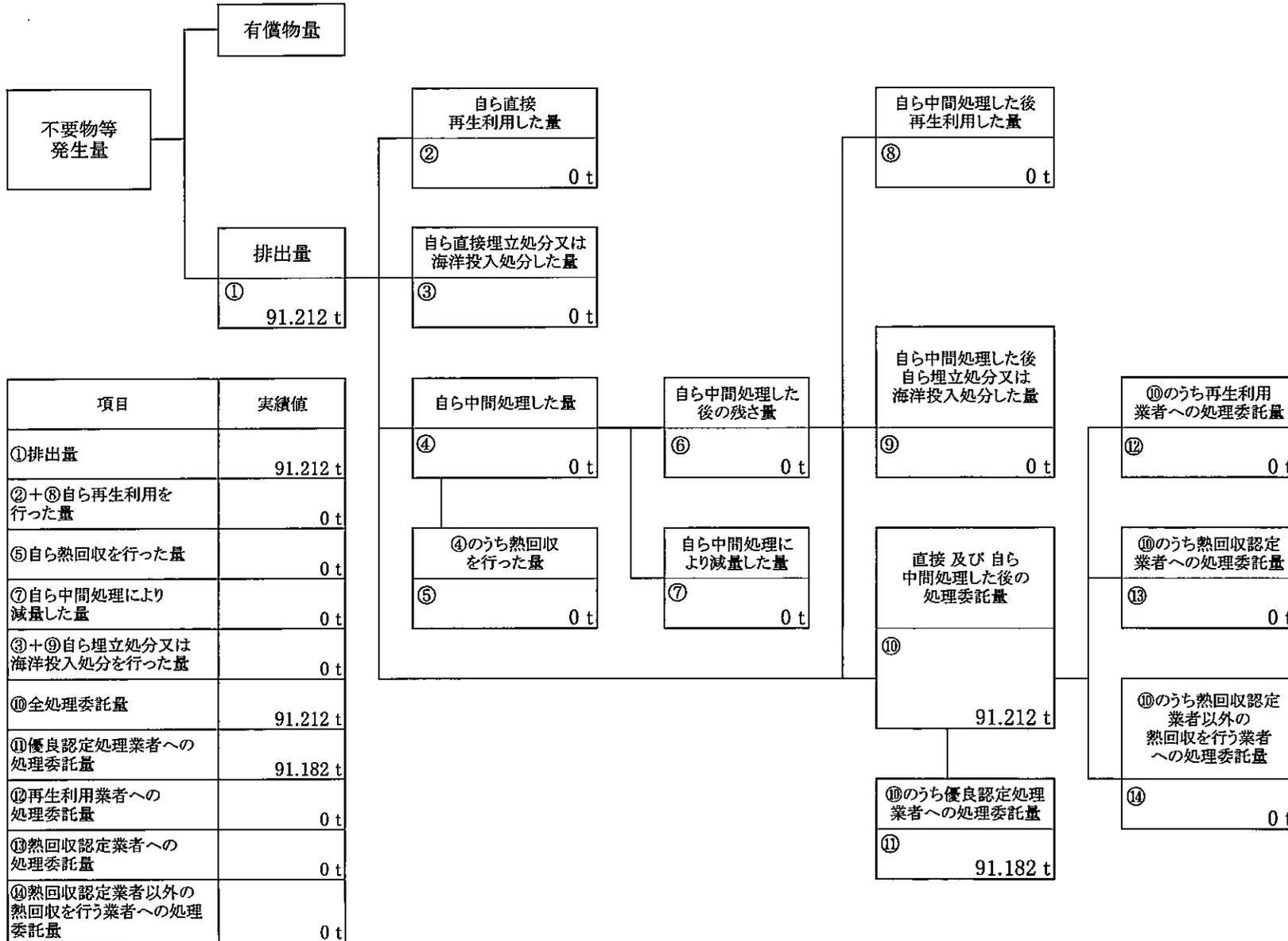
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)



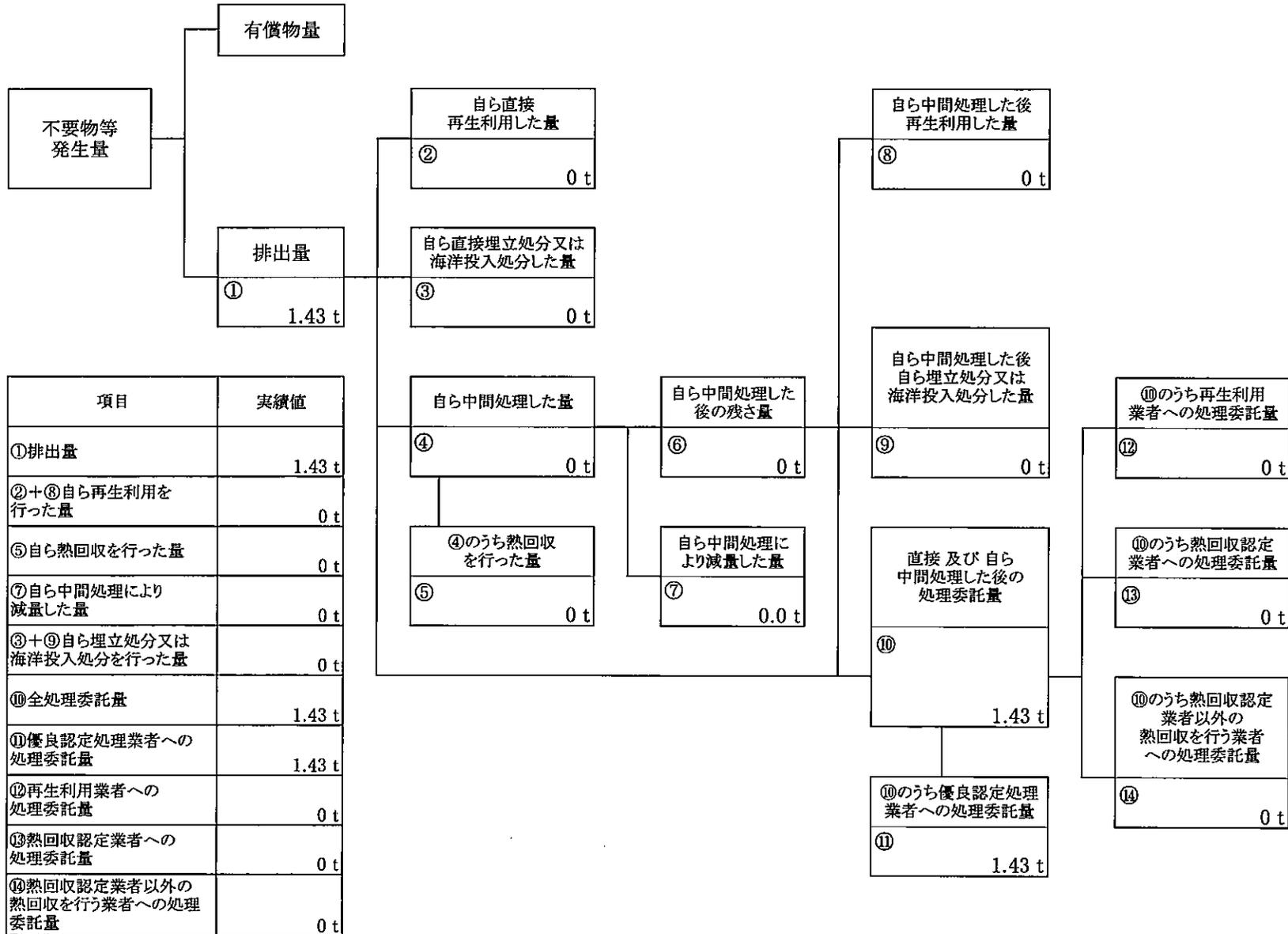
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



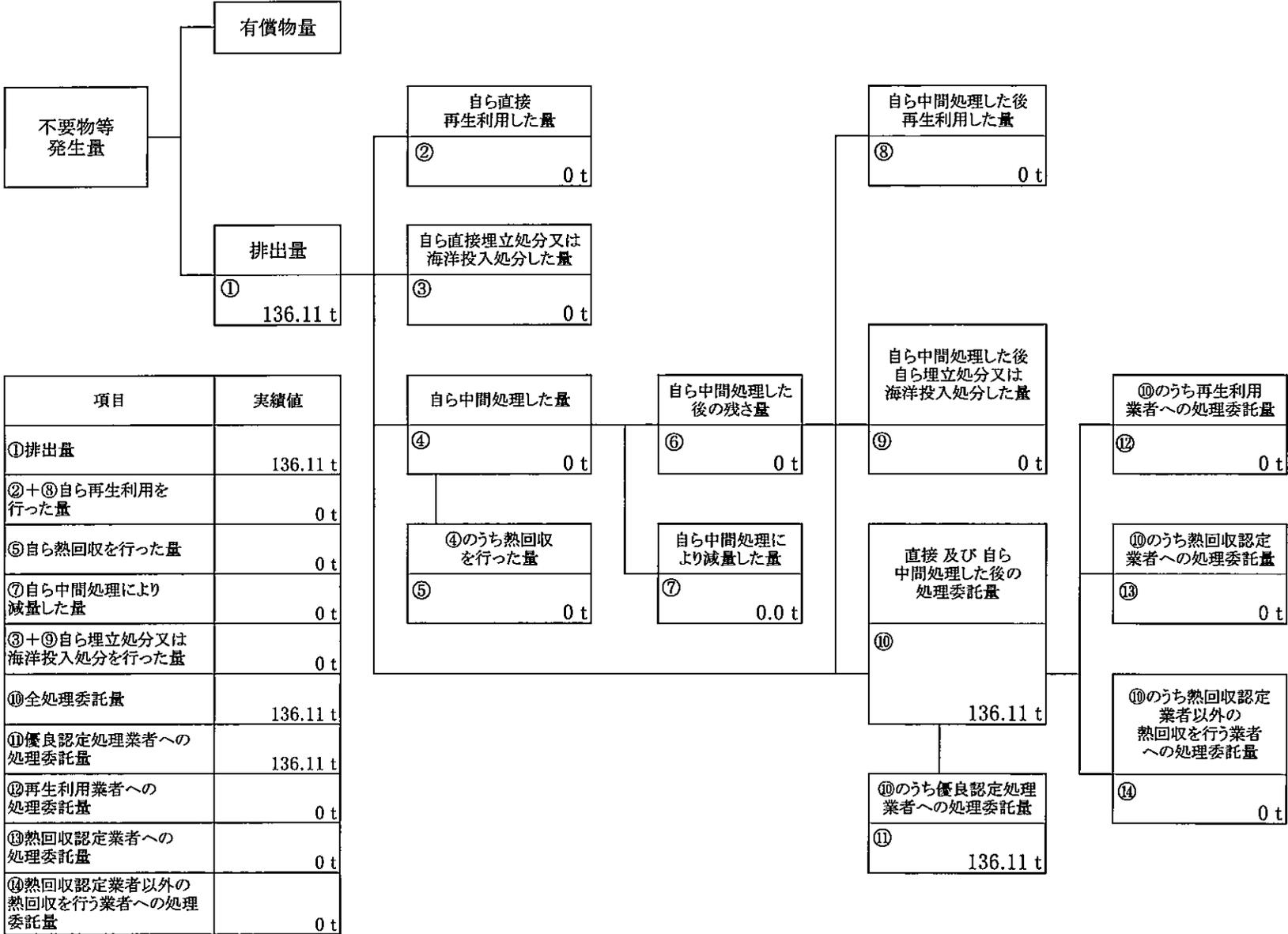
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)



計画の実施状況

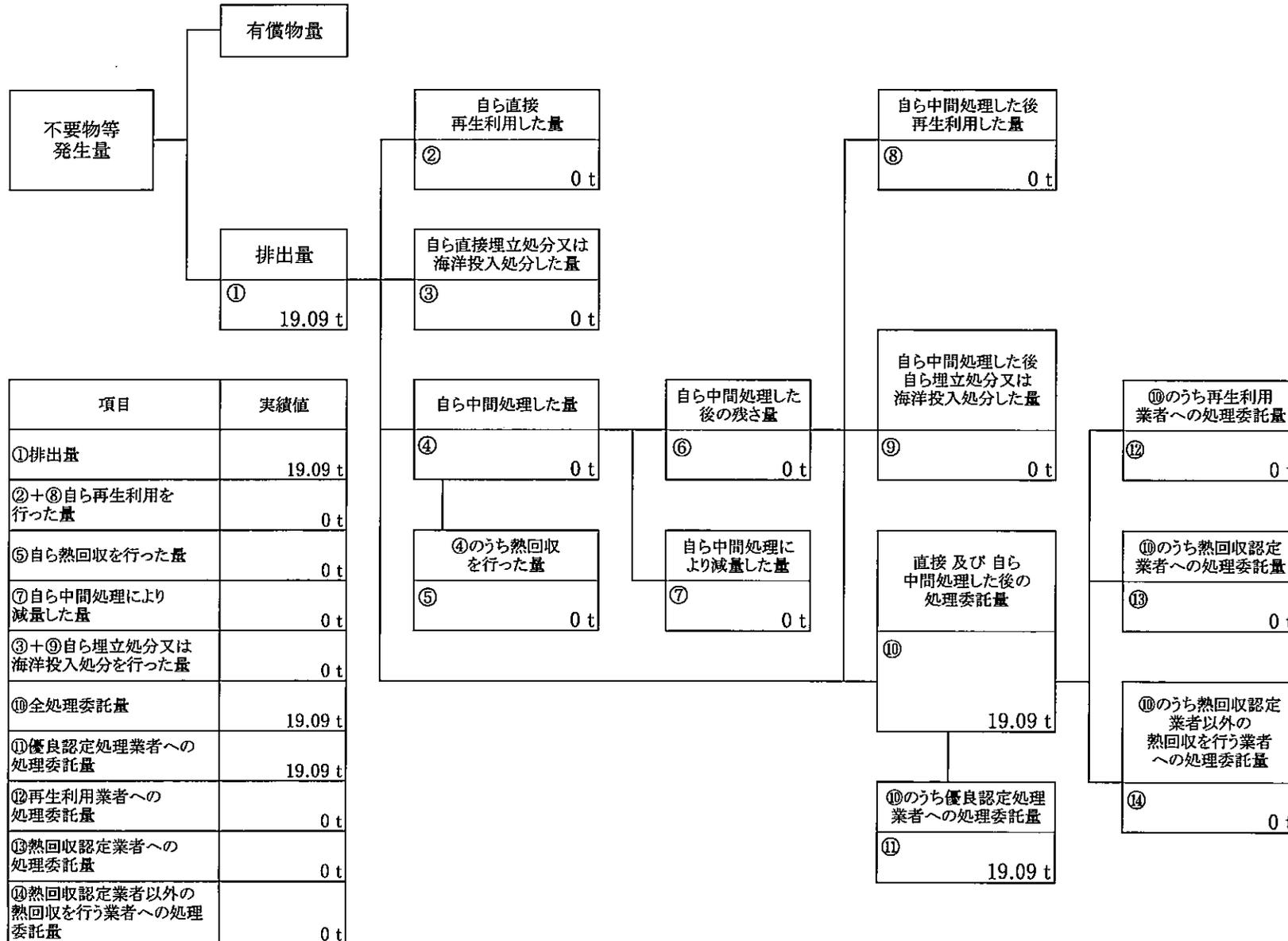
(産業廃棄物の種類: 管理型混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	136.11 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	136.11 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	136.11 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

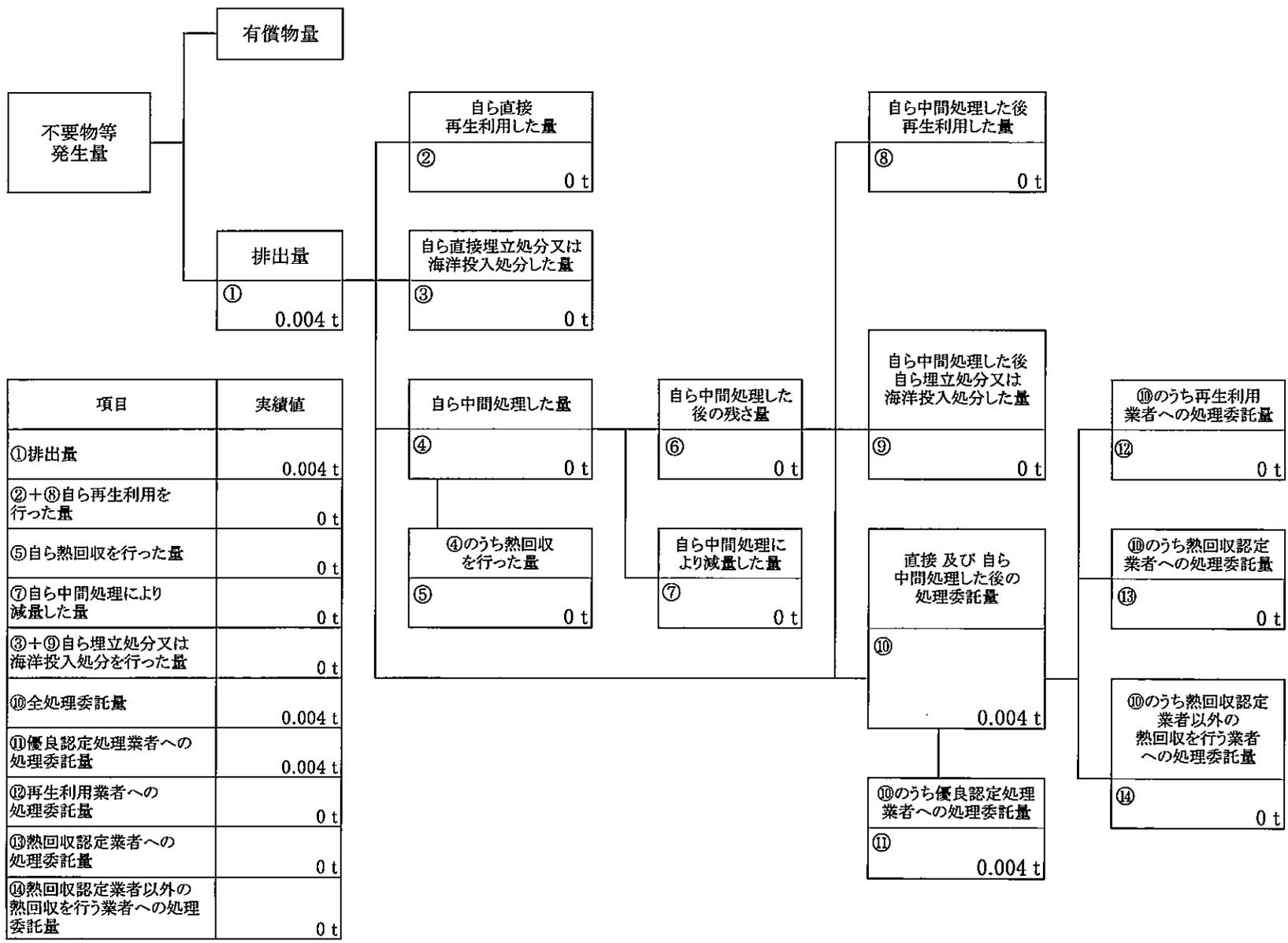
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	0.004 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.004 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.004 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月16日

千葉県知事 熊谷 俊人殿



提出者

住所 299-1141

千葉県君津市君津1番地

氏名 日鉄テックスエンジニアリング株式会社 東日本支店

執行役員支店長 山口 章臣

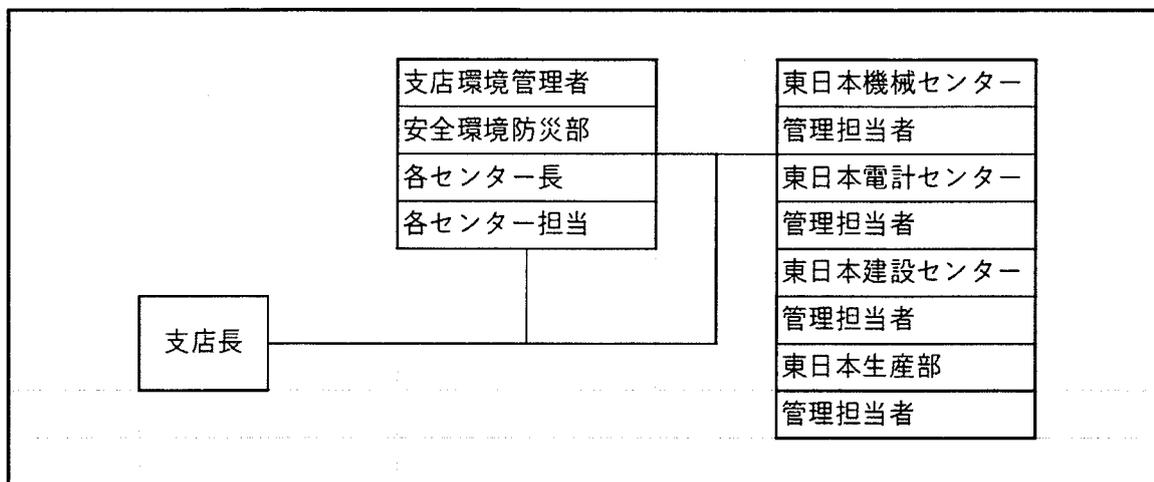
電話番号 0439-52-3230

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄テックスエンジニアリング株式会社 東日本支店
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地 日本製鉄(株)東日本製鉄所構内外
計画期間	2024年4月～2025年3月迄
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業、中分類：総合工事業
② 事業の規模	前年度元請完成工事高：46,629百万円
③ 従業員数	1356
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ⇒別紙2の通り

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物における現場での分別促進。
-----	--

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物における現場での分別促進を継続する。
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ⇒別紙3の通り		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

		(これまでに実施した取組)
--	--	---------------

(第5面)

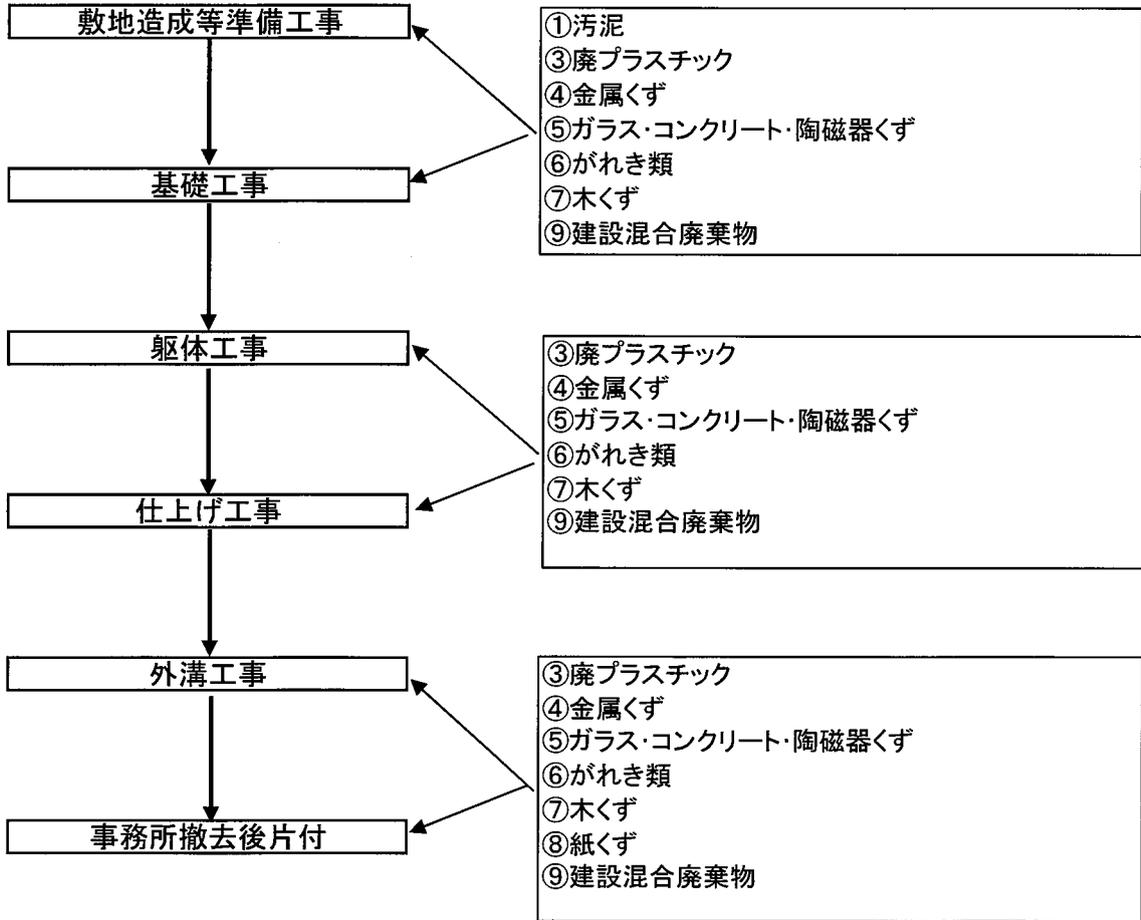
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

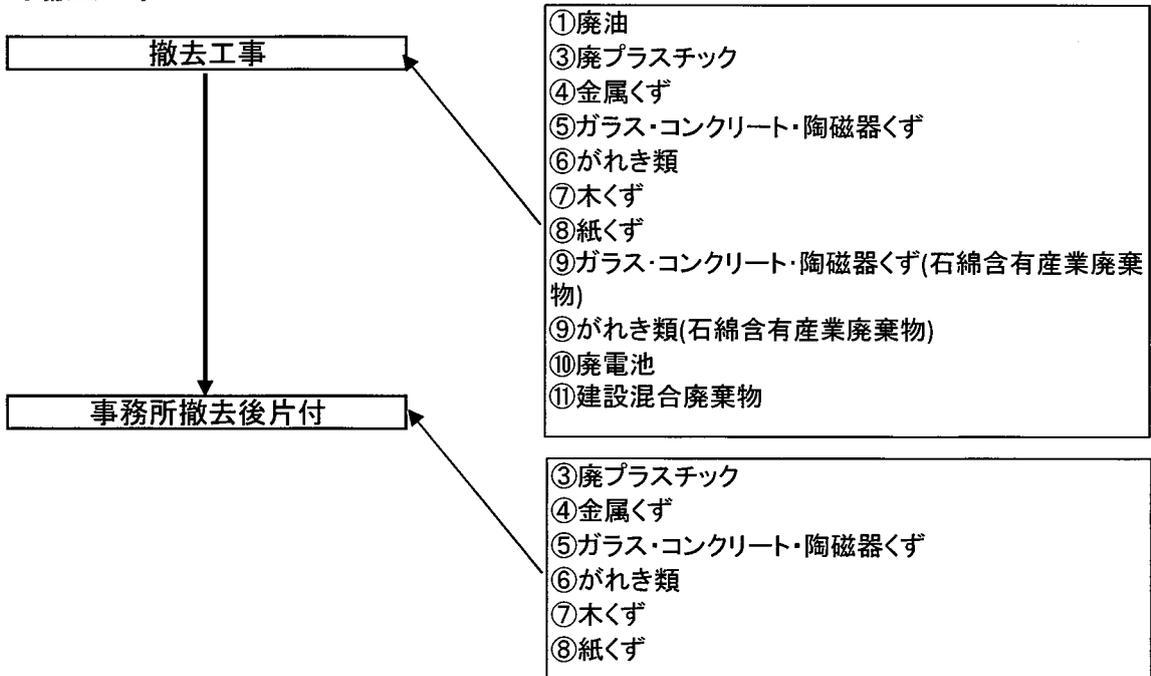
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④ 産業廃棄物の一連の処理の工程

○建設新築工事



○撤去工事



産業廃棄物処理計画(2025年度)別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項													
①現状	【前年度(2024年度)実績】												
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	紙くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電池	水銀使用製品廃棄物
	排出量(t)	76.83	20.84	87.71	66.25	113	25999.73	131.53	2.25	855.96	43.26	0.50	2.71
	(これまでに実施した取組) ※本年度の実績値は27400tの廃棄物排出となり、日本製鉄(株)の老朽化による解体工事、工場新設の受注量の大幅増加により高い廃棄物排出量になった。 次年度の産業廃棄物排出量は受注工事次第では増加する見込みである。												
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	紙くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電池	水銀使用製品廃棄物
	排出量(t)	50.00	20.00	80.00	60.00	100.00	15,000.00	100.00	5.00	900.00	40.00	5.00	5.00
	(今後実施する予定の取組) ※次年度も日本製鉄所や他施設の老朽化による解体工事、工事新設により受注量はあるが昨年よりは減少傾向にあると予想と見込んだ目標とする。 ※排出事業者として、廃棄物処分業者施設(運搬舎)の現地確認を行って行く。												

産業廃棄物処理計画書(2025年度) 別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	【前年度(2024年度)実績】												
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	紙くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電池	水銀使用製品廃棄物
	全処理委託量(t)	76.83	20.84	87.71	66.25	113.21	25999.73	131.53	2.25	855.96	43.26	0.50	2.71
	優良認定処理業者への処理委託量	3.30	17.56	29.28	20.75	85.17	8394.82	2.25	2.25	784.96	43.24	0.50	1.10
	再生利用者への処理委託量	76.83	20.25	73.67	66.25	113.21	23399.75	111.79	2.25	768.42	0.00	0.50	1.10
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(これまで実施した取組) 業者選定に際し、優良認定処理業者・再生利用者について考慮しているが、現場で廃棄物が大量に出た場合は業者を選定できない場合もある。													
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず及びコンクリートくず、陶磁器くず	がれき類	木くず	紙くず	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃電池	水銀使用製品廃棄物
	全処理委託量(t)	50.00	20.00	80.00	60.00	100.00	15,000.00	100.00	5.00	900.00	40.00	5.00	5.00
	優良認定処理業者への処理委託量	20.00	10.00	40.00	50.00	50.00	10,000.00	100.00	5.00	800.00	40.00	5.00	4.00
	再生利用者への処理委託量	50.00	20.00	70.00	60.00	90.00	13,000.00	90.00	5.00	800.00	0.00	5.00	4.00
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(今後実施する予定の取組) 再生利用可能な廃棄物に関しては、極力再生利用可能なように混載廃棄物の量を減らすための分別廃棄を推進する。													

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月16日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿



提出者

住所 299-1141 千葉県君津市君津1番地

氏名 日鉄テックスエンジ株式会社 東日本支店

執行役員支店長 山口 章臣

電話番号 0439-52-3230

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

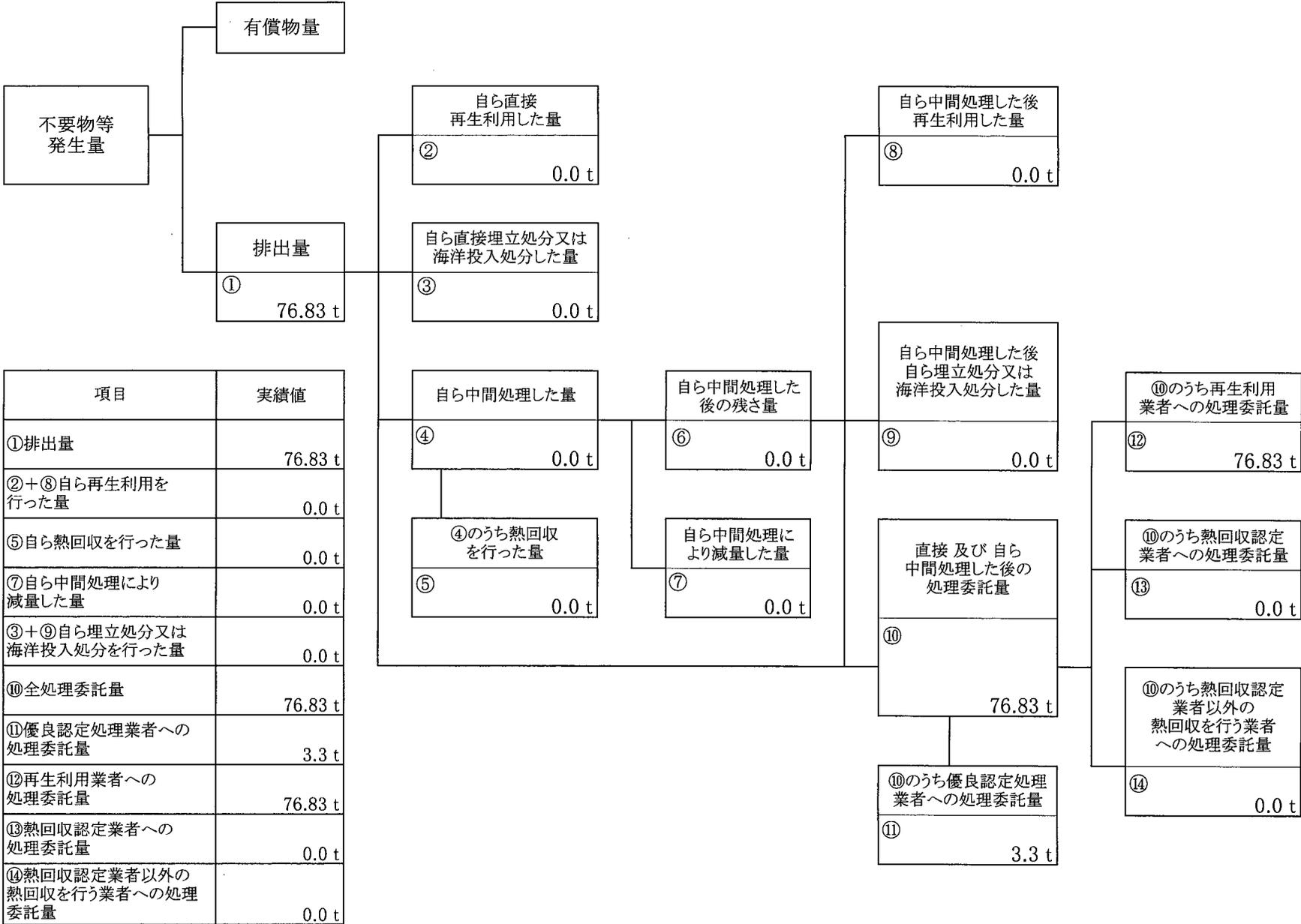
事業場の名称	日鉄テックスエンジ株式会社 東日本支店
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地 日本製鉄(株)東日本製鉄所構内外
事業の種類	大分類:建設業、中分類:総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月～2025年3月迄

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	7360.0 t	全処理委託量	7360.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	4660.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	6170.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

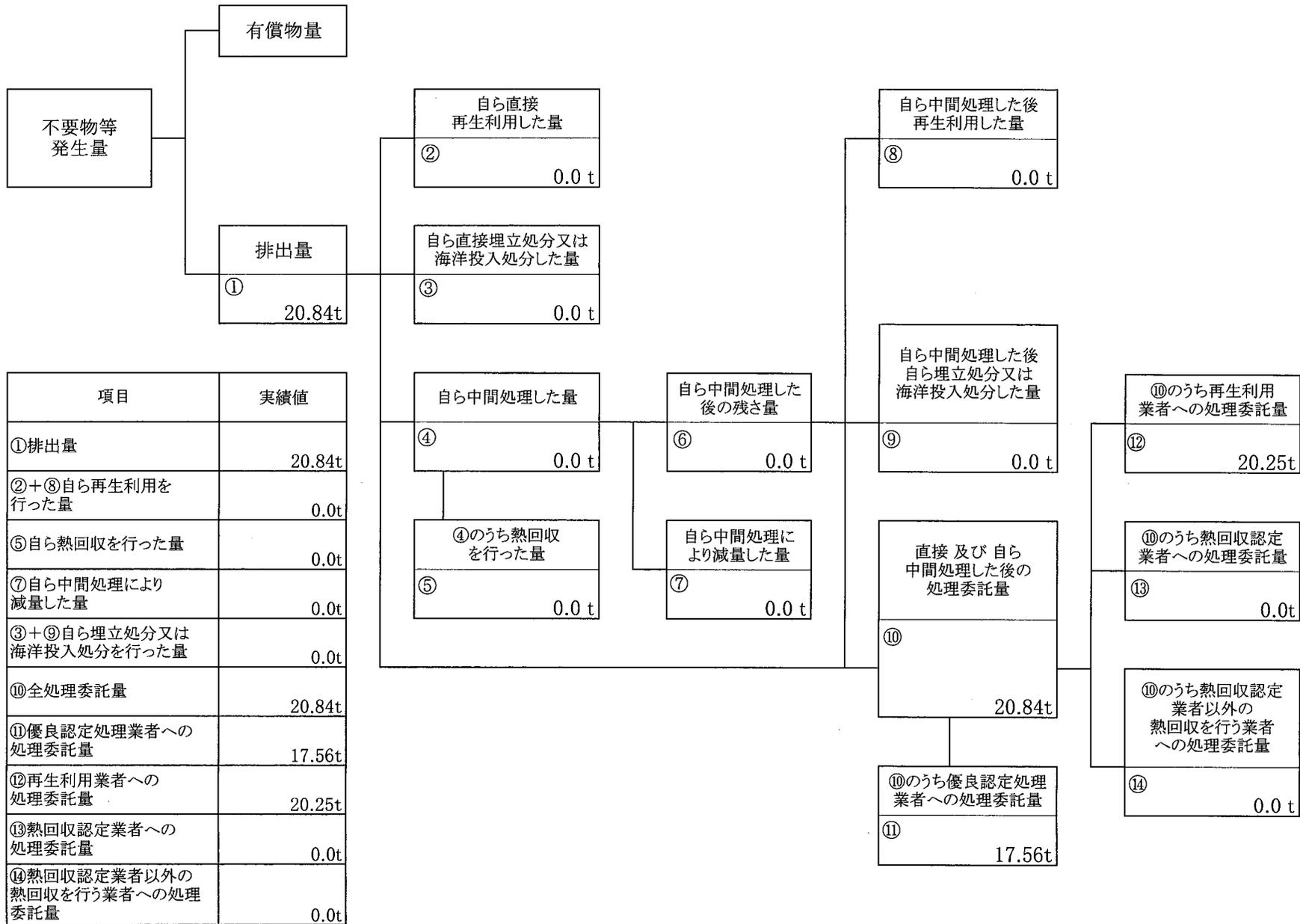


(第2面)

項目	実績値
①排出量	76.83 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	76.83 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	3.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	76.83 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

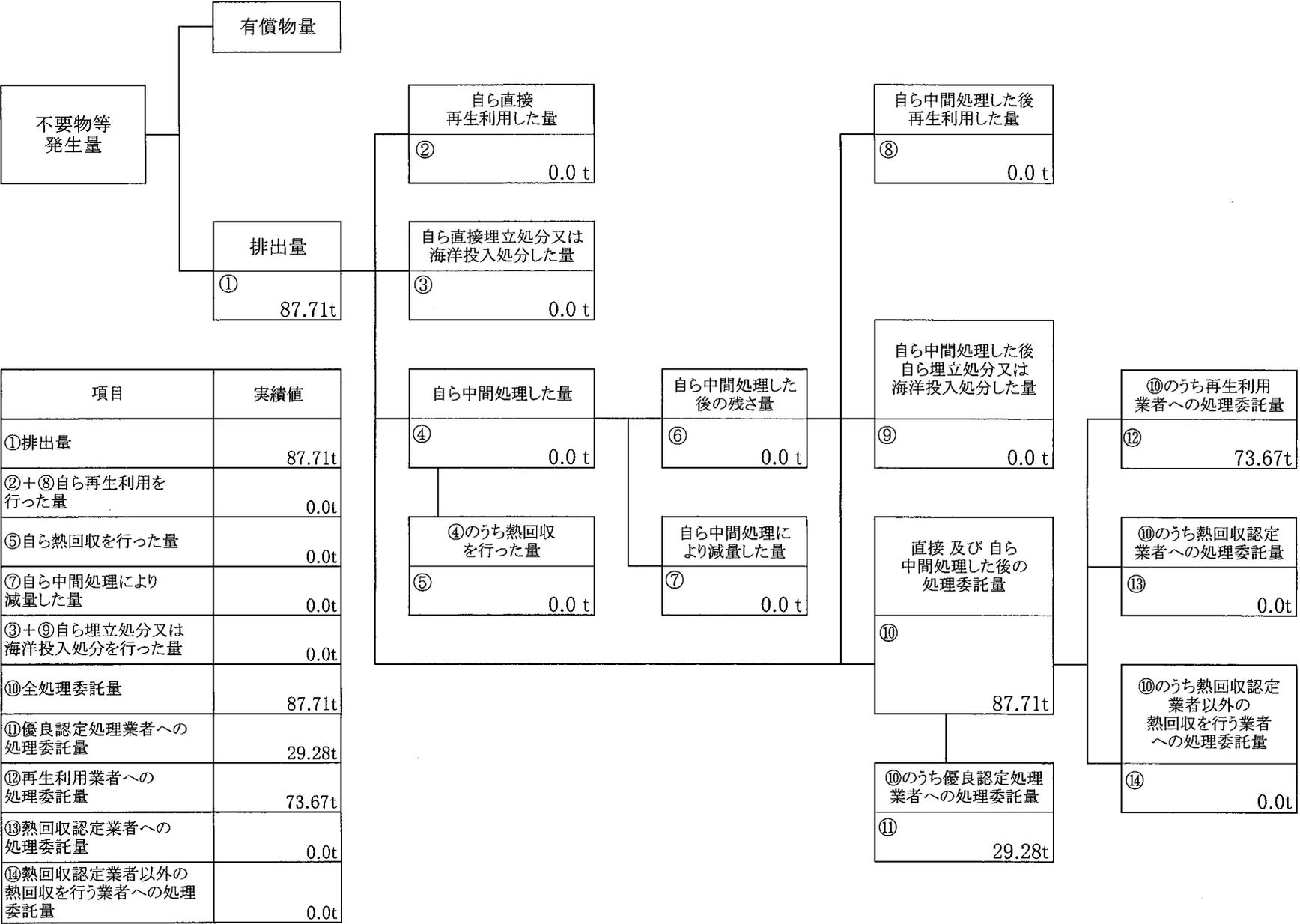
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)



計画の実施状況

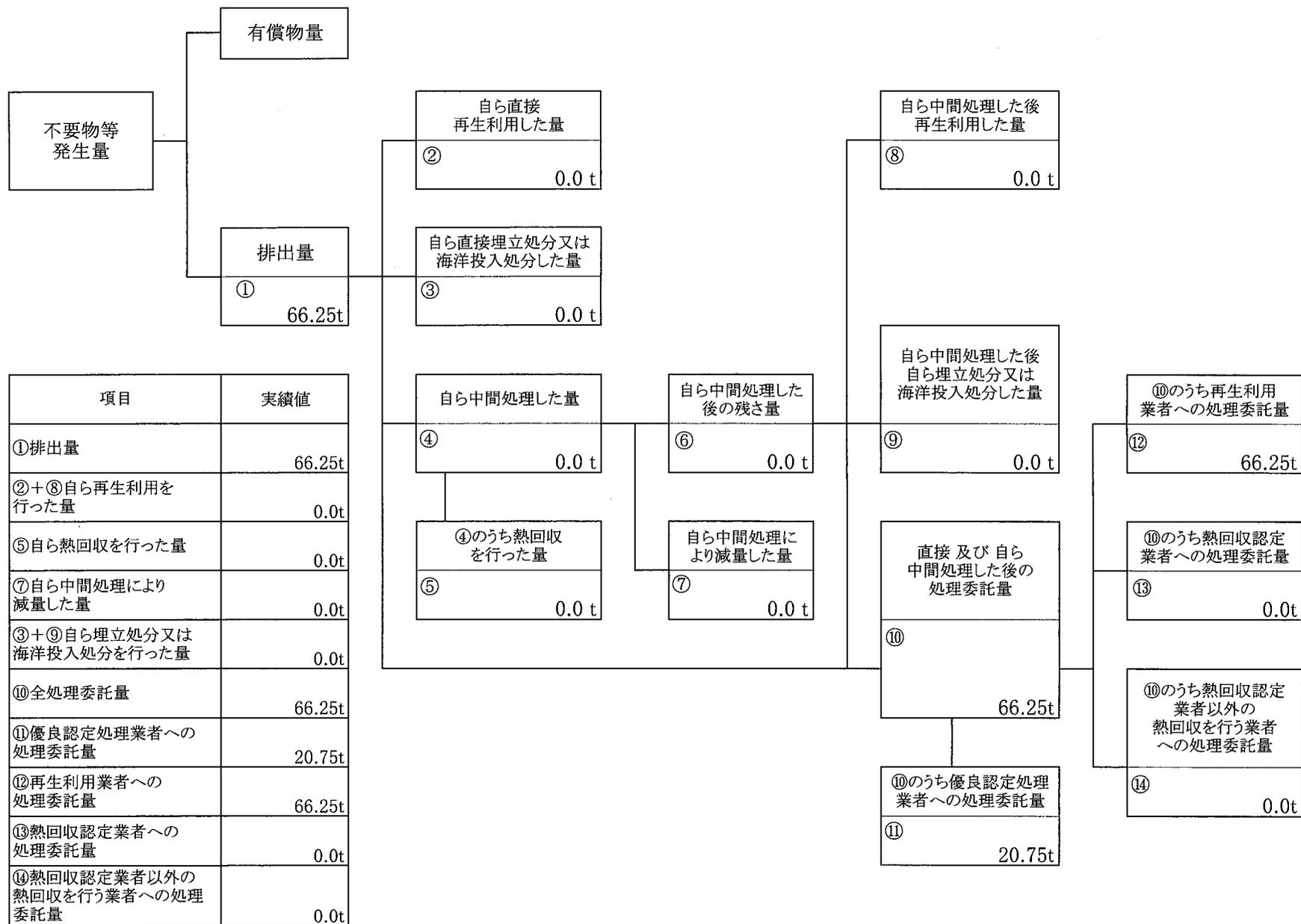
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	87.71t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	87.71t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	29.28t
⑫再生利用者への処理委託量	73.67t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

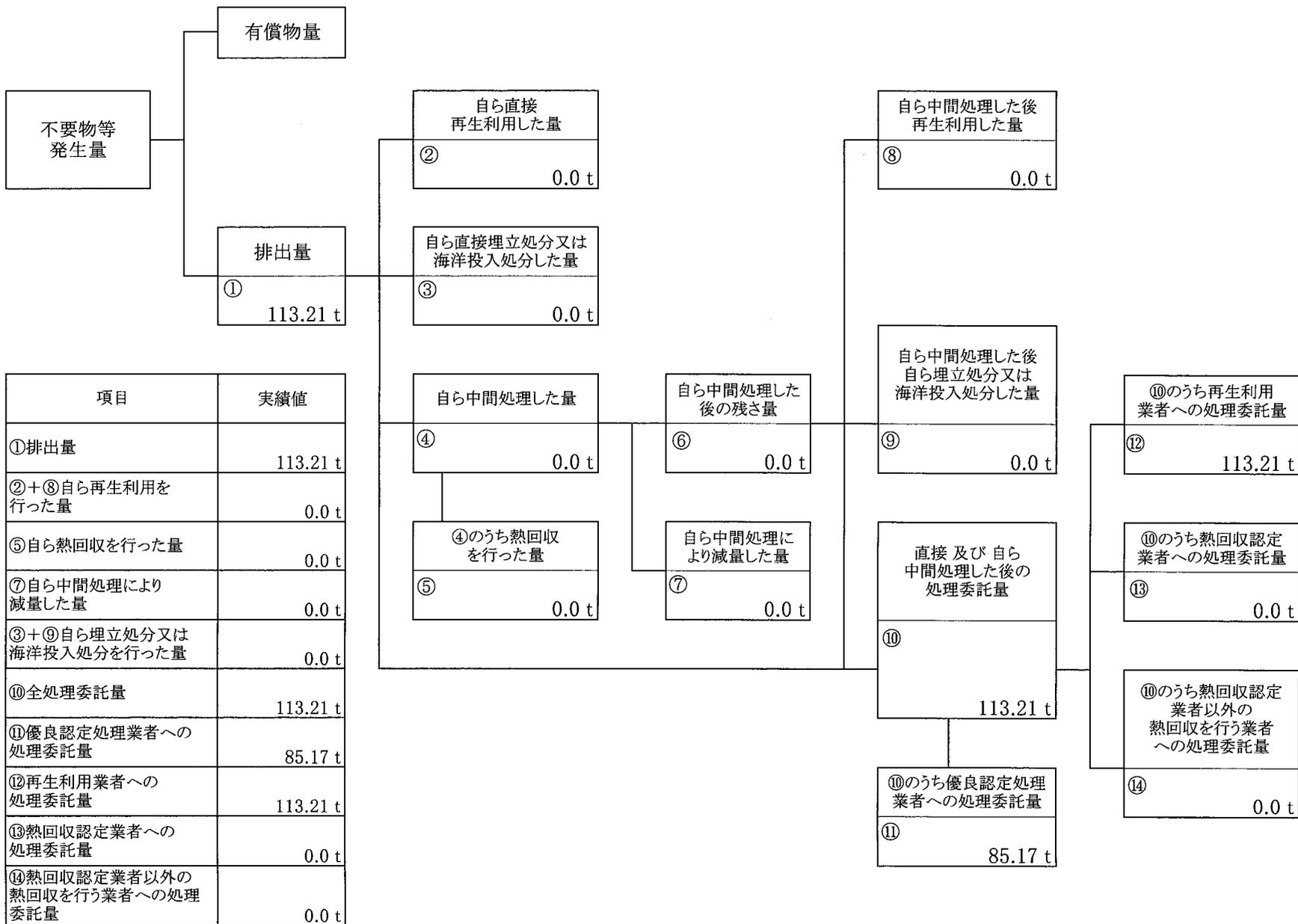
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)



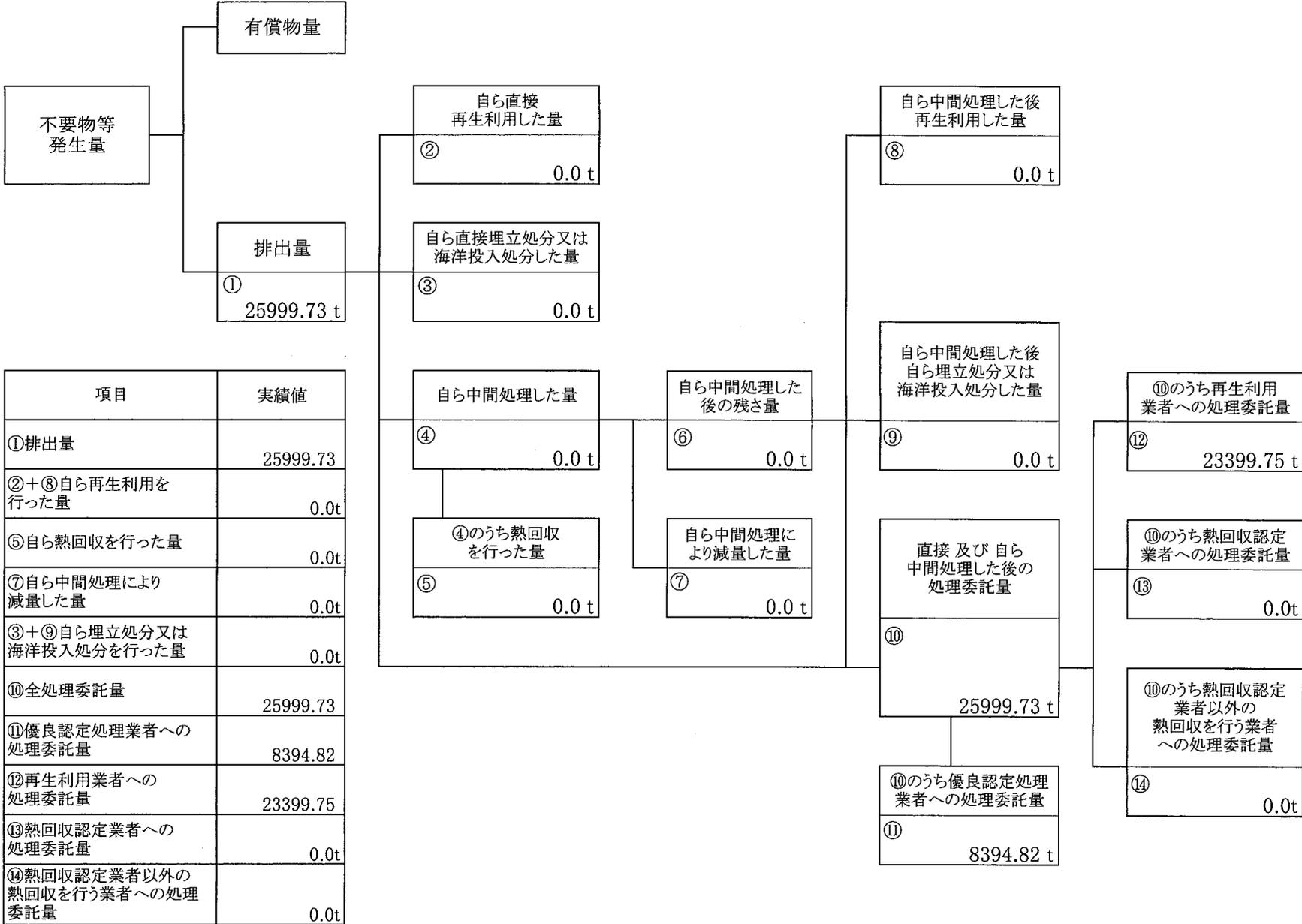
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)



計画の実施状況

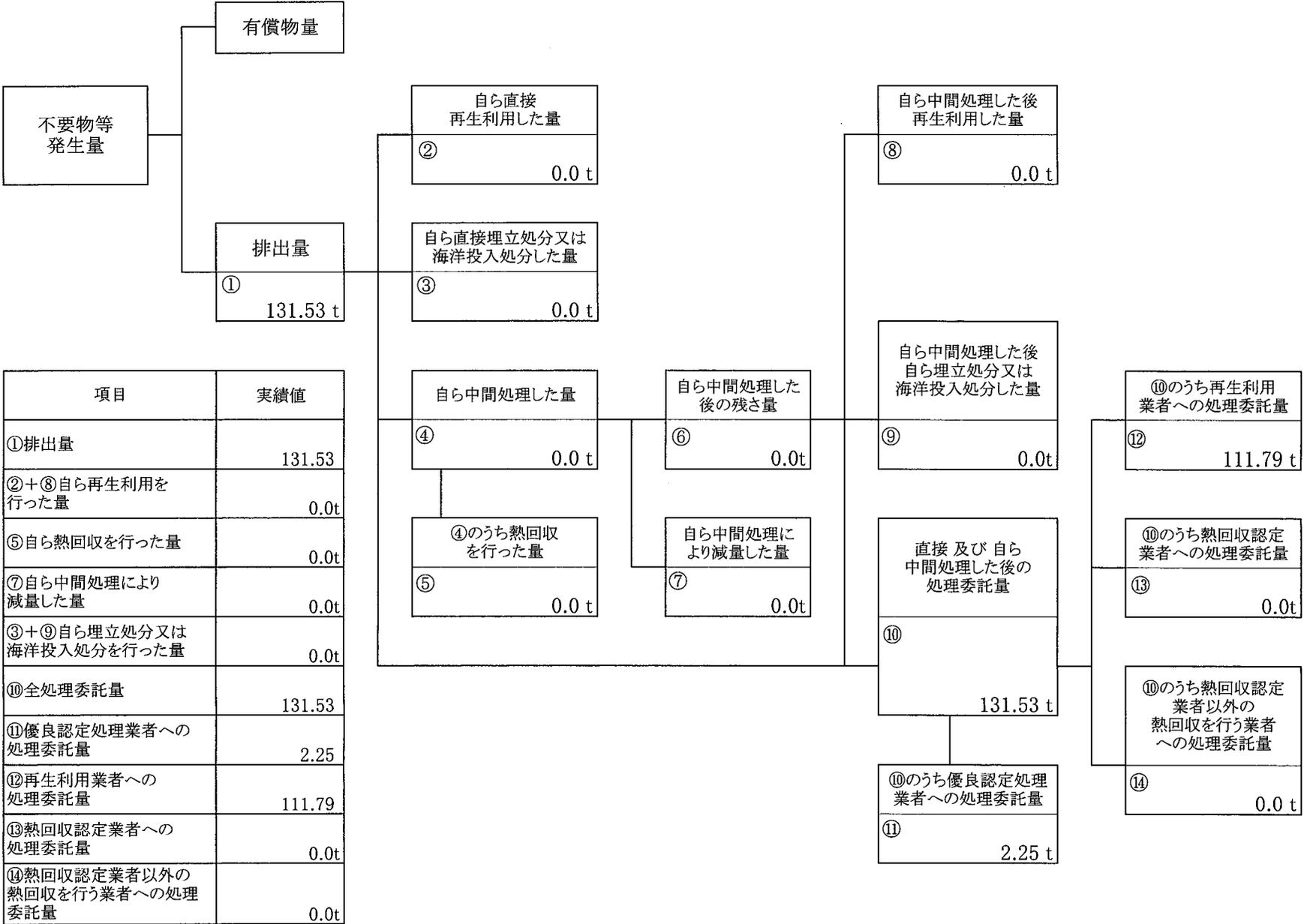
(産業廃棄物の種類: がれき類)



項目	実績値
①排出量	25999.73
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	25999.73
⑪優良認定処理業者への処理委託量	8394.82
⑫再生利用業者への処理委託量	23399.75
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

計画の実施状況

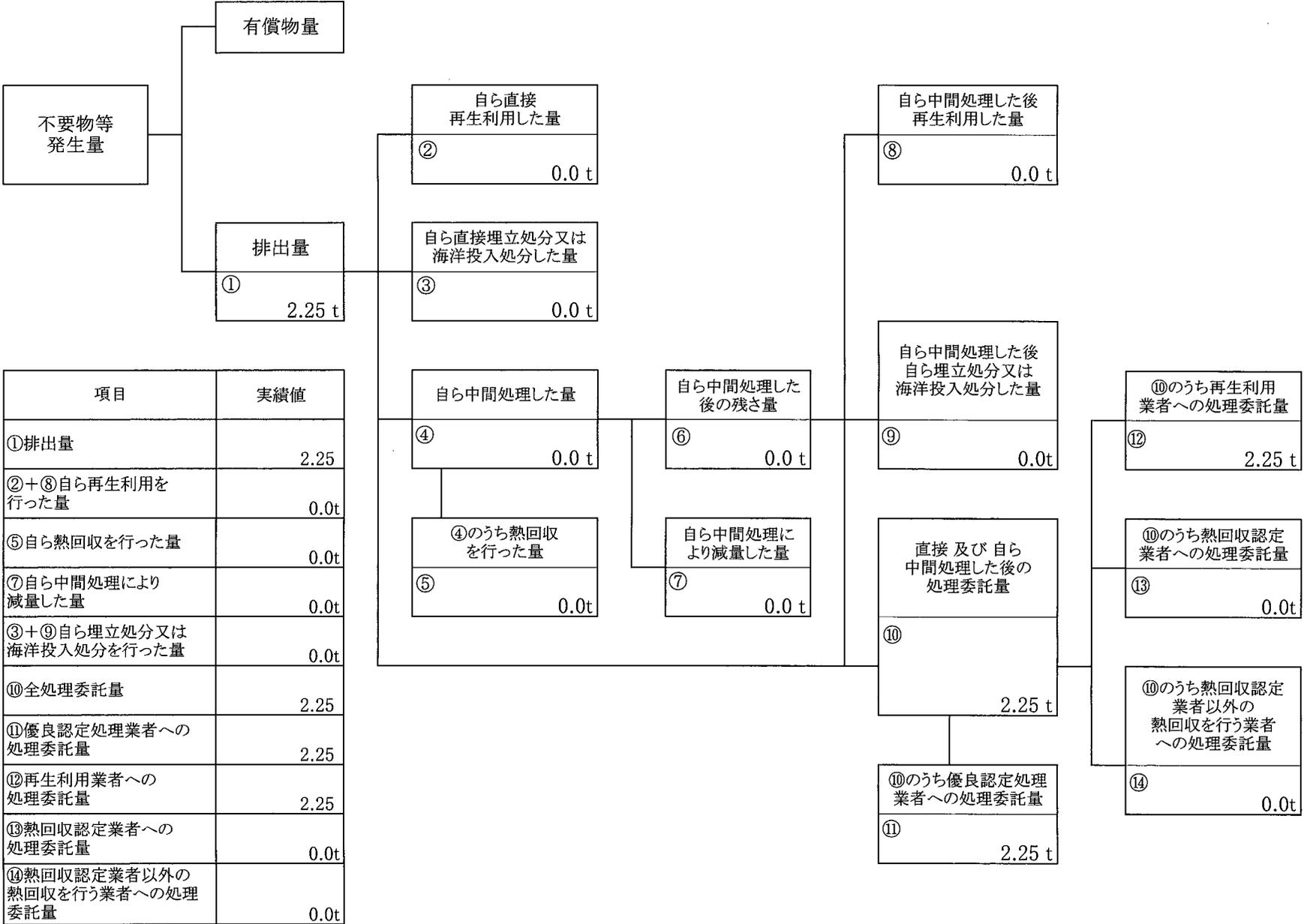
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	131.53
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	131.53
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.25
⑫再生利用者への処理委託量	111.79
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

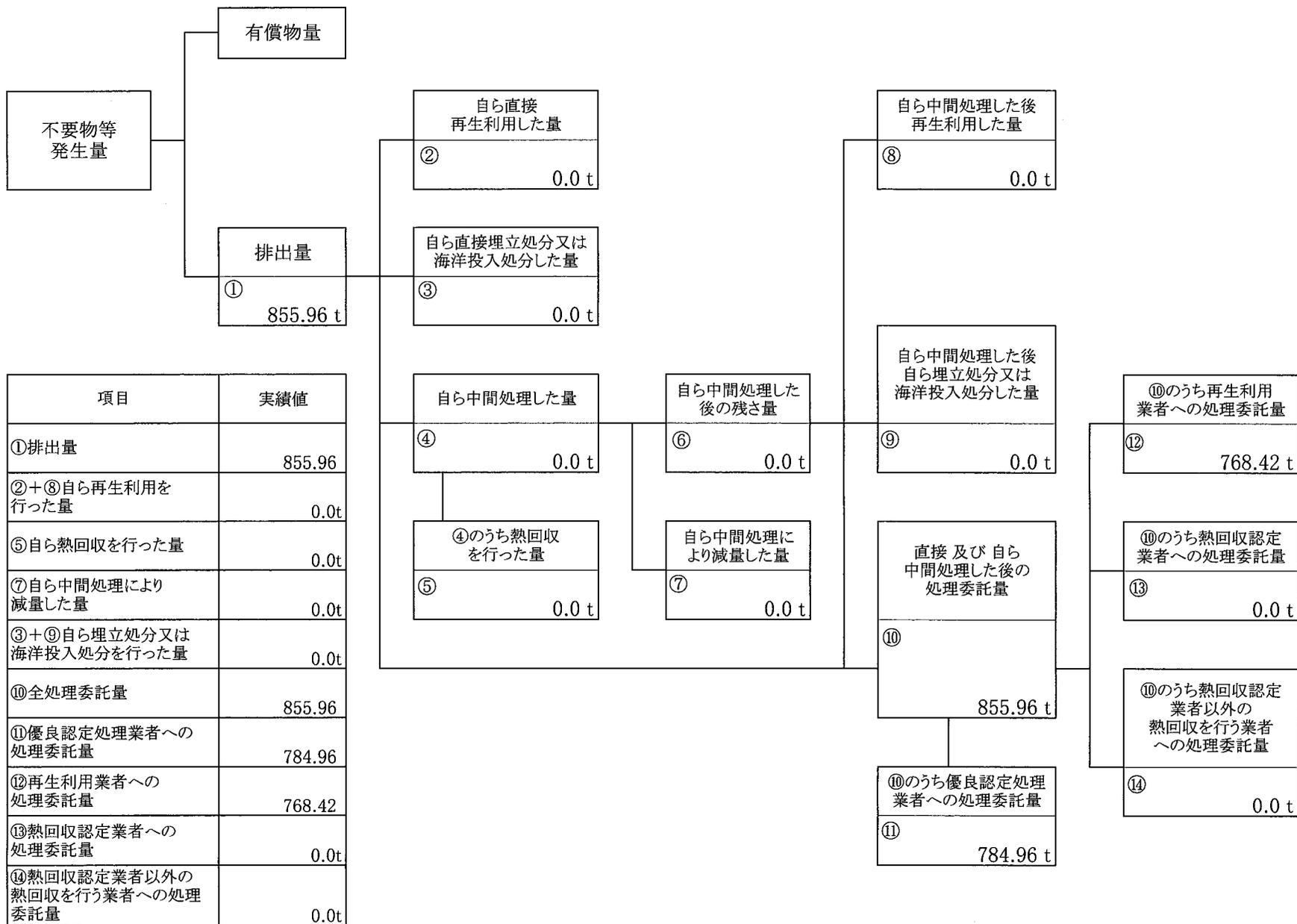
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)



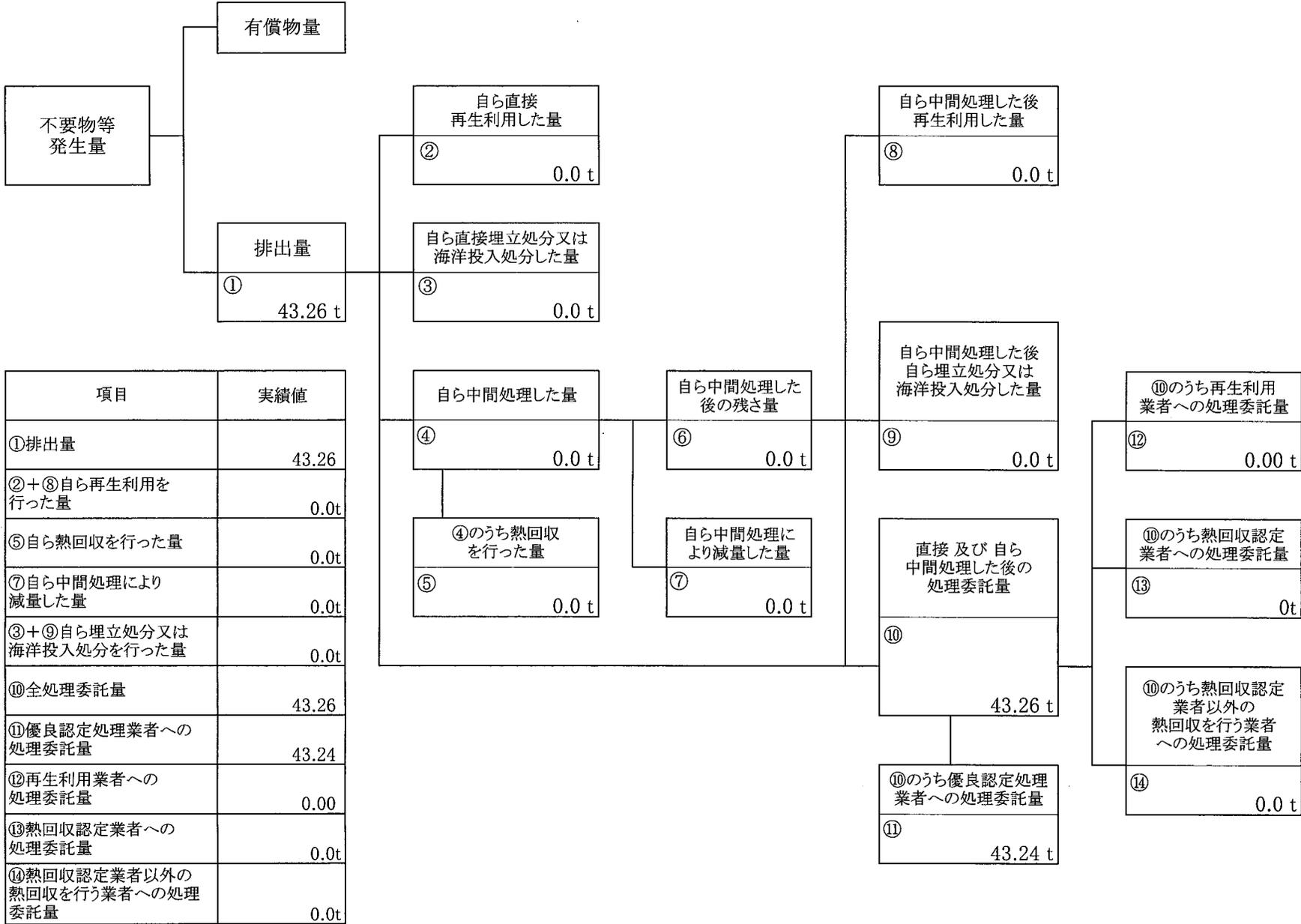
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)



計画の実施状況

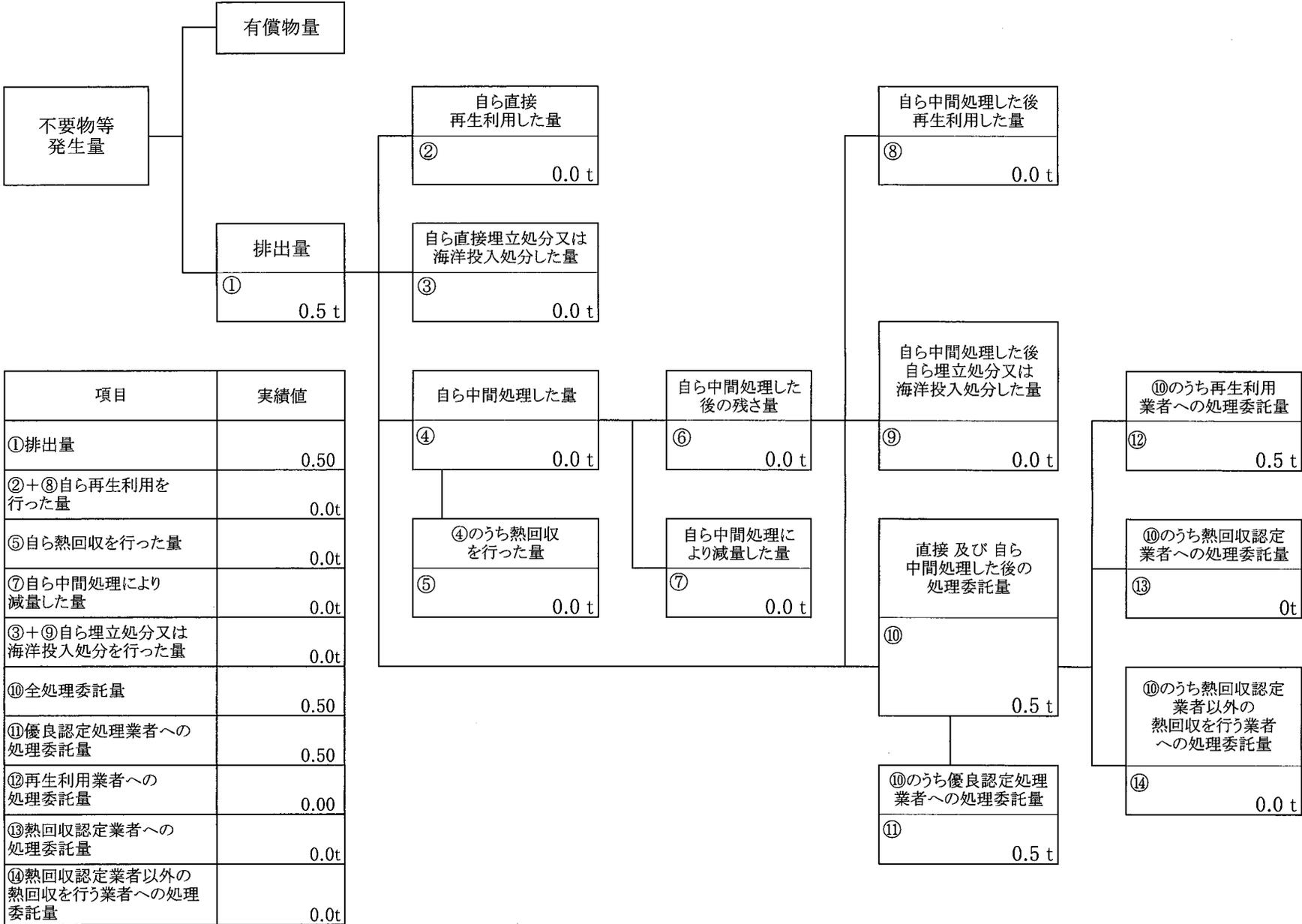
(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)



項目	実績値
①排出量	43.26
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	43.26
⑪優良認定処理業者への処理委託量	43.24
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

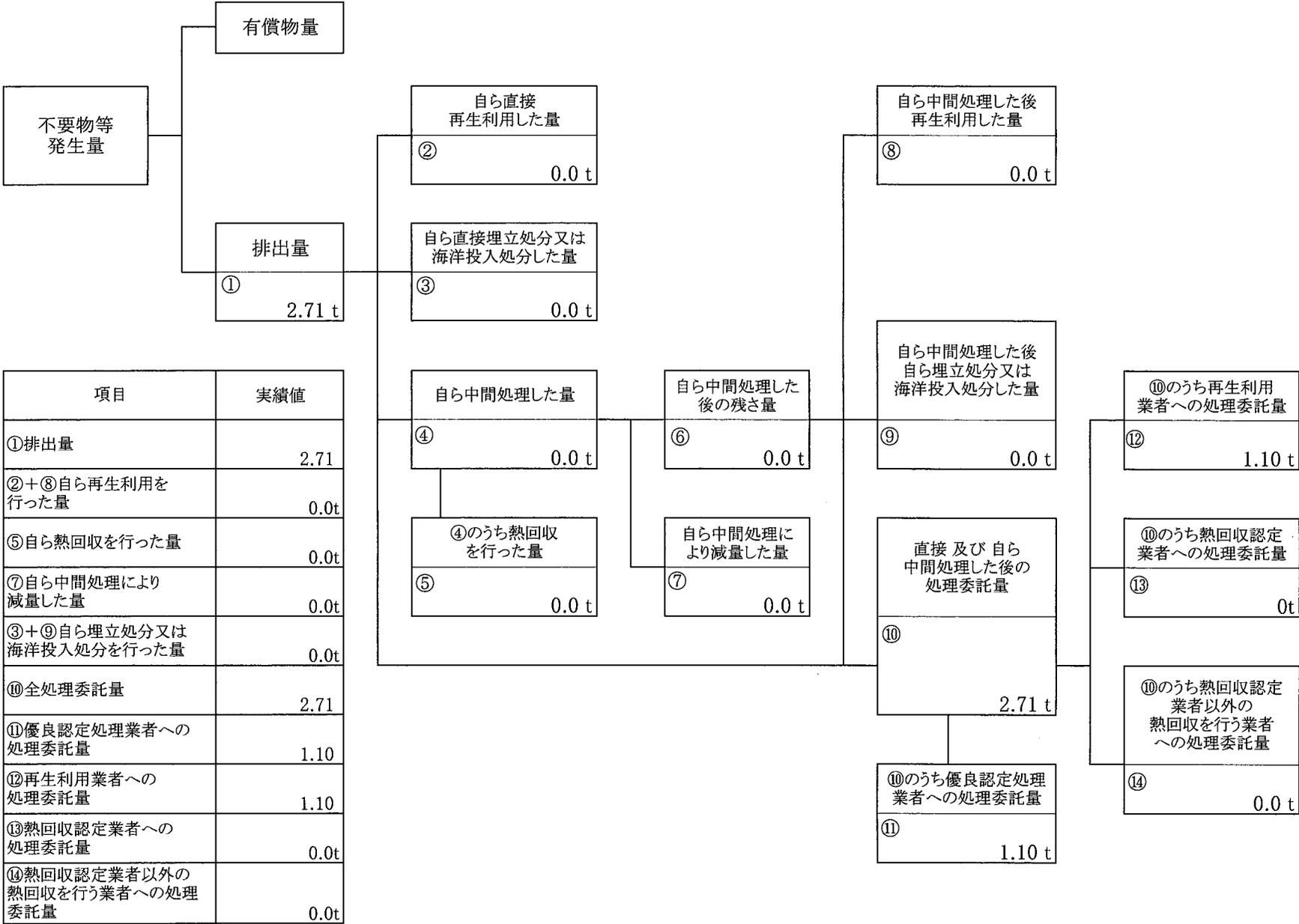
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃電池)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品廃棄物)



(第2面)

項目	実績値
①排出量	2.71
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	2.71
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.10
⑫再生利用業者への処理委託量	1.10
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年6月16日

千葉県知事
熊谷 俊人 殿

提出者 〒299-1141

住 所 千葉県君津市君津1番地

氏 名 日鉄テックスエンジ株式会社 東日本支店

執行役員支店長 山口 章臣

電話番号 0439-52-3230



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄テックスエンジ株式会社 東日本支店
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地 日本製鉄(株) 東日本製鉄所構内外
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

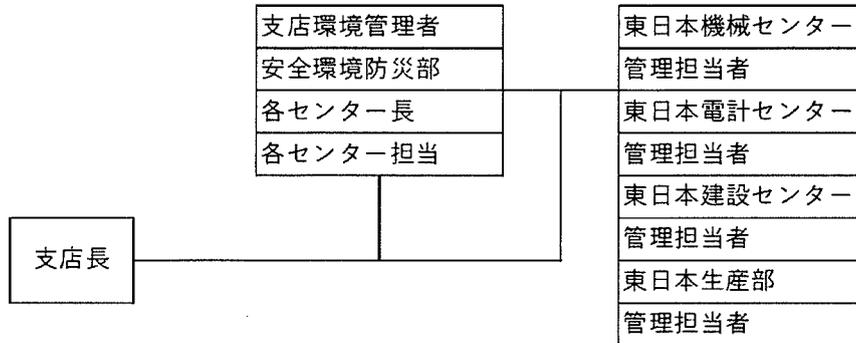
① 事業の種類	D06-総合工事業
② 事業の規模	前年度元請完成工事高：46,629百万円
③ 従業員数	1356

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[廃油] --> B[委託処理 (中間:溶融)] B --> C[再生利用] D[廃石綿] --> E[委託処理 (中間溶融)] E --> F[再生利用] D --> G[委託処理 (管理型最終処分)] </pre>
----------------------	--

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	排出量	136.45 t	0.736 t
	(これまでに実施した取組)		
	・社内で産業廃棄物に対する知識向上ため、理解度テスト・動画を作成し社員に教育している。 ・再生利用を推進している業者へ委託処理をしている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	排出量	40 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・再生利用を推進する業者への委託処理で環境に対し配慮した取組みを実施する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特別産業廃棄物の保管基準に従い、分別保管・管理責任者を表示している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別に対する維持管理を継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	全処理委託量	136.45 t	0.736 t
	優良認定処理業者への処理委託量	131.17 t	t
	再生利用業者への処理委託量	131 t	0.736 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃石綿	廃油(特管)
	全 処 理 委 託 量	40 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	40 t	0.5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	40 t	0.5 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用を推進する業者への委託処理で環境に対し配慮した取組みを実施する ・分別に対する維持管理を継続する。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度(令和6年度)実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	137.19	t
	(今後実施する予定の取組等) ・電子マニフェスト運用をしている。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月11日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒160-0023
住 所 東京都新宿区西新宿7-7-30
氏 名 日東工営株式会社 東京支店
取締役常務執行役員 支店長 岡田 譲
電話番号 03-3366-3361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日東工営株式会社
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿7-7-30
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

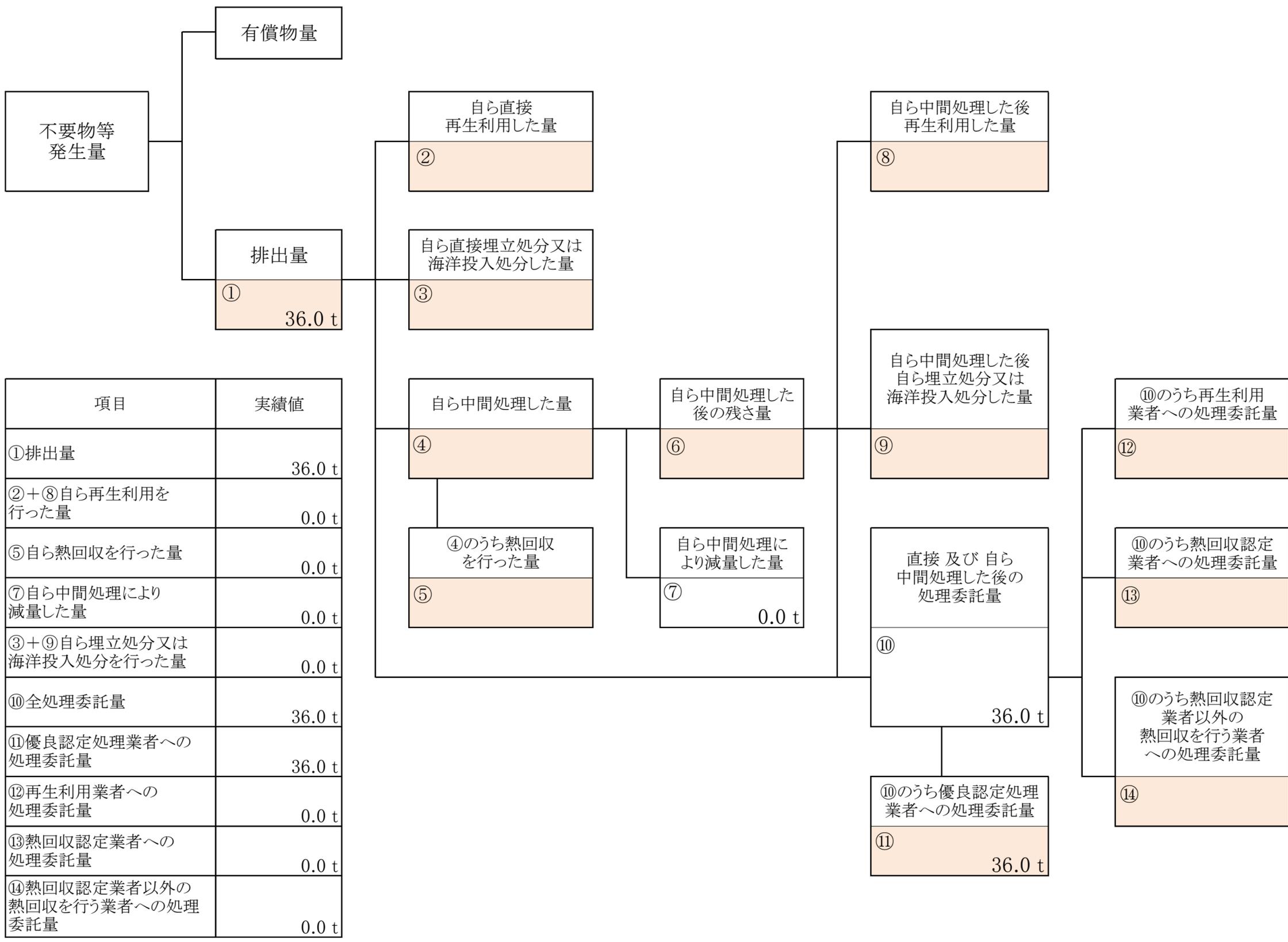
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	695.0 t	全 処 理 委 託 量	695.0 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	545.0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処 理 委 託 量	150.0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	

※事務処理欄

計画の実施状況

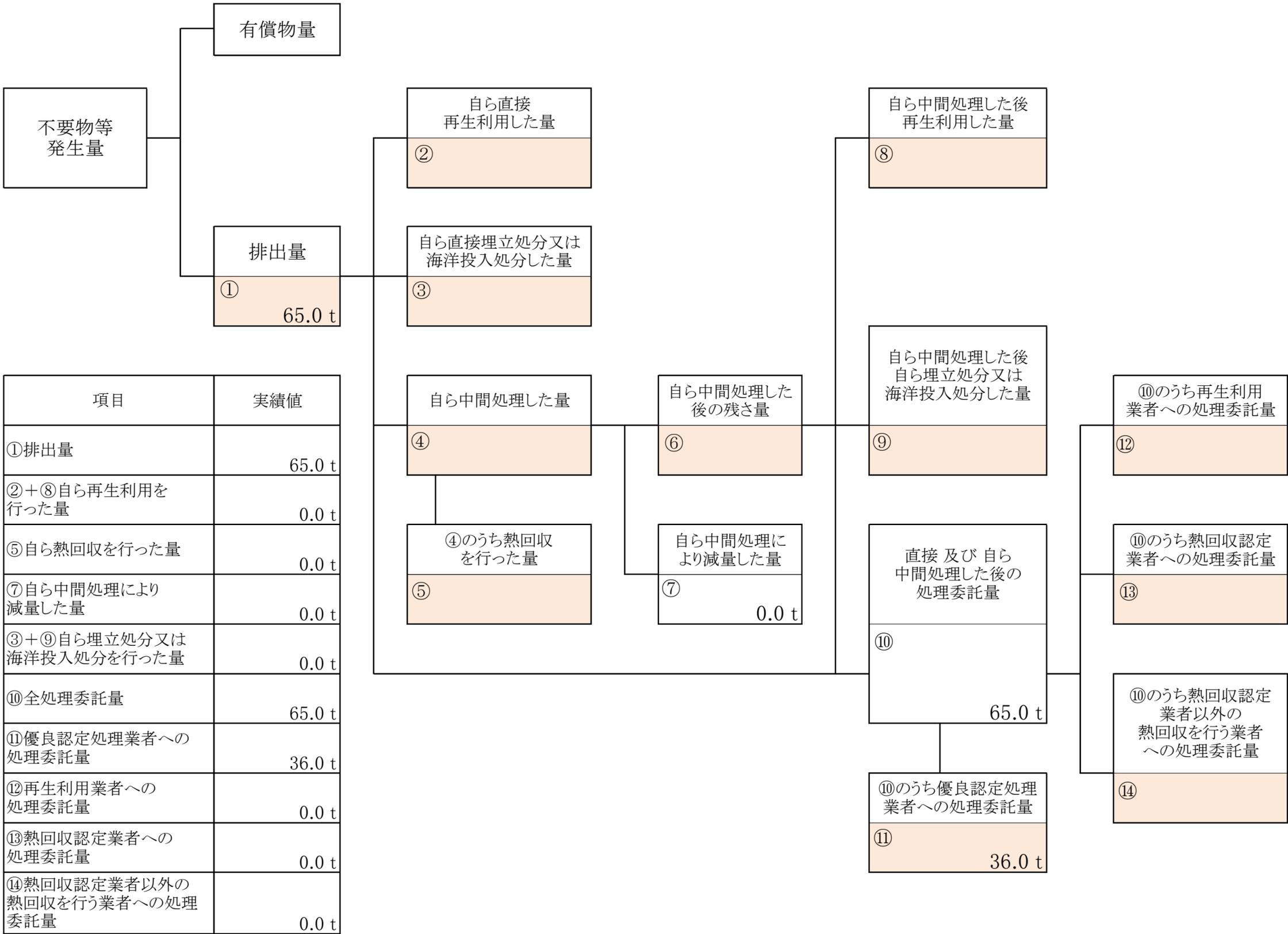
(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリート破片)



項目	実績値
①排出量	36.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	36.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	36.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

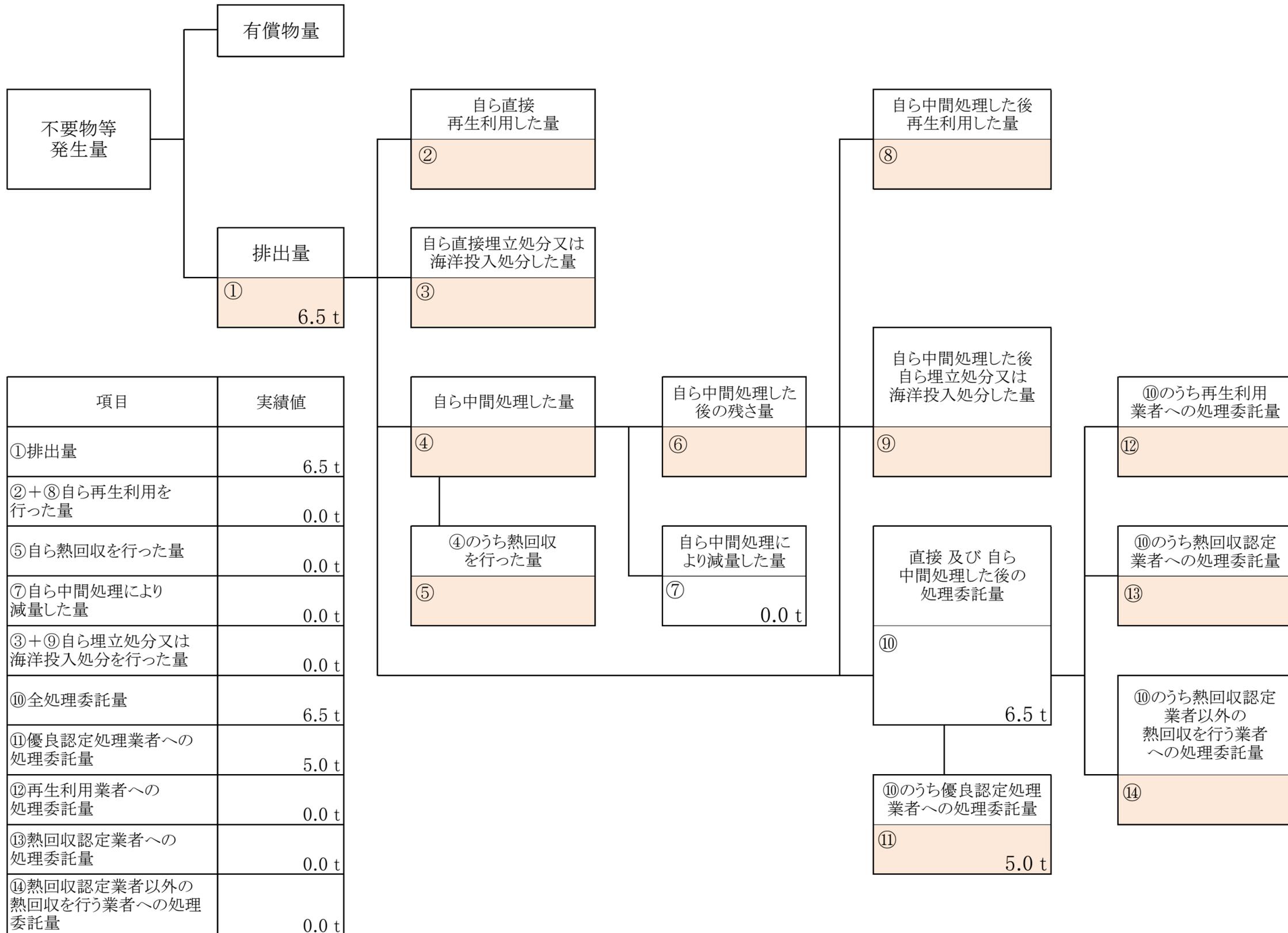
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



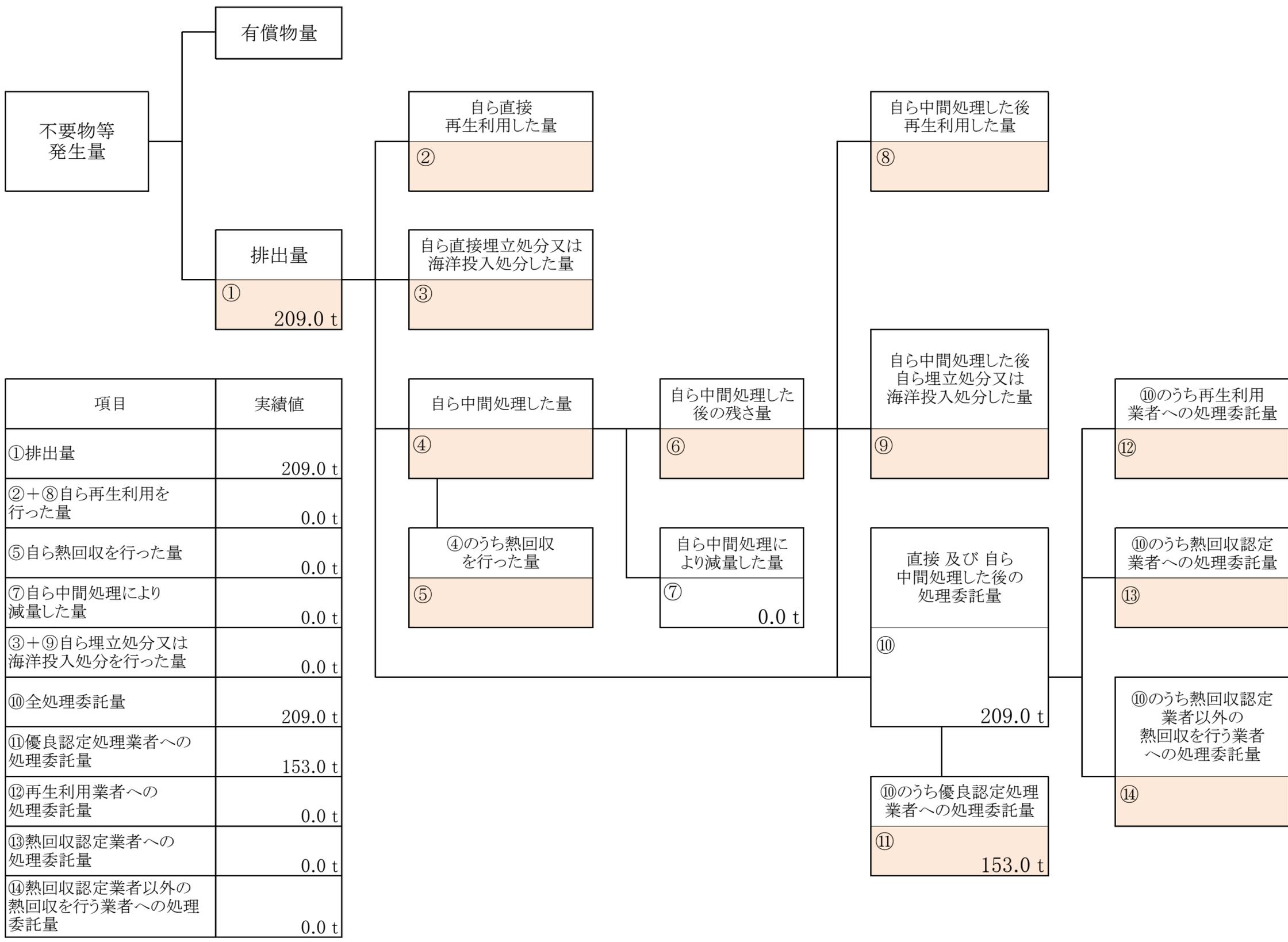
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **がれき類**)



計画の実施状況

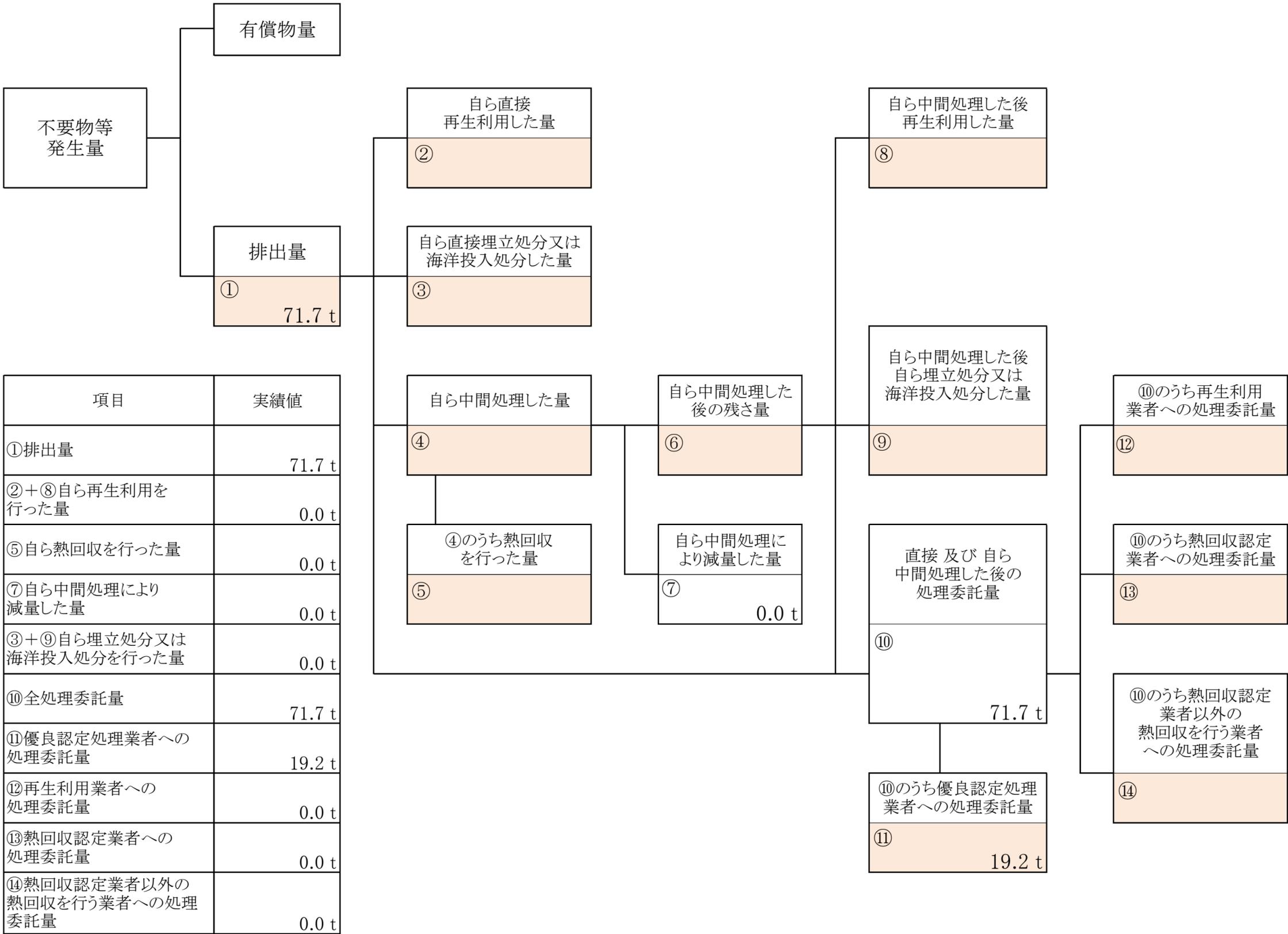
(産業廃棄物の種類: **コンクリート破片**)



項目	実績値
①排出量	209.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	209.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	153.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

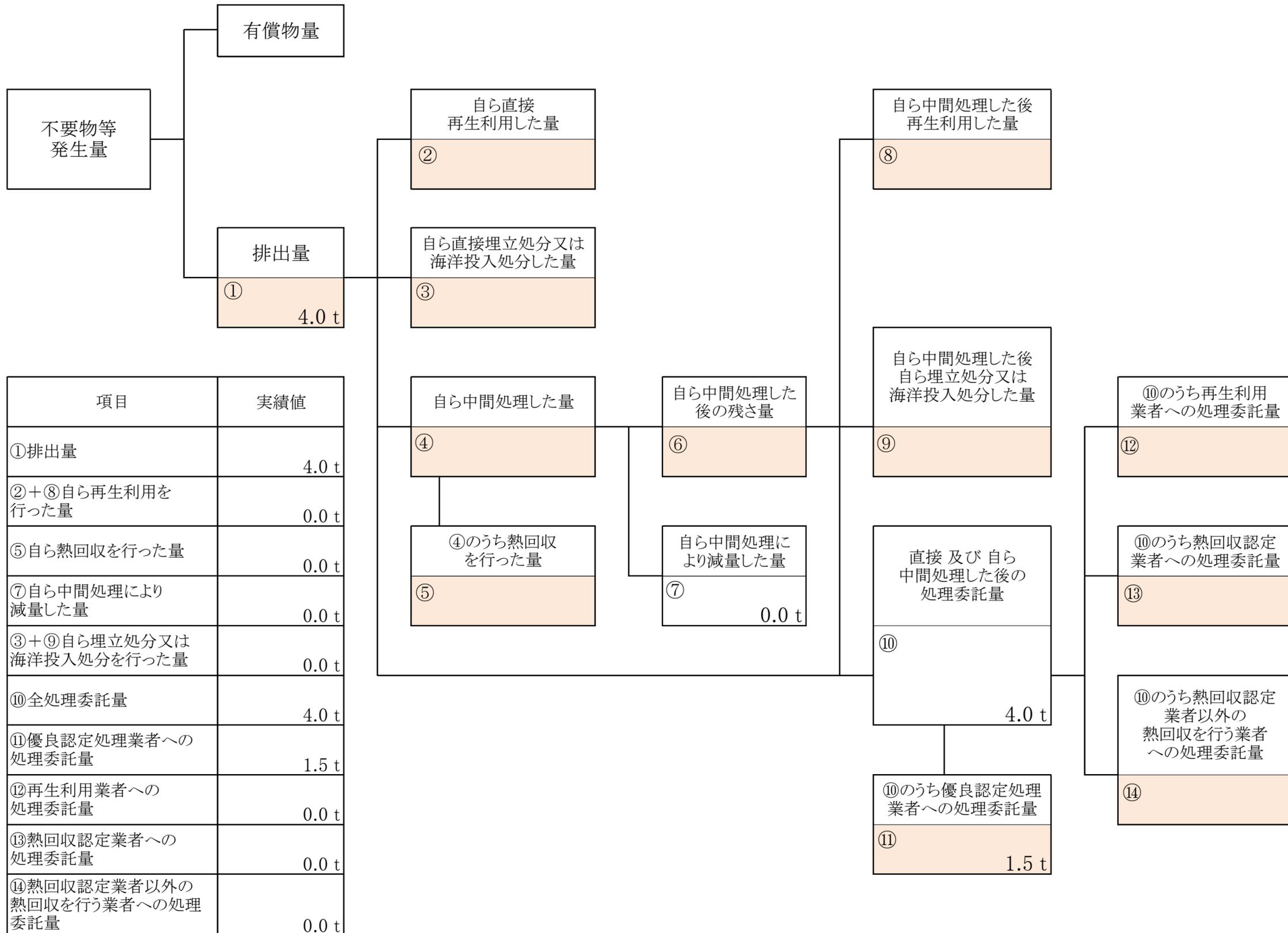
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **安定型建設混合廃棄物**)



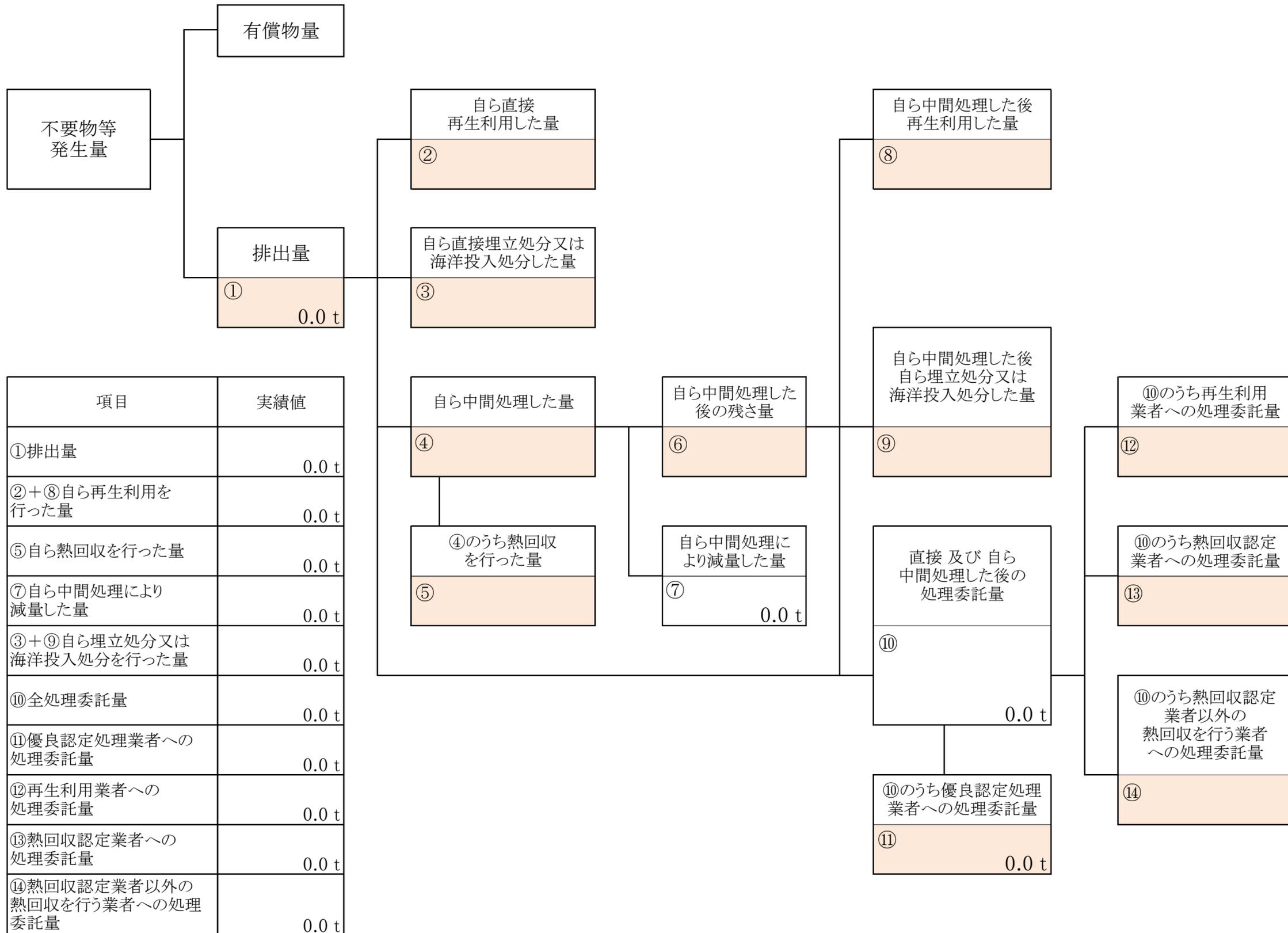
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



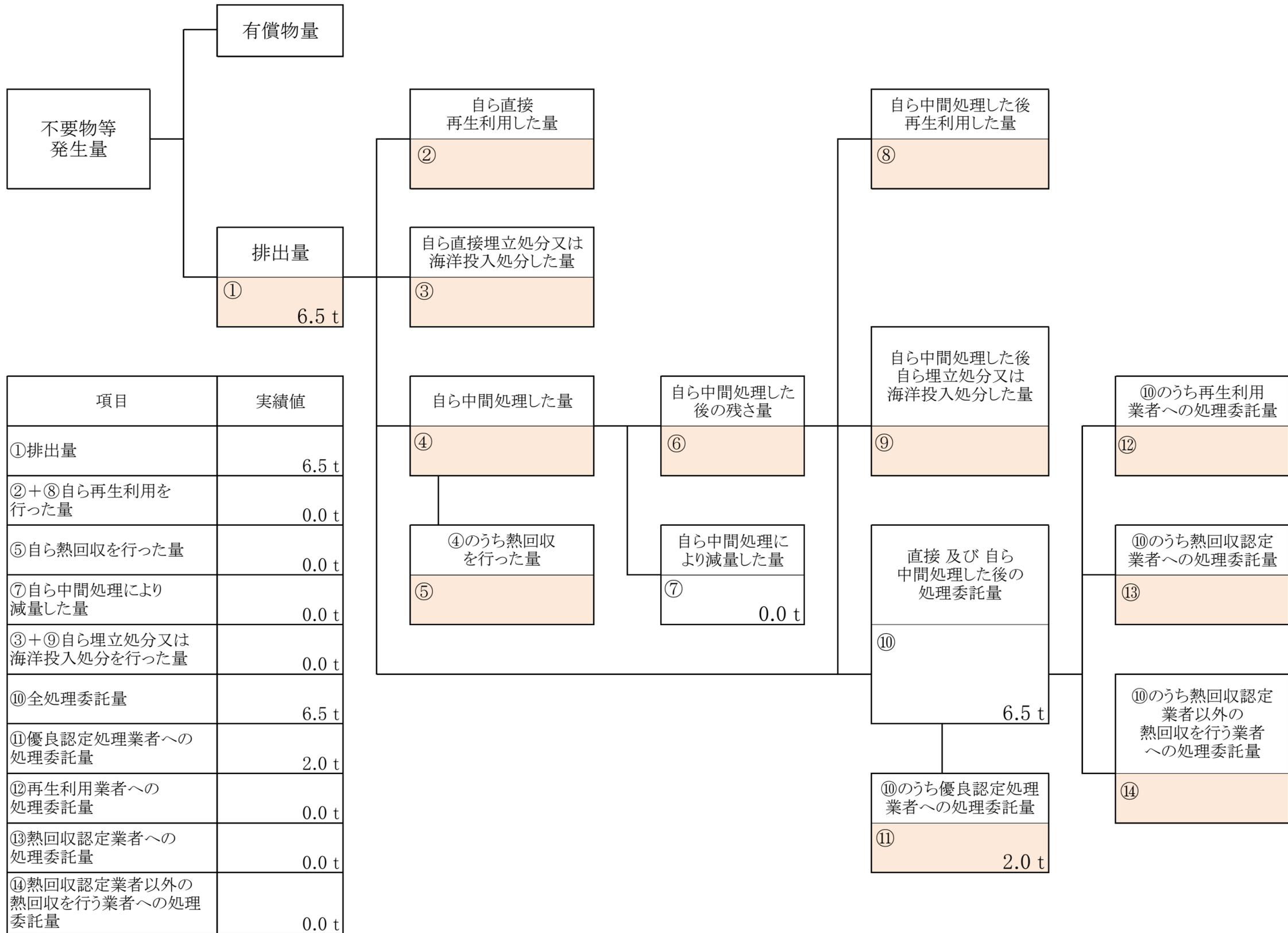
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **蛍光灯**)



計画の実施状況

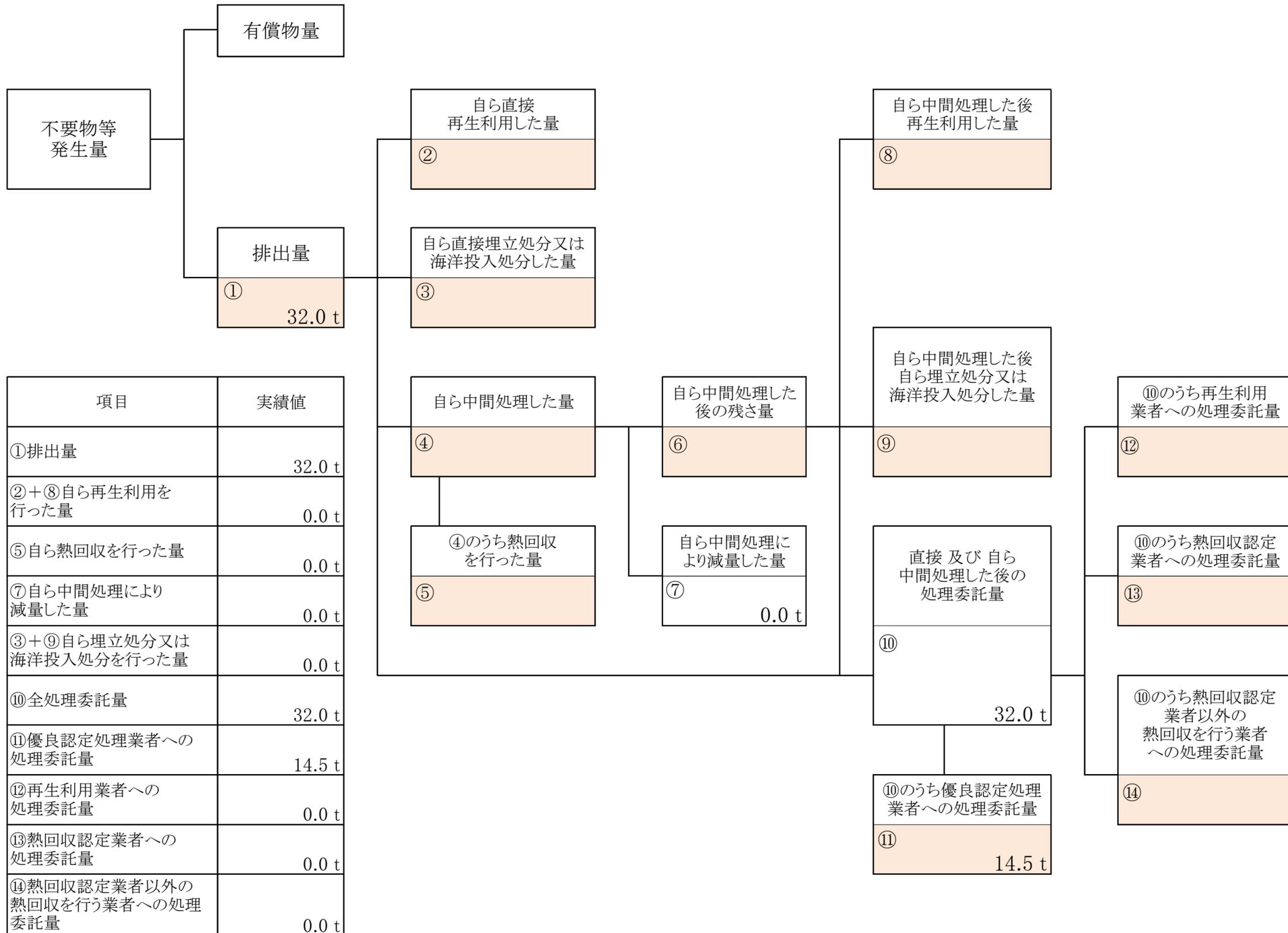
(産業廃棄物の種類: **紙くず**)



項目	実績値
①排出量	6.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	6.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

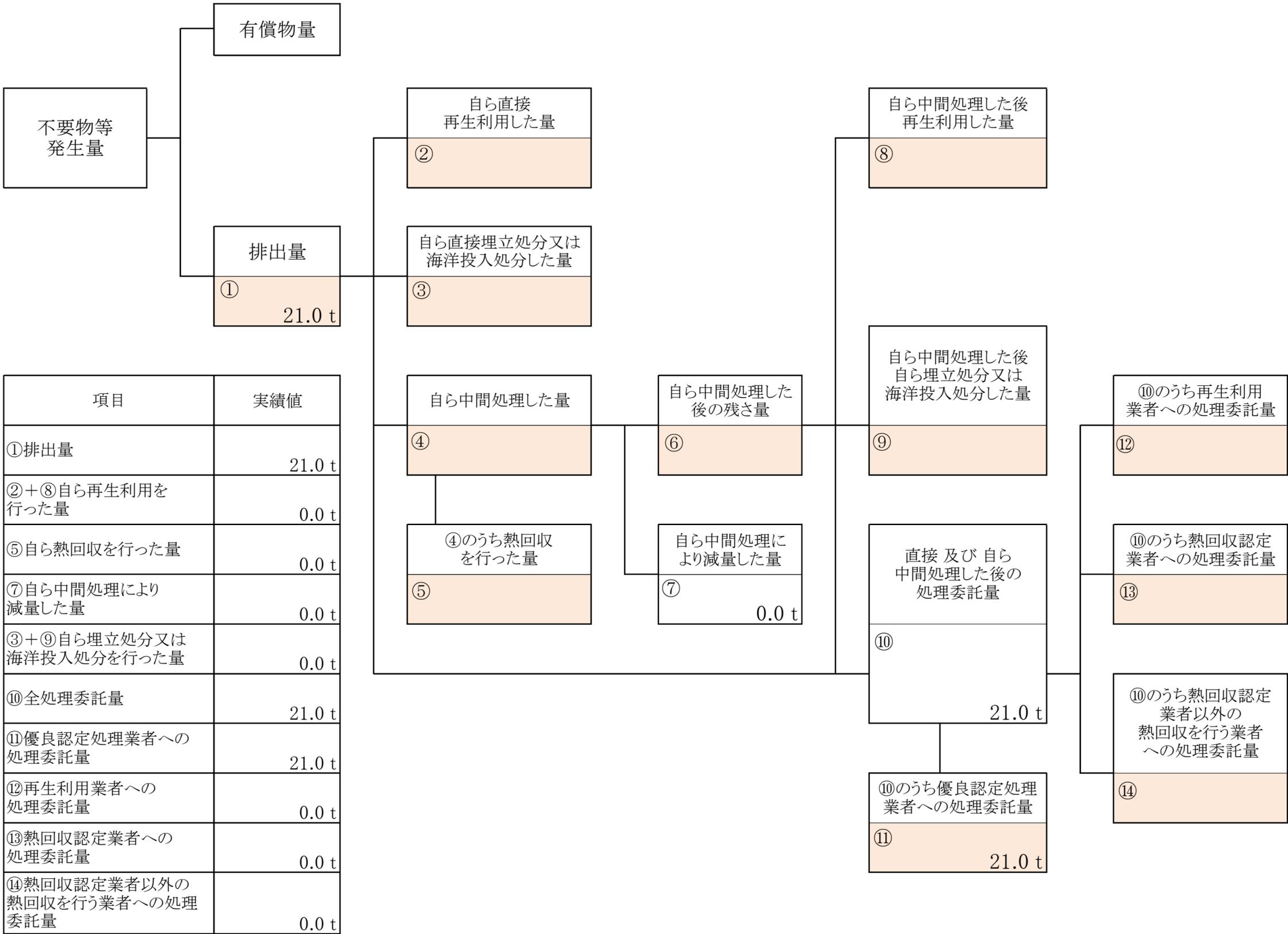
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **石膏ボード**)



計画の実施状況

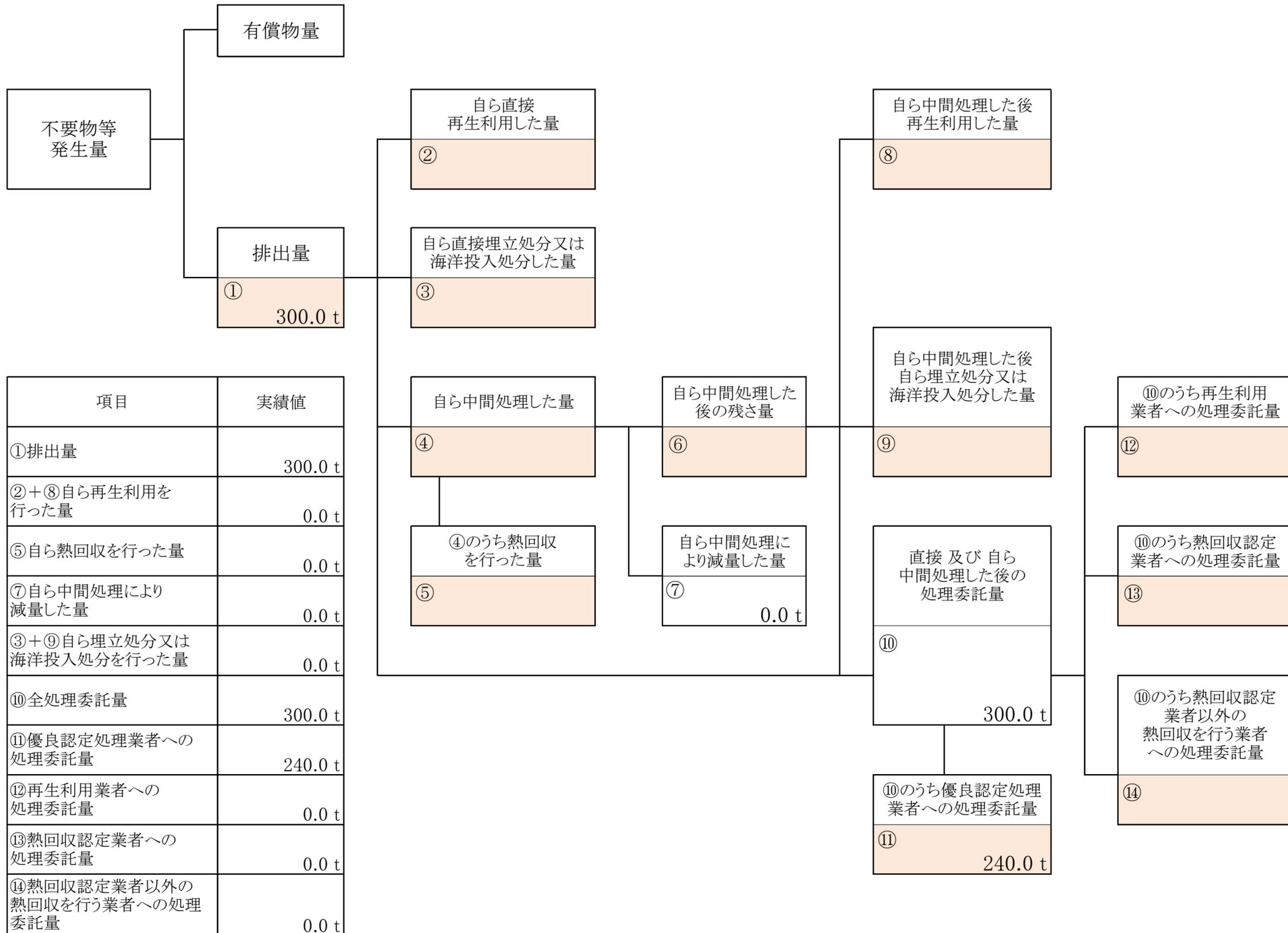
(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



項目	実績値
①排出量	21.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	21.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	21.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

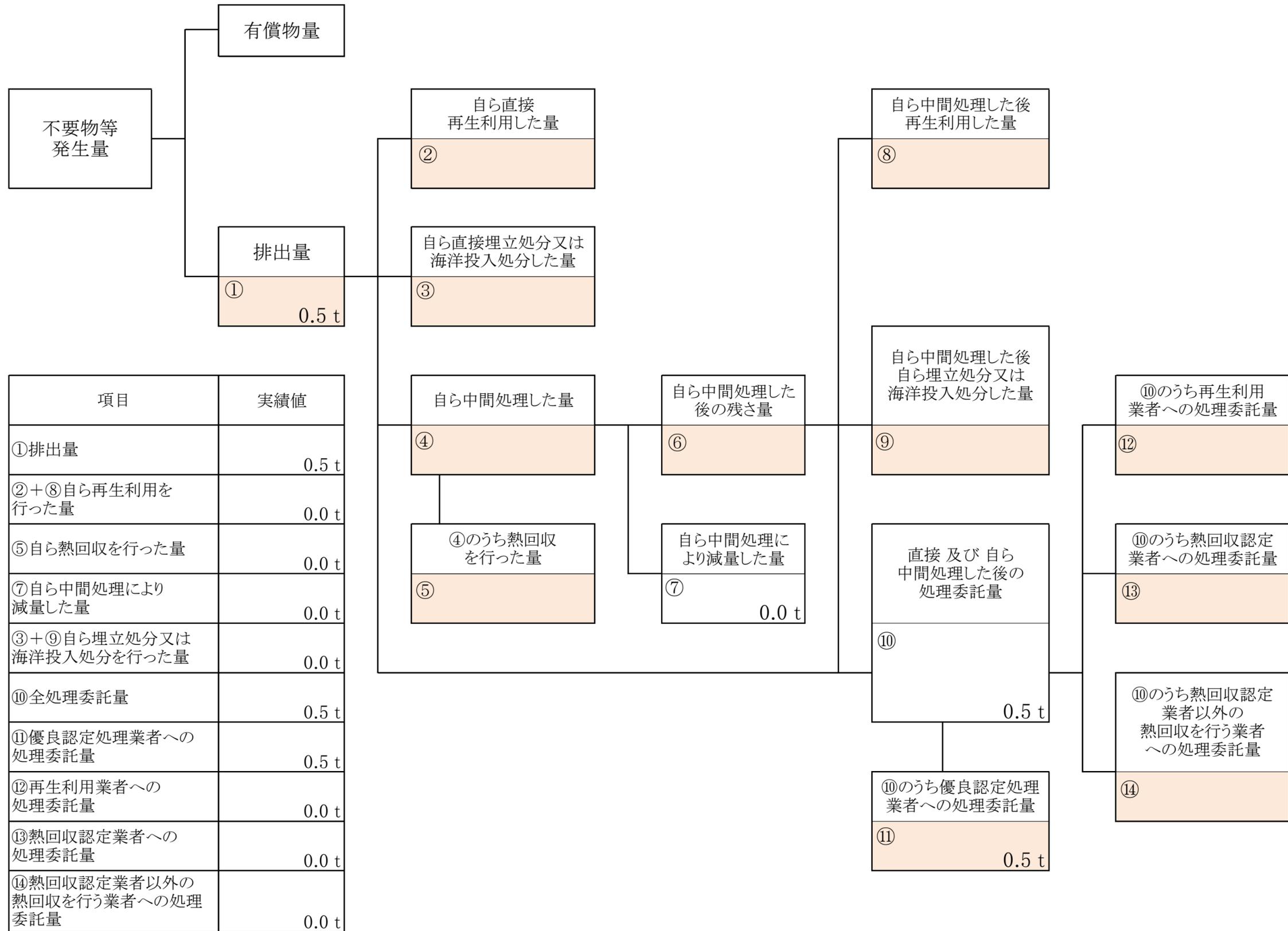
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃石綿等)



計画の実施状況

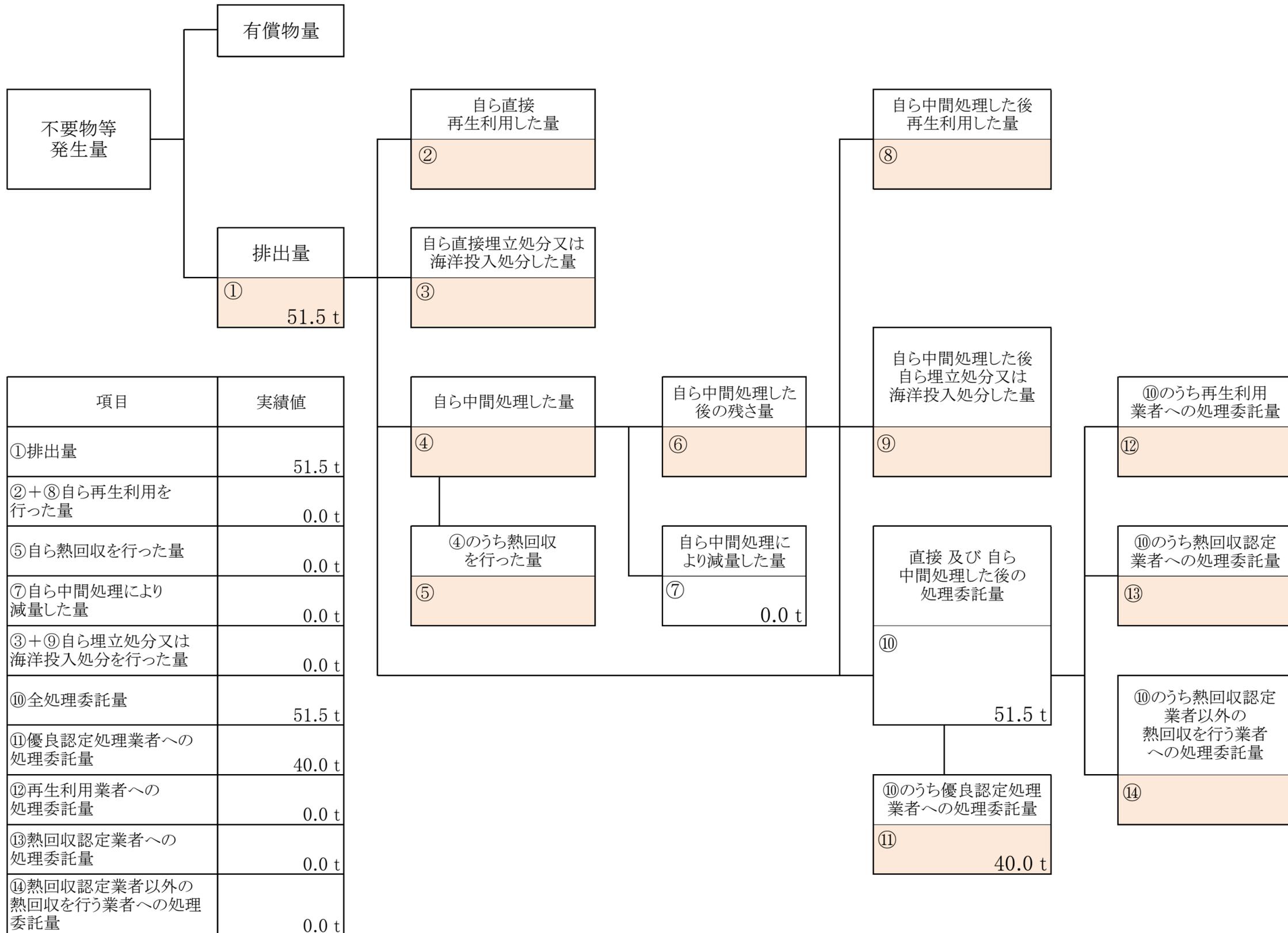
(産業廃棄物の種類: **廃油**)



項目	実績値
①排出量	0.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **木くず**)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月5日

千葉県知事 殿

提出者

住所 東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワー20F

氏名 株式会社NIPPO 関東第一支店

常務執行役員支店長 松本 勝也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5323-3671

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社NIPPO 関東第一支店
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワー20F
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類:D建設業 06総合工事業 業種名:063舗装工事業
②事業の規模	100億円
③従業員数	370名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生した廃棄物は現場にて極力分別して、混合廃棄物としての排出量を低減する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生した廃棄物は現場にて極力分別して、混合廃棄物としての排出量を低減する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・廃プラ・紙くず・金属くず・混合に分類
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 取り組みを継続していく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実績はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 現時点で予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 100%再生骨材・再生路盤材としている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 現状を維持していく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実績はない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 現時点で予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

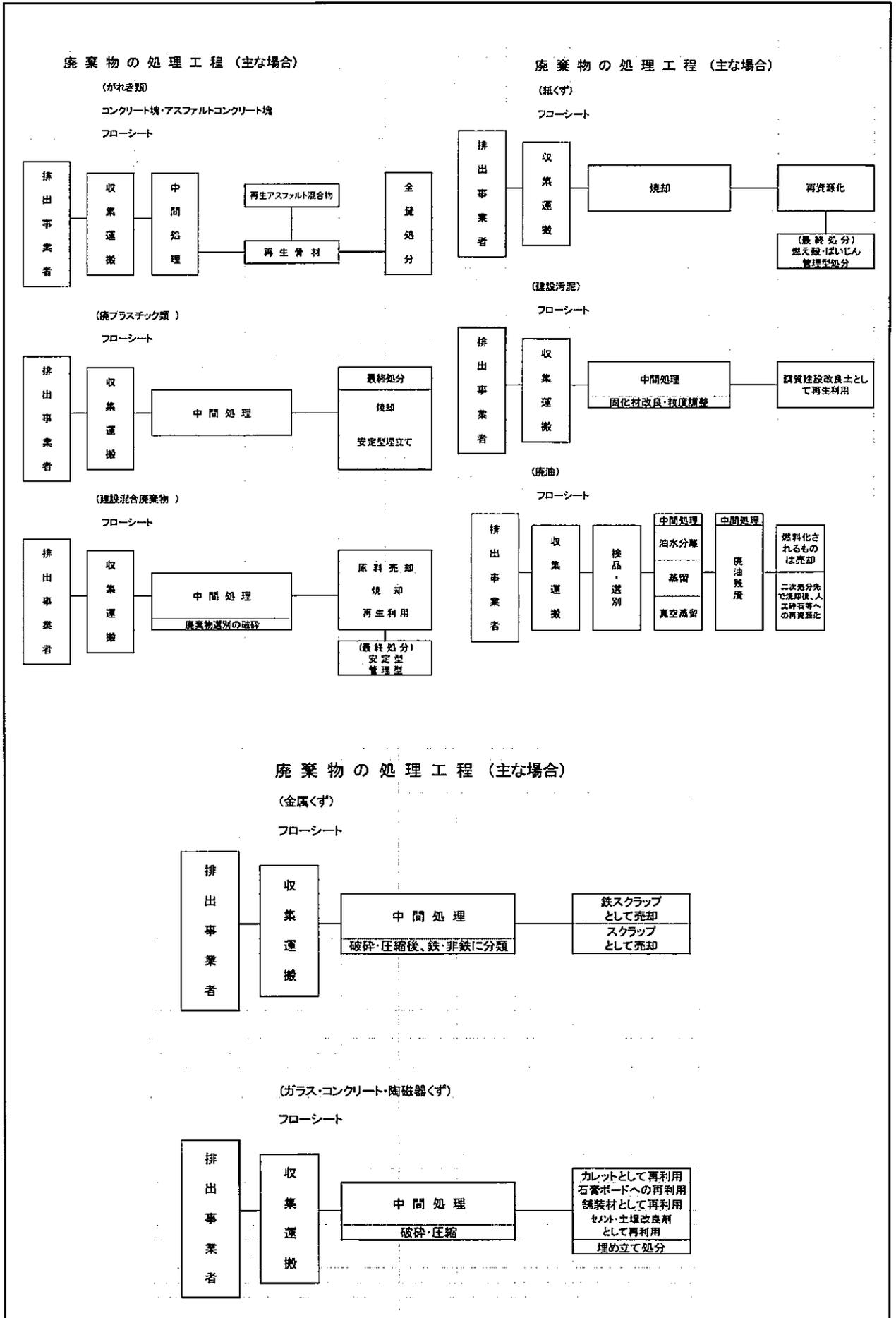
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託処理業者の調査を行い、問題のない優良業者を選定し、委託契約を締結する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記の通りに維持していく。定期的に委託業者の処理状況を確認する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	排出量	2.04 t	4.00 t	2,207.85 t	
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	排出量	1.84 t	3.60 t	1,987.07 t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
①現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
①現状	【前年度(令和6年度)実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	全処理委託量	2.04 t	4.00 t	2,207.85 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	コンクリート片	アス・コン片	
	全処理委託量	1.84 t	3.60 t	1,987.07 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月5日

千葉県知事 殿

提出者

住所 東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワー20F

氏名 株式会社NIPPO 関東第一支店

常務執行役員 支店長 松本 勝也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5323-3671

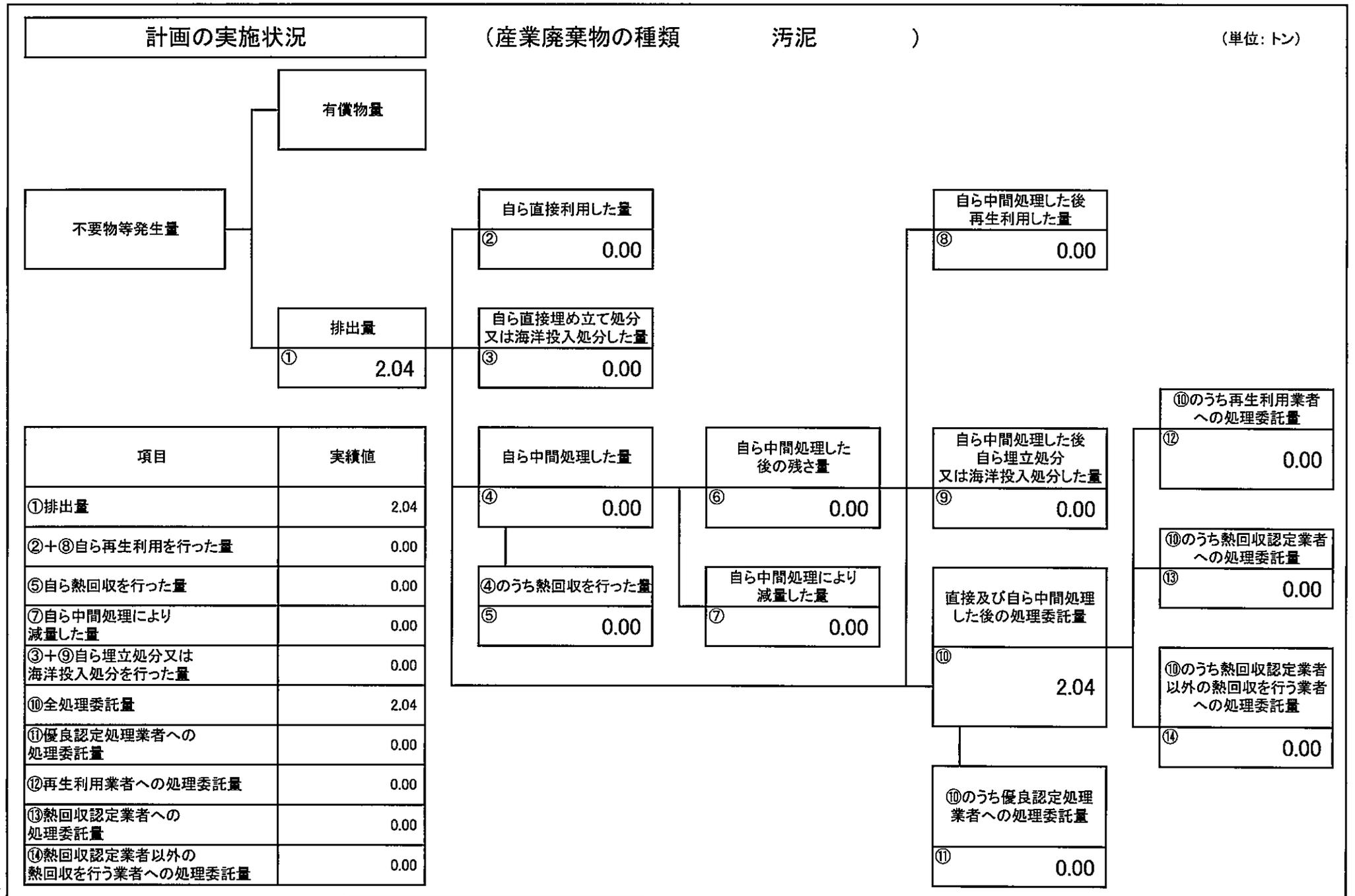
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

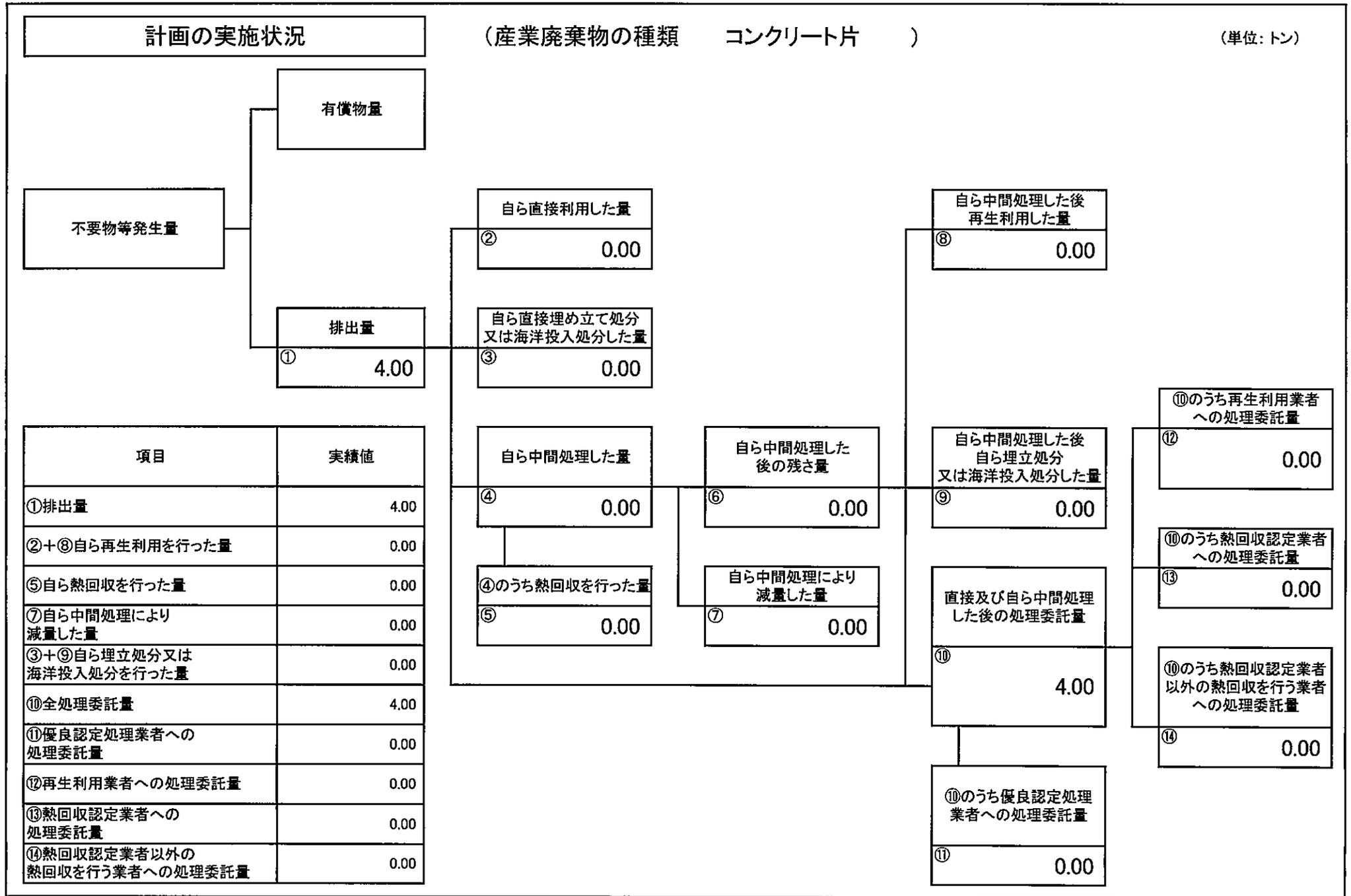
事業場の名称	株式会社NIPPO 関東第一支店
事業場の所在地	東京都新宿区西新宿3-7-1新宿パークタワー20F
事業の種類	大分類:D建設業 06総合工事業 業種名:063舗装工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

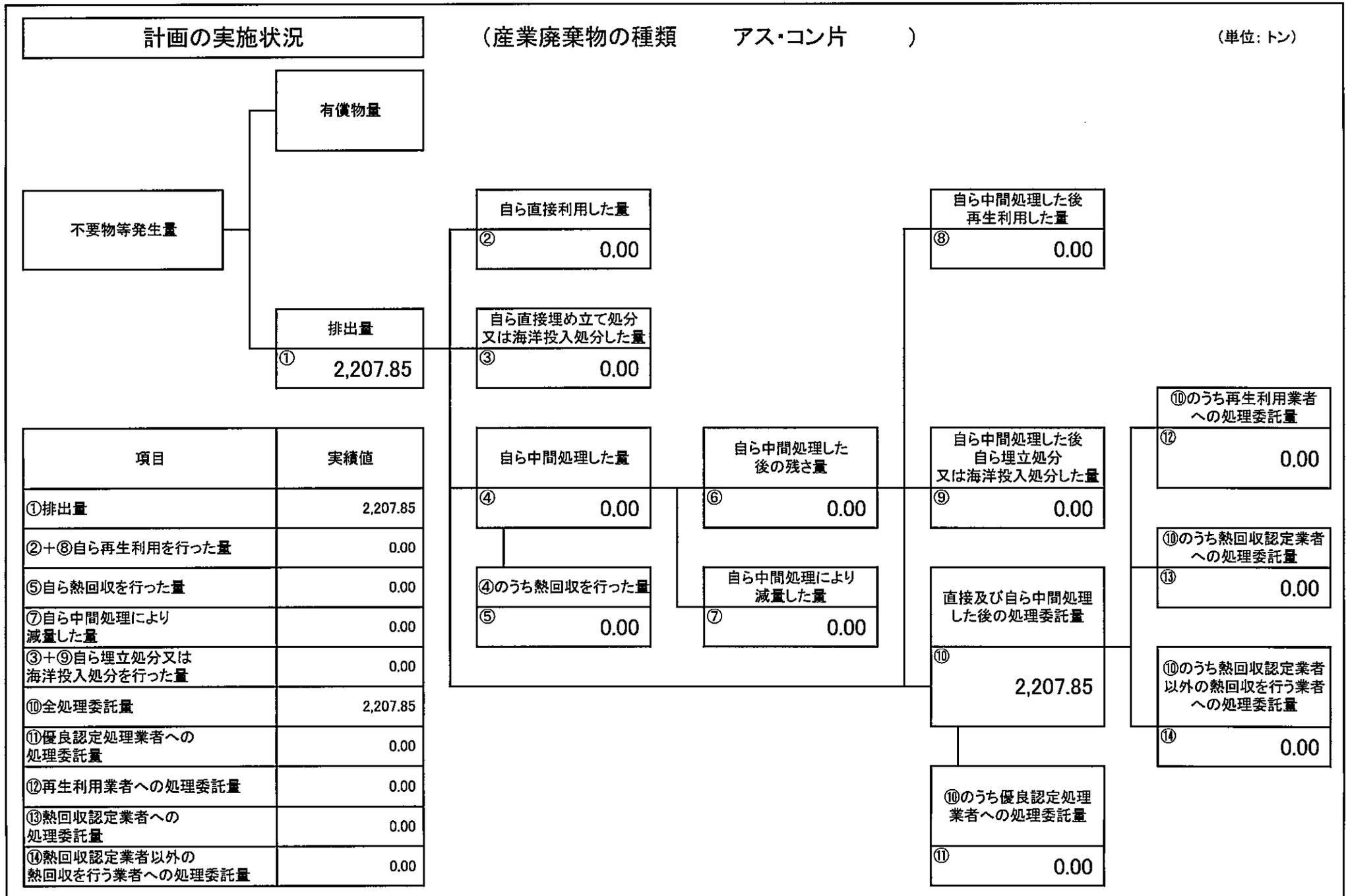
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,304.30 t	全処理委託量	2,304.30 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への処理委託量	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

※事務処理欄







備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月11日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒110-0014

住 所 東京都台東区北上野2-23-5
住友不動産上野ビル2号館

氏 名 株式会社NIPPO関東第二支店

執行役員支店長 田口 和男

電話番号 03-4582-1062

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉統括事業所
事業場の所在地	千葉県千葉市長沼原町652
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	前年度の工事売上高：65億1千0百万円
③ 従業員数	85人（在籍社員数）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 処理工程図

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 廃棄物管理組織・体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	排出量	62.36 t	39.2 t
	(これまでに実施した取組) ・発生時に分別を徹底し、再生を前提とした業者選定・処理の委託を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	排出量	50 t	35 t
	(今後実施する予定の取組) ・プロセスの見直しと改善により、廃棄物の発生抑制並びに再生利用の促進を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・一時保管場所にて、アスコンがらとがれき類（最終処分）に分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き分別を行い最終処分量の減量に努める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・自社においてがれき類の中間処理を行い、再生品を自社で使用するとともに、製品販売を行う。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・がれき類の処理状況及び維持管理状況のシステム管理を徹底する。 ・自らの再生利用促進を図る。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、埋立処分又は海洋投入する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	52.35 t	39.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	39.2 t
	再生利用業者への処理委託量	52.35 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物処理業者の選定・委託にあたっては、あらかじめ支店安全環境・品質保証Gにて申請・承認を得た支店登録業者から選定して委託契約を締結している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	50 t	35 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	35 t
	再生利用業者への処理委託量	50 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きがれき類の自社中間処理状況及び維持管理状況のシステム管理を徹底することにより、委託処理量の減少を図る。 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月11日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒110-0014

住所 東京都台東区北上野2-23-5
住友不動産上野ビル2号館氏名 (株)NIPPO 関東第二支店
執行役員支店長 田口 和男

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

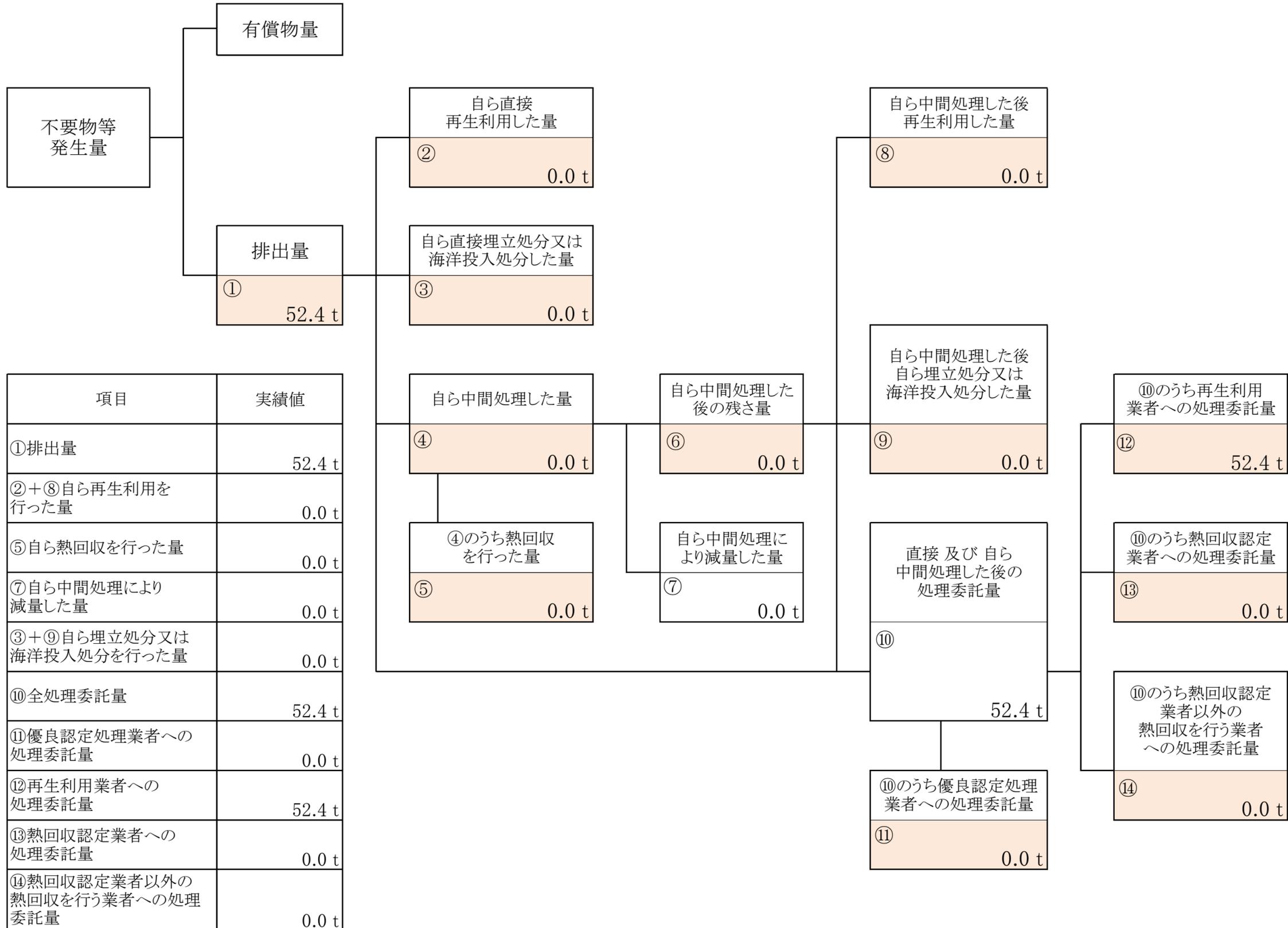
電話番号 03-4582-1062

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	(株)NIPPO 関東第二支店千葉統括事業所		
事業場の所在地	千葉市稲毛区長沼原町652		
事業の種類	D06-総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	42728.0 t	全処理委託量	25328.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	17400.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1400.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	23928.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

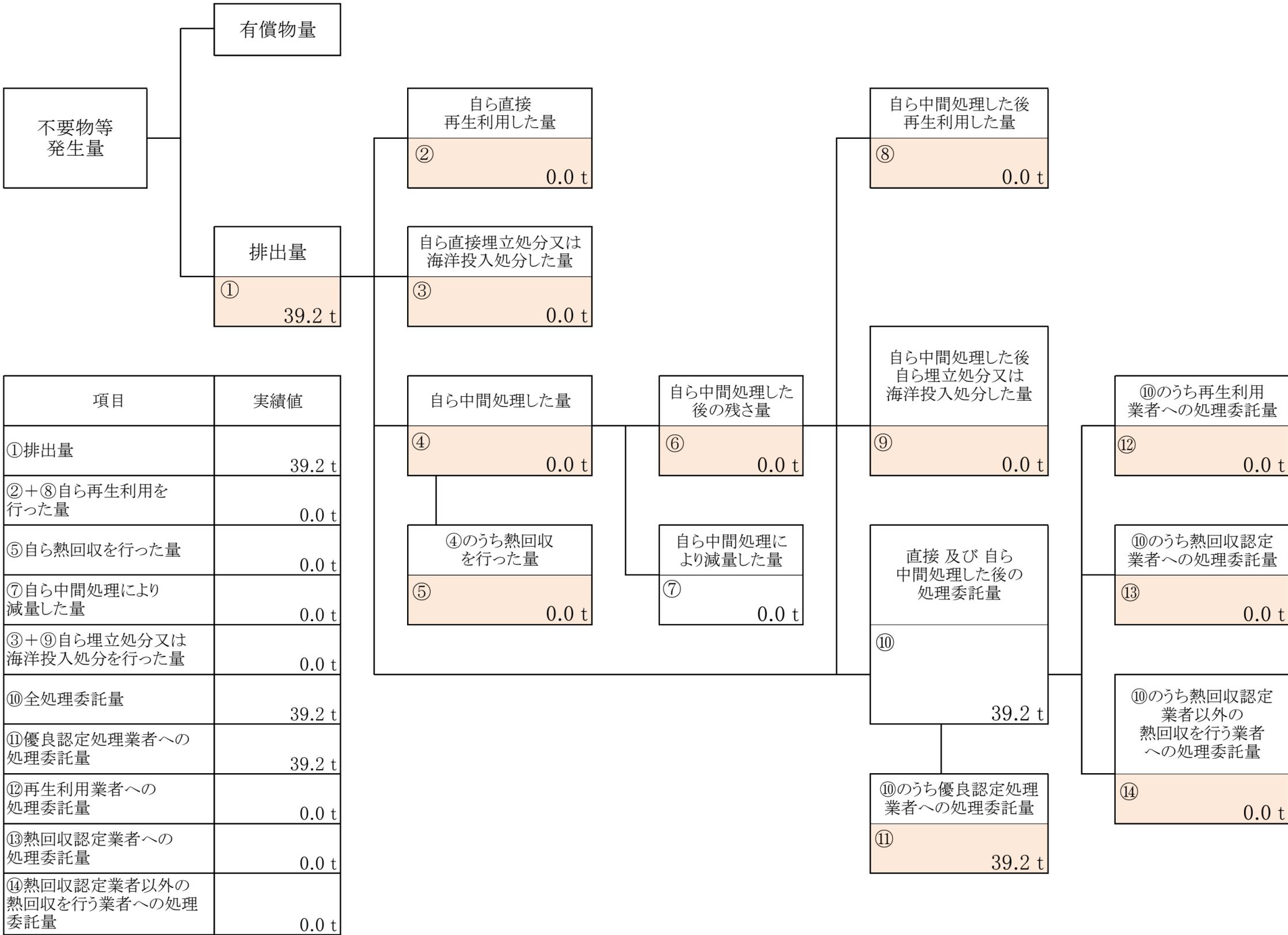
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **建設汚泥**)



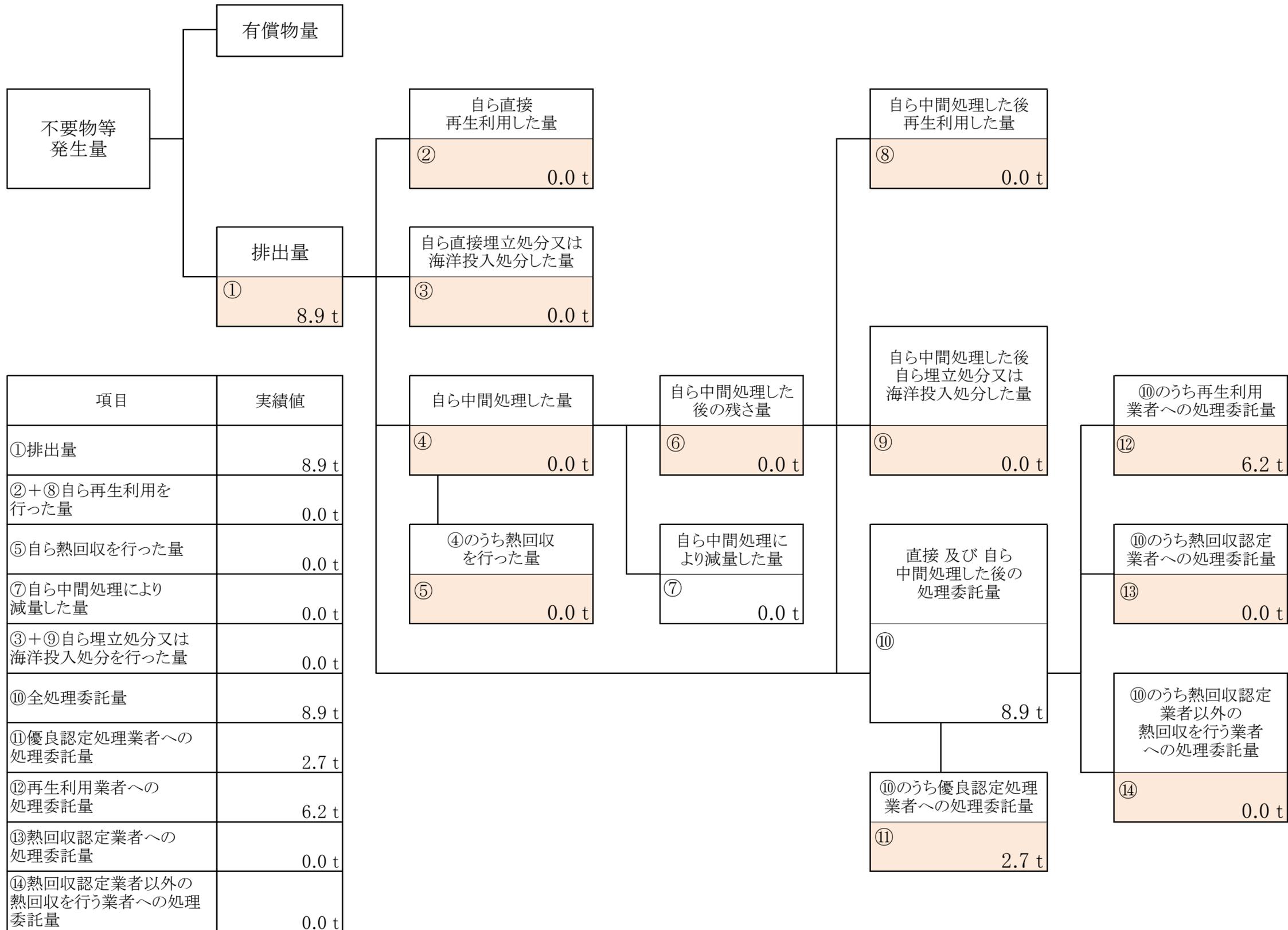
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



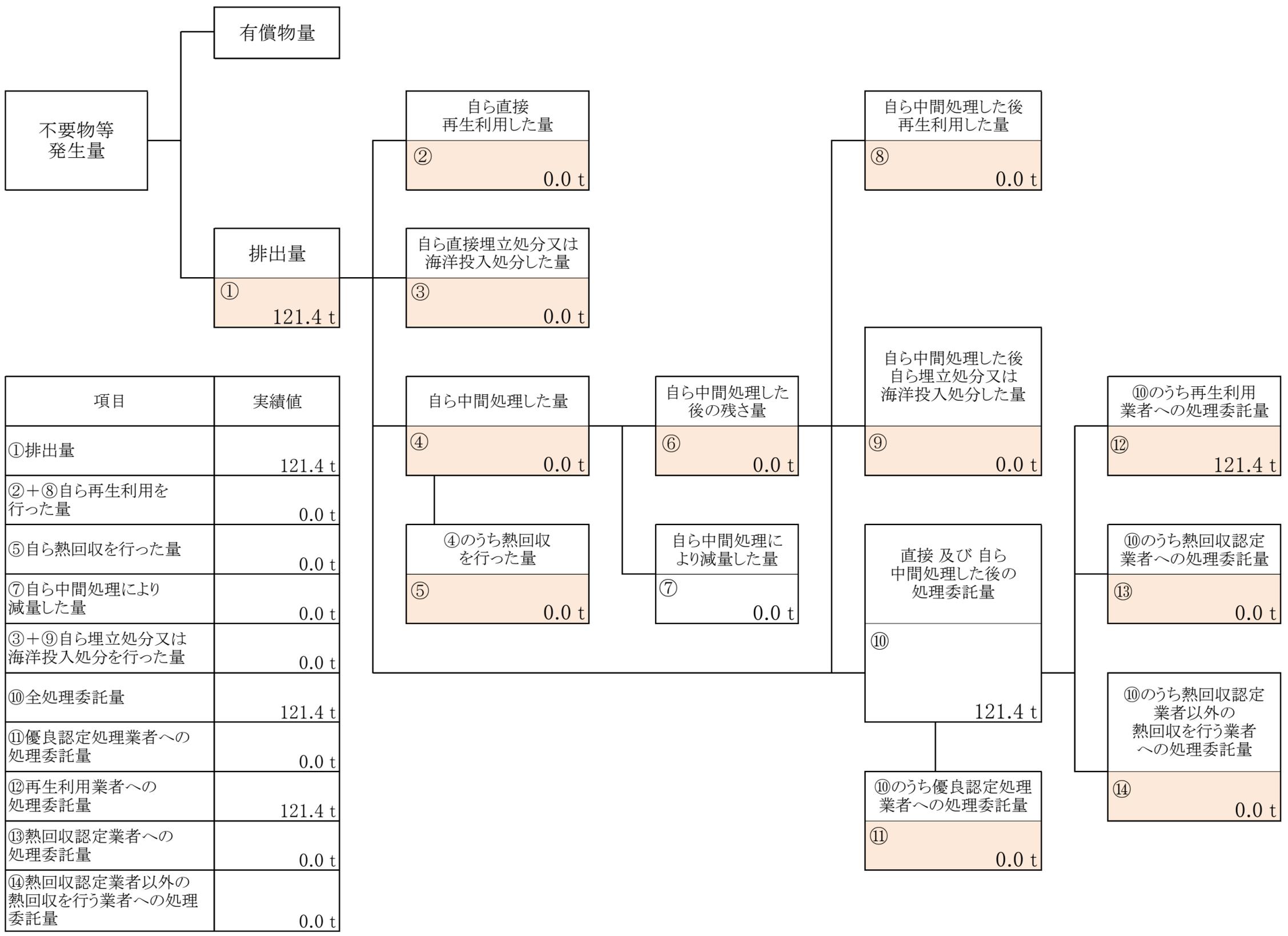
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **紙くず**)



計画の実施状況

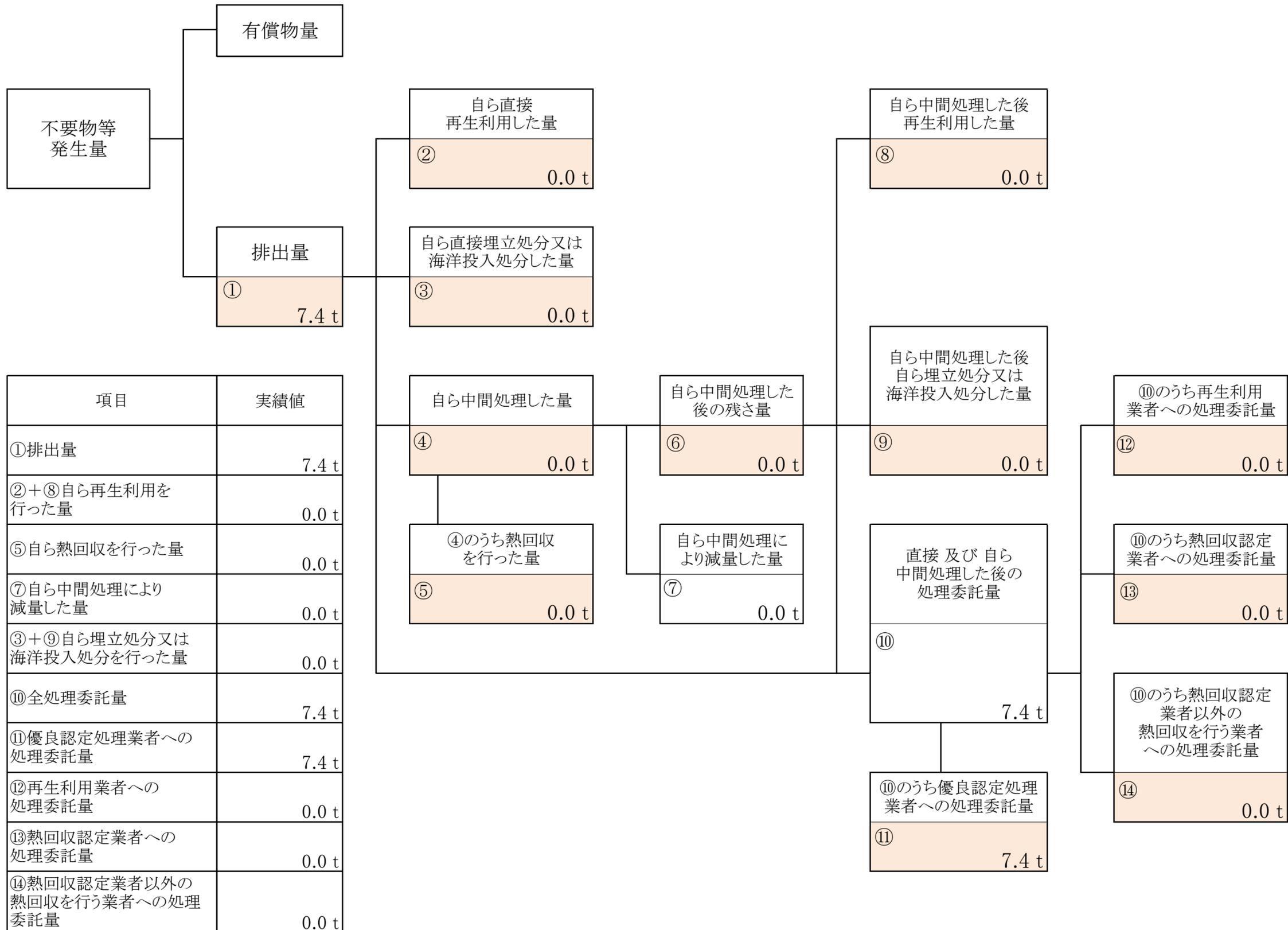
(産業廃棄物の種類: **木くず**)



項目	実績値
①排出量	121.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	121.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	121.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

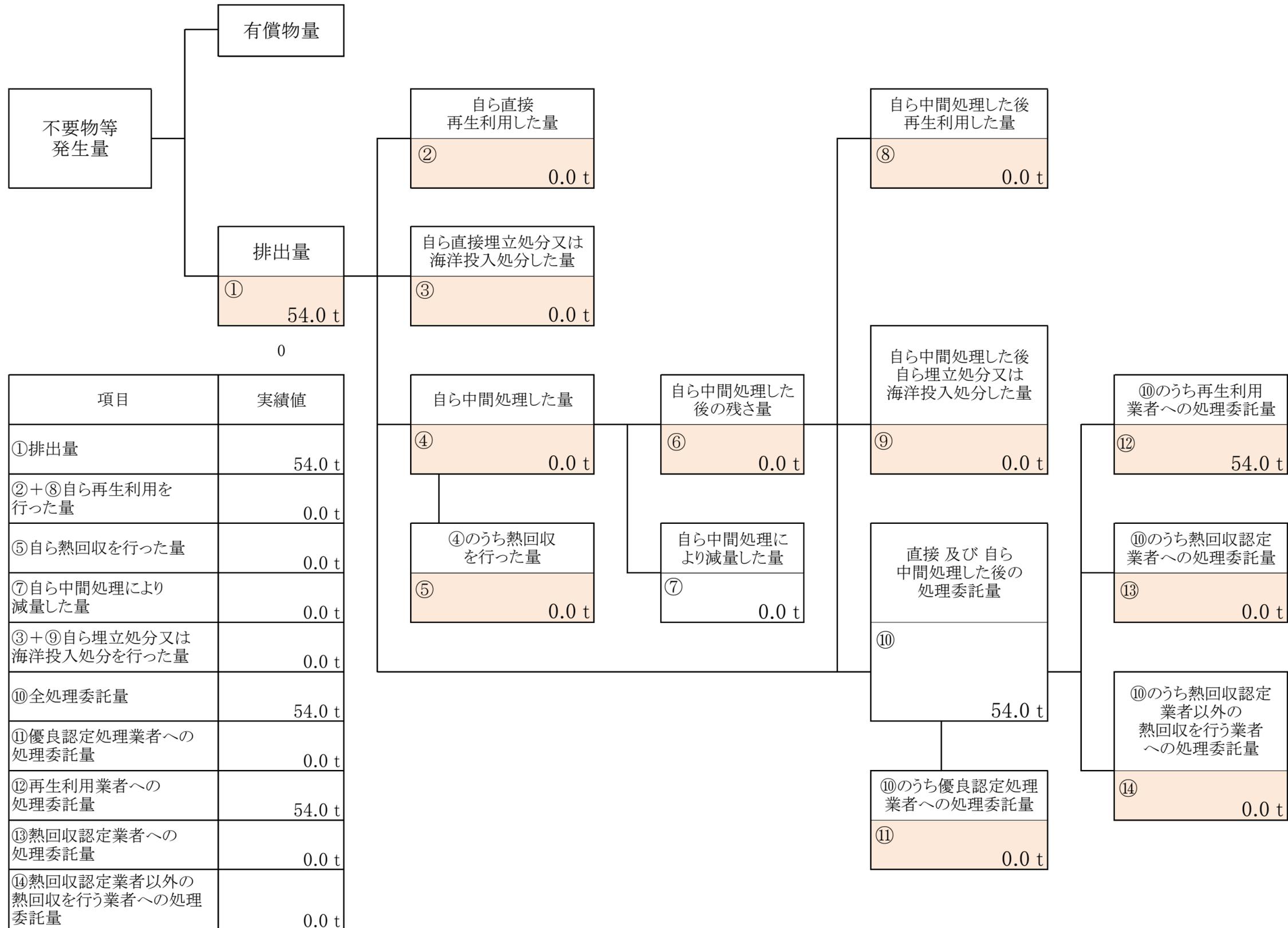
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



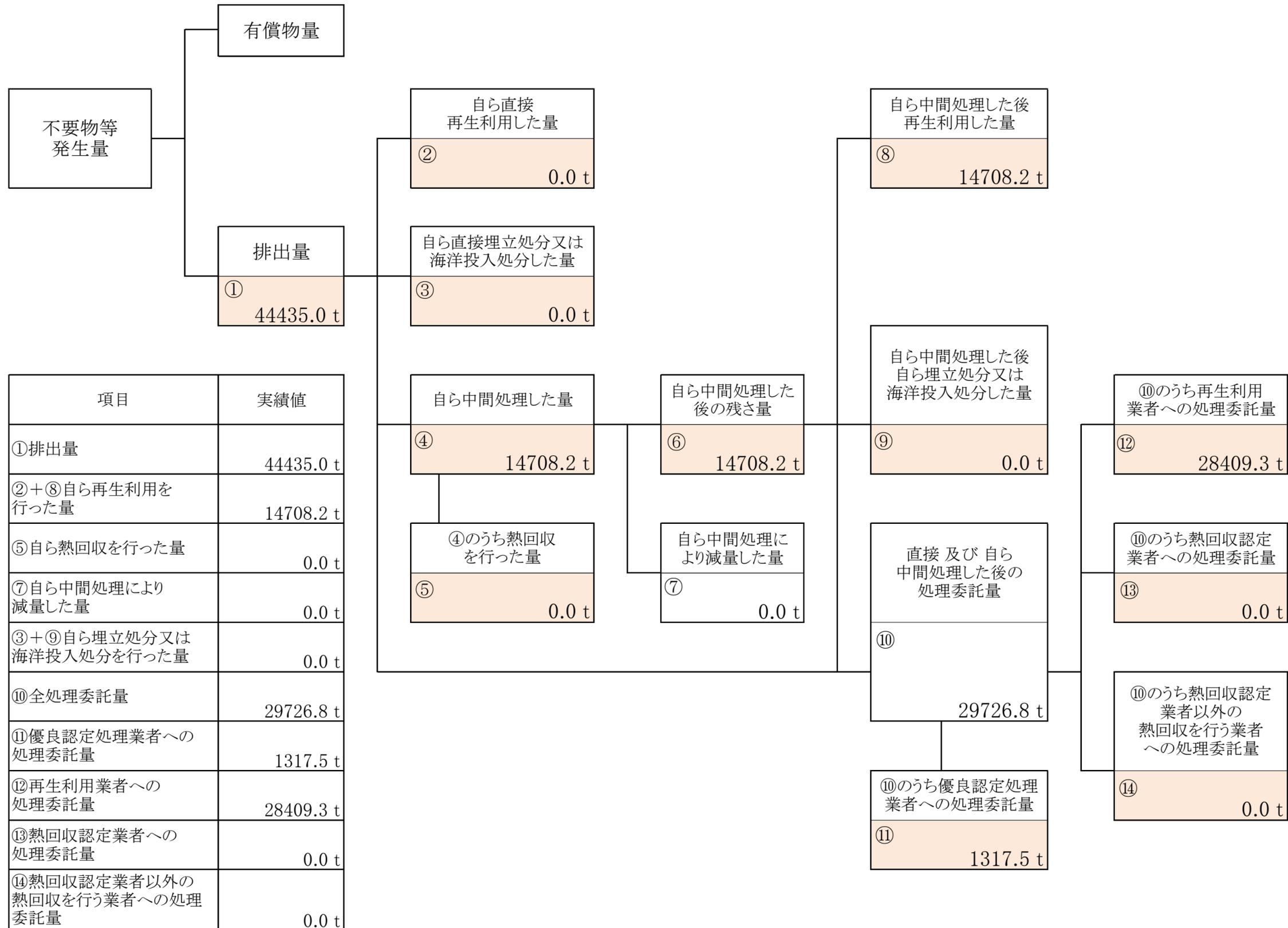
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鋳さい)



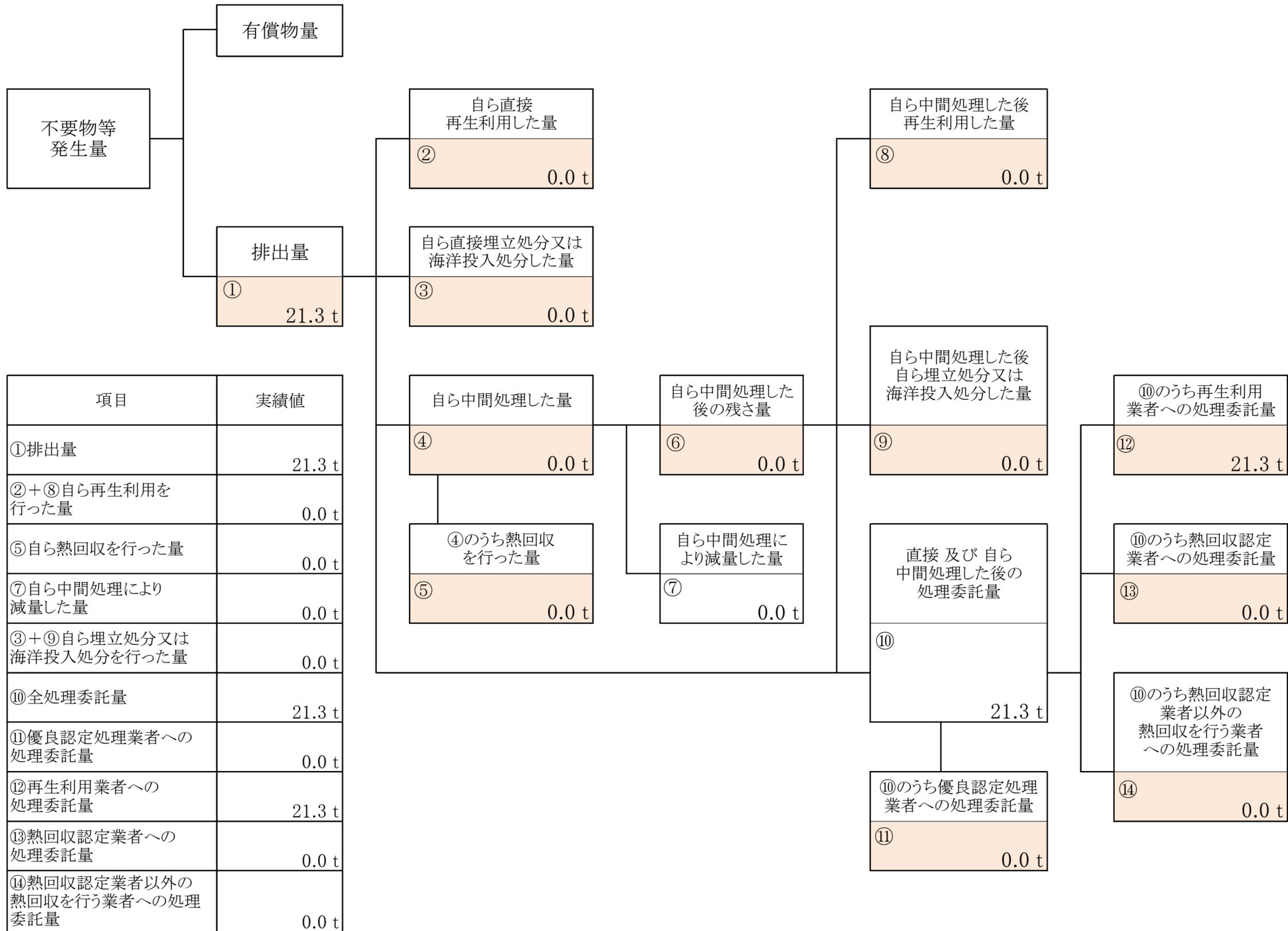
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **がれき類**)



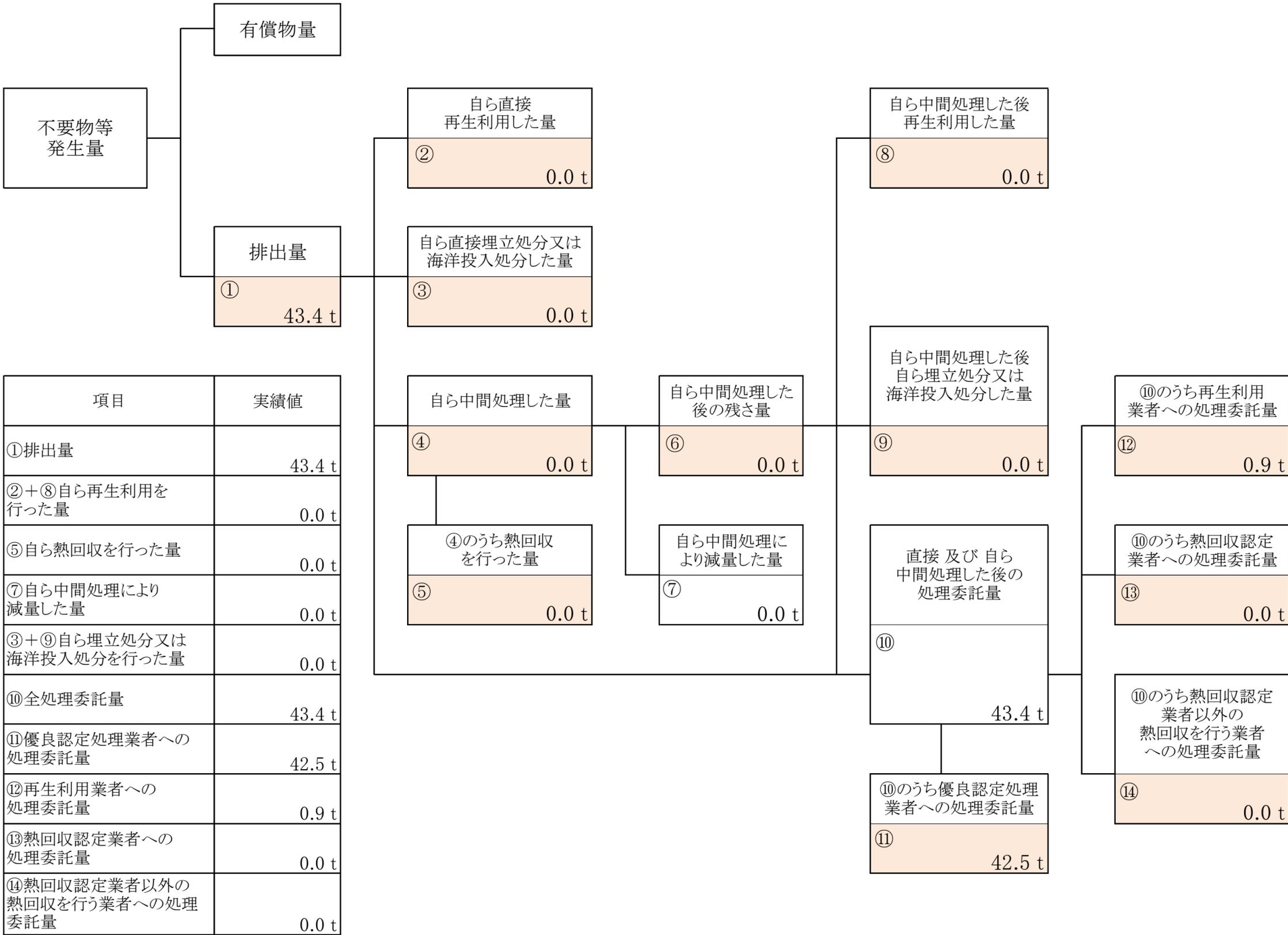
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **建設混合廃棄物**)



計画の実施状況

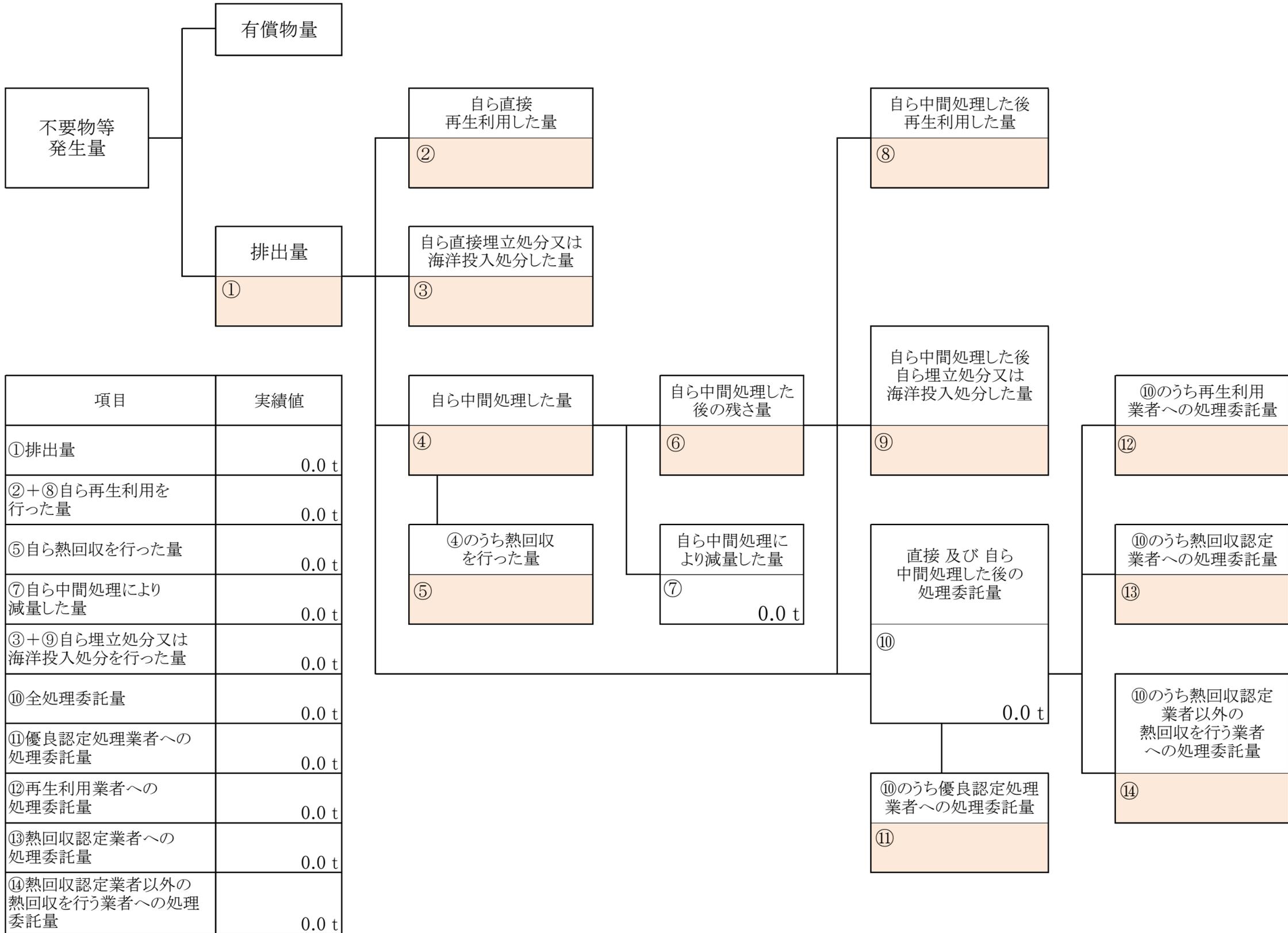
(産業廃棄物の種類: **管理型混合廃棄物**)



項目	実績値
①排出量	43.4 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	43.4 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	42.5 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.9 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



項目	実績値
①排出量	0.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月30日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒263-0005

住 所 千葉県千葉市稲毛区長沼原町134-30

氏 名 日舗建設株式会社 千葉出張所 木村太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-286-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日舗建設株式会社 千葉出張所
事業場の所在地	千葉県千葉市稲毛区長沼原町134-30
計画期間	2025年 4月 1日～2026年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	当該出張所完成工事高 39,500万(前年度実績)
③ 従業員数	当該出張所 従業員数 8人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類類→再生処理業者に委託して破碎し再生利用 混合廃棄物→中間処理業者に委託して選別破碎→再資源化 金属くず→中間処理業者に委託し→再資源化 木くず→中間処理業者に委託して選別破碎→再資源化 紙くず→中間処理業者に委託して選別破碎→再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して選別破碎圧縮固化→再資源化 汚泥→中間処理業者に委託して脱水→再生利用

（日本産業規格 A列4番）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	全処理委託量	1144.4 t	49 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1144.4 t	49 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託業者への委託契約締結時及び産業廃棄物排出時において定期的な現地確認を行い適正な運搬及び適正な処理を確認している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	木くず
	全処理委託量	1000 t	50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1000 t	50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ① 社内研修の充実を図り、適正な産業廃棄物処理の運用を行う。 ② マニフェストの適正な運用を行い、正確な数量把握を行う。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	排出量	3.4 t	26 t	7.4 t	3.2 t	315.7 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	排出量	3 t	30 t	10 t	5 t	300 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	全処理委託量	3.4 t	26 t	7.4 t	3.2 t	315.7 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3.4 t	26 t	7.4 t	3.2 t	315.7 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック類	建設混合物	紙くず	がれき類			
	全処理委託量	3 t	30 t	10 t	5 t	300 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3 t	30 t	10 t	5 t	300 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 30日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒263-0005

住 所 千葉県千葉市稲毛区長沼原町134-30

氏 名 日鋪建設株式会社 千葉出張所 木村太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

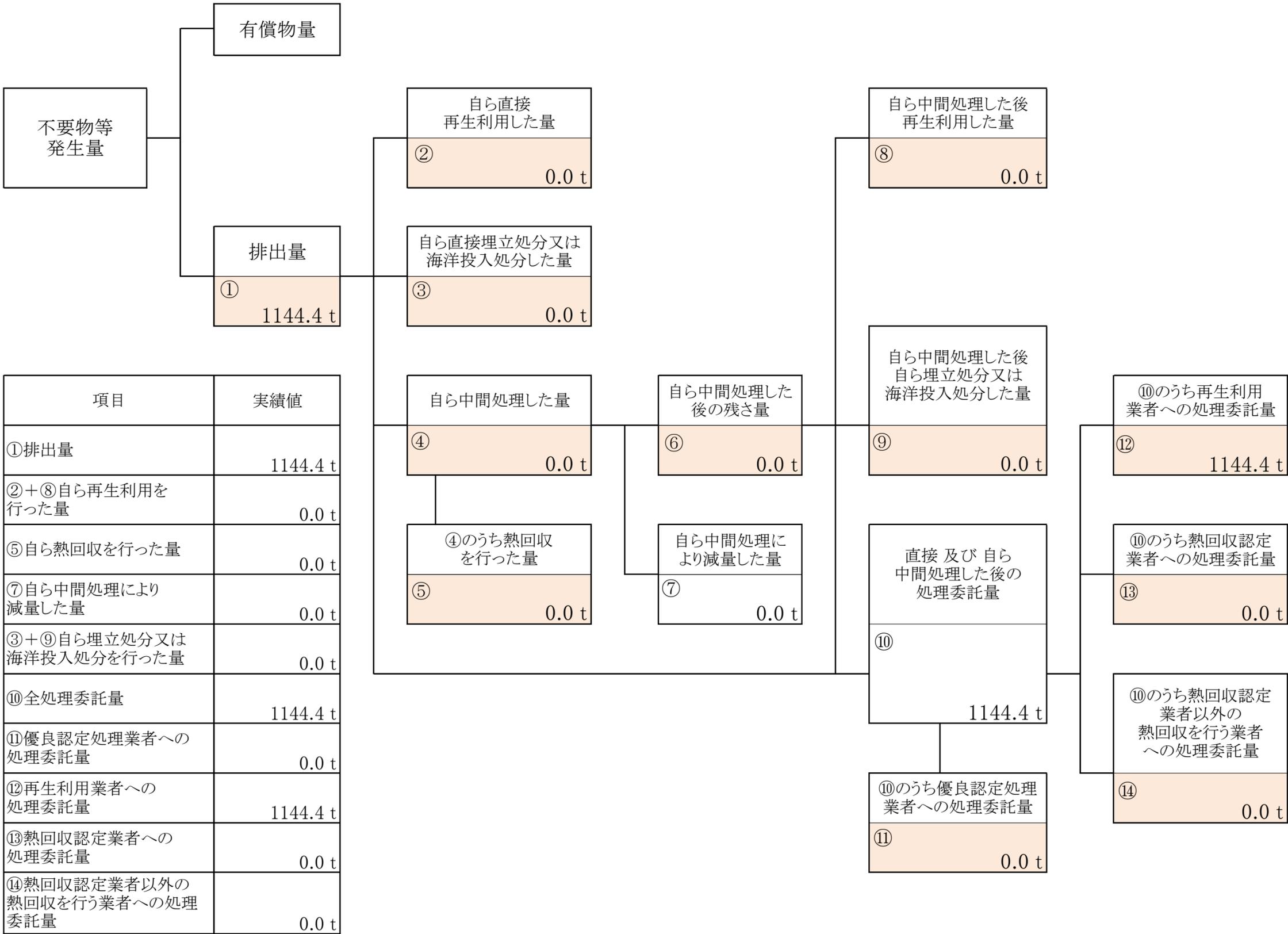
電話番号 043-286-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鋪建設株式会社 千葉出張所		
事業場の所在地	千葉県千葉市稲毛区長沼原町134-30		
事業の種類	D06-総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1074.0 t	全処理委託量	1074.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	1074.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t
※事務処理欄			

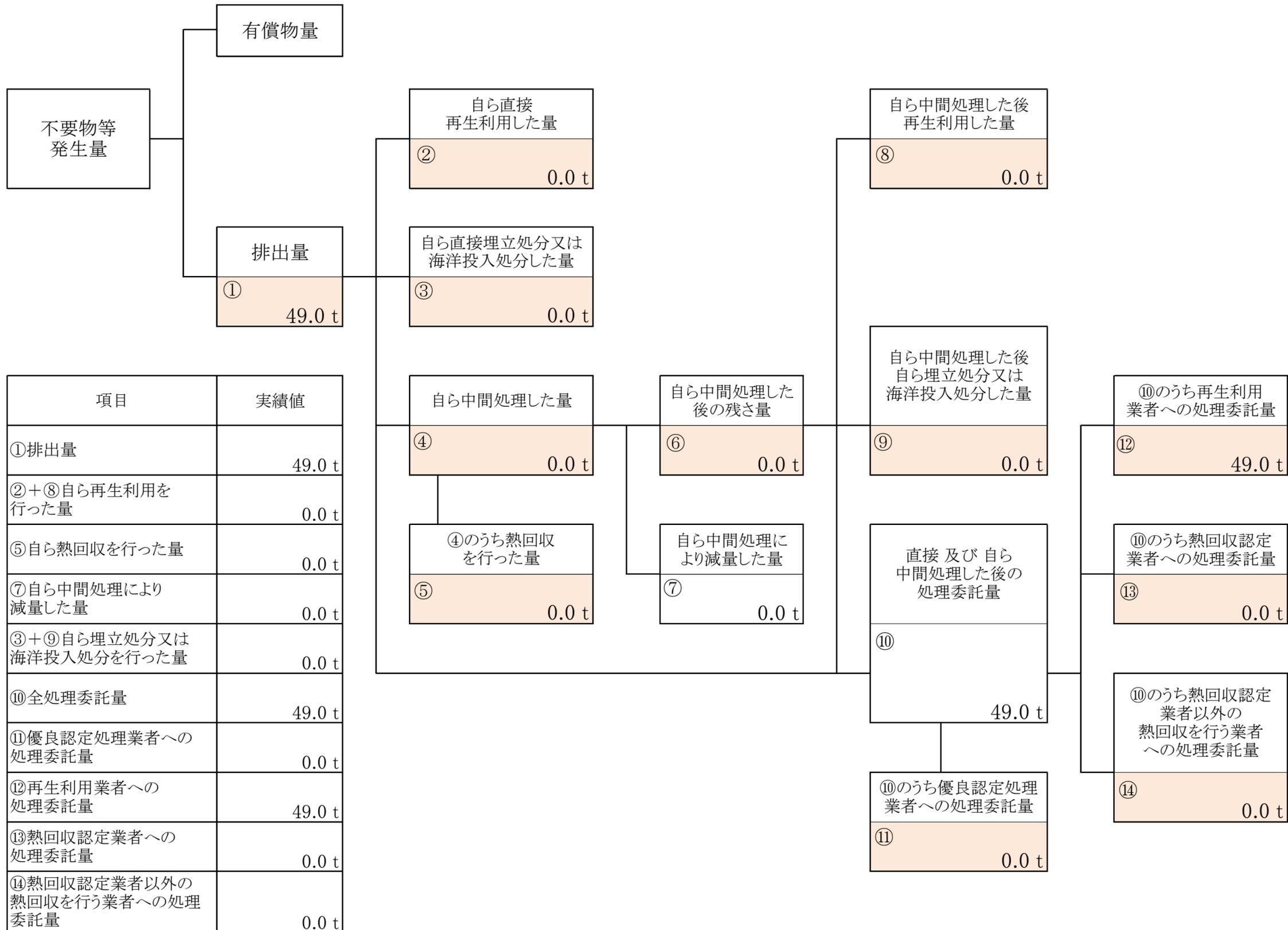
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリートがら)



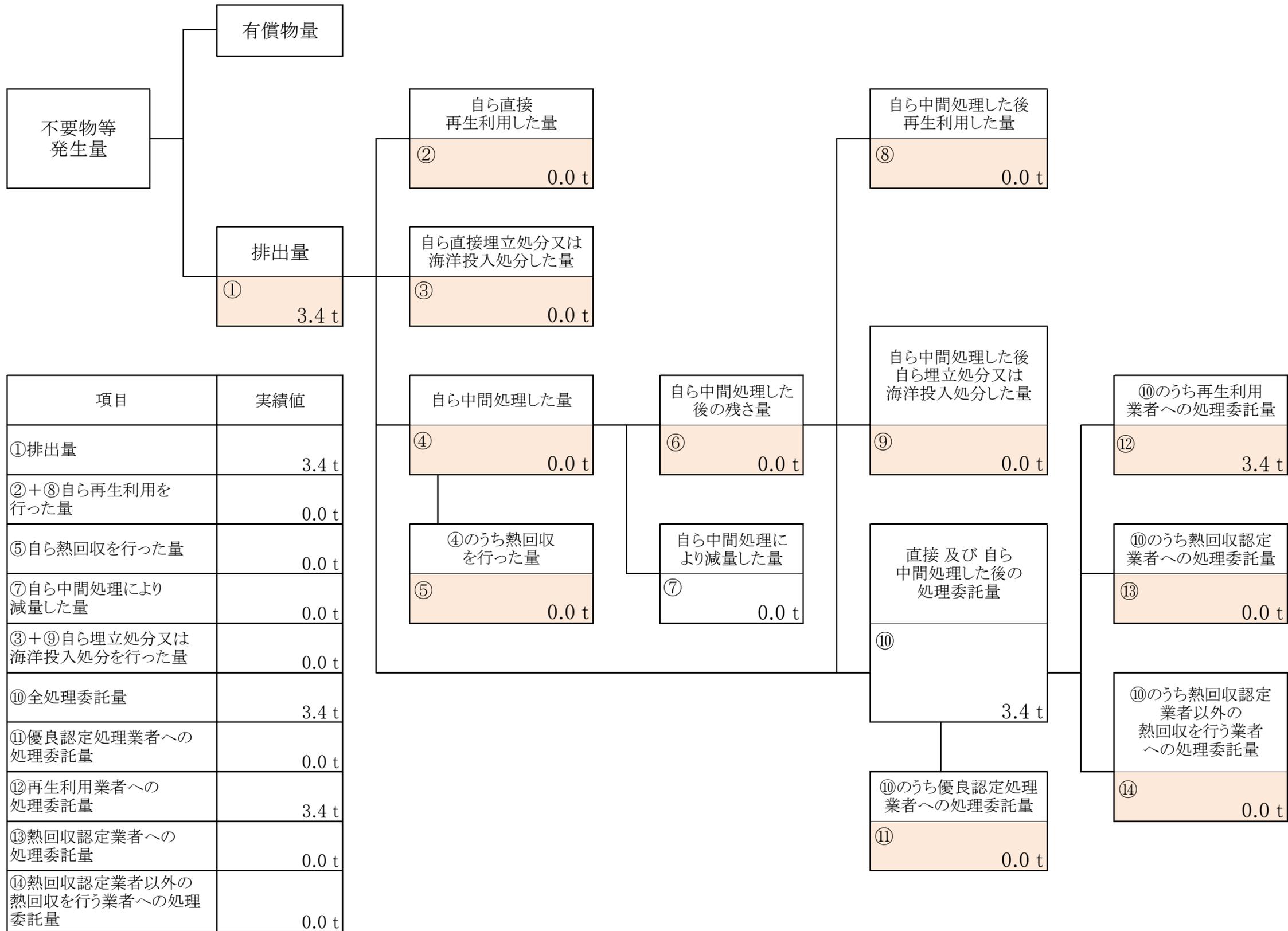
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **木くず**)



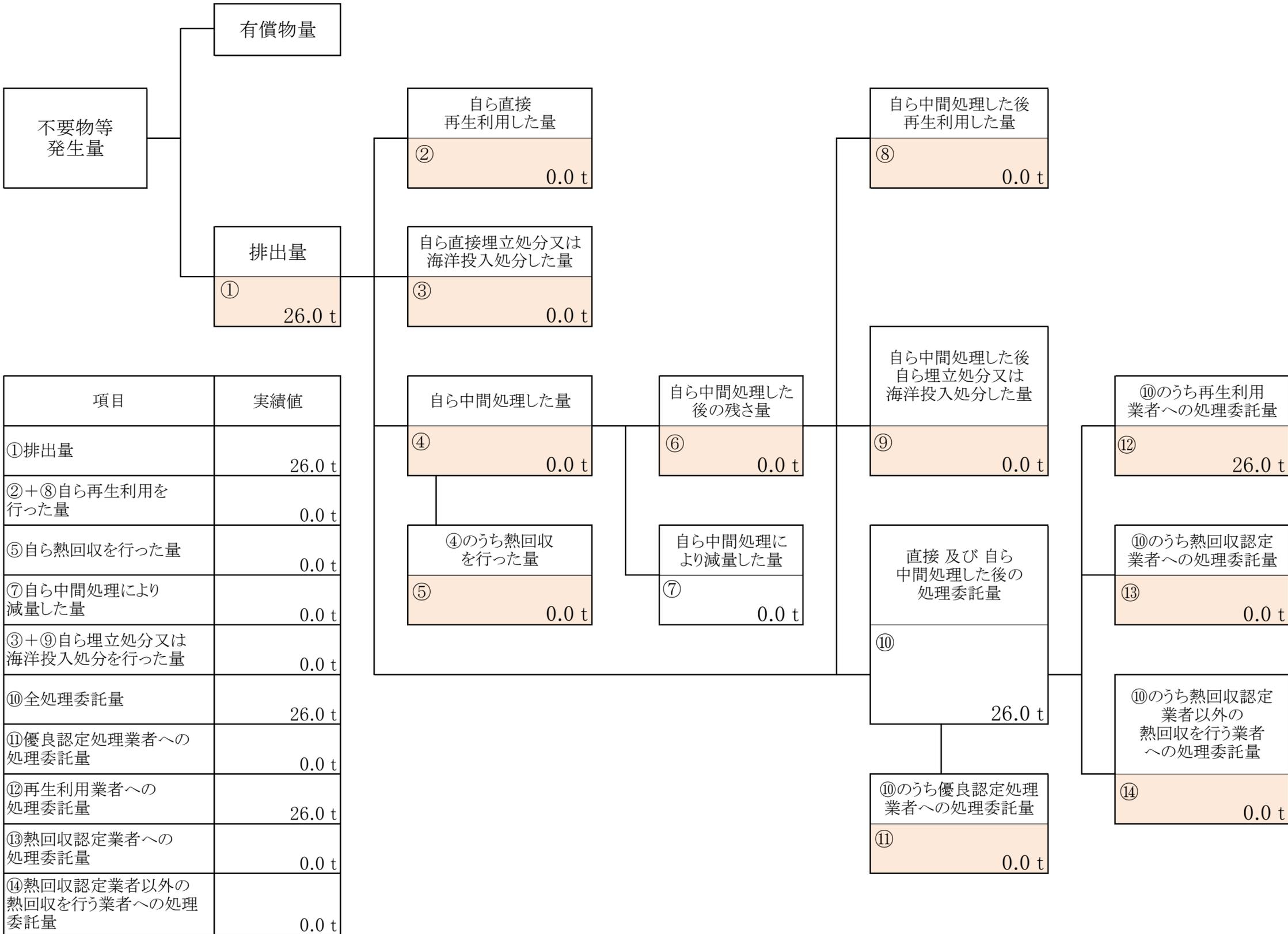
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



計画の実施状況

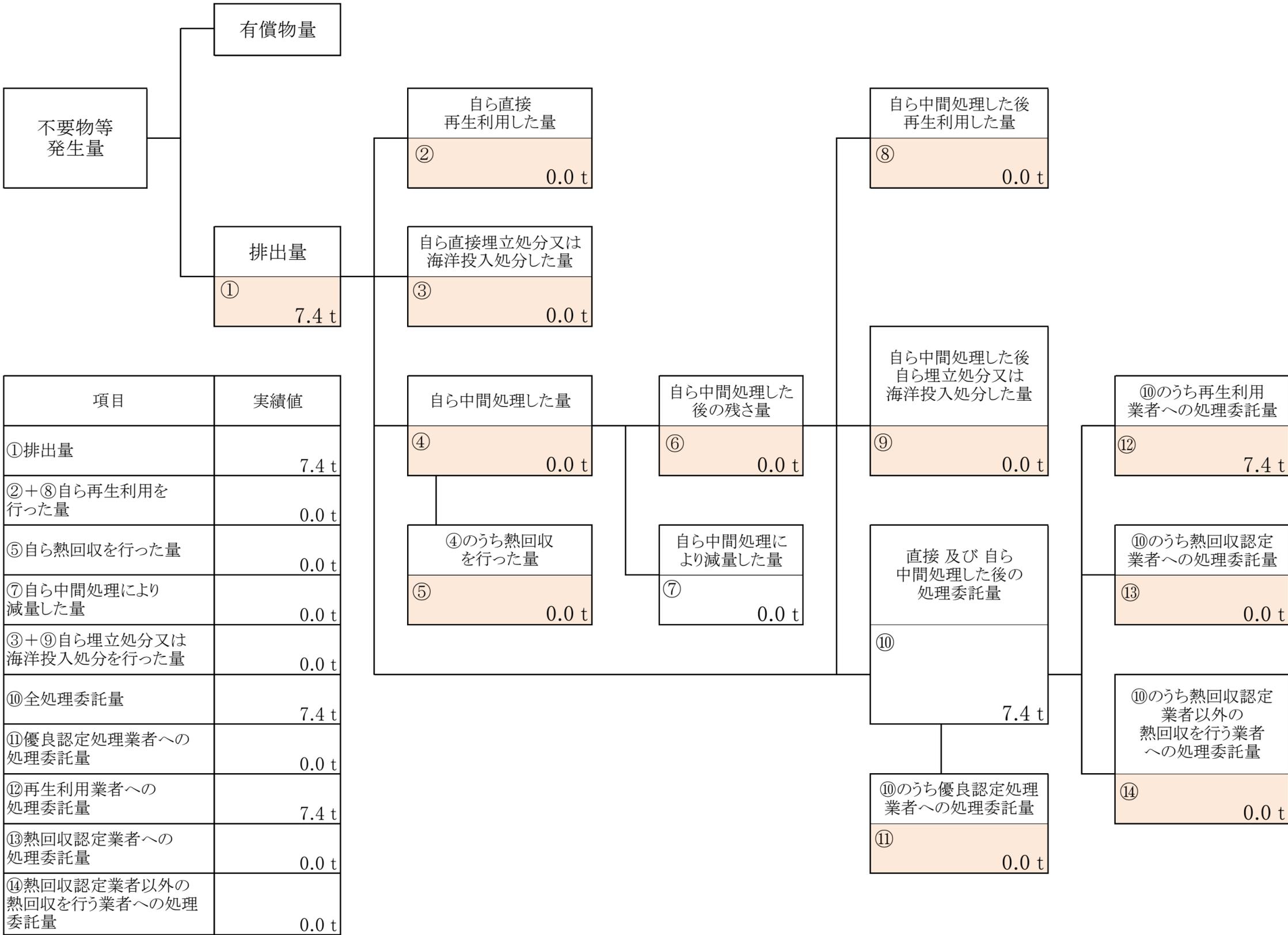
(産業廃棄物の種類: **廃プラスチック類**)



項目	実績値
①排出量	26.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	26.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	26.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

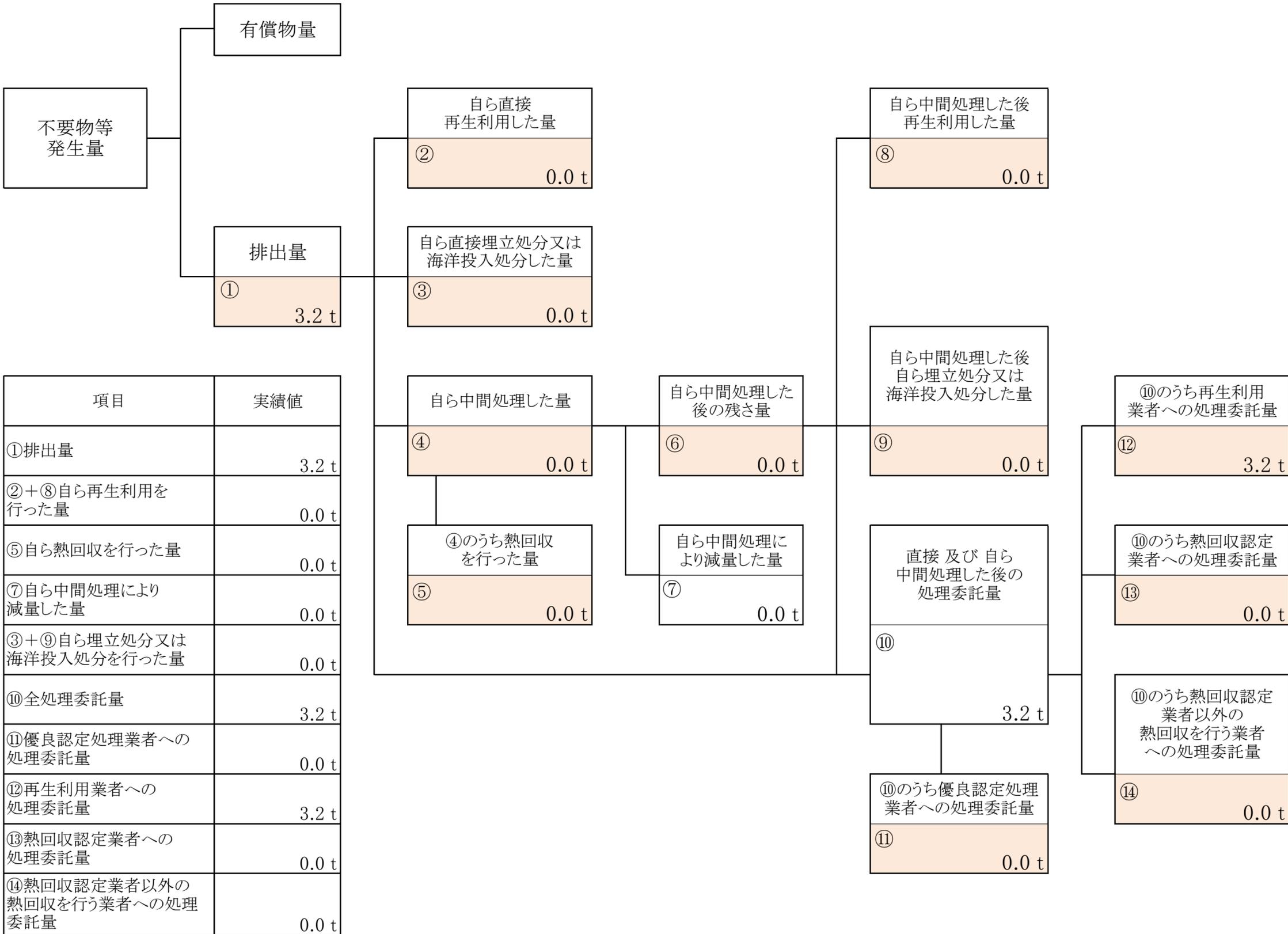
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **建設混合物**)



計画の実施状況

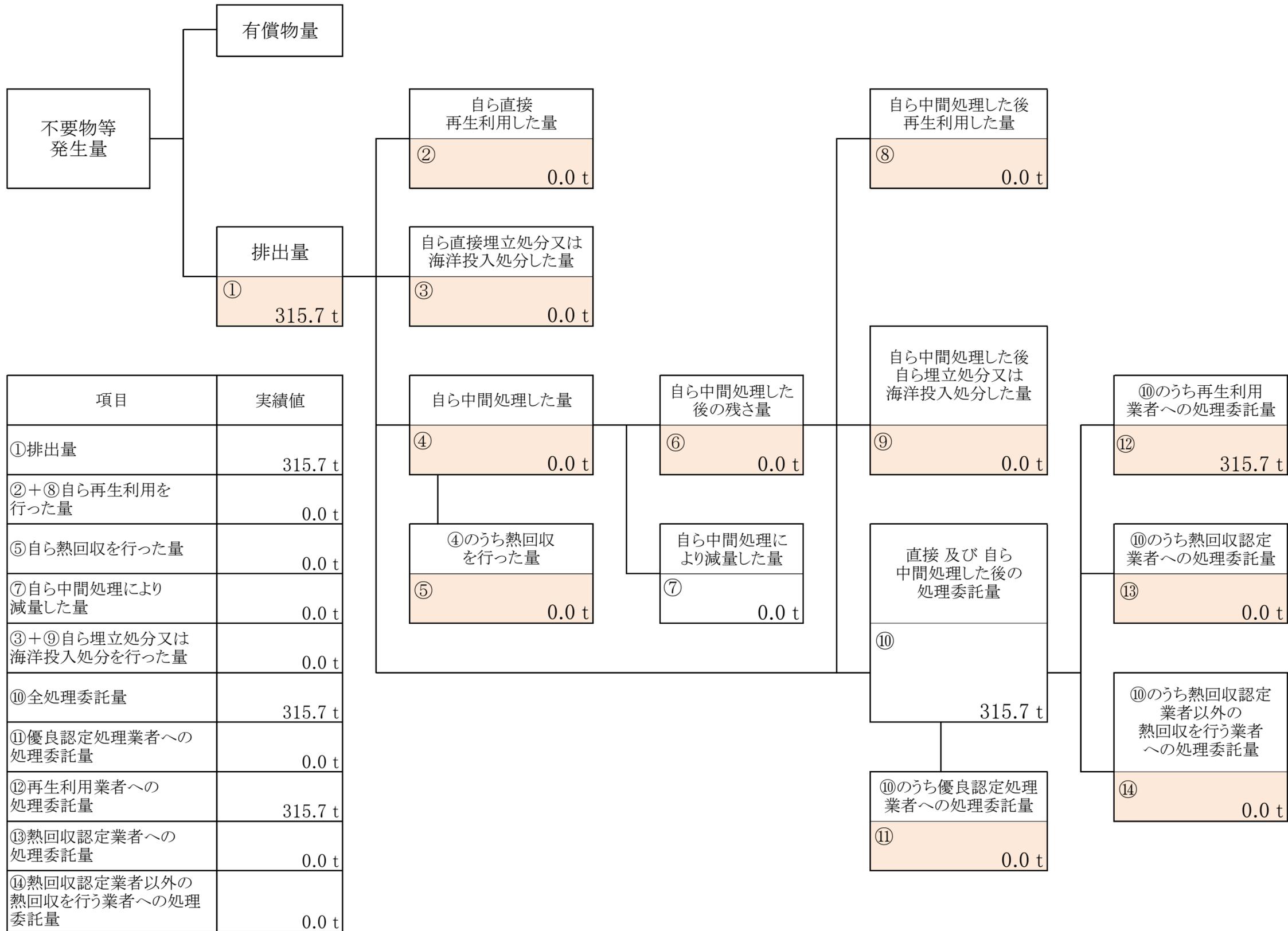
(産業廃棄物の種類: **紙くず**)



項目	実績値
①排出量	3.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	3.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **がれき類**)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 7月 22日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒350-1117

住 所 埼玉県川越市広栄町24-3

氏 名 株式会社日本エコジニア 代表取締役 渋谷巧

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 049-293-2919

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社日本エコジニア
事業場の所在地	埼玉県川越市広栄町24-3
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06-総合工事業
② 事業の規模	37000万円
③ 従業員数	30人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類→破碎→圧縮→焼却・焼・再燃料 紙くず→破碎・圧縮→再生・製品 木くず→破壊→燃料チップ 金属くず→破碎・切断→再生原料 ガラス陶磁器くず→破碎→再生・製品 がれき類→破碎→再生・製品 石膏ボード→破碎・圧縮→再生原料 コンクリートがら→破碎→再生・製品 繊維くず→圧縮・再生原料 混合管理型→破碎・圧縮→埋立 混合安定型→破碎・圧縮→埋立 石綿含産業廃棄物→埋立

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	排出量	1062.826 t	1810.6 t
	(これまでに実施した取組) 分別を徹底し、再生を前提とした業者選定、処理の委託を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	排出量	1062 t	1810 t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の発生抑制に関する情報や処分委託先についての情報を積極的に取り入れる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類 紙くず 木くず 金属くず ガラス陶磁器くず がれき類 石膏ボード コンクリートがら現場にて分別実施。 現場での作業員へ直接指導。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類 紙くず 木くず 金属くず ガラス陶磁器くず がれき類 石膏ボード コンクリートがら現場にて分別実施。 現場での作業員へ直接指導。分別に関する情報収集。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	全処理委託量	1062.826 t	1810.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1053.034 t	27 t
	再生利用業者への処理委託量	1062.826 t	1810.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、契約を実施。可能な限り、優良認定処理業者から選出。再生処理を中心とした産業廃棄物処理業者の選定を促進する。		

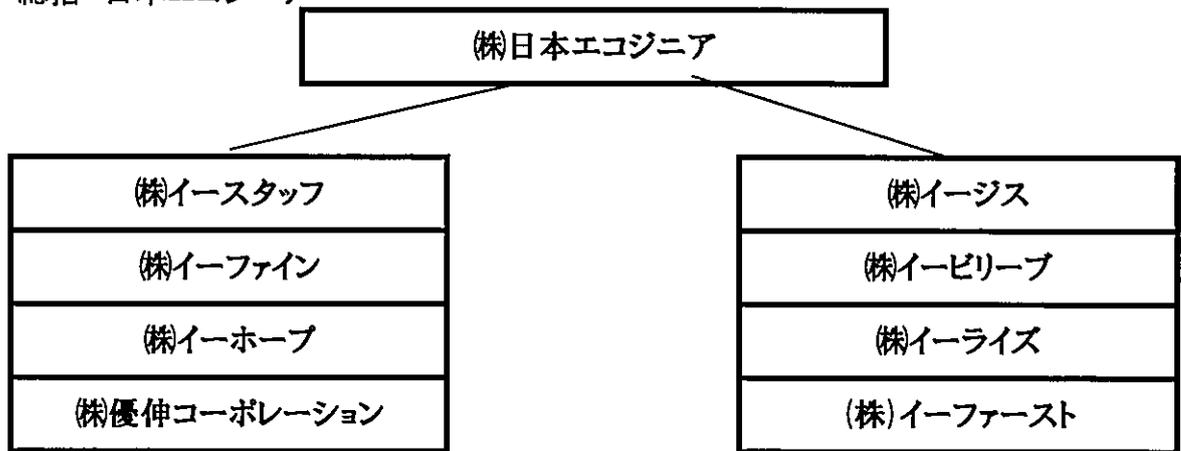
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートガラ
	全処理委託量	1062 t	1810 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1055 t	30 t
	再生利用業者への処理委託量	1062 t	1810 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、契約を実施。可能な限り、優良認定処理業者から選出。</p> <p>再生処理を中心とした産業廃棄物処理業者の選定を促進する。</p> <p>丁寧な分別解体の取り組みを維持できるように情報共有を円滑にし、再資源化を促進していく。</p>		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 総括 日本エコジニア



現場はグループ会社管理

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	ガラス陶磁器くず	その他がれき	金属くず	紙くず	混合(管理型含む)	繊維くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	ガラス陶磁器くず	その他がれき	金属くず	紙くず	混合(管理型含む)	繊維くず	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	ガラス陶磁器くず	その他がれき	金属くず	紙くず	混合(管理型含む)	繊維くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	24 t	14.9405 t	490.649 t	4.779 t	2.689 t	4.821 t	1.686 t	34.2227 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.99 t	13.013 t	2.248 t	0.597 t	0.239 t	1.65 t	6.363 t
	再生利用業者への処理委託量	12 t	11.067 t	415.804 t	4.779 t	2.689 t	2.4105 t	1.686 t	17.11135 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	アスコンガラ	ガラス陶磁器くず	その他がれき	金属くず	紙くず	混合(管理型含む)	繊維くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	23 t	14 t	480 t	4.5 t	2.5 t	4.5 t	1.5 t	33 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	3 t	15 t	2.5 t	3 t	3 t	2 t	6.5 t
	再生利用業者への処理委託量	11 t	10 t	412 t	4.5 t	2.5 t	2.2 t	1.5 t	16 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 7月 22日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒350-1117
 住 所 埼玉県川越市広栄町24-3
 氏 名 株式会社日本エコジニア 代表取締役 渋谷 巧
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 049-293-2919

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
 処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社日本エコジニア
事業場の所在地	〒350-1117 埼玉県川越市広栄町24-3
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

産業廃棄物処理計画における目標値

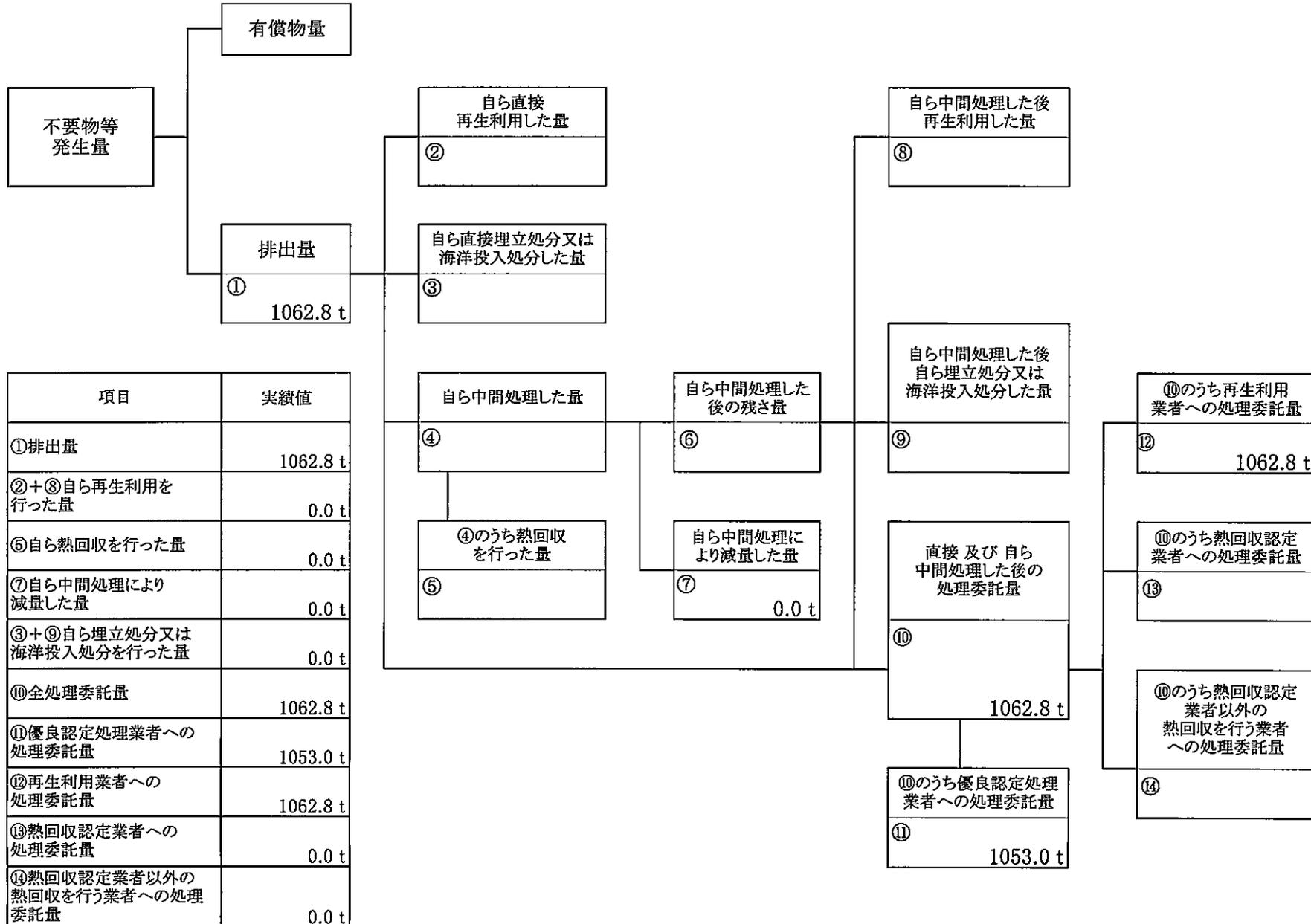
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	3395.8 t	全 処 理 委 託 量	3395.8 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1063.4 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処 理 委 託 量	2805.1 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

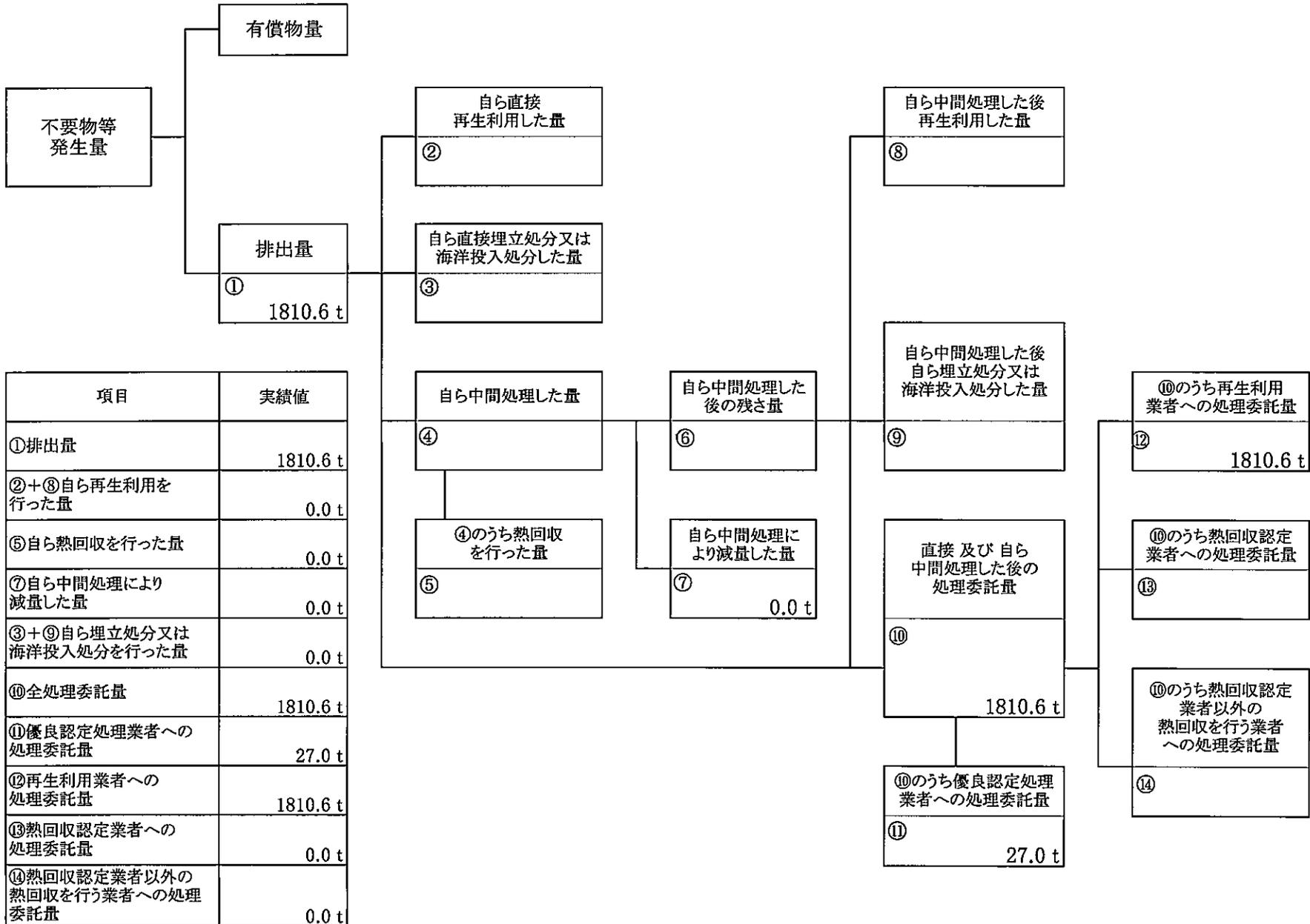
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



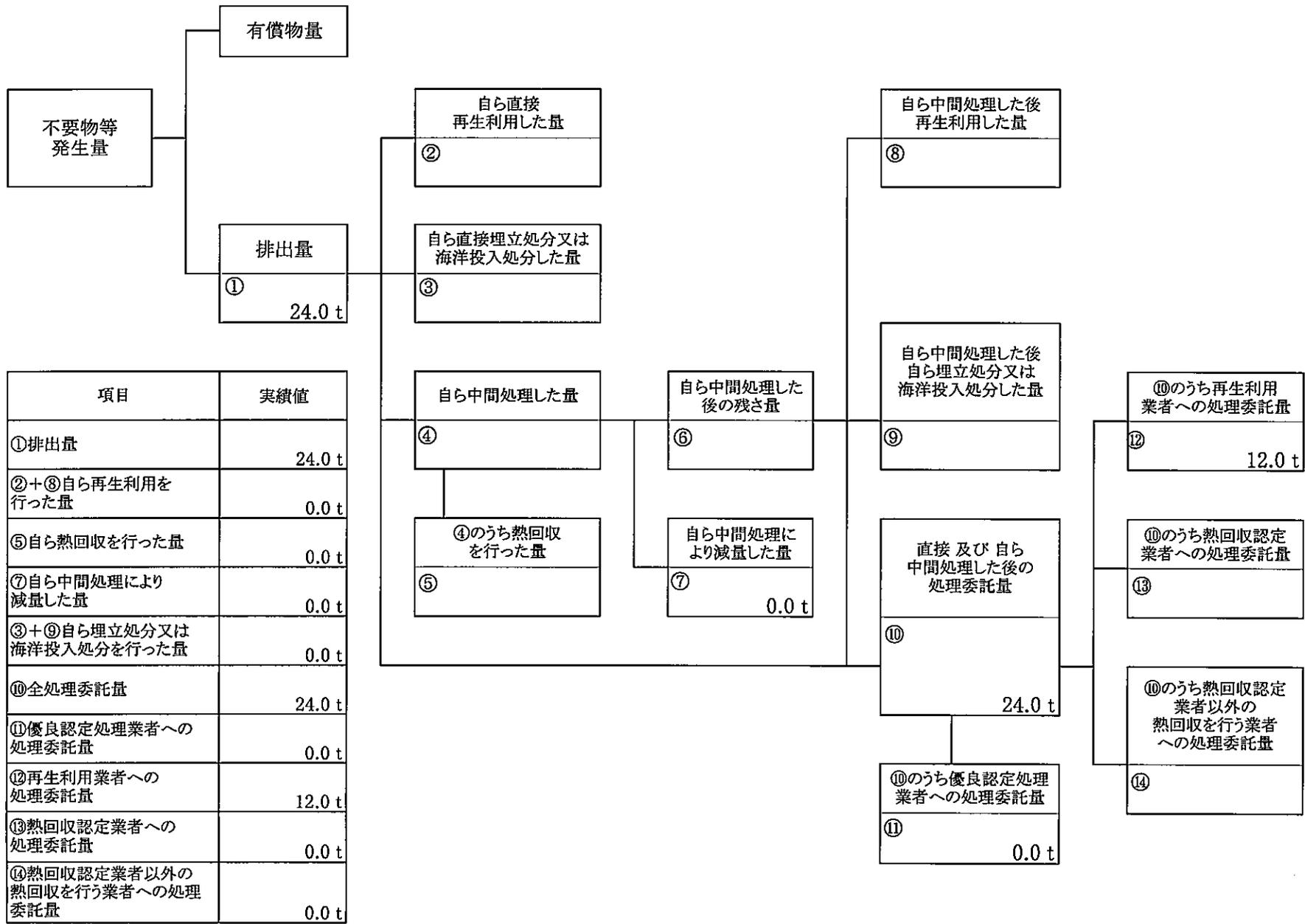
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: コンクリートガラ)



計画の実施状況

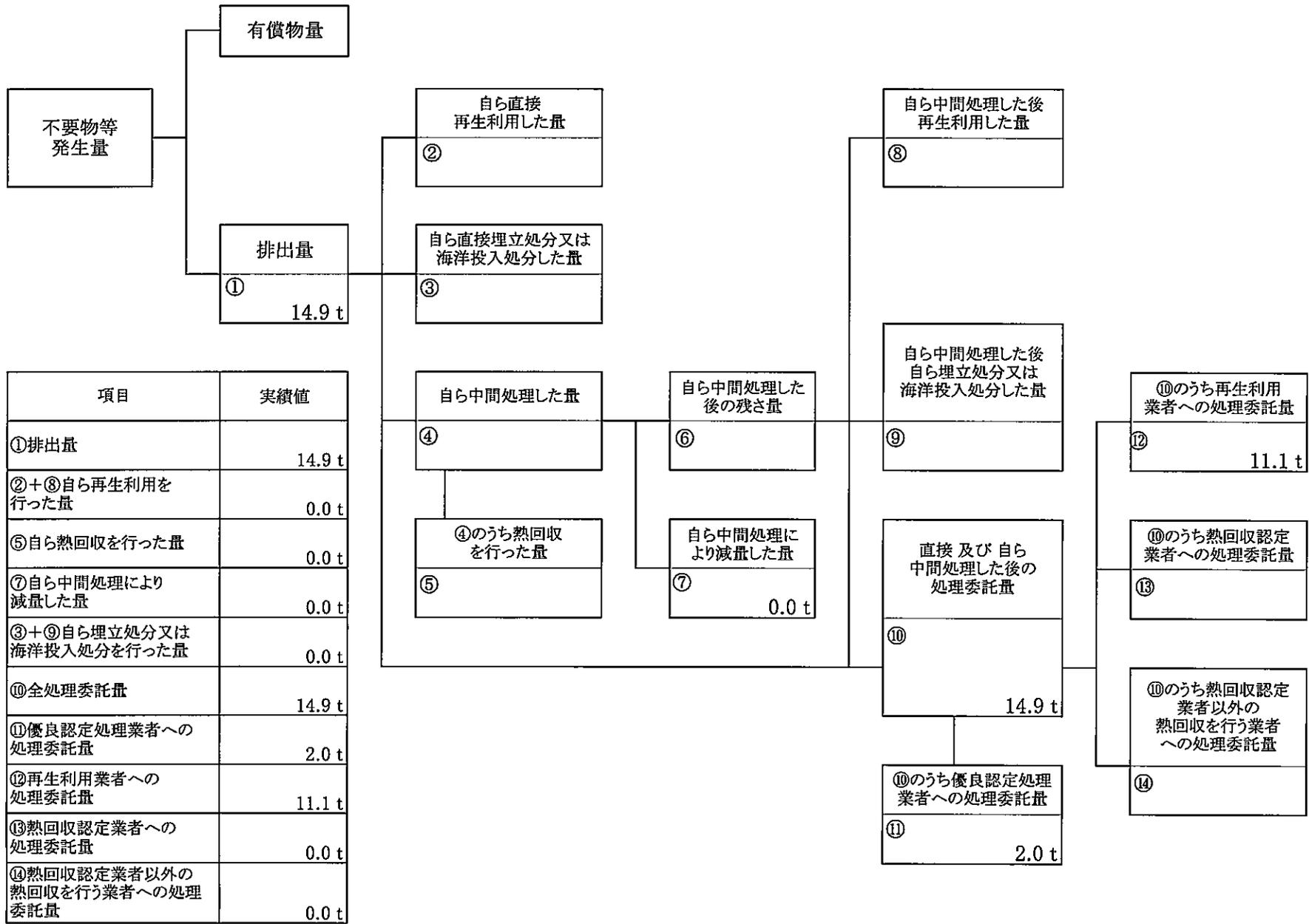
(産業廃棄物の種類: アスコンガラ)



項目	実績値
①排出量	24.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	24.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	12.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

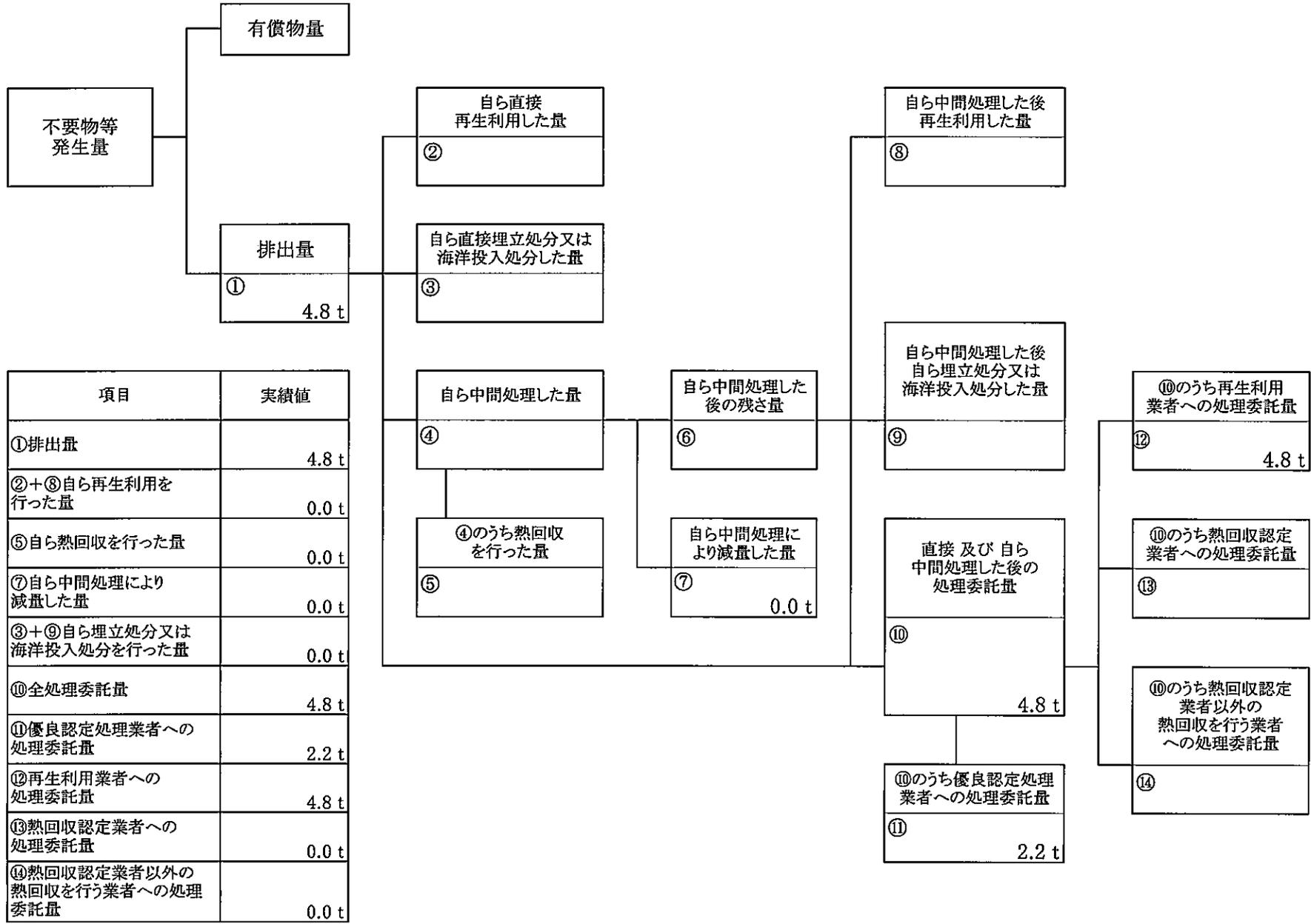
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器くず)



計画の実施状況

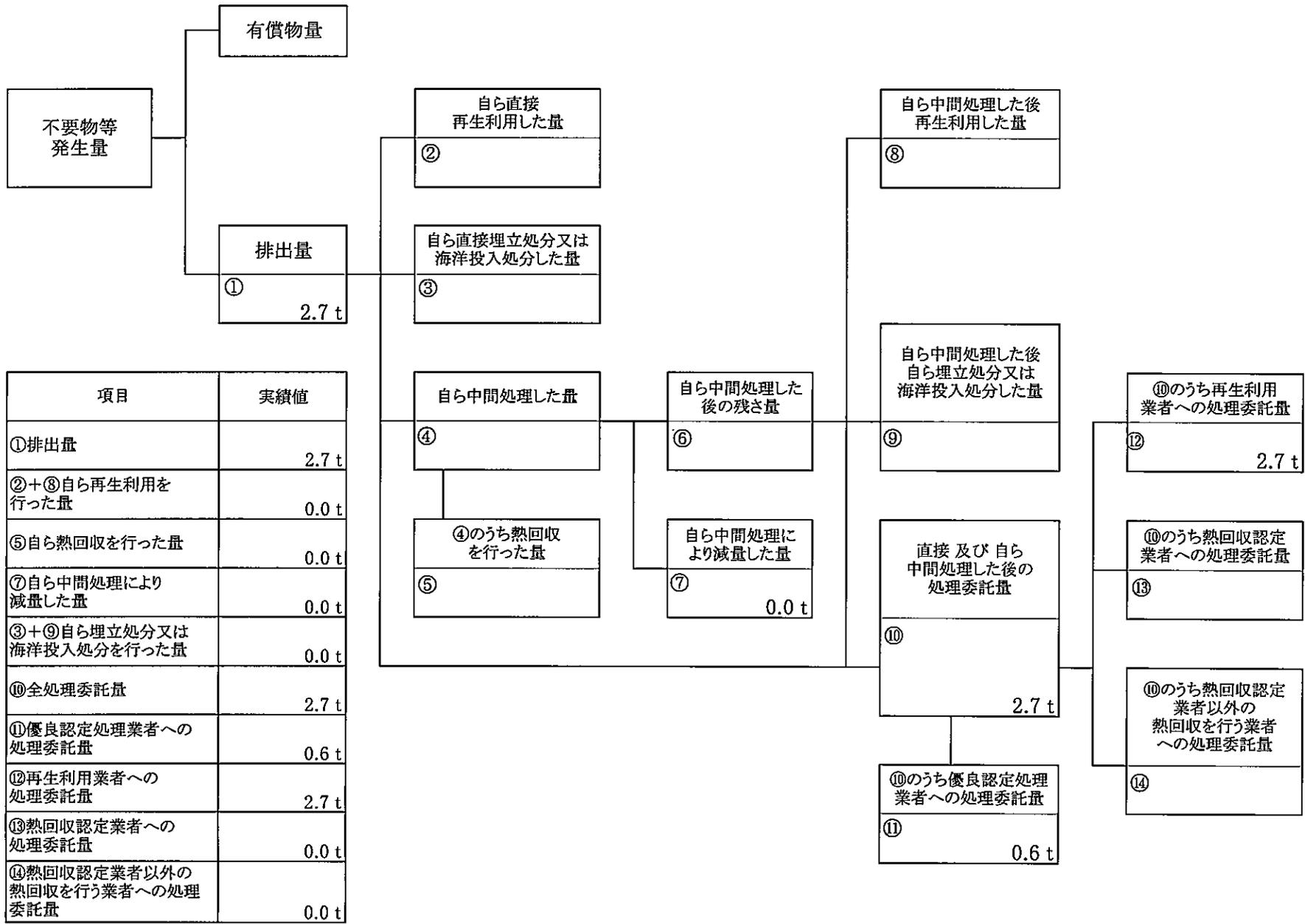
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	4.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.2 t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

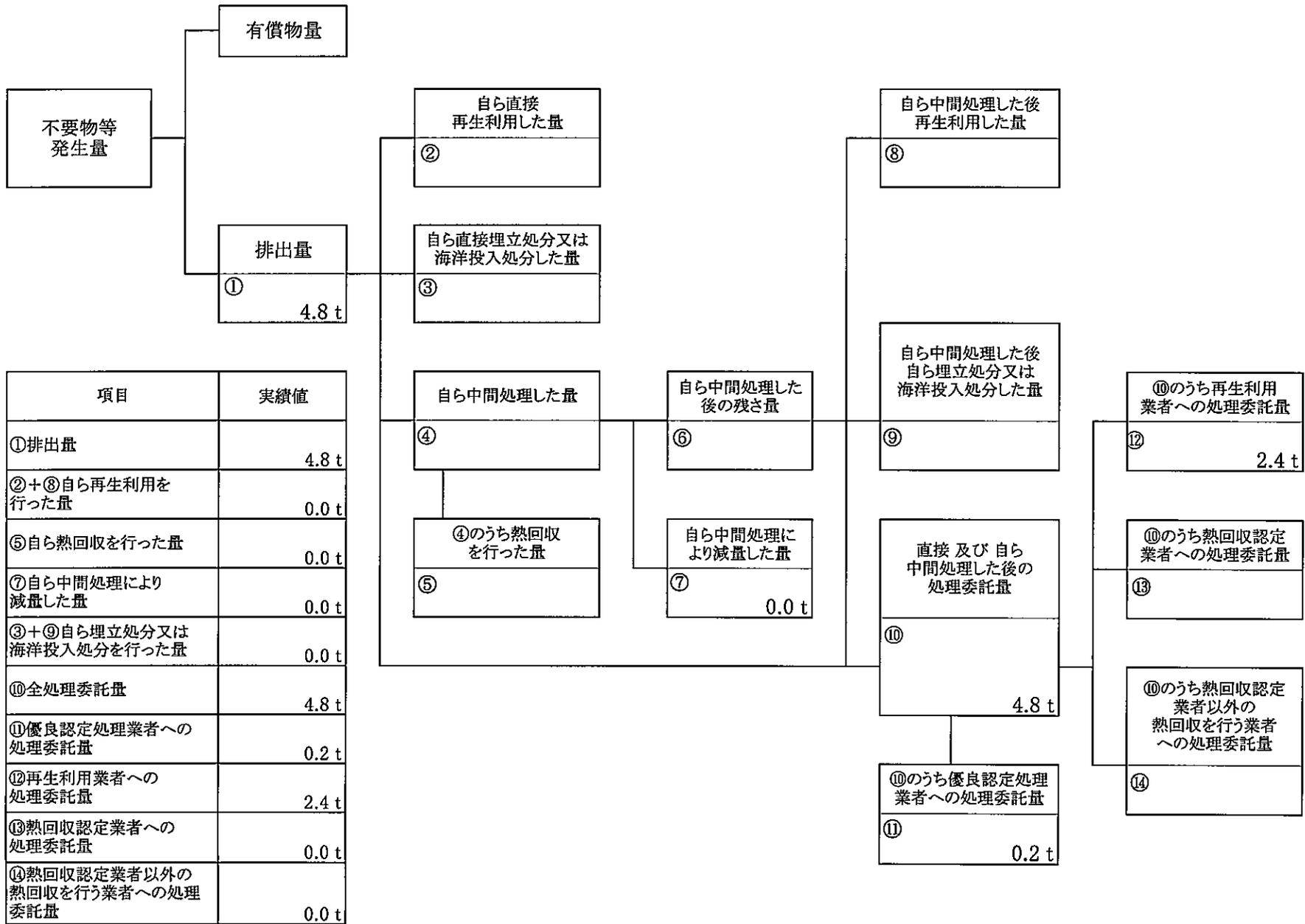
(産業廃棄物の種類: 紙くず)



項目	実績値
①排出量	2.7 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.7 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.7 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

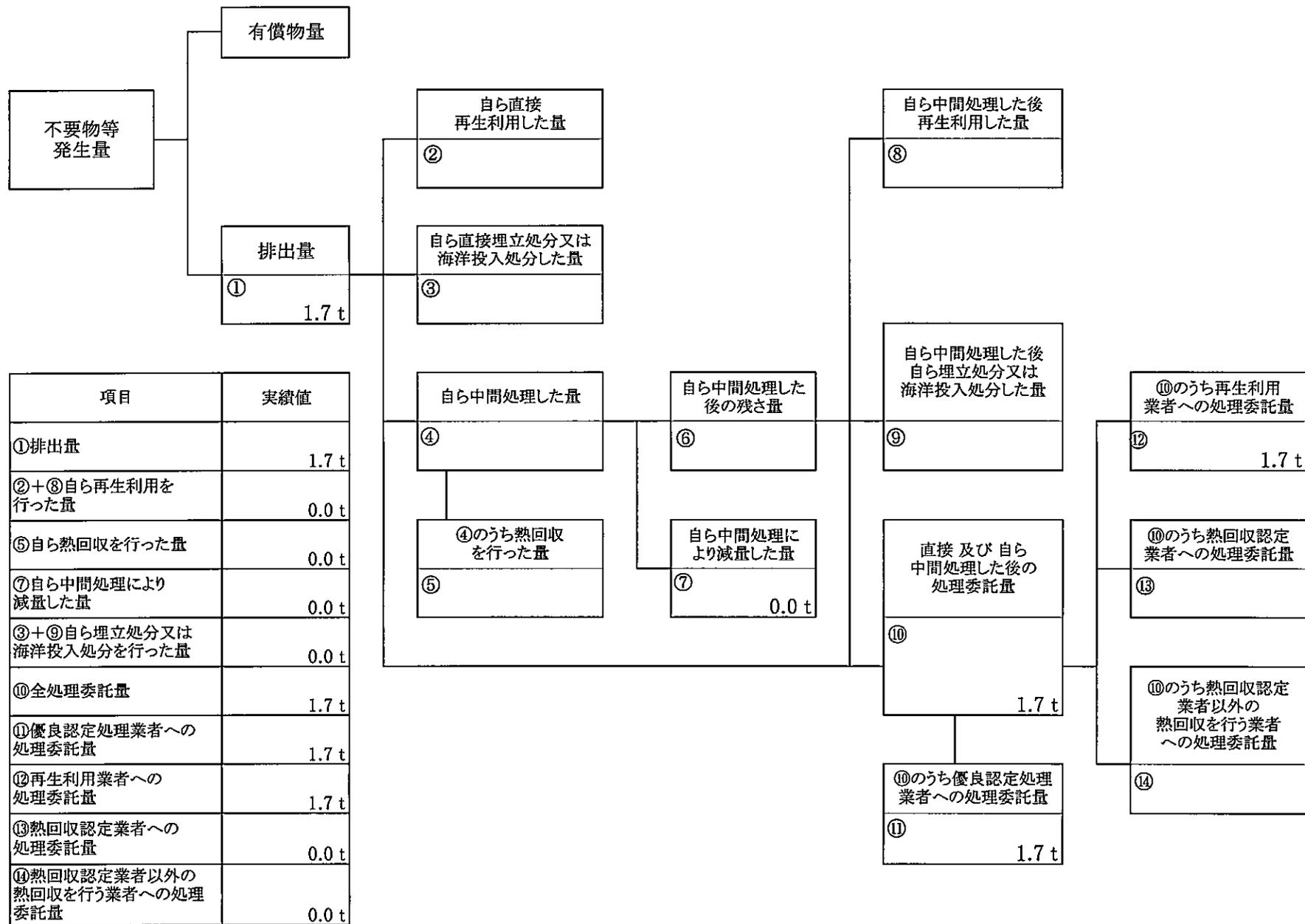
(産業廃棄物の種類: 混合(管理型))



項目	実績値
①排出量	4.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.2 t
⑫再生利用者への処理委託量	2.4 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

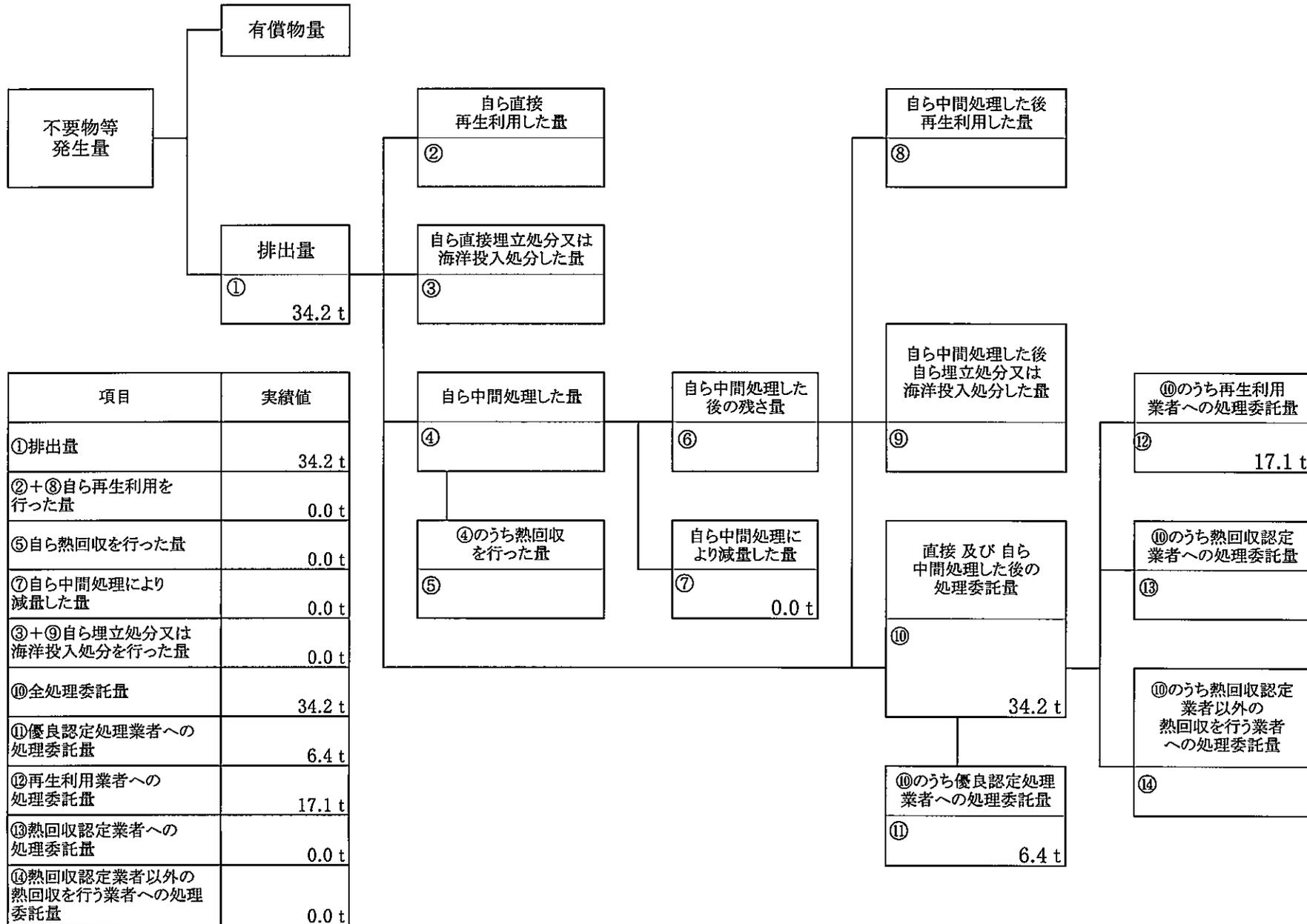
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



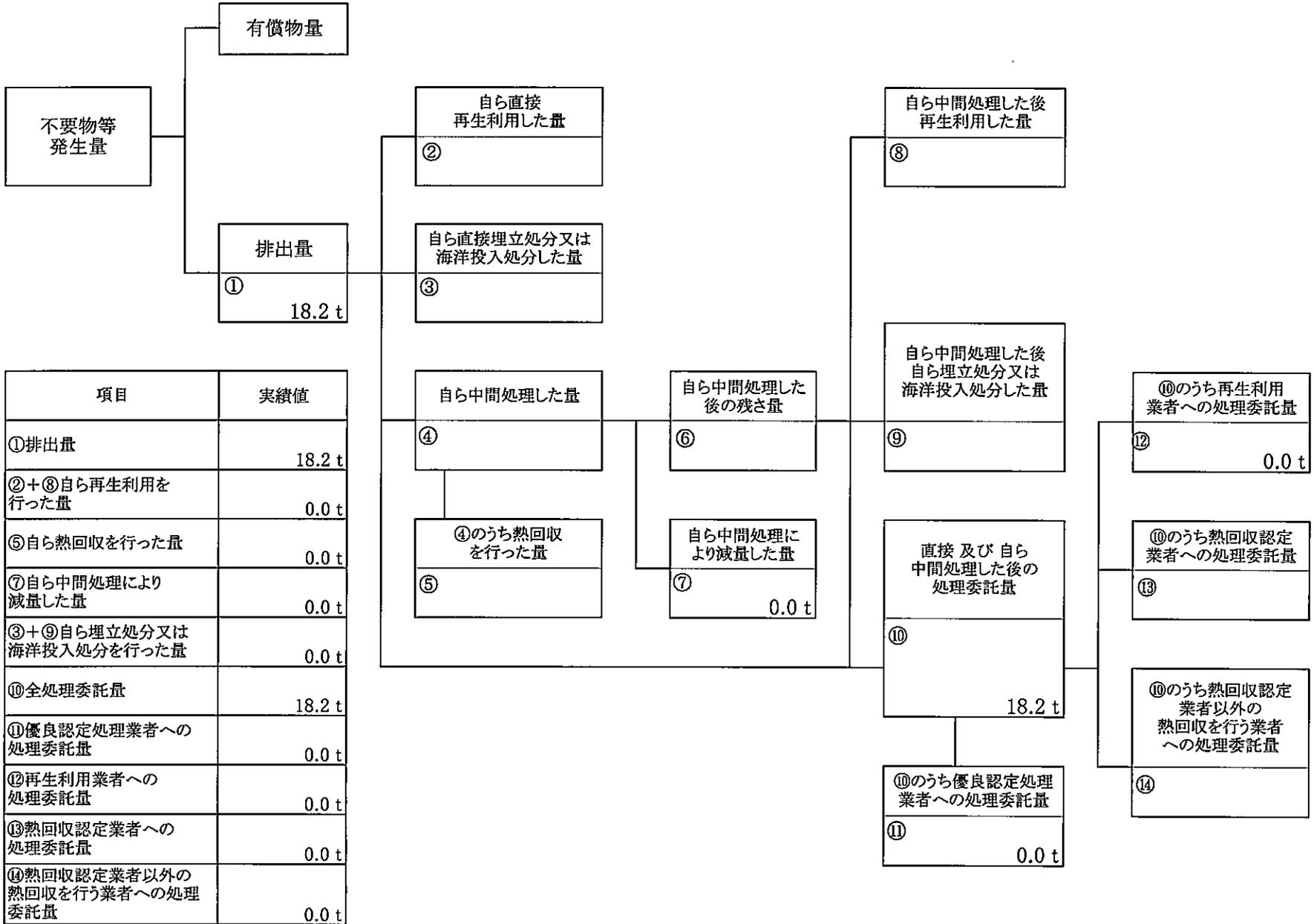
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月17日

千葉県知事 殿

提出者

住 所 北海道札幌市中央区大通西11丁目4番地

氏 名 日本建設株式会社札幌支店

取締役支店長 森 豊彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 011-261-9266

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本建設株式会社札幌支店
事業場の所在地	北海道札幌市中央区大通西11丁目4番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築工事業
②事業の規模	元請完成工事高：¥6,277,000,000-
③従業員数	43人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ロス材の削減と梱包の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現場加工の削減（工場加工でのプレファブ化）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、廃石膏ボード、コンクリートガラ、木くず、金属くず、 管理型、安定型に分類を 推進しているが、工事現場の敷地の 問題があり全現場で実施は出来ていない
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 無し

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 可能な限り分別集積し、搬出 再生利用業者への処理委託を推進し、最終処分量の低減を図る			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者への委託の推進 委託先処理業者への訪問、処理状況の現地確認を実施する		
※事務処理欄			

備考

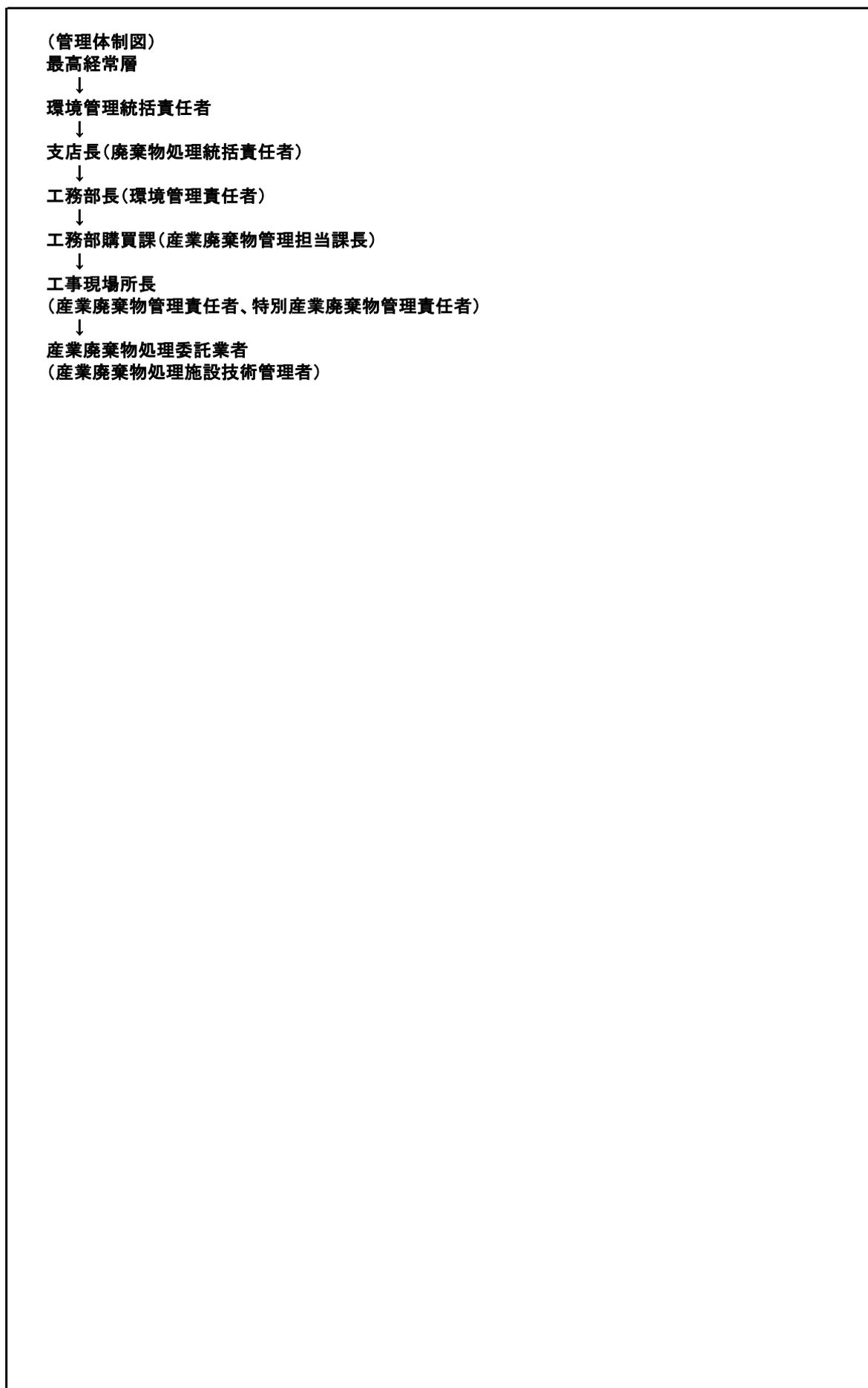
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石他として再資源化
廃プラスチック類→再生処理業者に委託して燃料、再生プラスチック原料として再資源化

建築物解体:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化
木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化
混合物→最終処分業者に委託して埋立処分

別添 2 管理体制図



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月3日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 105-8467

住所 東京都港区虎ノ門4丁目3-13 ヒューリック神谷町ビル5階

法人名 日本国土開発株式会社 東京支店

代表者 依田 耕一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 050-1735-9486

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本国土開発株式会社 東京支店		
事業場の所在地	東京都港区虎ノ門4丁目3-13 ヒューリック神谷町ビル5階		
事業の種類	大分類	建設業	中分類 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1020 t	全処理委託量	1020 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	493 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1020 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

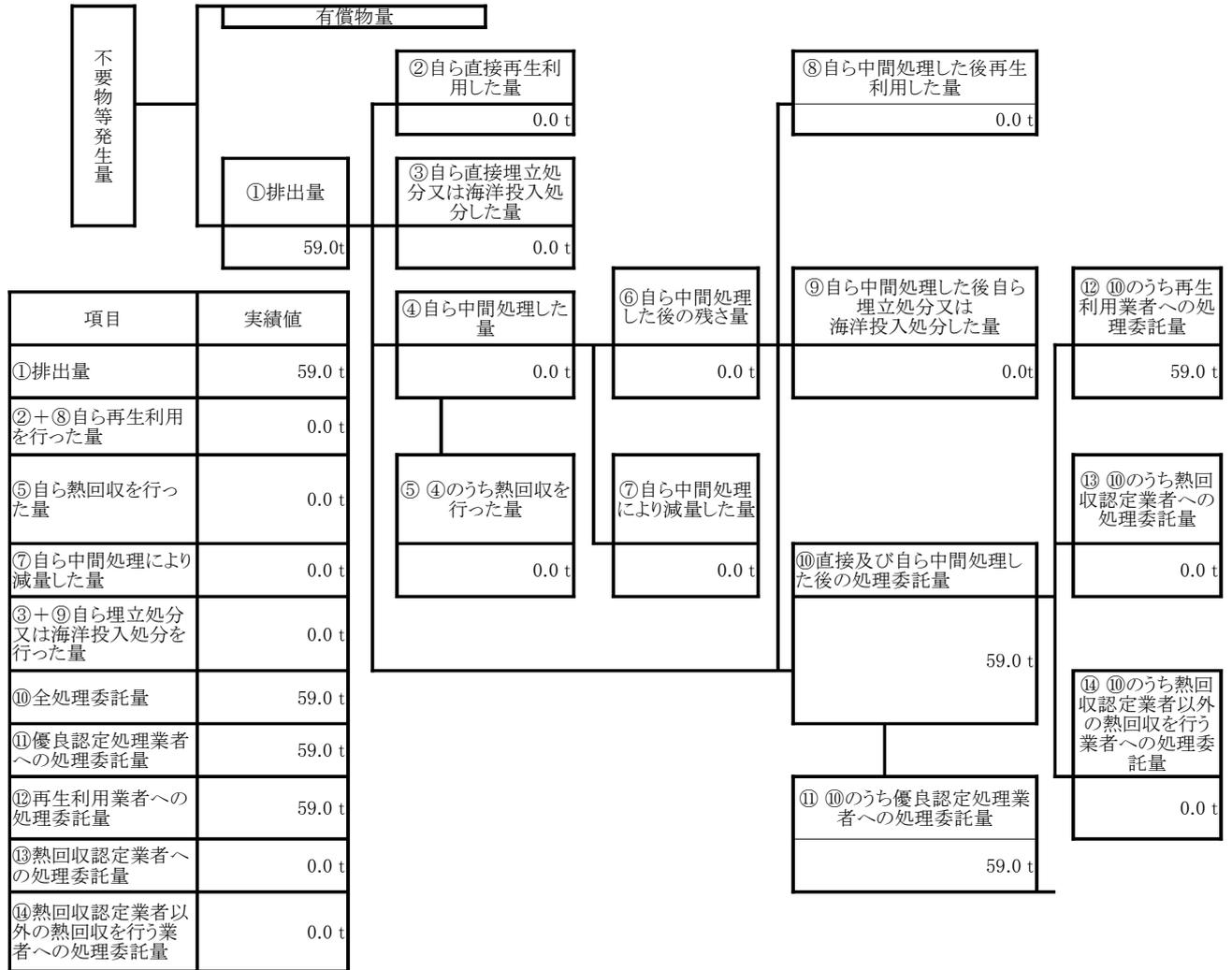
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

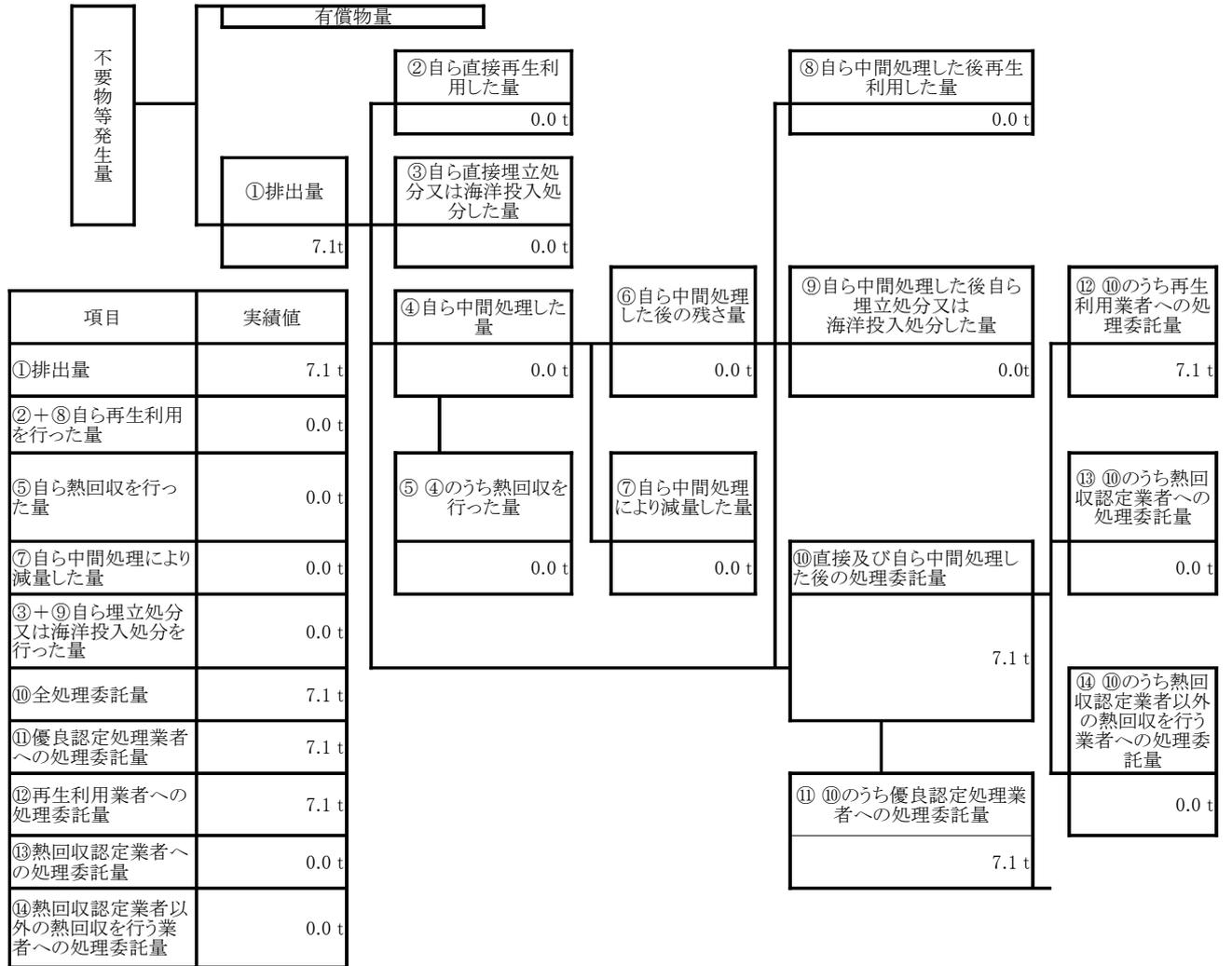
)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



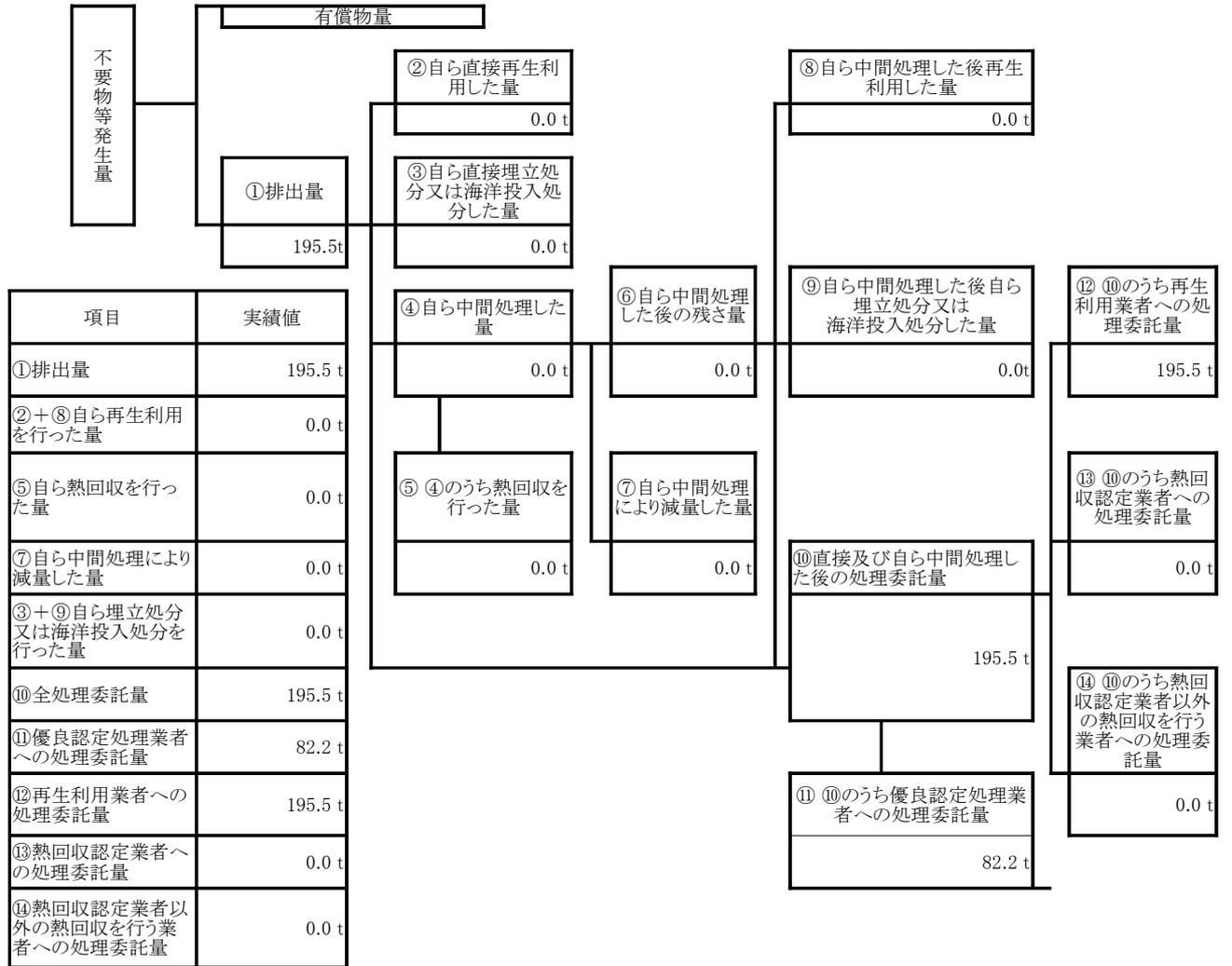
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず・ダンボール)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



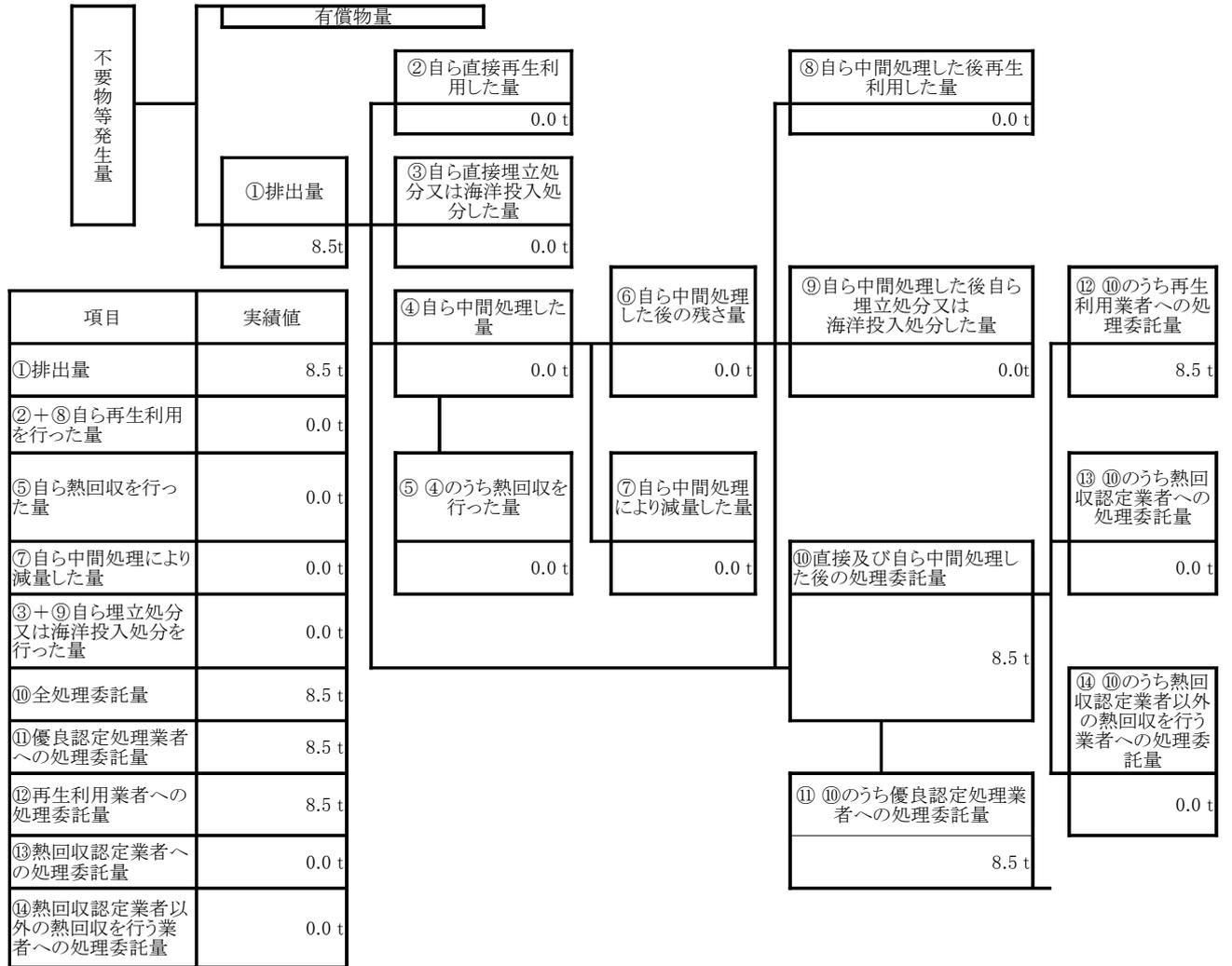
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



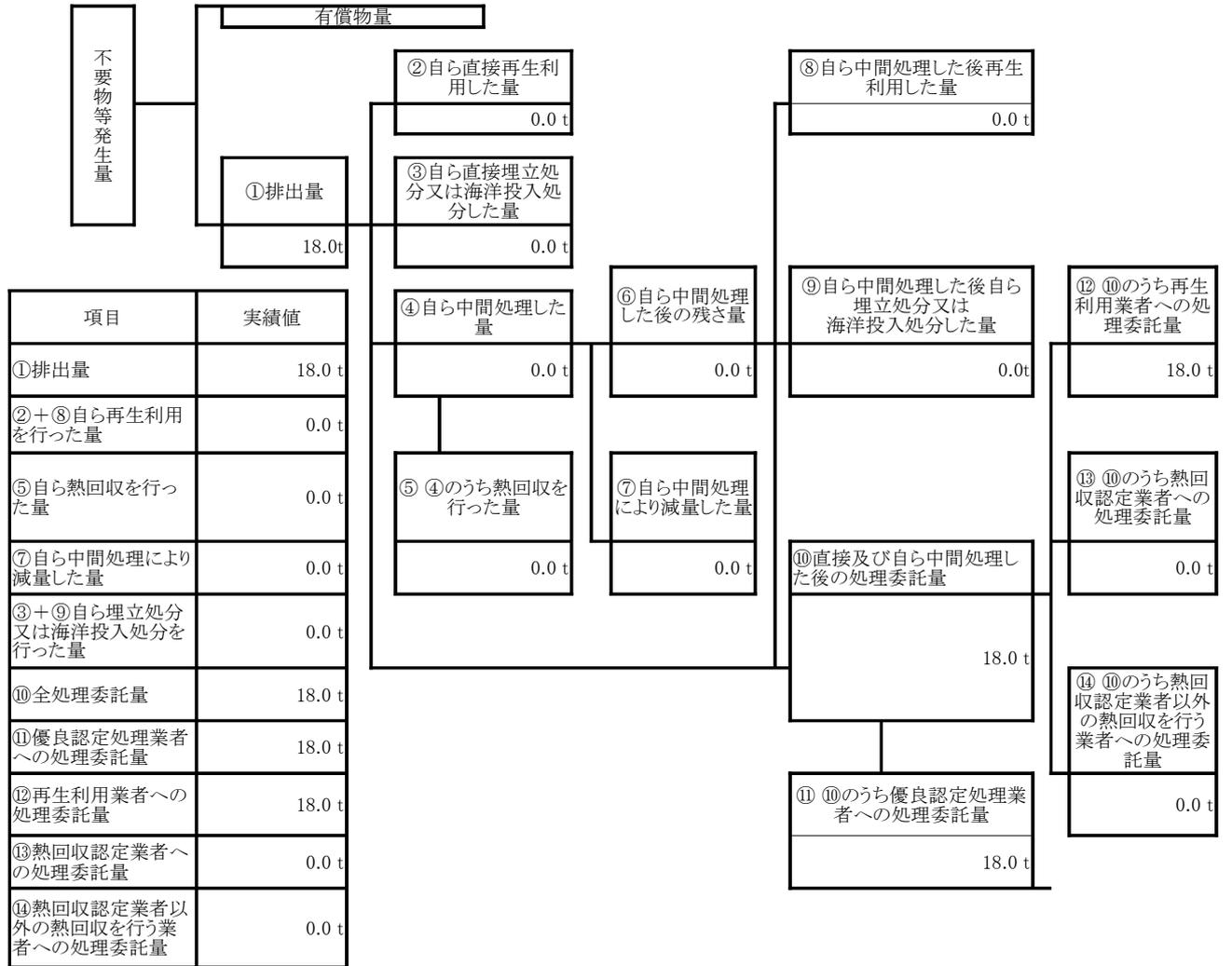
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



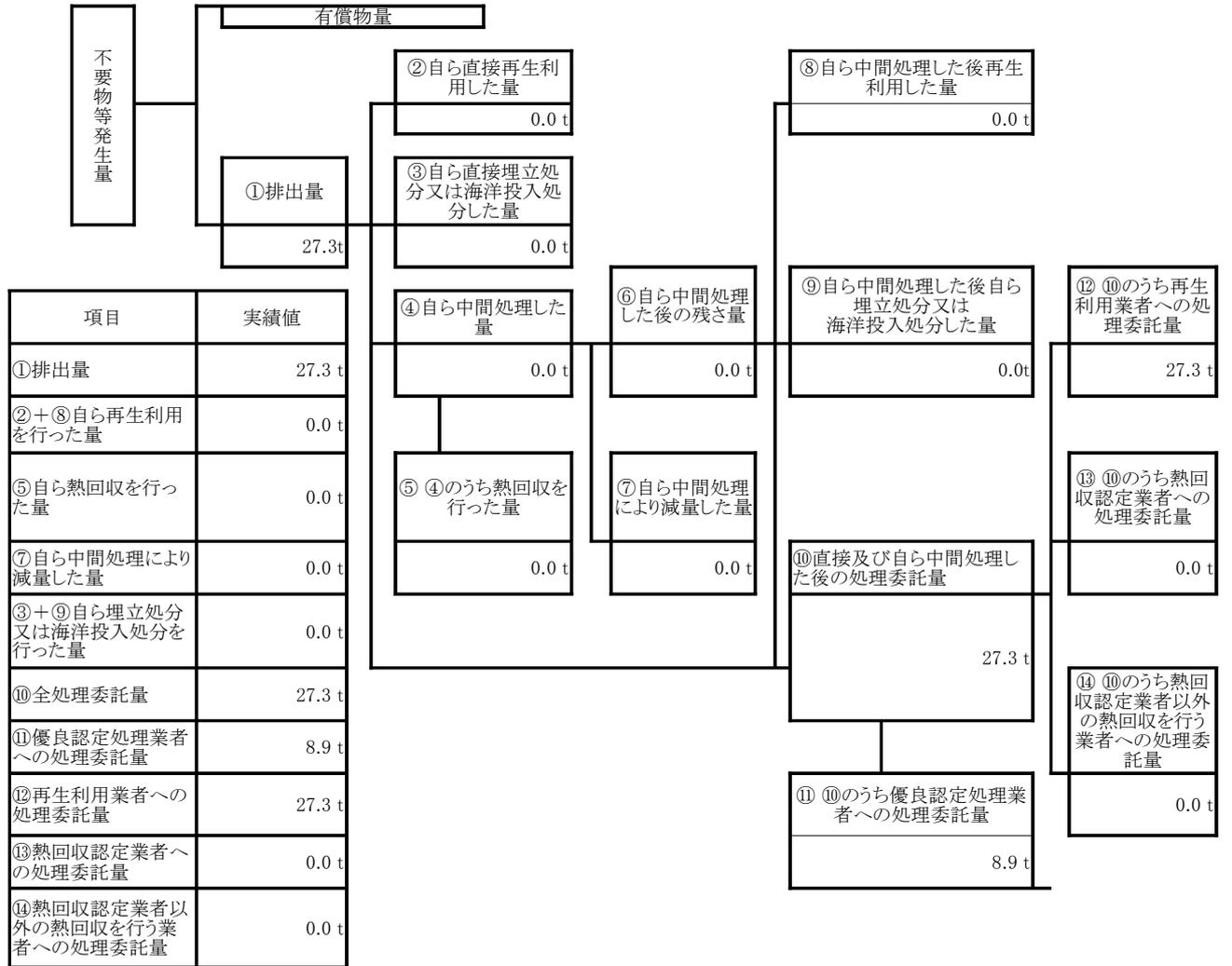
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



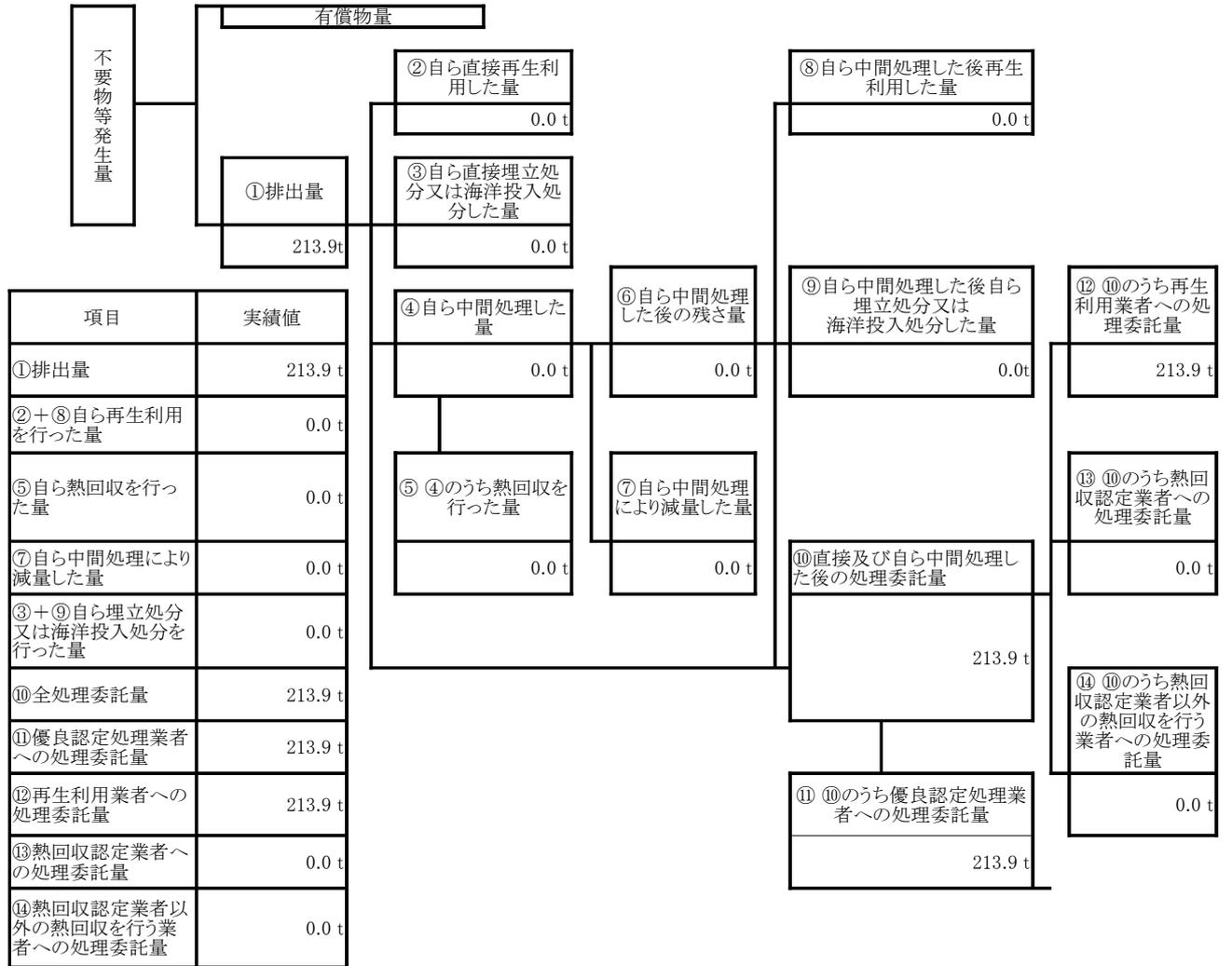
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 石膏ボード)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。

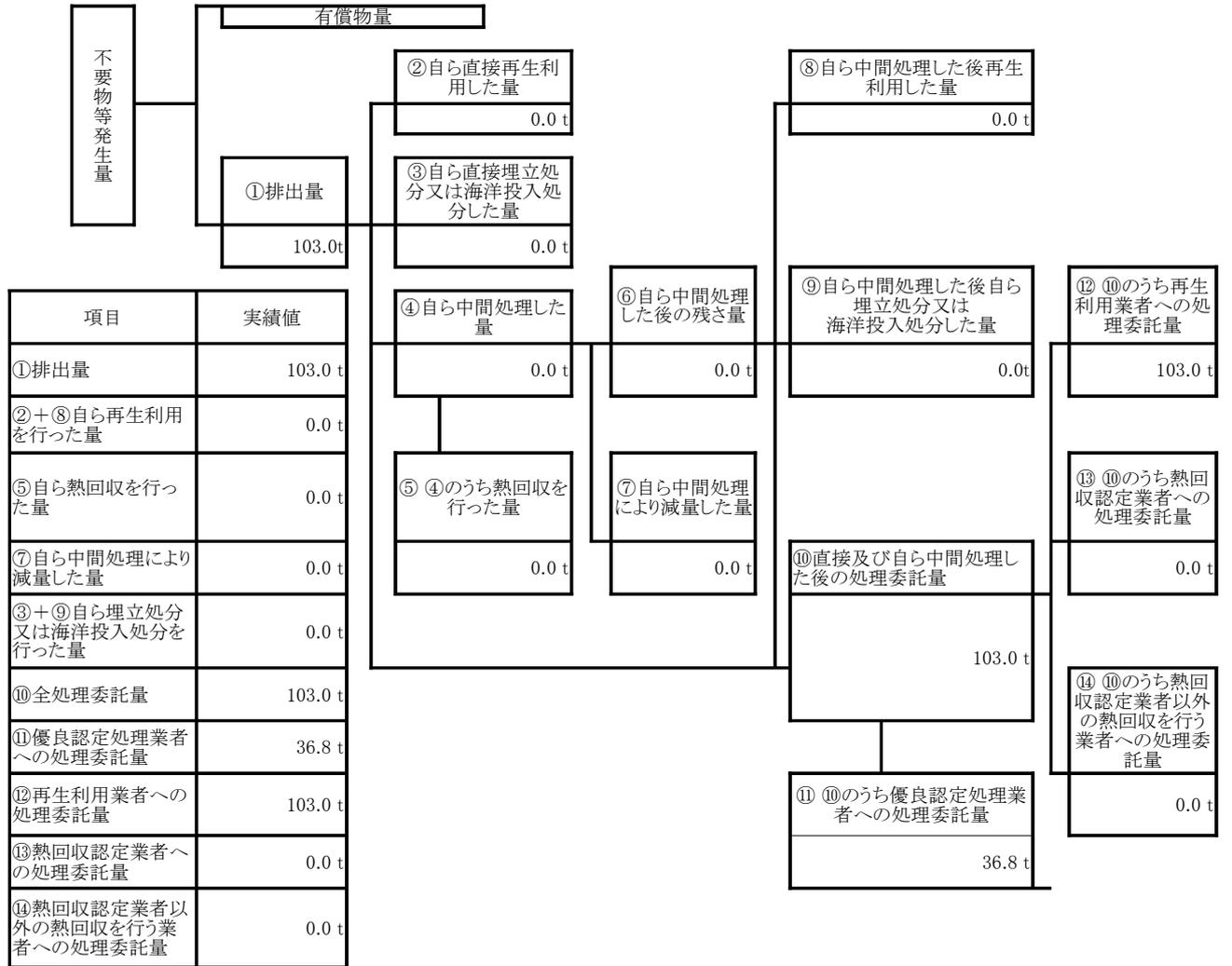


計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



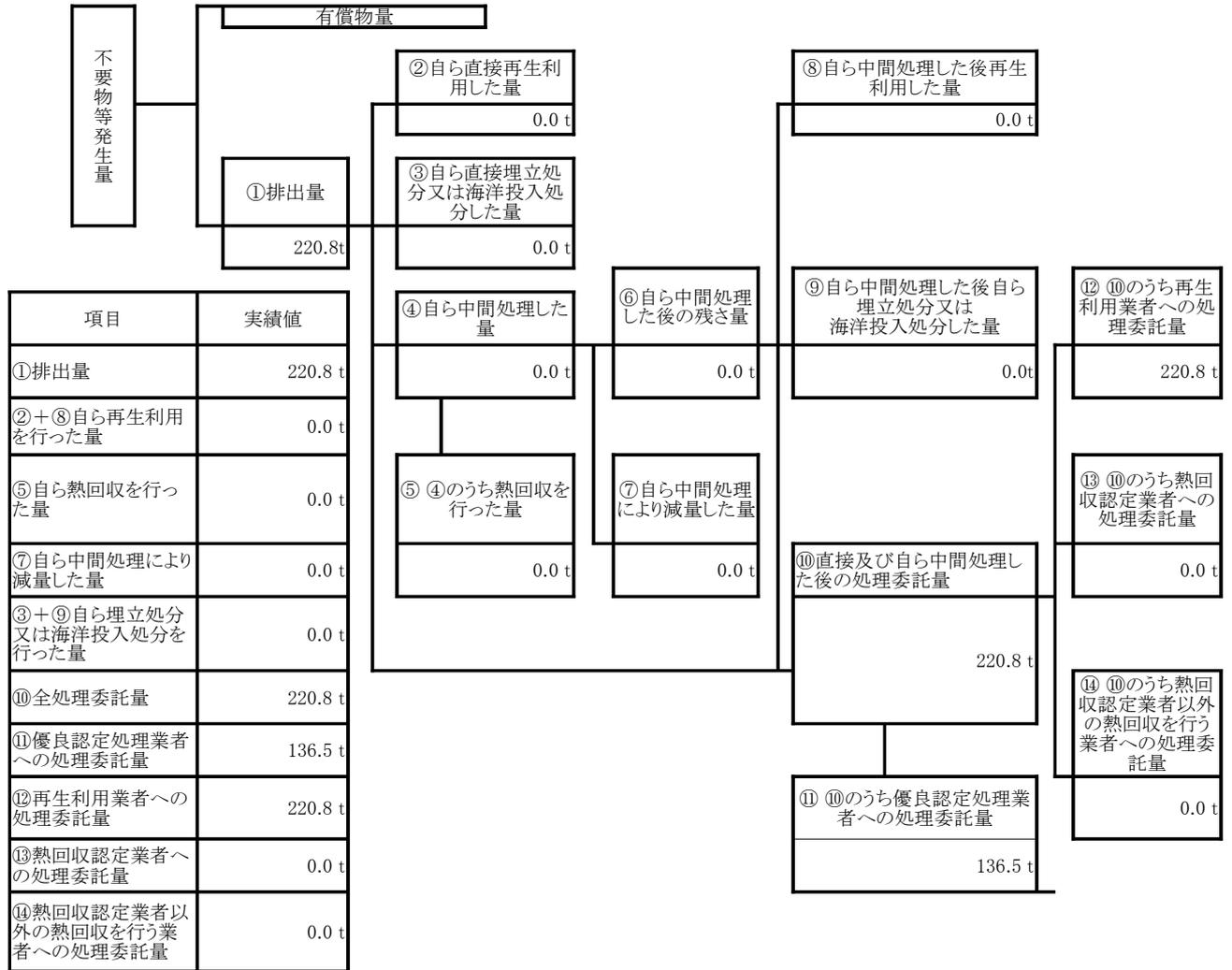
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: **コンクリート破片**)
 ※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	103.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	103.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	36.8 t
⑫再生利用業者への処理委託量	103.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

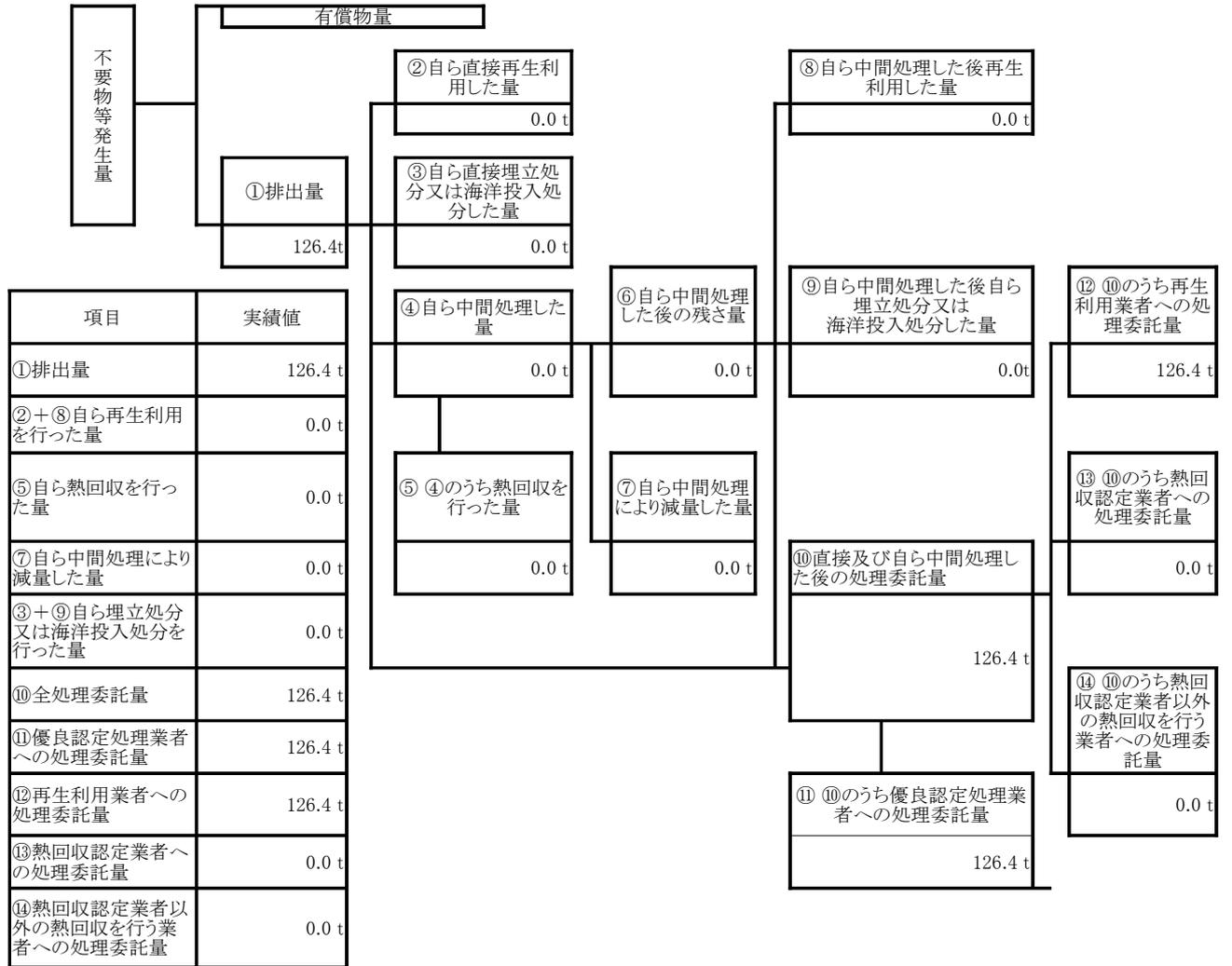
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリート破片)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



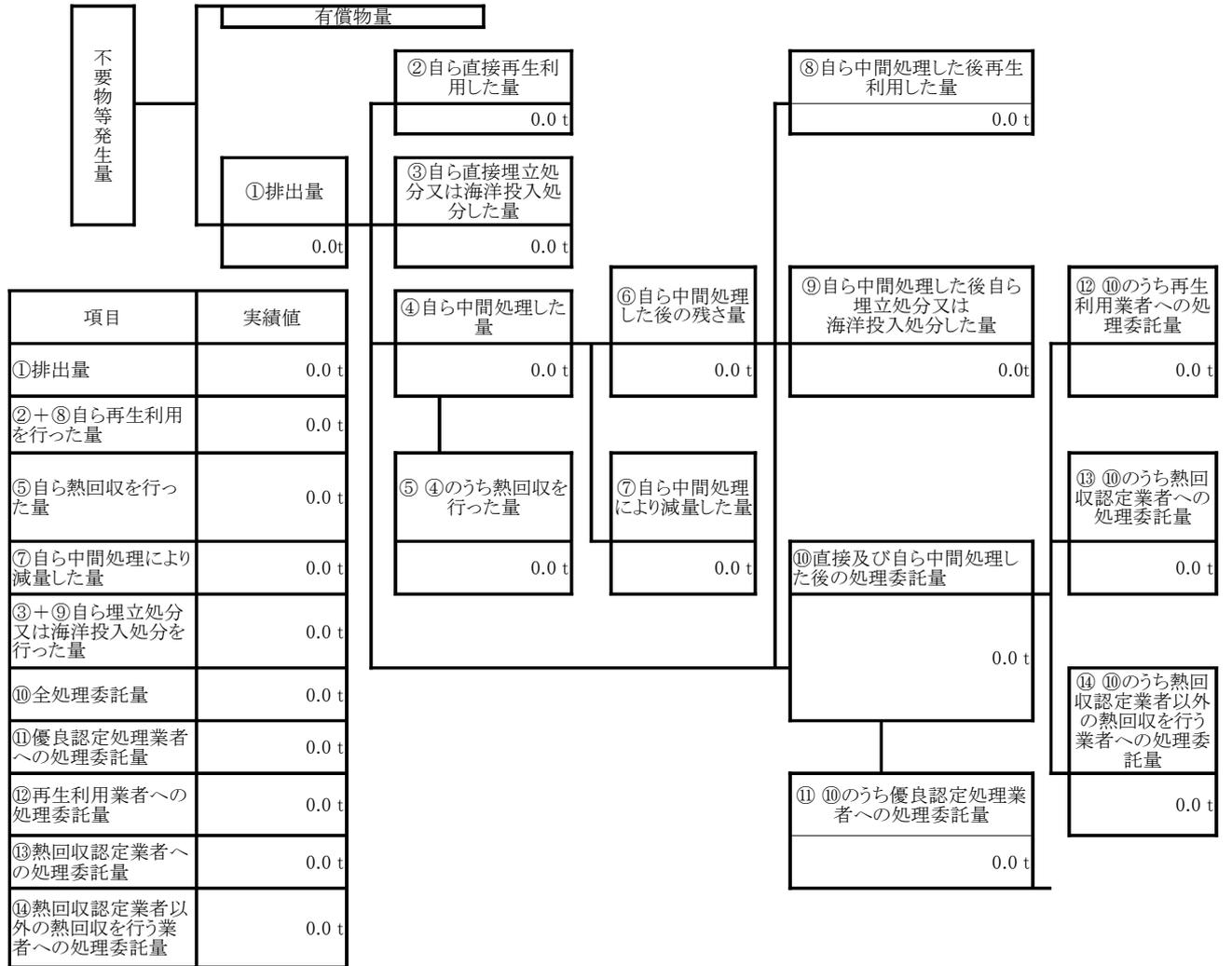
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 管理型建設混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



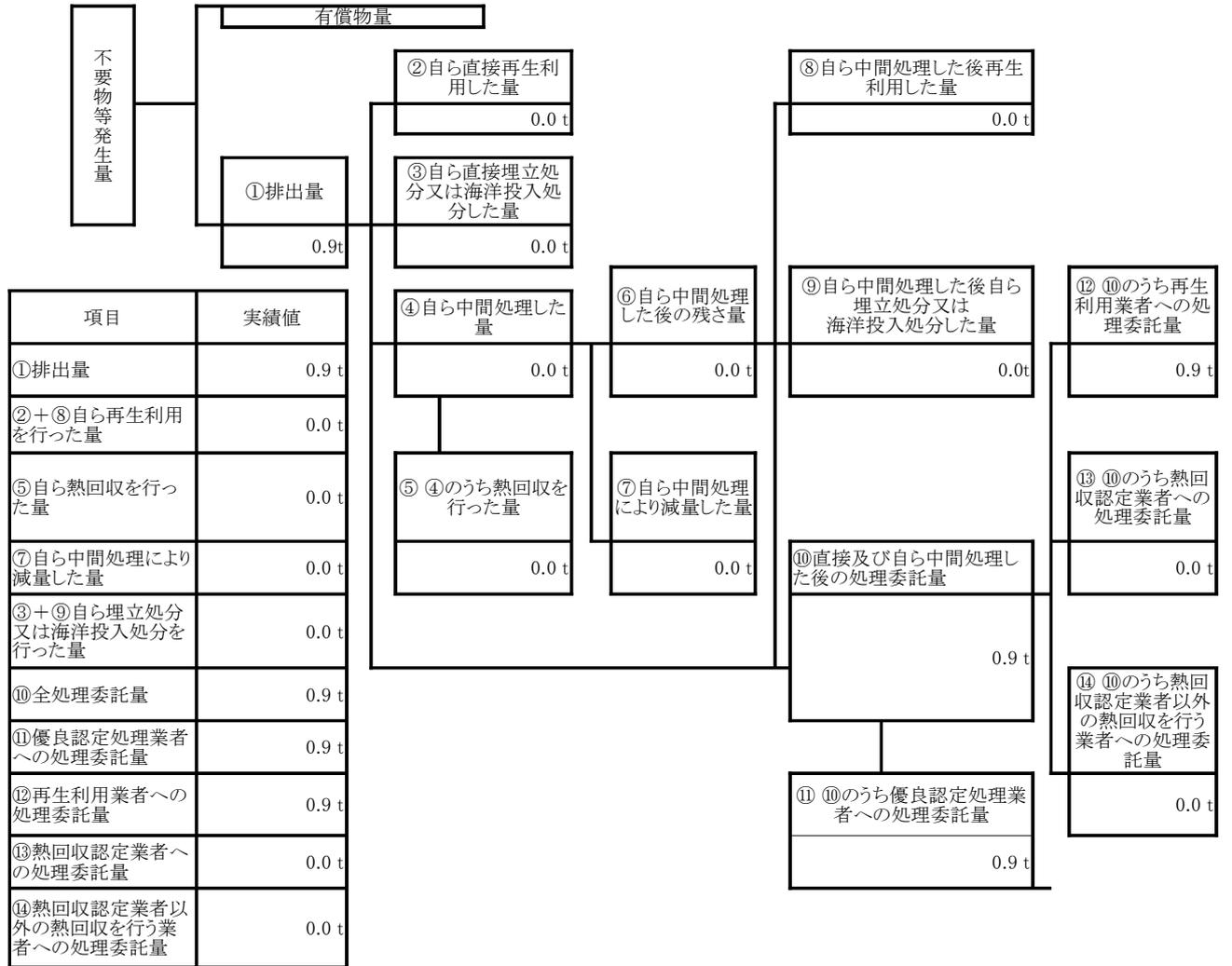
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 安定型建設混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 29日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒113-0034

住 所 東京都文京区湯島2-2-2JS令和ビル

氏 名 日本総合住生活株式会社 社関東支社

執行役員支社長 谷 哲也

電話番号 03-6803-3600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本総合住生活株式会社 千葉西支店
事業場の所在地	千葉県習志野市津田沼5-12-4 習志野クレスト4階
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06－総合工事業
② 事業の規模	74億3千万円
③ 従業員数	92名（正社員53名 常勤関係職員39名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	114.8 t	121.8 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・住戸内改修工事では撤去物のうち再利用が可能なもの（畳、流し等）は極力再利用となるよう発注者に対しては仕様変更の提案等を行うよう努めている。 ・屋外環境整備工事においては、コンクリート通路やアスファルト道路等の改修工事で撤去を伴う打替え工事から撤去不要のオーバーレイ工事への仕様変更を機会あるごとに発注者へ提案し協議の上、作業を進める等、積極的な発生抑制に取り組んでいる。 ・分譲工事その他民間から発注する工事については、営業段階から産業廃棄物の発生抑制につながる工法等を選択の上、顧客の理解を得ながら工事全体の枠組みを決めている。 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	109.06 t	115.71 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・当社はUR都市機構の賃貸・分譲住宅における建物全般の改修及び補修工事や屋外の環境整備工事等を主に受注しており、その他にも民間分譲マンション等で同様の補修工事を行っている。工事内容は、建築・機械・電気・土木造園と居住環境に係わる全ての物が対象となり、現場から排出される産業廃棄物の種類も多岐にわたっている。 ・顧客ニーズの変遷（ライフスタイルの多様化）や社会情勢の変化（顕在化する少子高齢化）等に影響されやすい事業であるが、その事業活動を通じて循環型社会の構築に少しでも貢献できるよう、あらゆる環境に対する配慮を怠ることなく産業廃棄物の発生抑制・再資源化に全社一丸となって取り組んでいきたい。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・各工事現場から排出される発生材のうち、有価物（金属類、段ボール、紙くず等）の徹底した分別を行うよう教育・指導している。 ・建設現場にて粗分別を行い、その後自社保管場へ移送。保管場には種類毎のコンテナを設置、保管場管理人が管理、廃棄物委託の手配、マニフェスト発行を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じ、これまで以上に産業廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用（再資源化）に取り組むとともに排出段階における混合廃棄物量の削減に積極的に取り組んでいく。 ・現場環境等の事情により止む無く混廃となる場合であっても収集・運搬及び中間・最終処分業者等との連携により、徹底した分別による再資源化率の向上を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	114.8 t	121.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	114.8 t	105.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・当社で構築したオンラインの産廃管理システム（JWNTと連携）により、産業廃棄物の適正管理（マニフェストの発行・登録・品目ごとの処分量分析・集計等）を実施している。 ・当社に登録された収集・運搬及び処分業者は100%電子マニフェストに加入している。 ・産業廃棄物の適正な処理状況を確認するため新規登録される中間・最終処理施設については登録前に現地及び営業状況の確認を行い既存施設については毎年1回現地確認を行うこととしている。 ・事業活動を通じた資源環境型社会・低炭素社会の実現に向けて、統合ISO産業廃棄物管理実施手順書にもとづき全ての事業活動、製品及びサービスに適用し効率的に運用している。 		

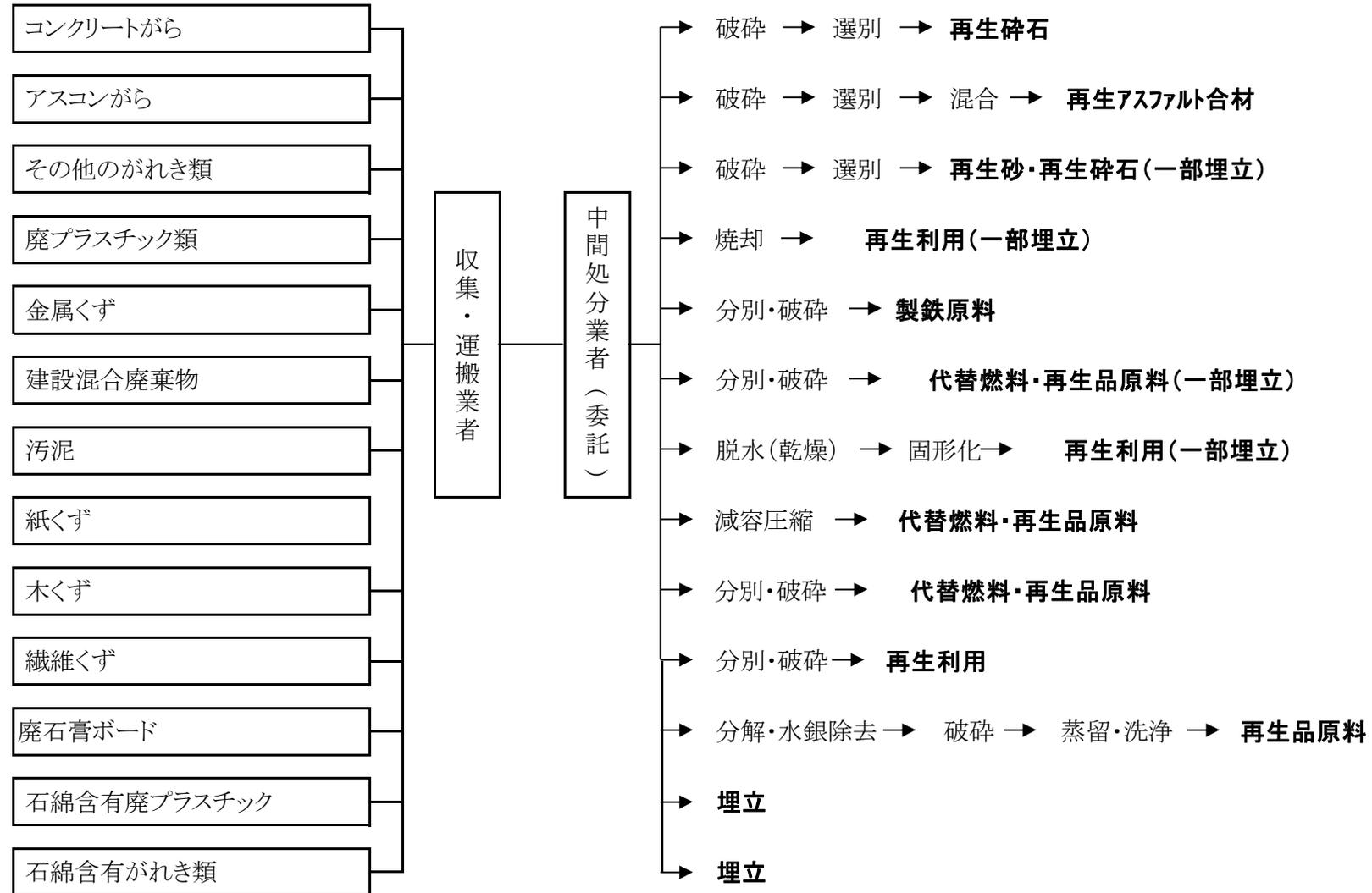
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	109.06 t	115.71 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	109.06 t	100.23 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連事業者及び自社従業員に対し断続して産業廃棄物の適正な処理に対する情報提供（指導・教育）を行い関係法令の遵守、適正な契約及び事務処理、統合ISOに定める環境方針の周知等排出事業者としての責務を的確に履行していく。 ・ 産業廃棄物の処理の委託に関する具体的な取り組みは以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①処理委託業者の登録資格審査（年1回） ②中間・最終処分業者の施設現地調査 ③委託する産業廃棄物の品目別処理方法・処分実績の確認（毎月） ④各事業場における産業廃棄物の発生抑制及び排出時における分別の徹底 ⑤中間処理施設以降における再資源化率向上の指導及び実態の確認 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程



関東支社 安全品質・産廃処理適正化推進委員会

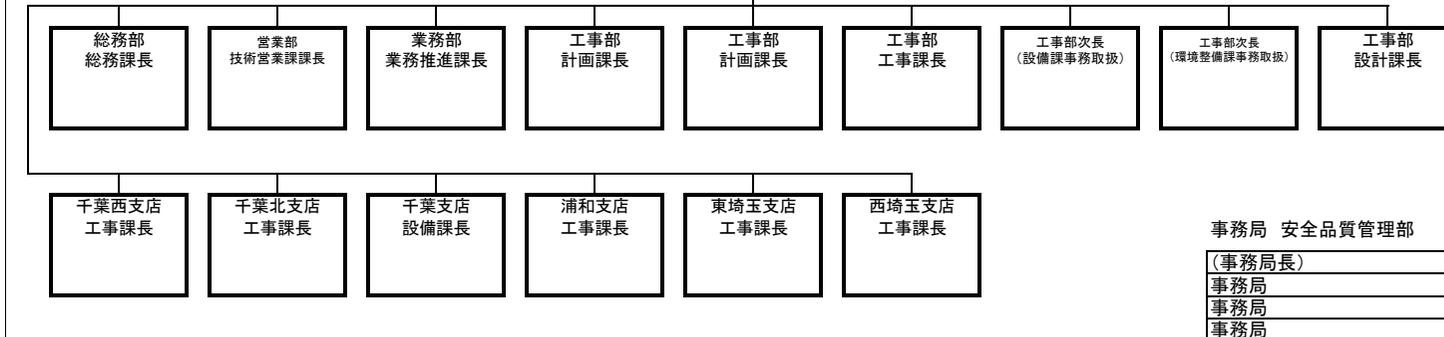
委員長（支社長）

副委員長（副支社長）



安全品質・産廃処理適正化推進部会

座長
安全品質管理部



事務局 安全品質管理部

(事務局長)

事務局

事務局

事務局

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有ガラス・コンクリート・陶器類	石綿含有廃プラスチック類	石綿含有がれき類	
	排出量	147.63 t	2.1 t	370.6 t	0 t	2.5 t	13.3 t	23.68 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有ガラス・コンクリート・陶器類	石綿含有廃プラスチック類	石綿含有がれき類	
	排出量	140.25 t	2 t	352.07 t	0 t	2.38 t	12.64 t	22.5 t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有ガラス・コンクリート・陶器類	石綿含有廃プラスチック類	石綿含有がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有ガラス・コンクリート・陶器類	石綿含有廃プラスチック類	石綿含有がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有ガラス・コンクリート・陶器類	石綿含有廃プラスチック類	石綿含有がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	繊維くず	廃石膏ボード	混合（管理型）	蛍光灯	石綿含有ガラス・コンクリート・陶器類	石綿含有廃プラスチック類	石綿含有がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月 29日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 113-0034

住 所 東京都文京区湯島2-2-2JS令和ビル

氏 名 日本総合住生活株式会社 関東支社

執行役員支社長 谷 哲也

電話番号 03-6803-3600

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本総合住生活株式会社 千葉西支店
事業場の所在地	千葉県習志野市津田沼5-12-4 習志野クレスト4階
事業の種類	D06-総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

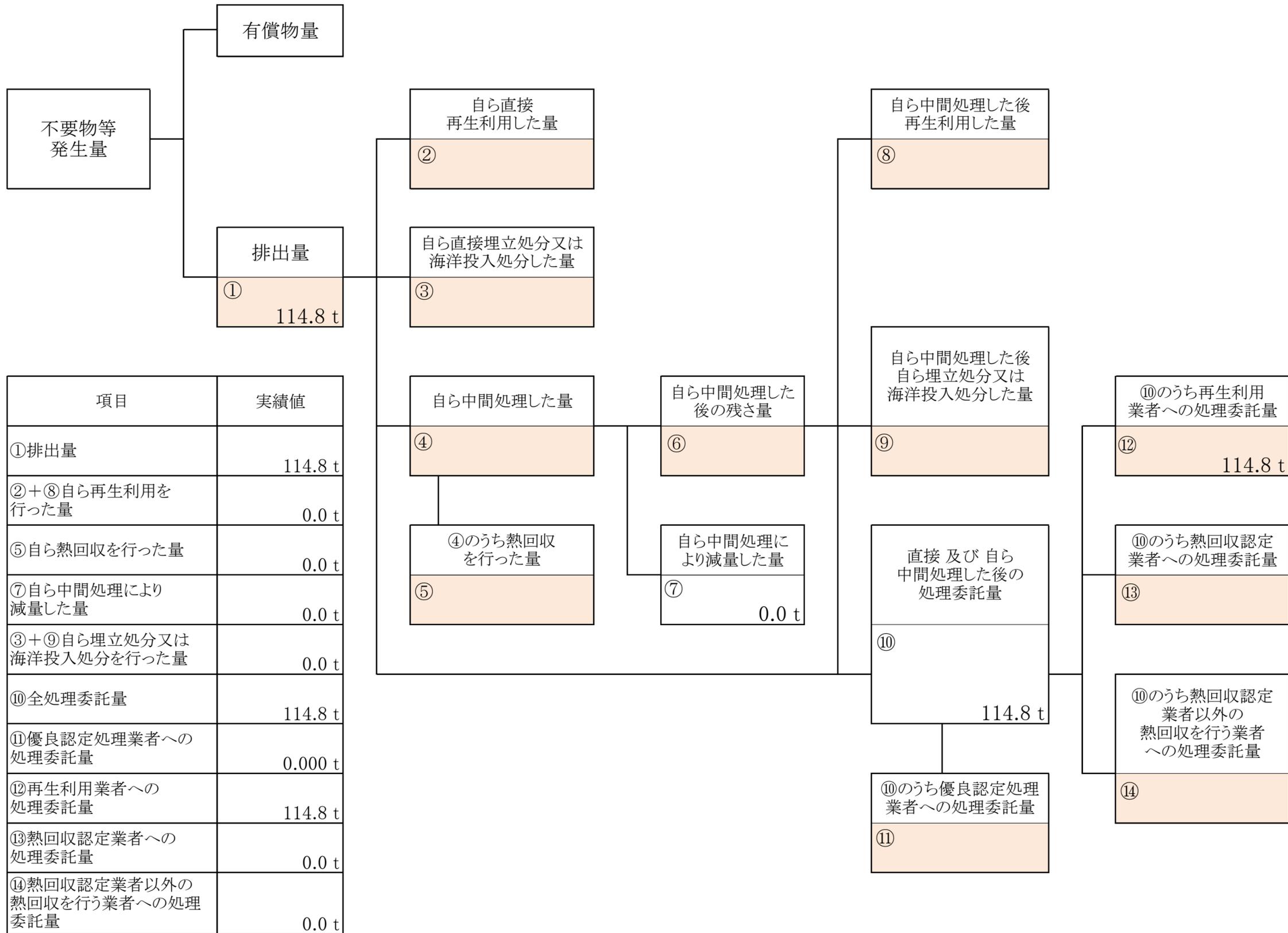
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	1567.03 t	全 処 理 委 託 量	1567.03 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	673.97 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1287.01 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	

※事務処理欄

計画の実施状況

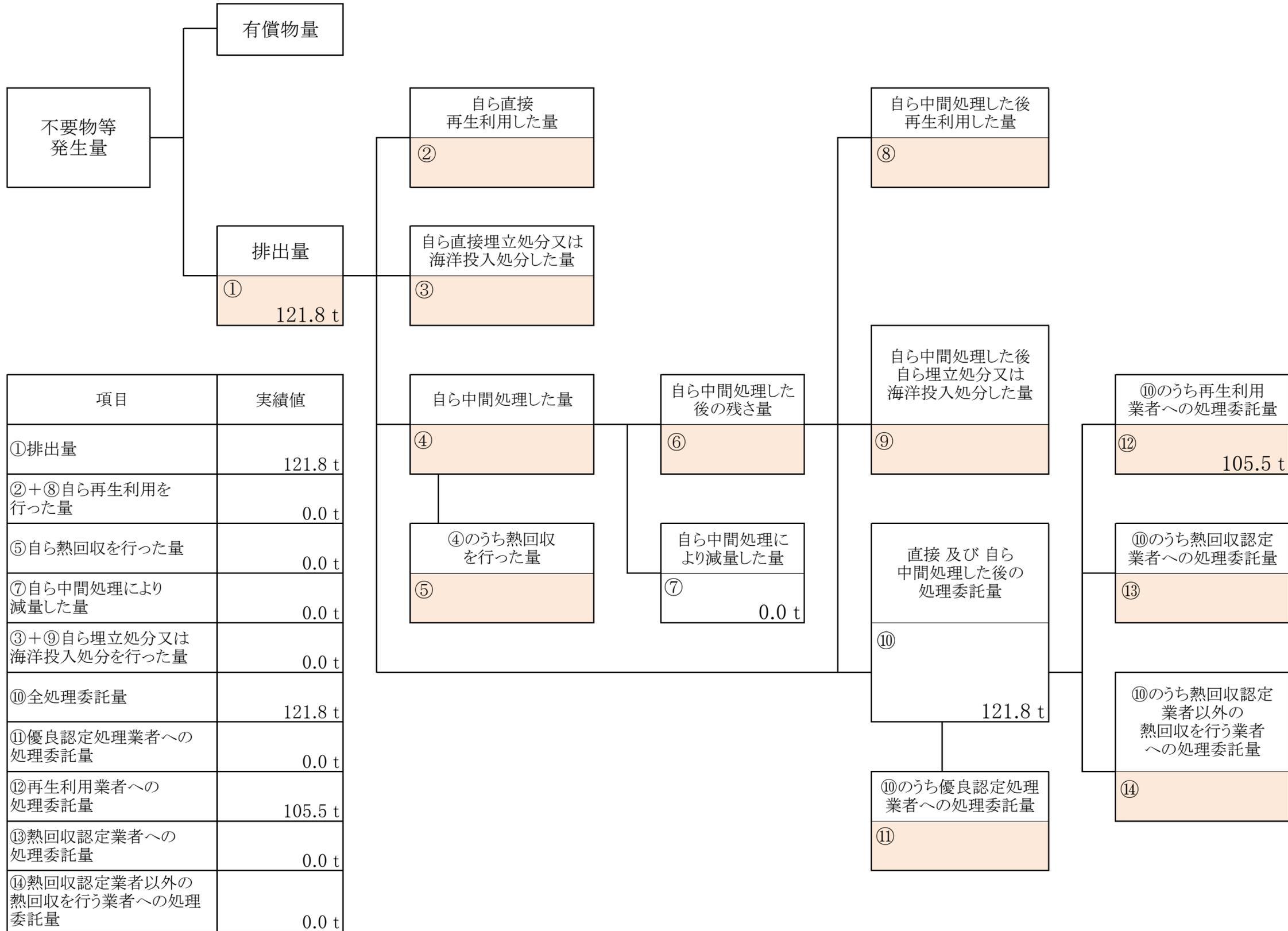
(産業廃棄物の種類: **コンクリートがら**)



項目	実績値
①排出量	114.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	114.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t
⑫再生利用業者への処理委託量	114.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

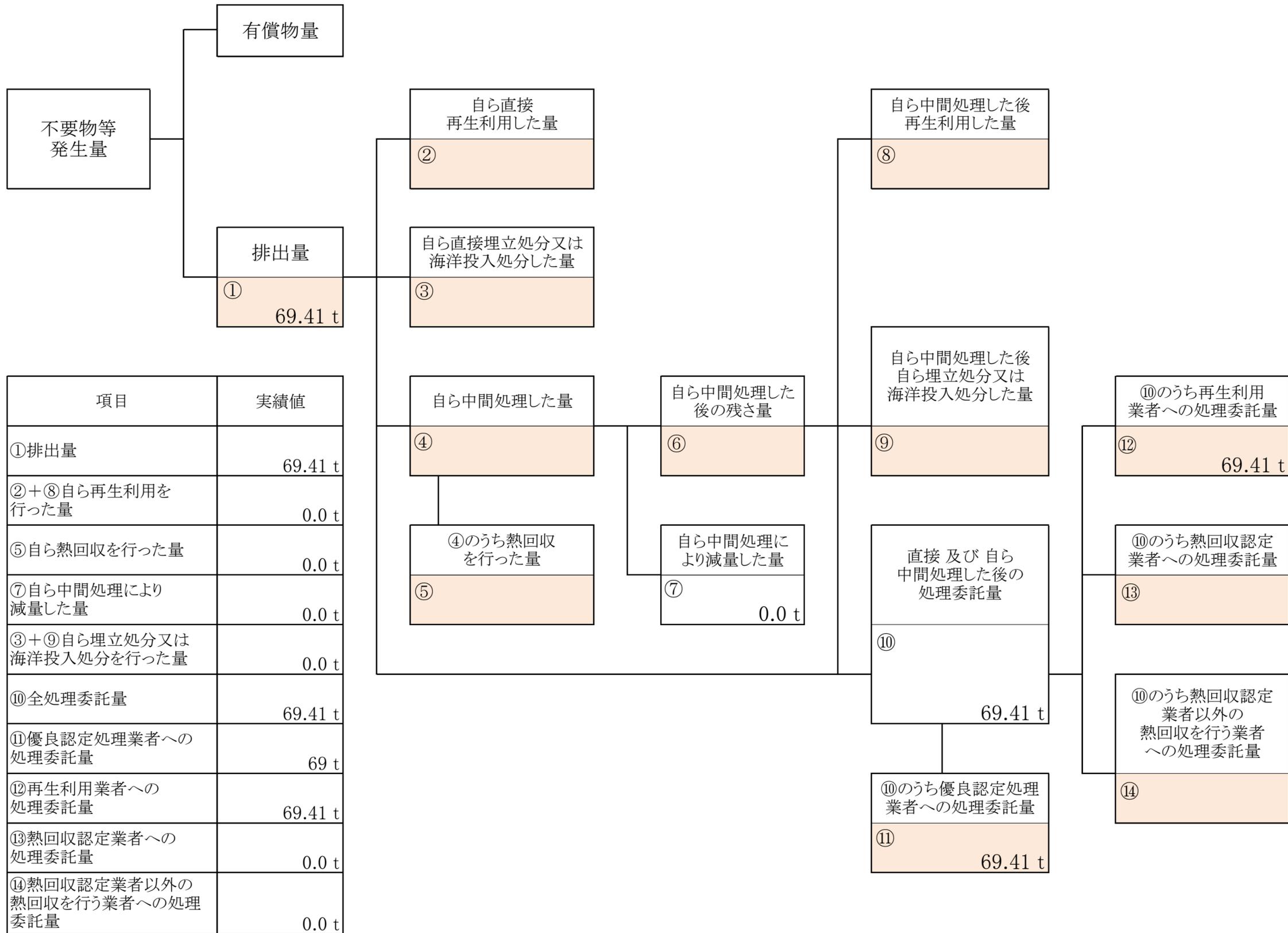
(産業廃棄物の種類: **アスコンがら**)



項目	実績値
①排出量	121.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	121.8 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	105.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

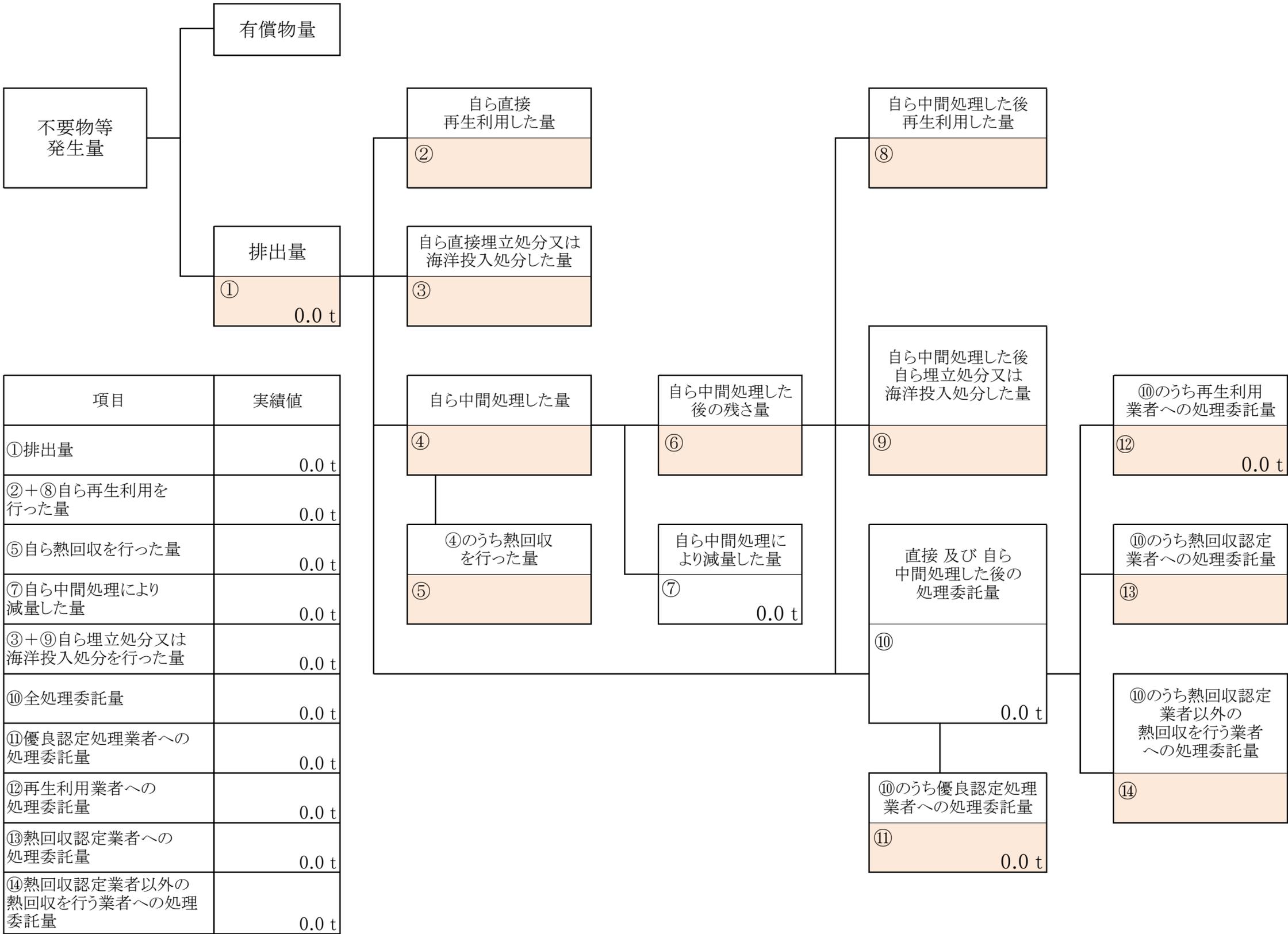
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **その他ガレキ**)



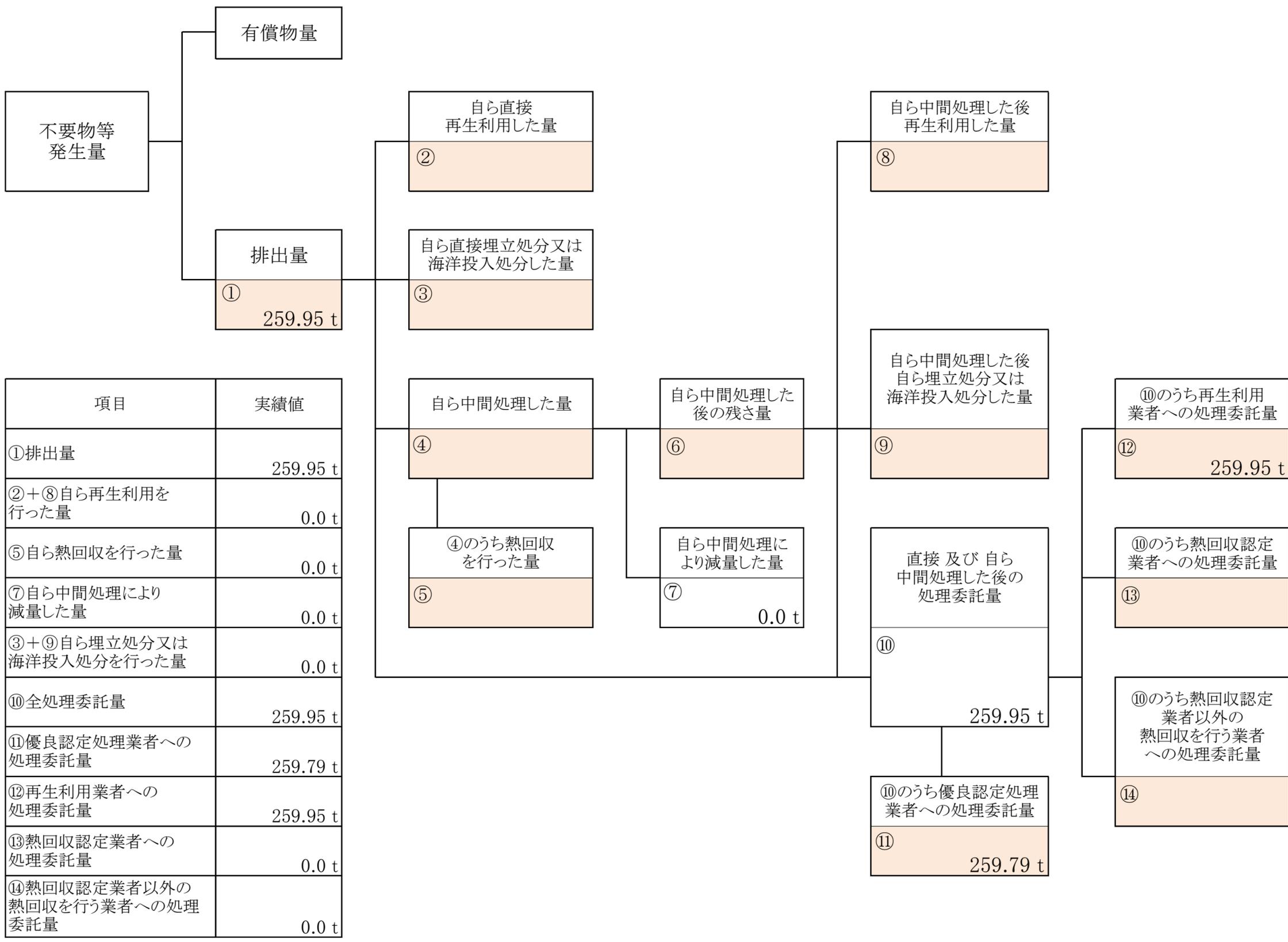
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **ガラス・陶磁器くず**)



計画の実施状況

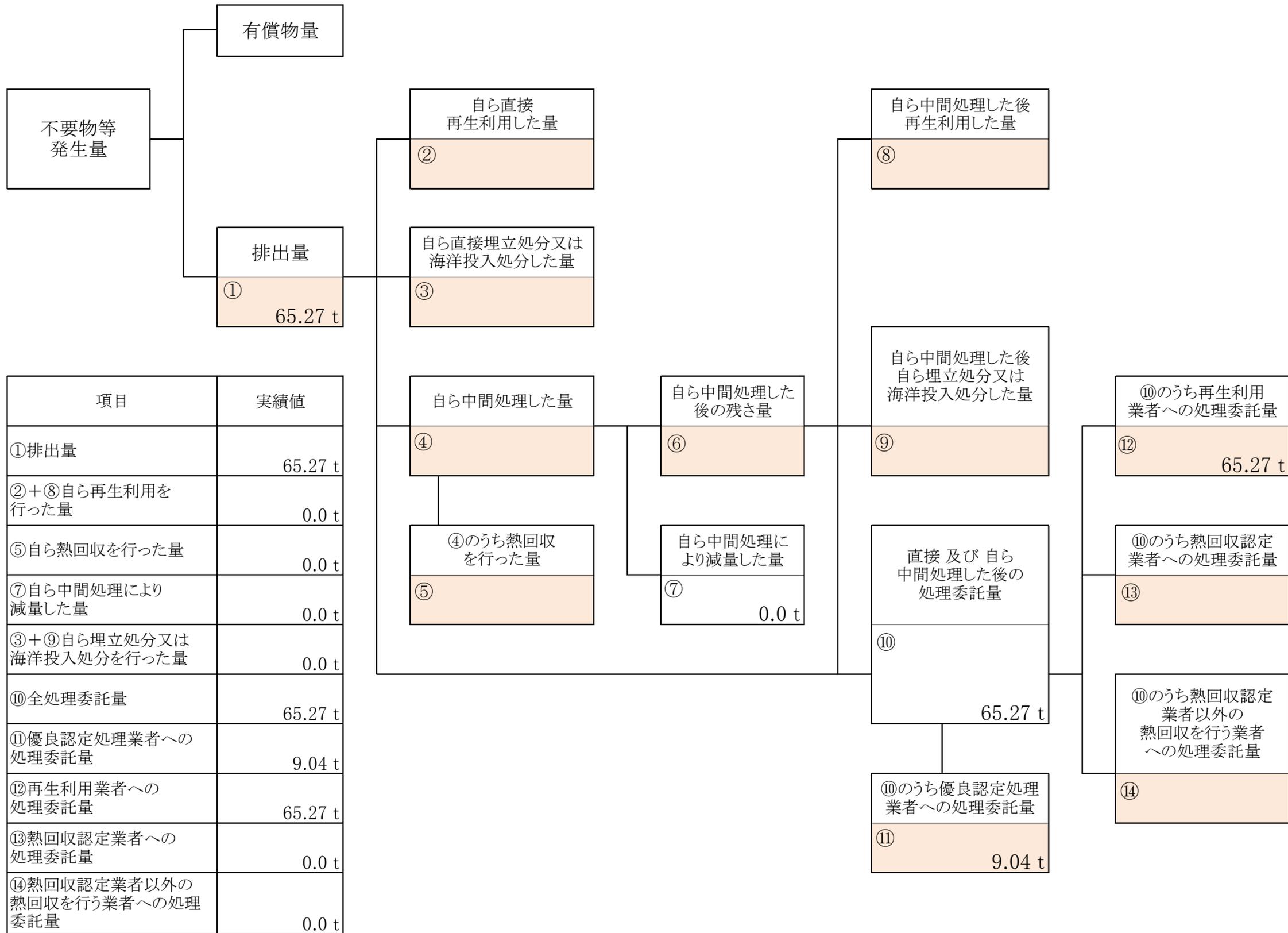
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	259.95 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	259.95 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	259.79 t
⑫再生利用者への処理委託量	259.95 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

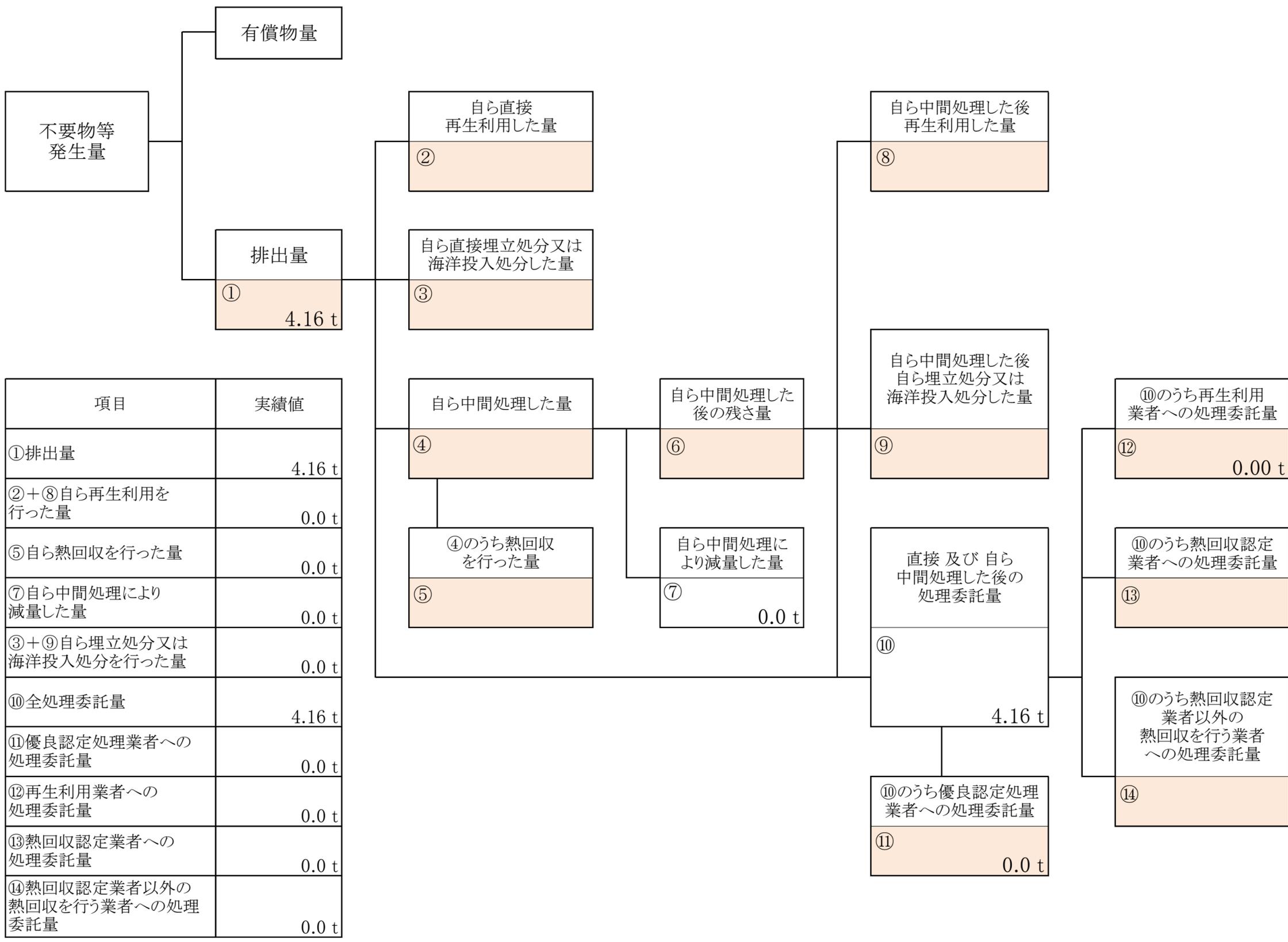
(産業廃棄物の種類: **金属くず**)



項目	実績値
①排出量	65.27 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	65.27 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.04 t
⑫再生利用業者への処理委託量	65.27 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

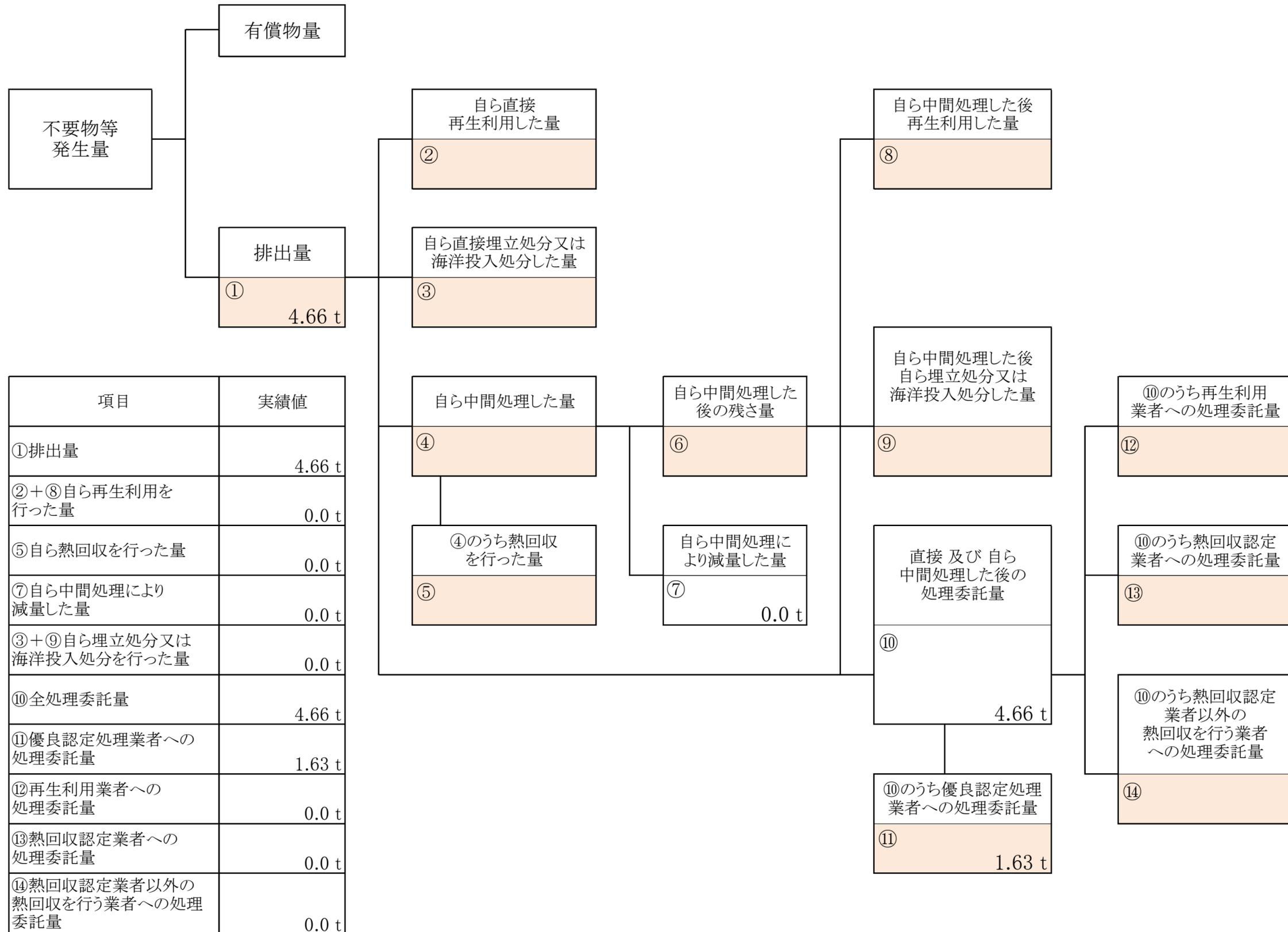
(産業廃棄物の種類: 混合(安定型))



項目	実績値
①排出量	4.16 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.16 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

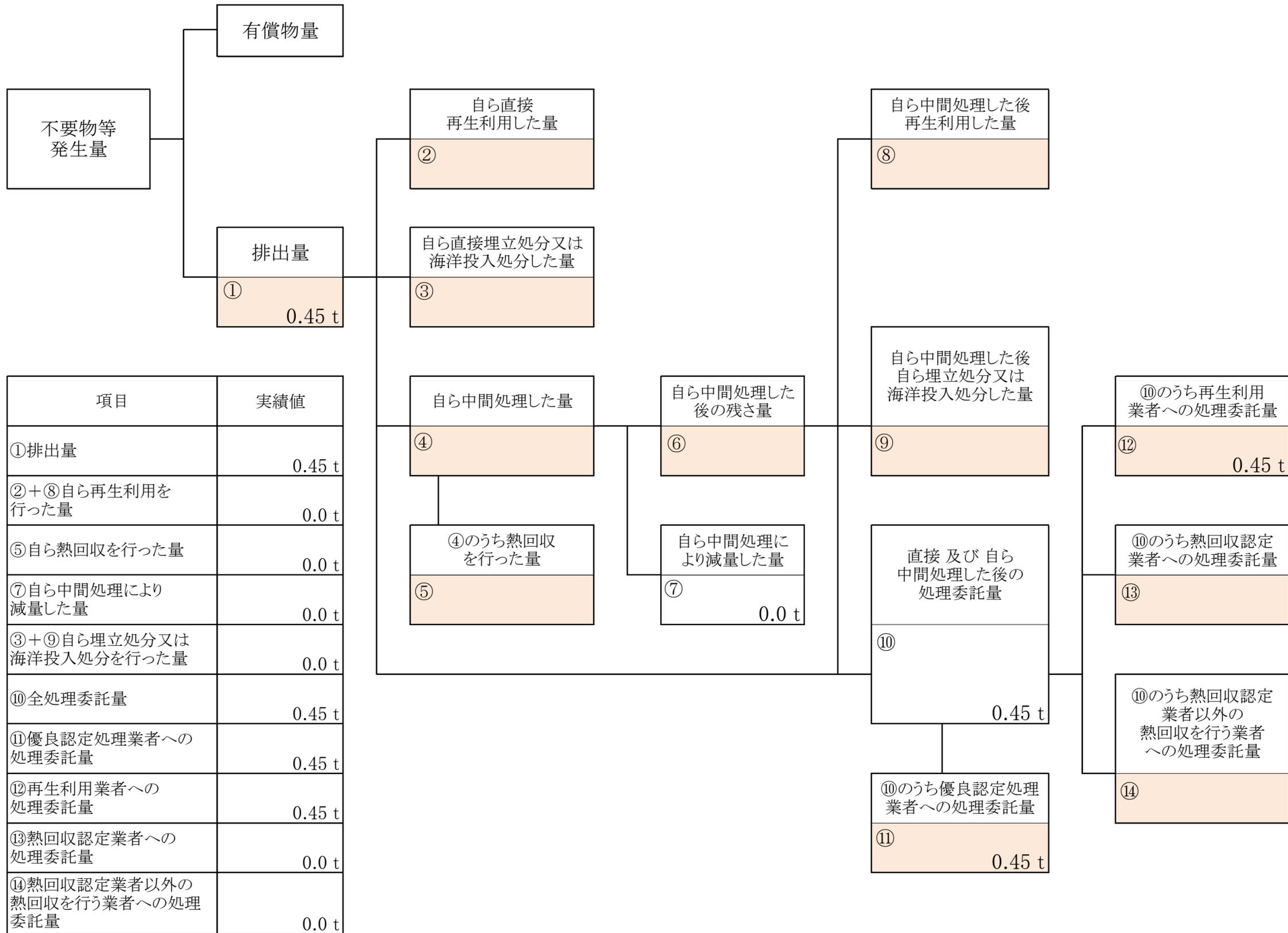
(産業廃棄物の種類: 無機性汚泥)



項目	実績値
①排出量	4.66 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	4.66 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.63 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

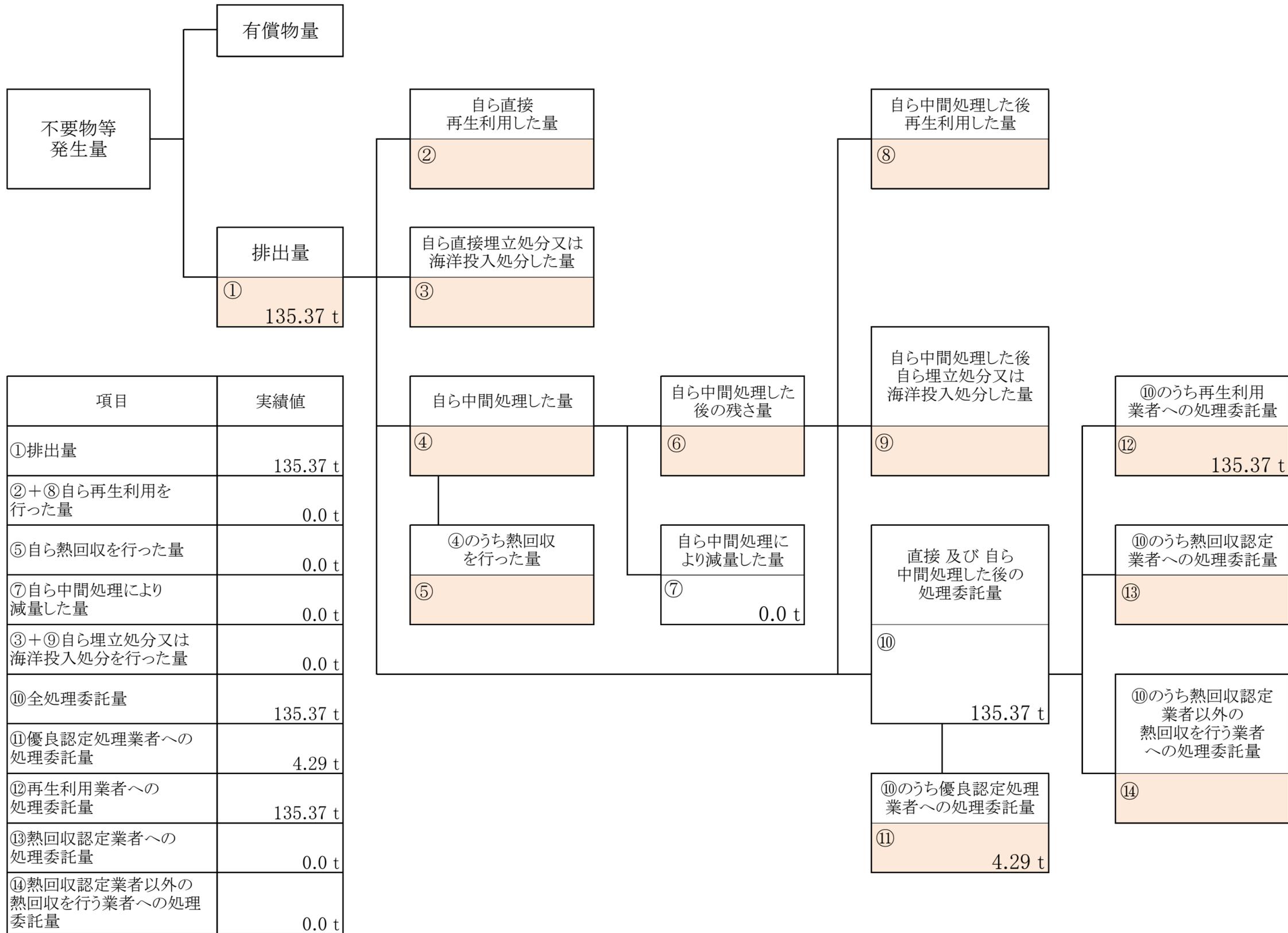
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: **紙くず**)



計画の実施状況

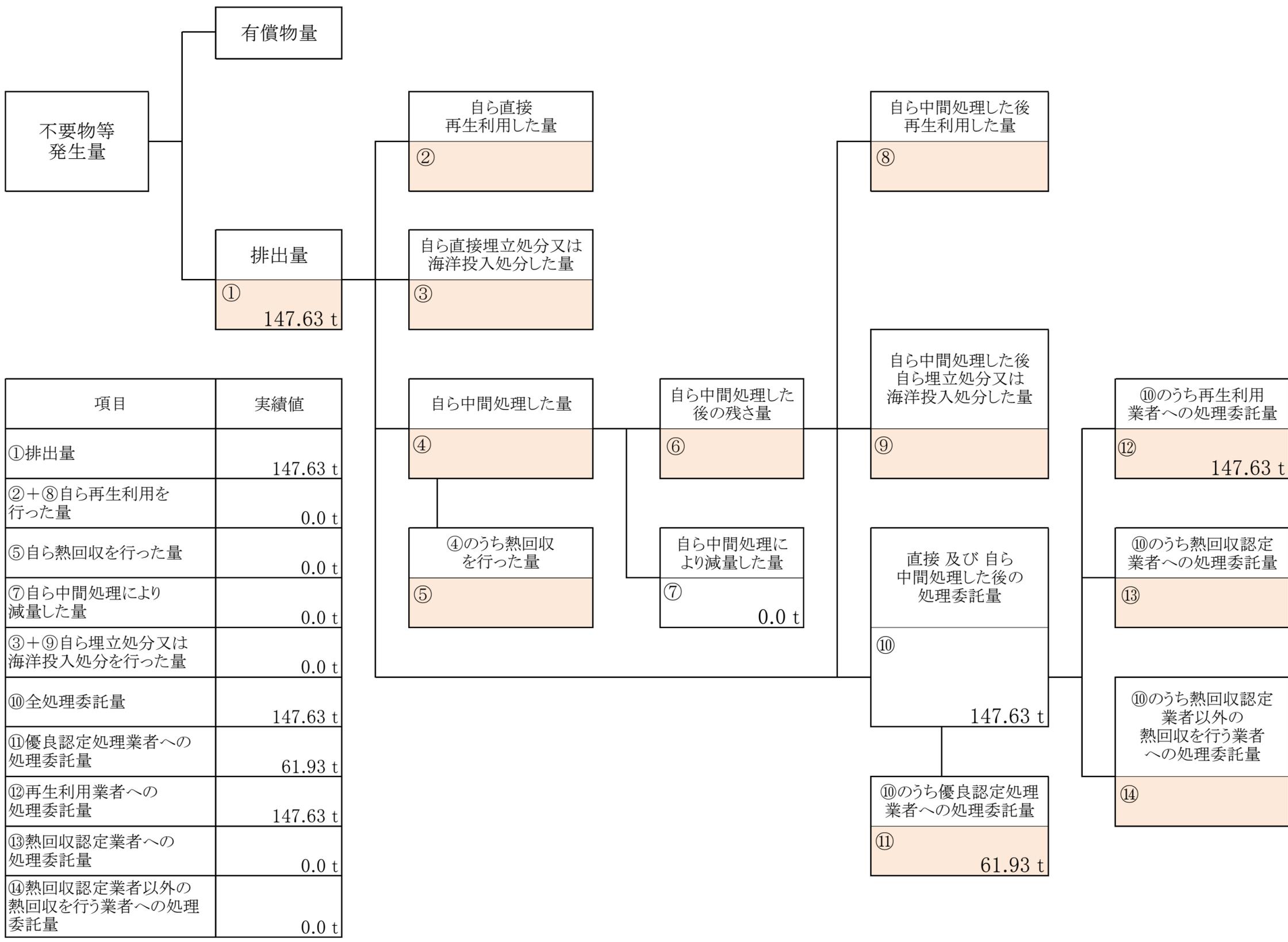
(産業廃棄物の種類: **木くず**)



項目	実績値
①排出量	135.37 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	135.37 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.29 t
⑫再生利用者への処理委託量	135.37 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

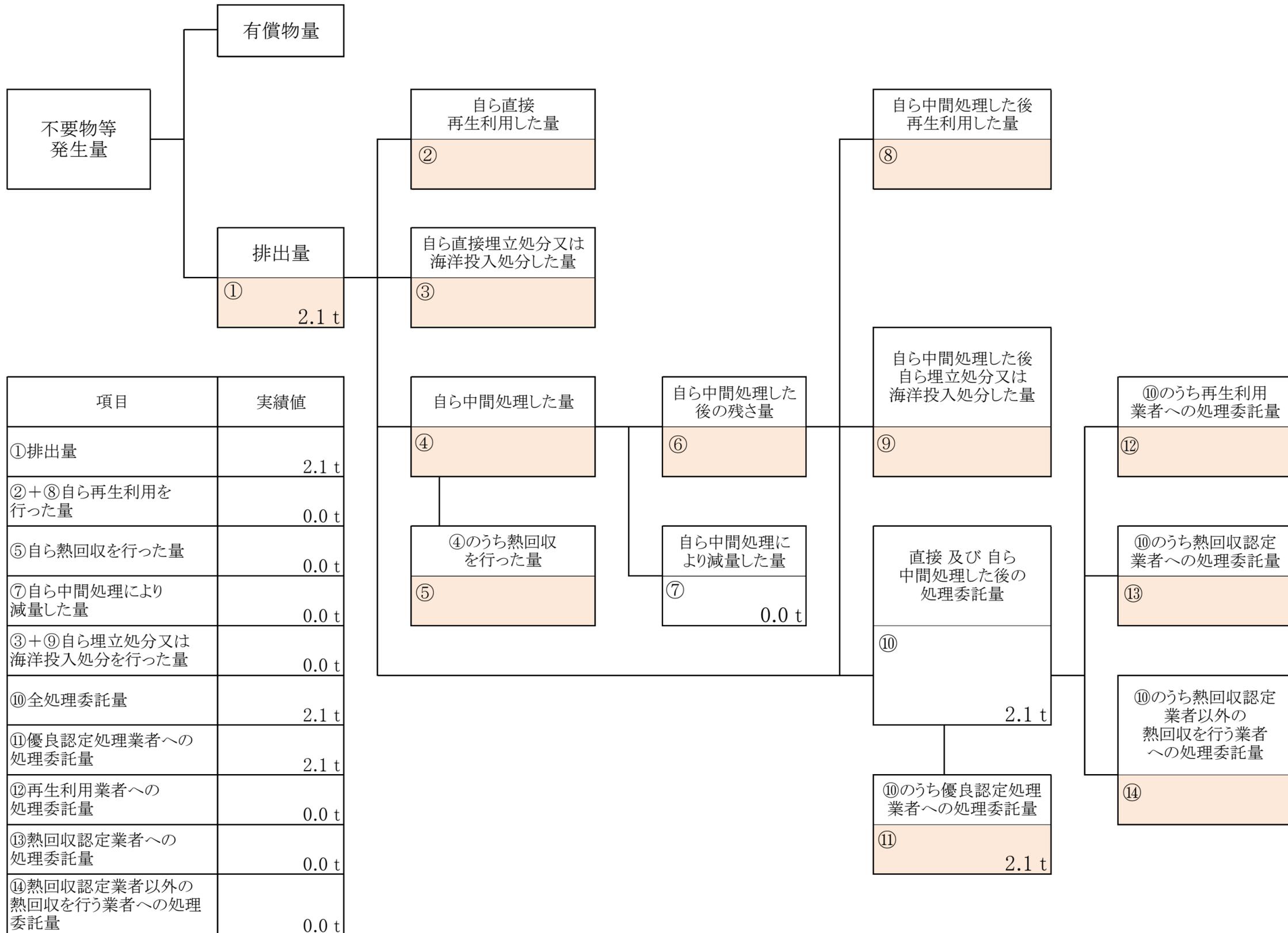
(産業廃棄物の種類: **繊維くず**)



項目	実績値
①排出量	147.63 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	147.63 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	61.93 t
⑫再生利用業者への処理委託量	147.63 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

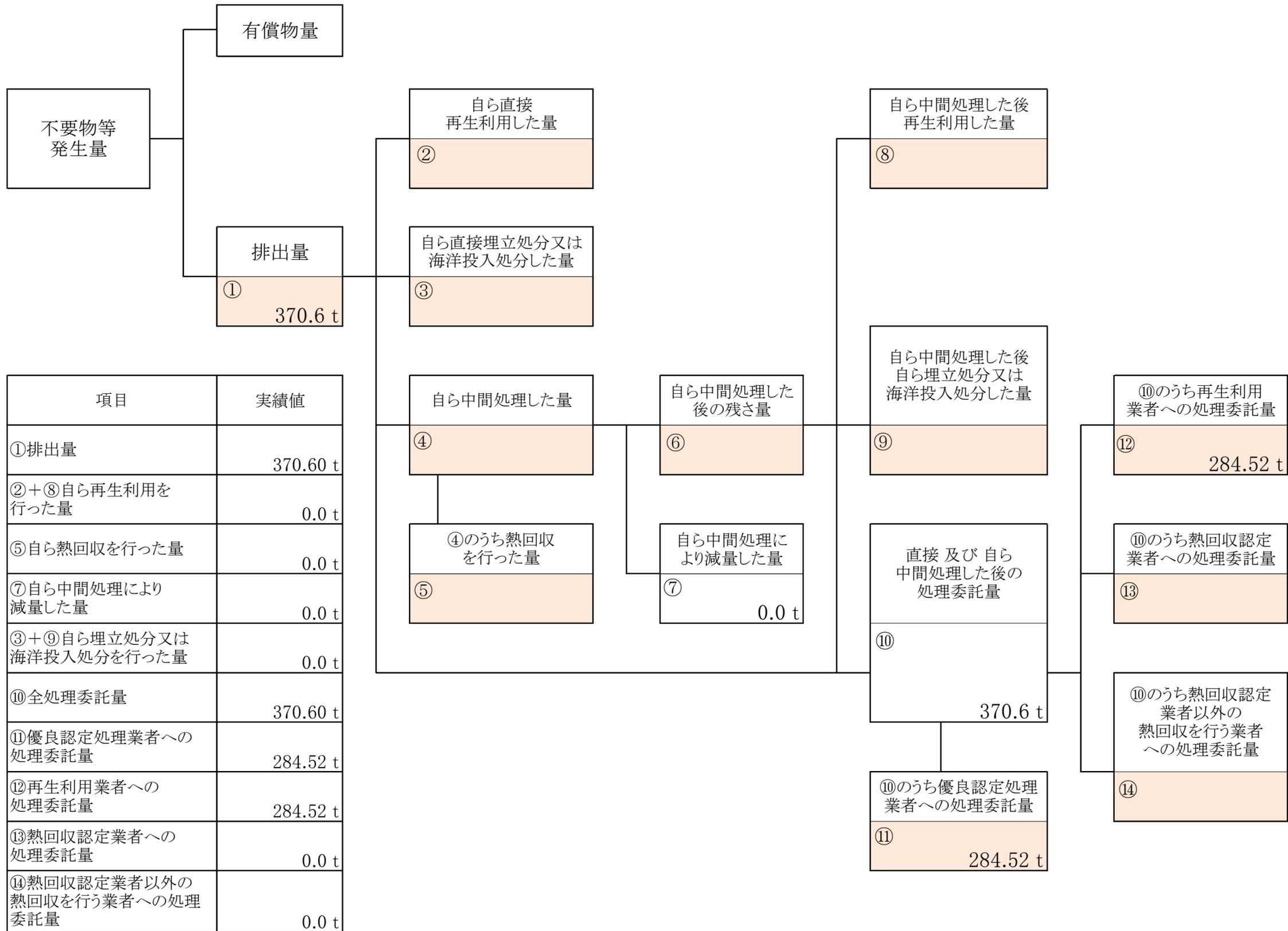
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)



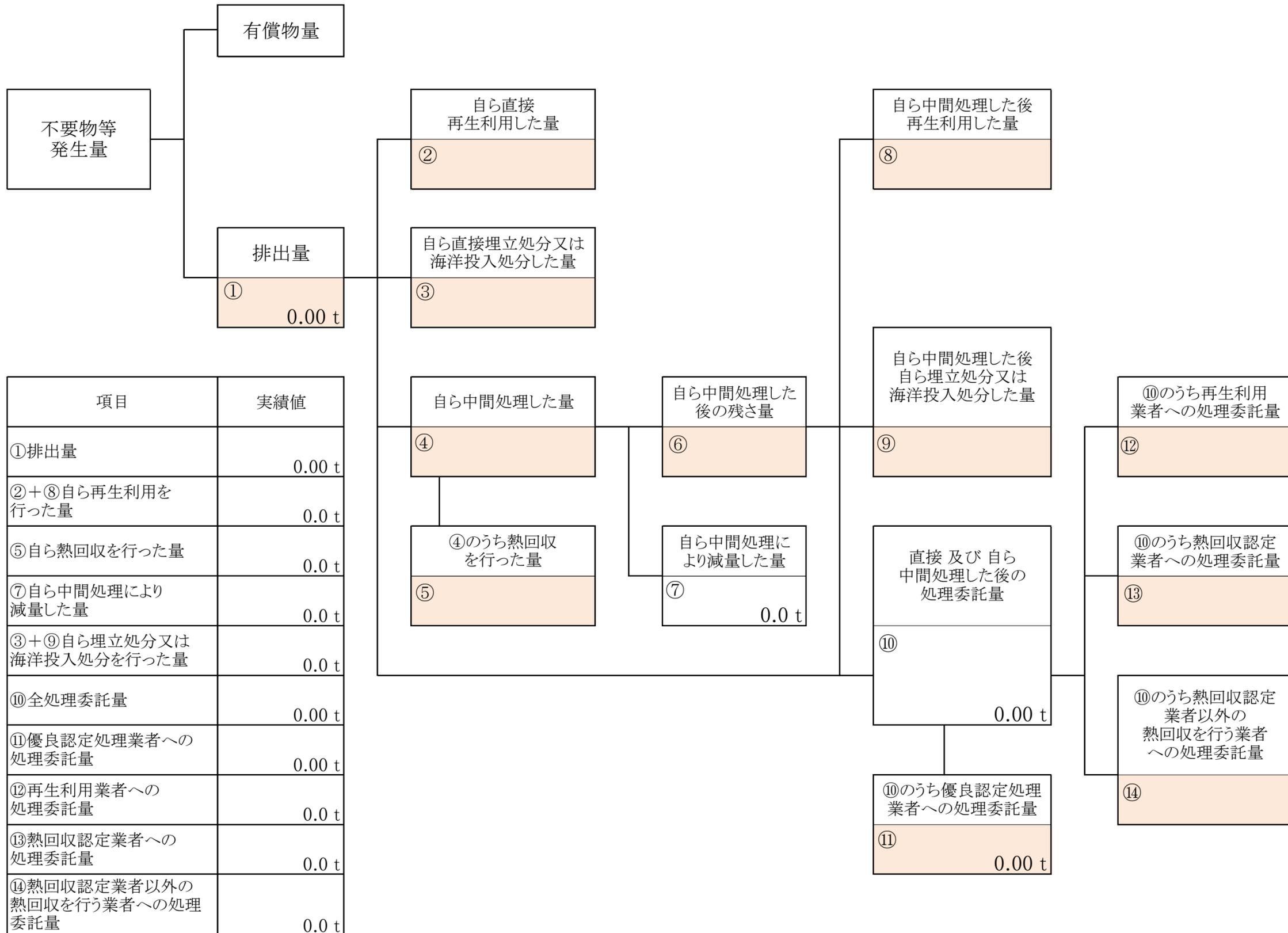
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 混合(管理型))



計画の実施状況

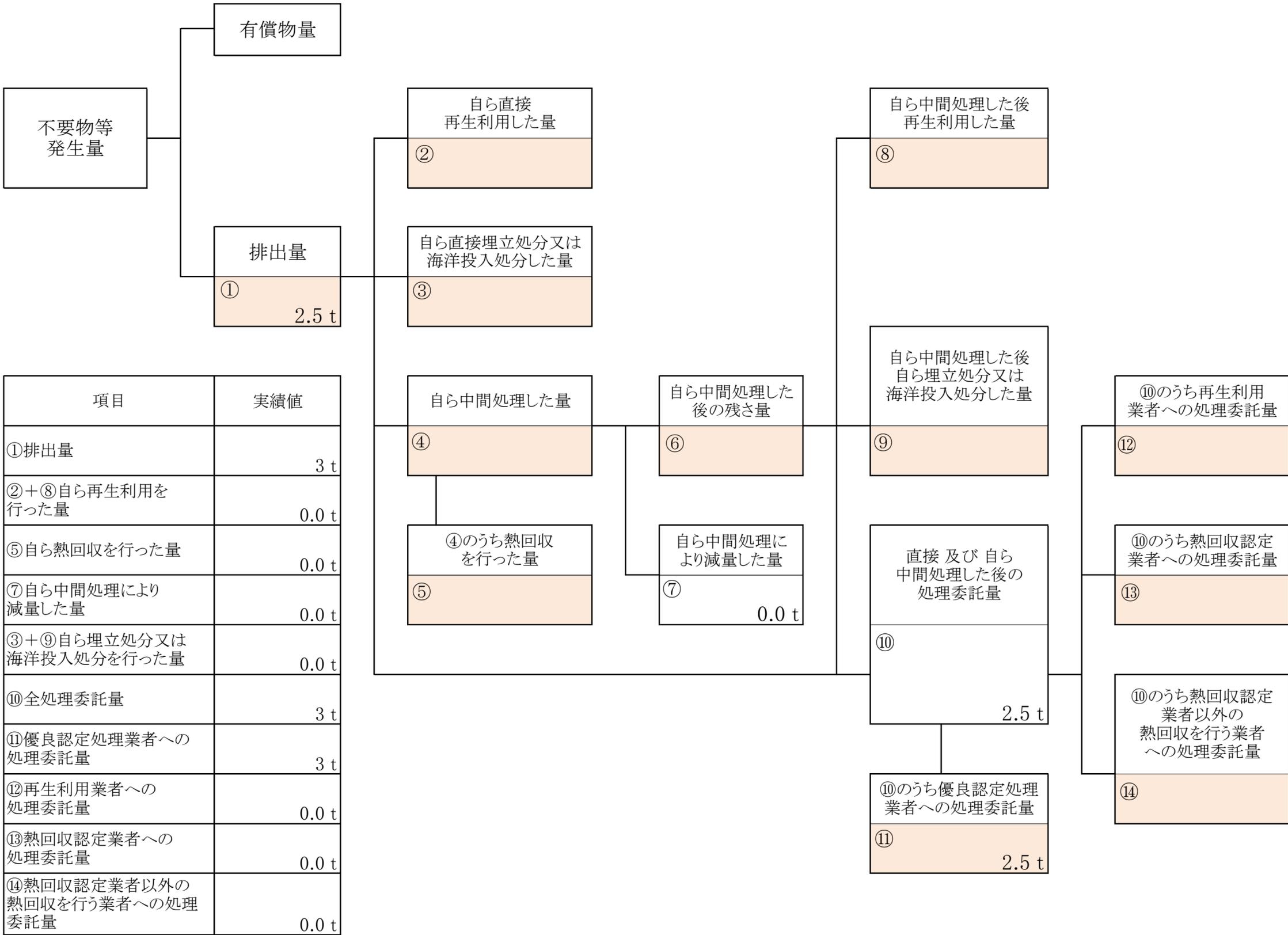
(産業廃棄物の種類: **蛍光灯**)



項目	実績値
①排出量	0.00 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	0.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

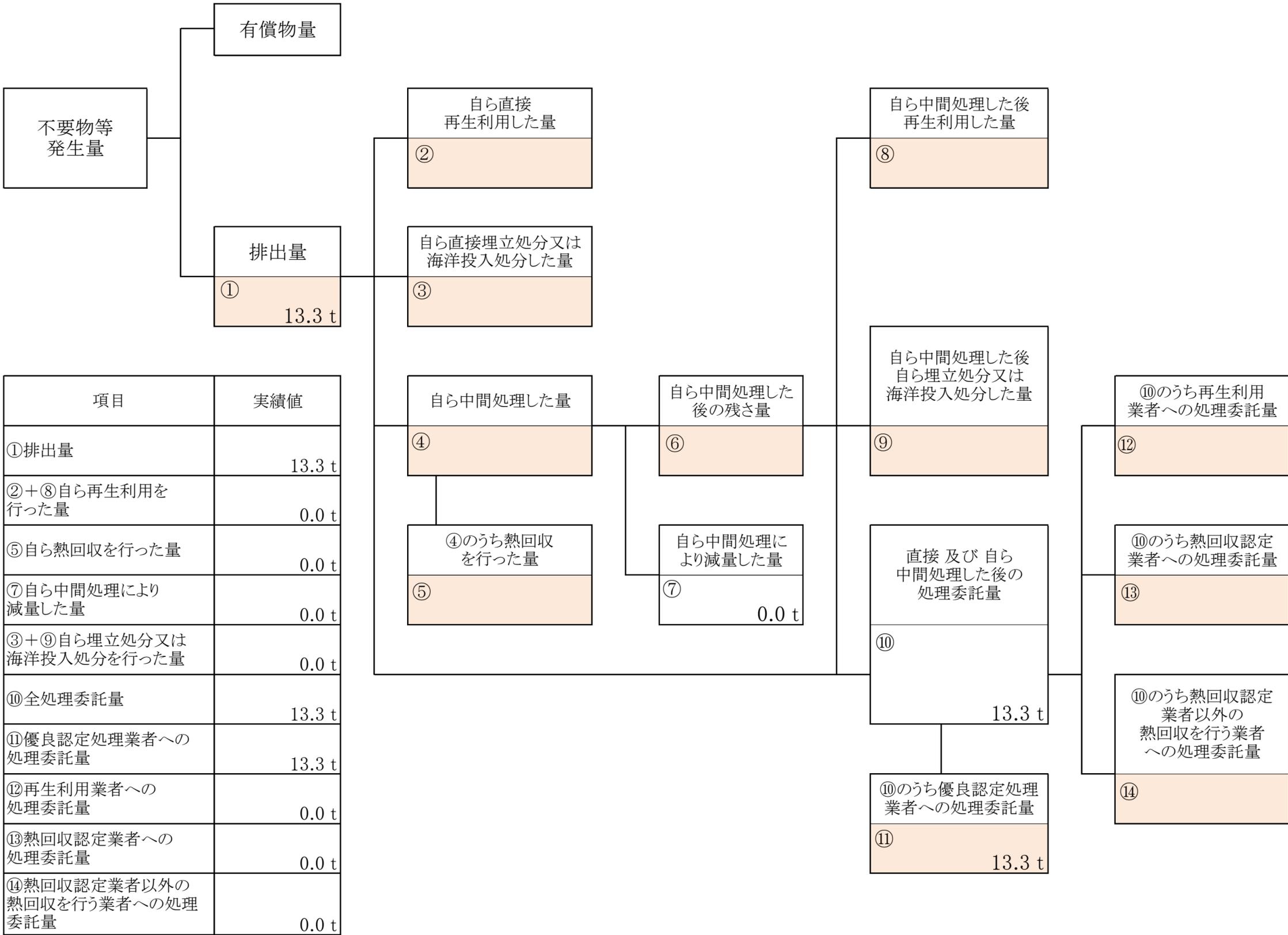
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有ガラス・コンクリート・陶器類)



計画の実施状況

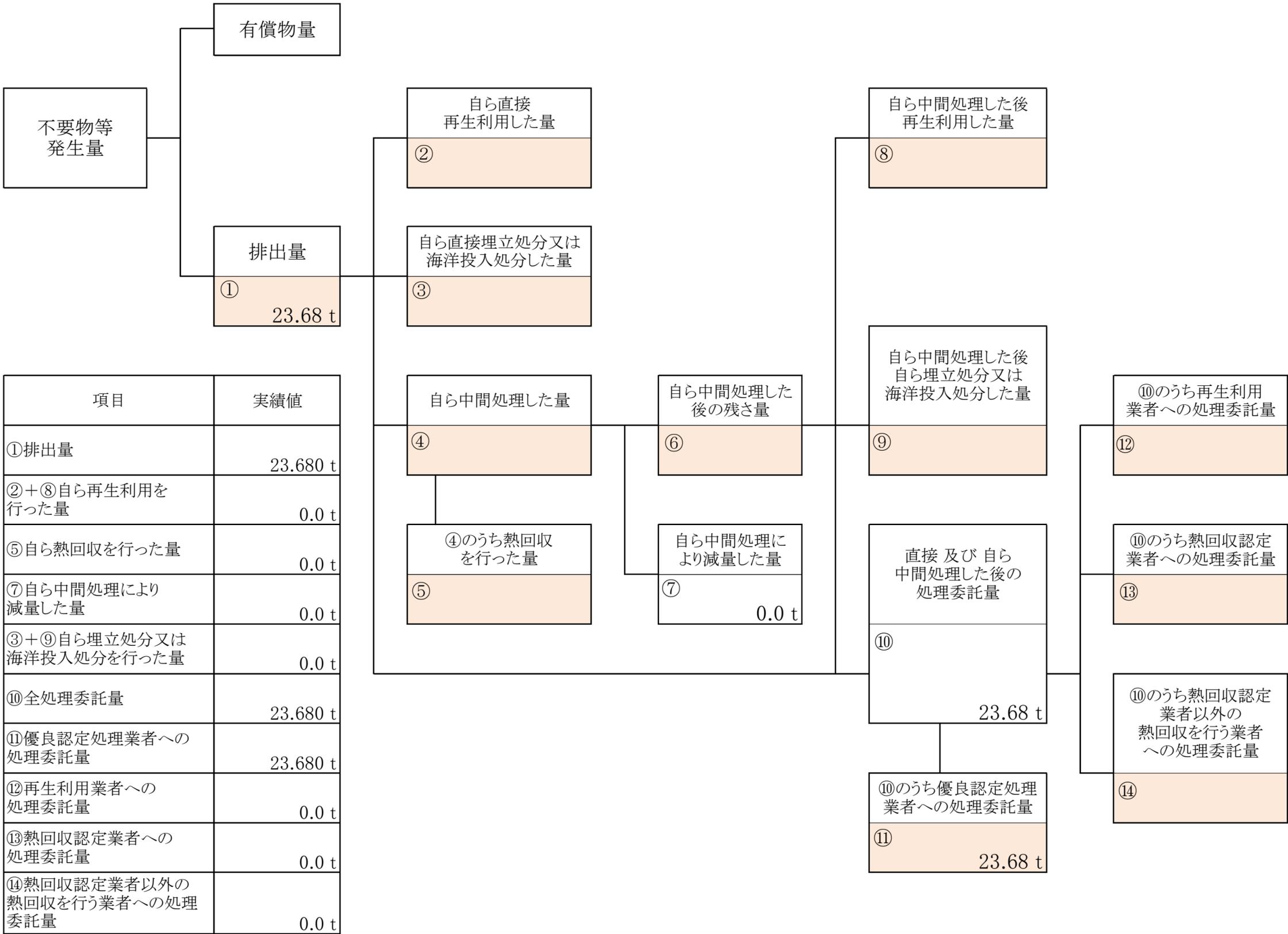
(産業廃棄物の種類: 石綿含有廃プラスチック)



項目	実績値
①排出量	13.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	13.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	13.3 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有がれき類)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 260-0001

住所 千葉県千葉市中央区都町1-19-1

法人名 日本道路株式会社 千葉営業所

代表者 渡部 耕一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-234-6777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社 千葉営業所
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区都町1-19-1（現場：千葉県内各所）
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 建設業 中分類： 総合工事業
②事業の規模	前年度元請完成工事高 21億2千万円
③従業員数	42人（正社員34人、常勤関係職員8人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1【処理工程図】のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2【管理体制図】のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	88.9 t	14.2 t
	(これまでに実施した取組) 路上再生工法等の発生抑制工法を提案し施工		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	80 t	12 t
	(今後実施する予定の取組) 発注者と発生抑制について協議し、発生抑制工法を提案し実践する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、汚泥・廃アルカリ、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、石膏ボード、がれき類、鋳さい、紙くず、木くず、安定型建設混合廃棄物、管理型建設混合廃棄物、アスファルト・コンクリートがら、コンクリートがらの15品目に分けて分別している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引続き汚泥、汚泥・廃アルカリ、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、石膏ボード、がれき類、鋳さい、紙くず、木くず、安定型建設混合廃棄物、管理型建設混合廃棄物、アスファルト・コンクリートがら、コンクリートがらの15品目に分けて分別する。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社の処理施設がないため実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社の処理施設がないため実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	88.9 t	14.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	14.2 t
	再生利用業者への処理委託量	88.9 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用ができる委託業者に処理を委託している		

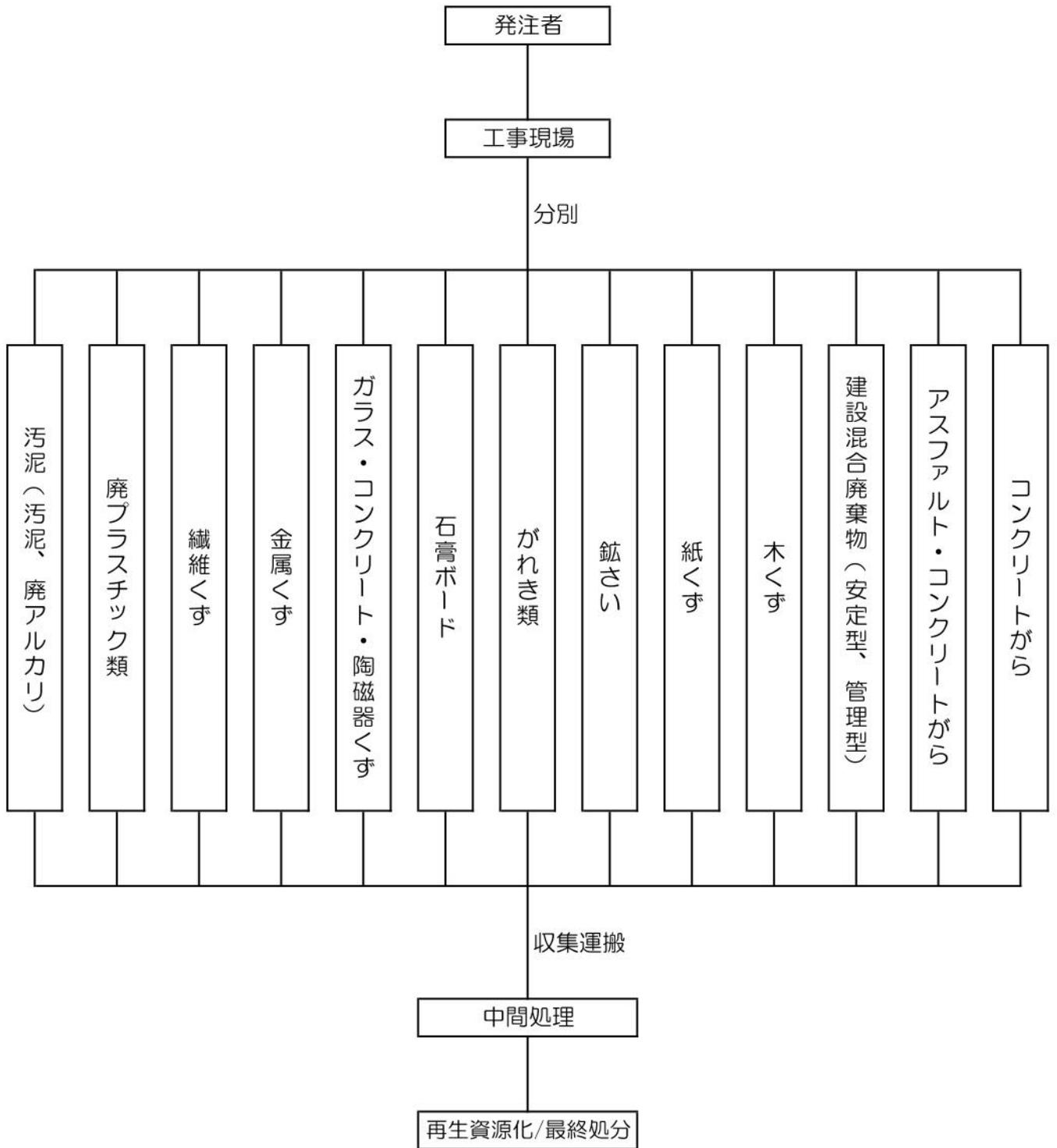
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	80 t	12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	12 t
	再生利用業者への処理委託量	80 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も再生利用ができる委託業者に処理を委託する		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1【処理工程図】

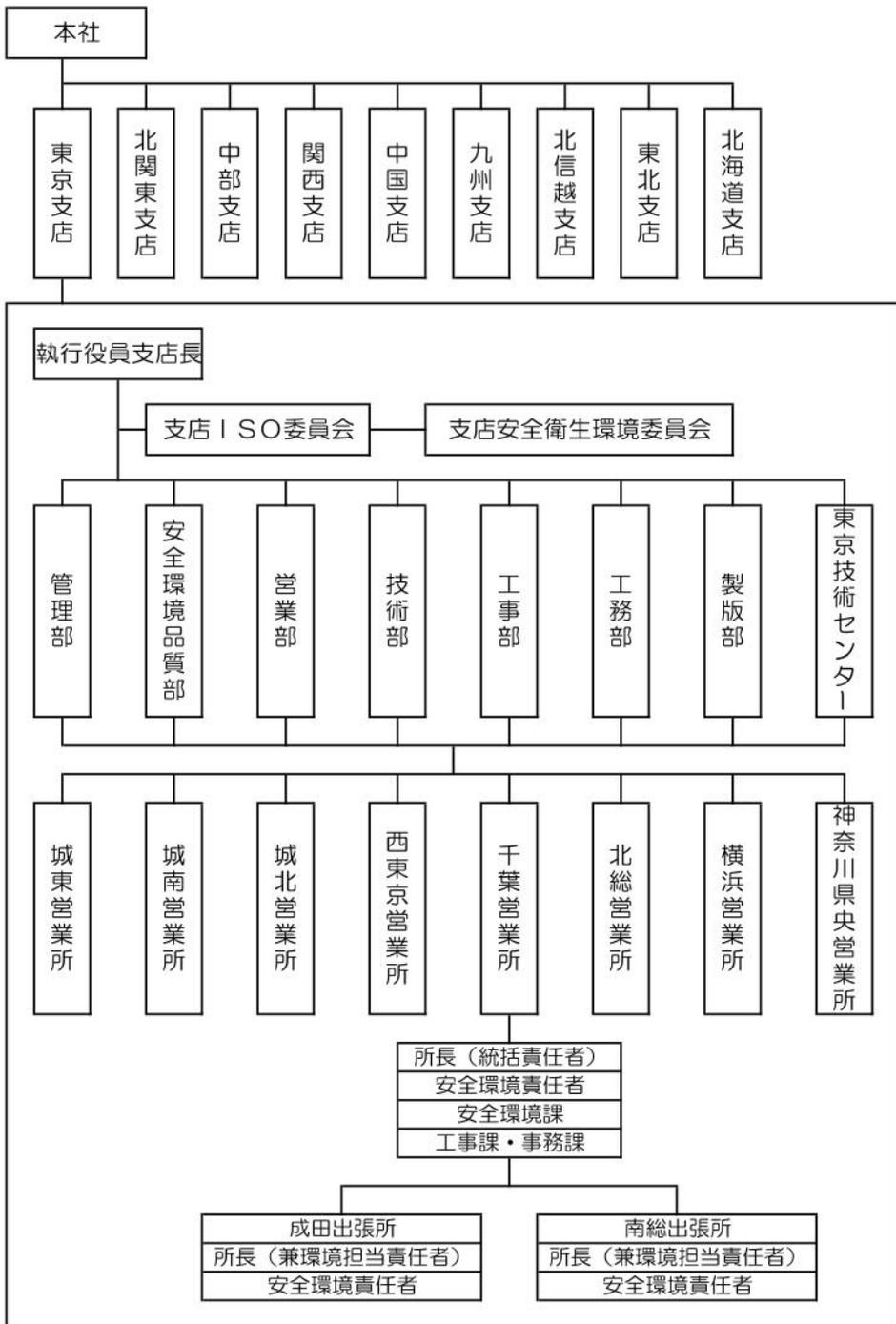


別紙2【管理体制図】

産業廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	所属：千葉営業所
廃棄物担当	千葉営業所（安全環境担当責任者） 安全環境課 工事課 事務課 南総出張所（兼環境担当責任者） 工事課 事務課 成田出張所（兼環境担当責任者） 工事課 事務課
役割	統括責任者
	環境責任者 安全環境課
	管理課 事務課
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 ○ 廃棄物発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を各事業所・担当者と検討する。 ○ 廃棄物処理に関する各事項の決定、承認 ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 各事業所の廃棄物管理規定の策定・改廃（情報を共有化） ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と検討 ○ 産業廃棄物施設の操業、及び管理状況の把握・確認 ○ 特別産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ その他 ○ 委託契約書の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ その他

廃棄物管理組織図



(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月26日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 260-0001

住所 千葉県千葉市中央区都町1-19-1

法人名 日本道路株式会社 千葉営業所

代表者 渡部 耕一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-234-6777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本道路株式会社 千葉営業所
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区都町1-19-1 (現場:千葉県内各所)
事業の種類	大分類 建設業 中分類 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

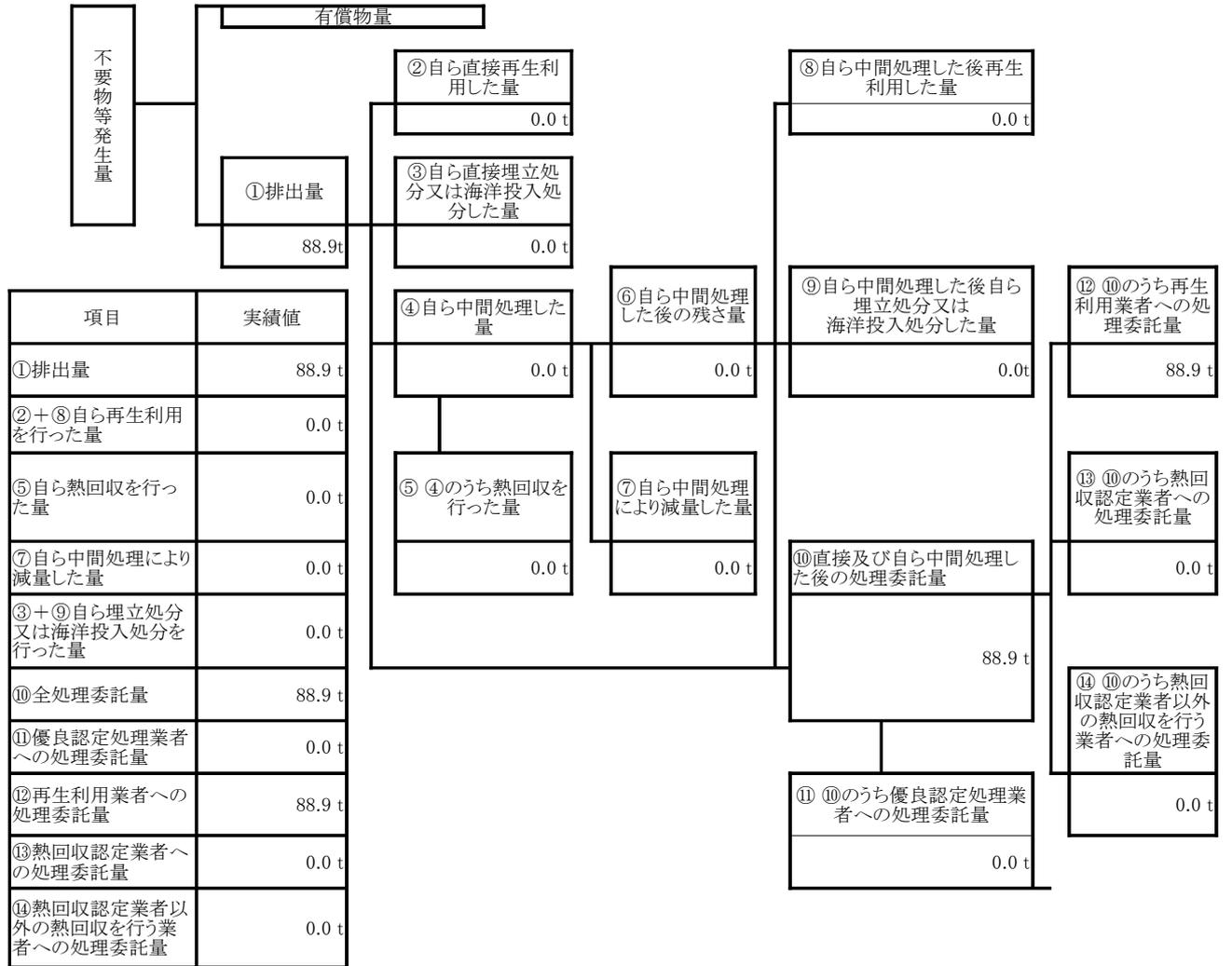
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	15368 t	全処理委託量	15368 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	22 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	15346 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

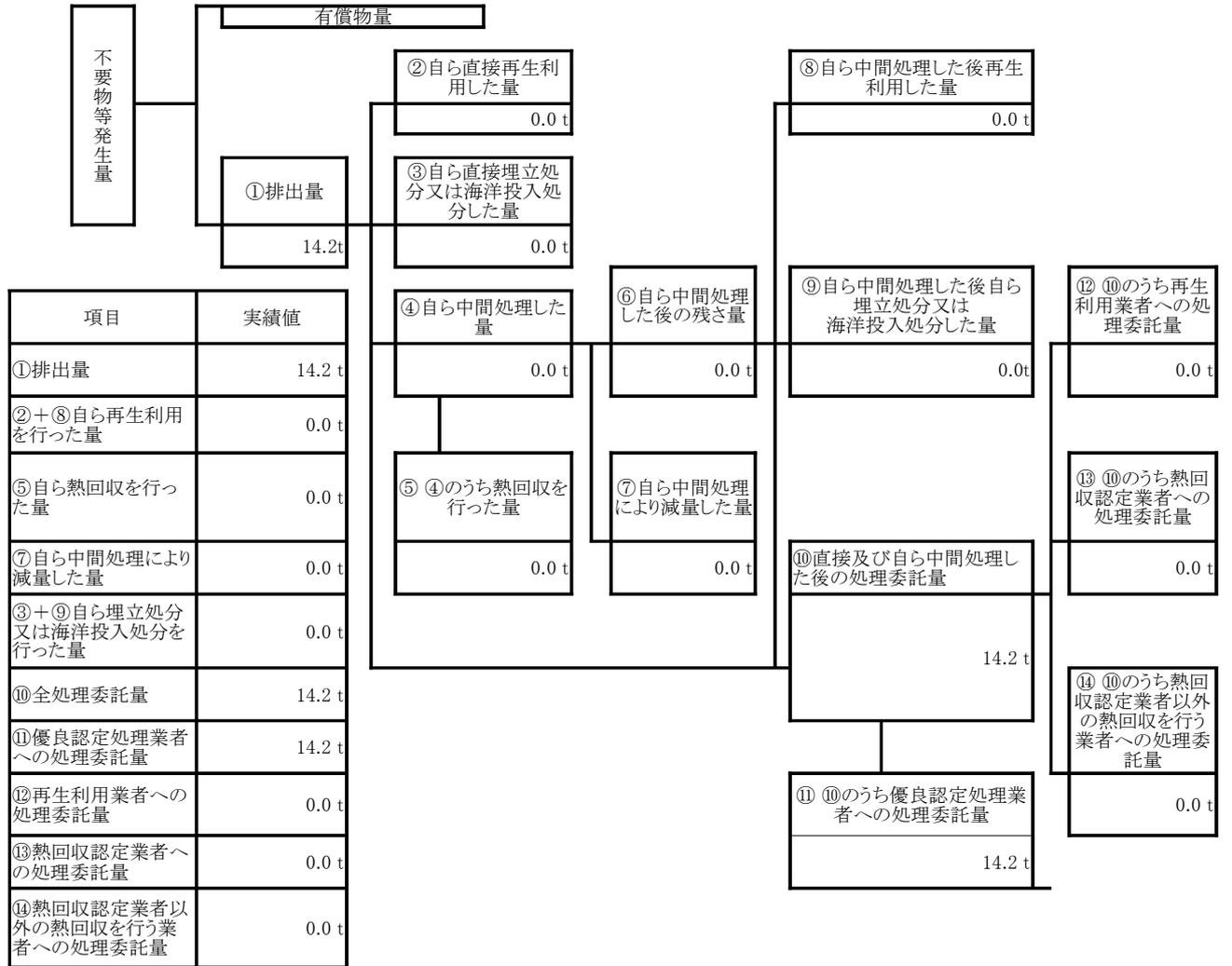
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



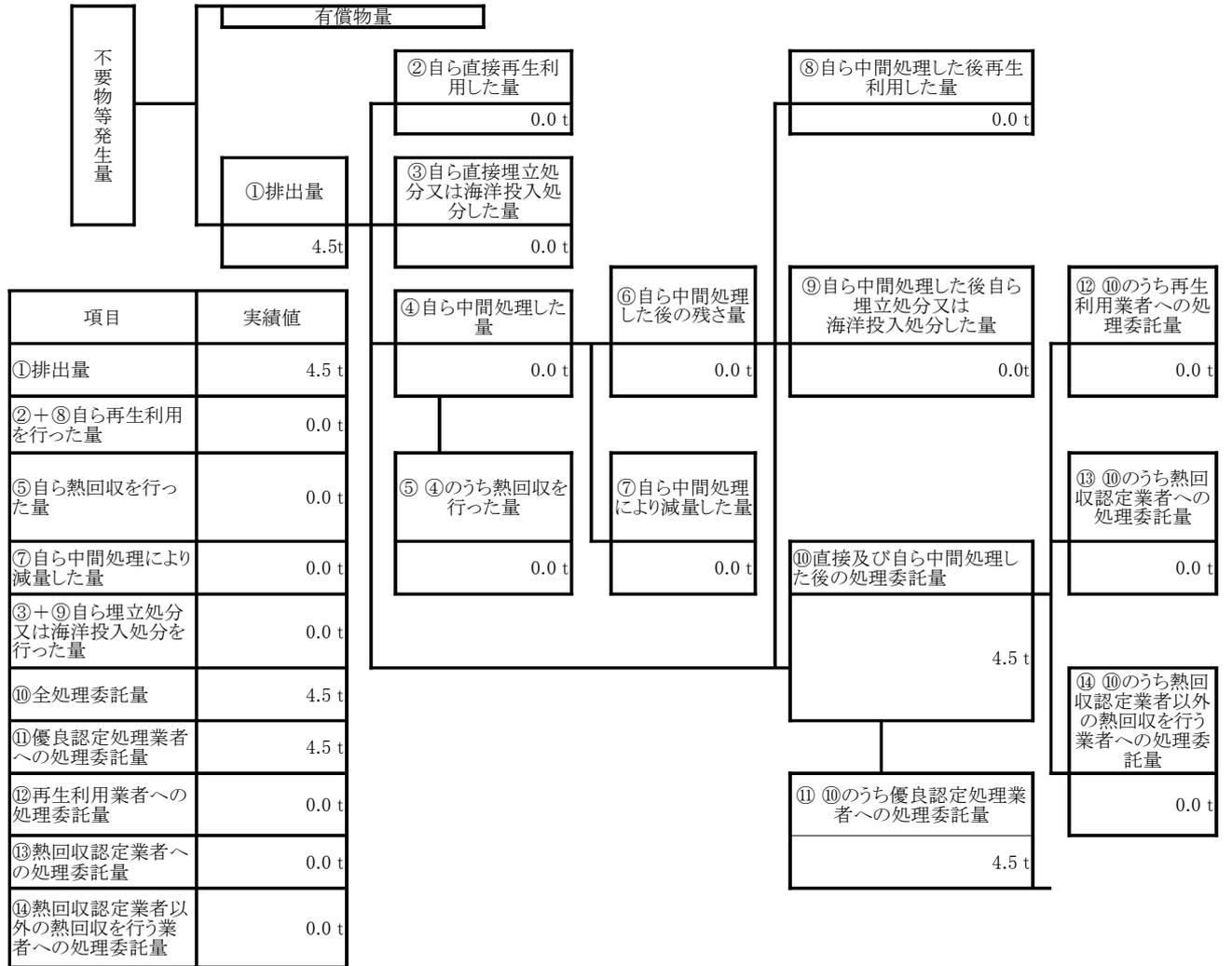
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



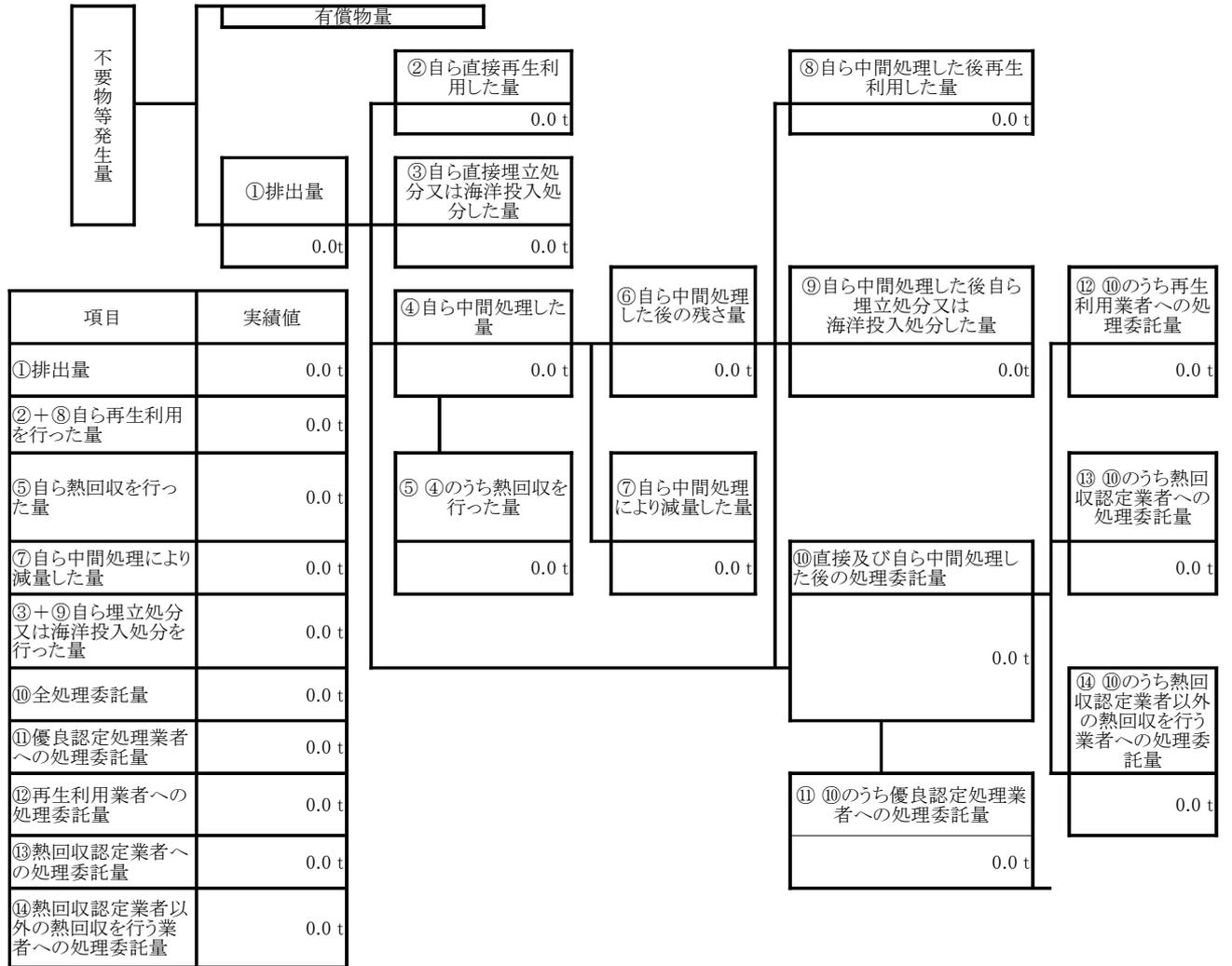
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



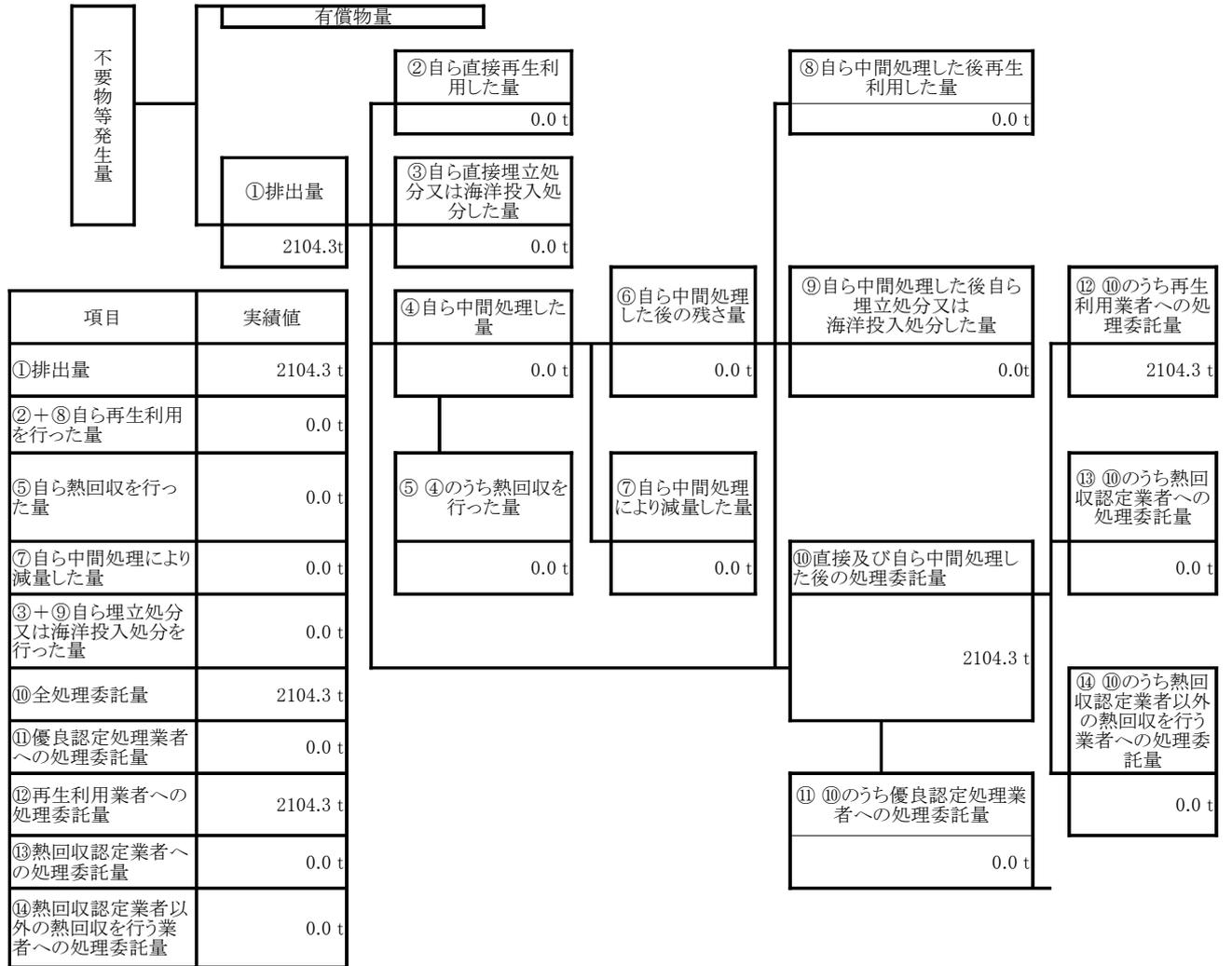
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 鉱さい)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



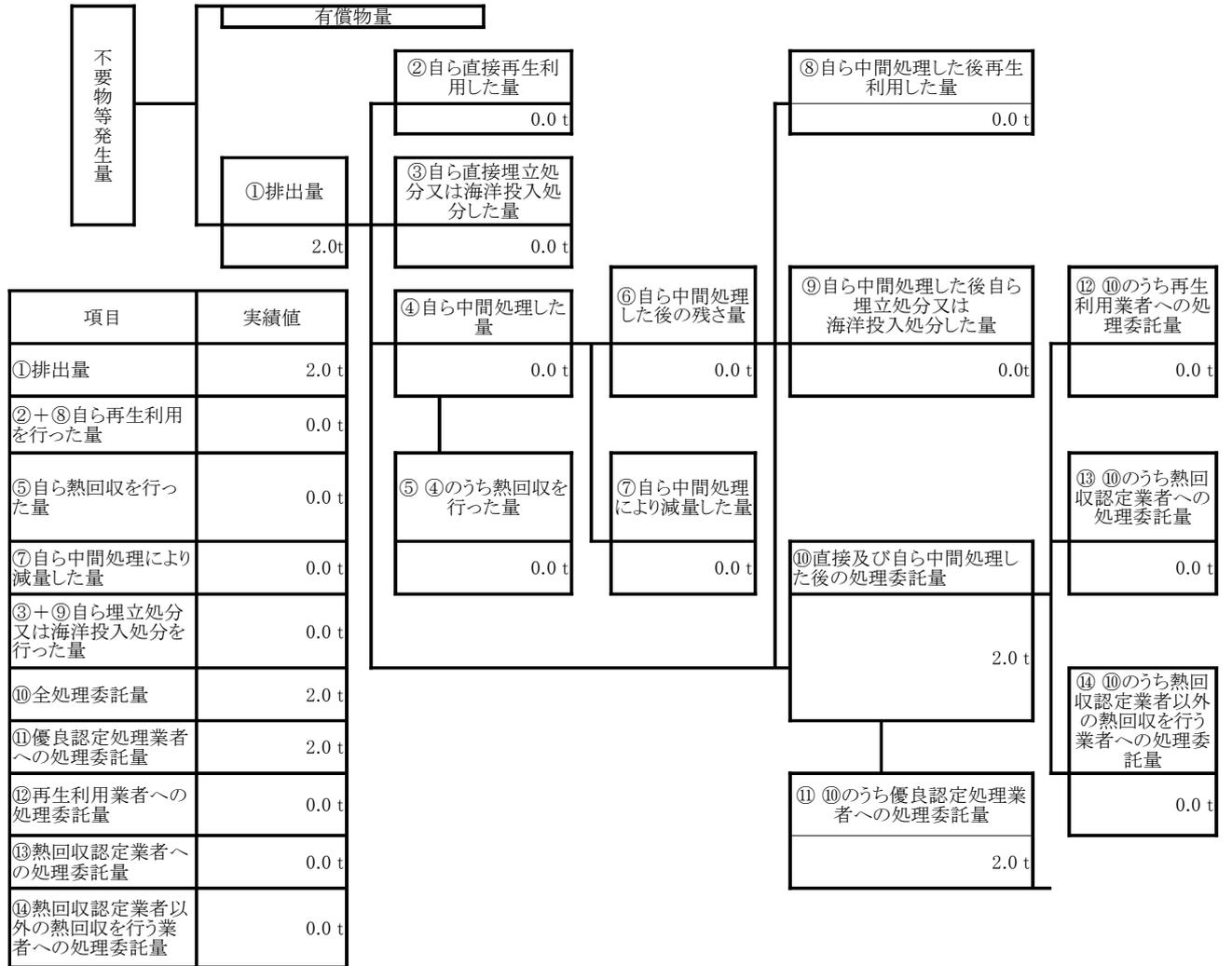
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)

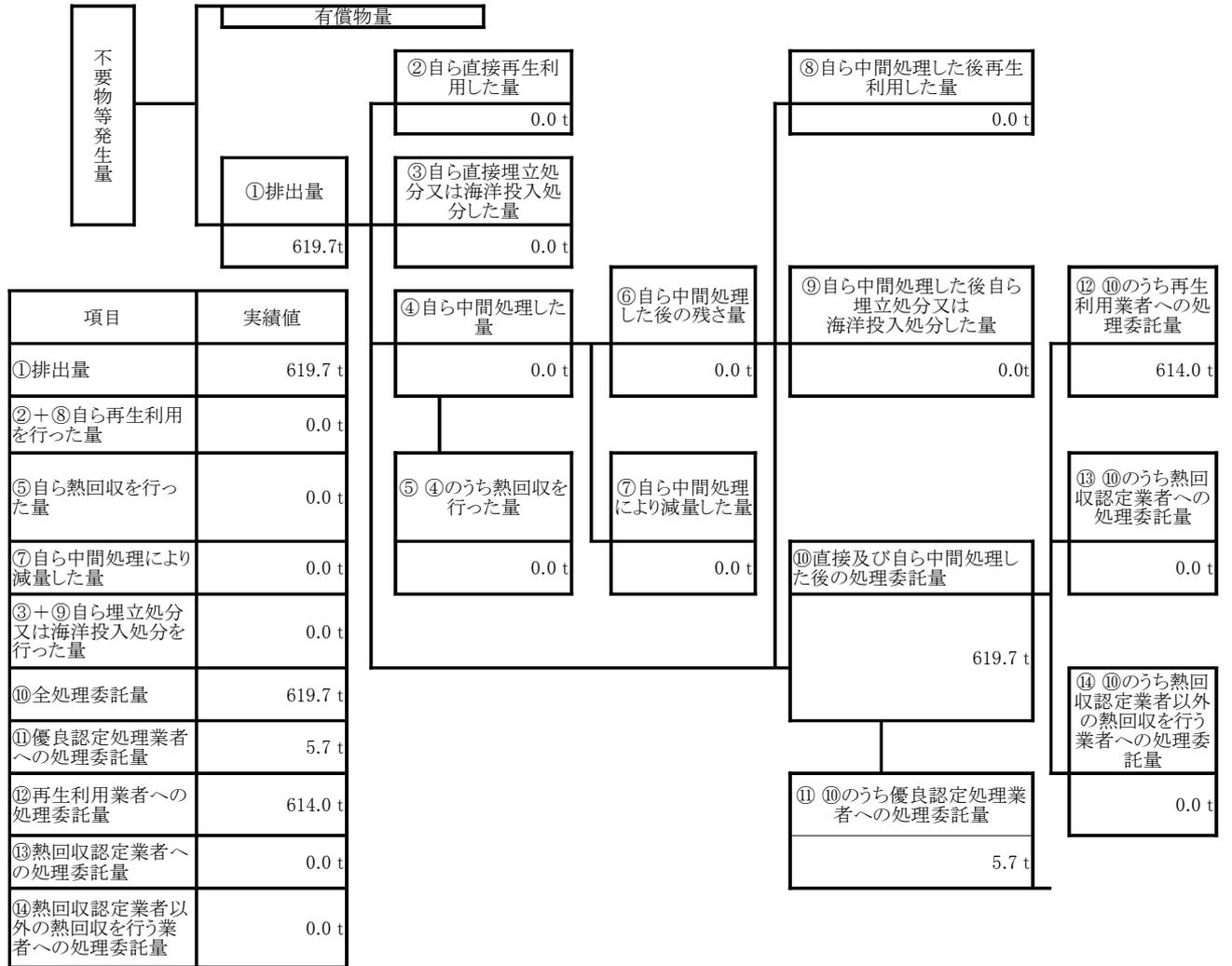
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



項目	実績値
①排出量	2.0 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩全処理委託量	2.0 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

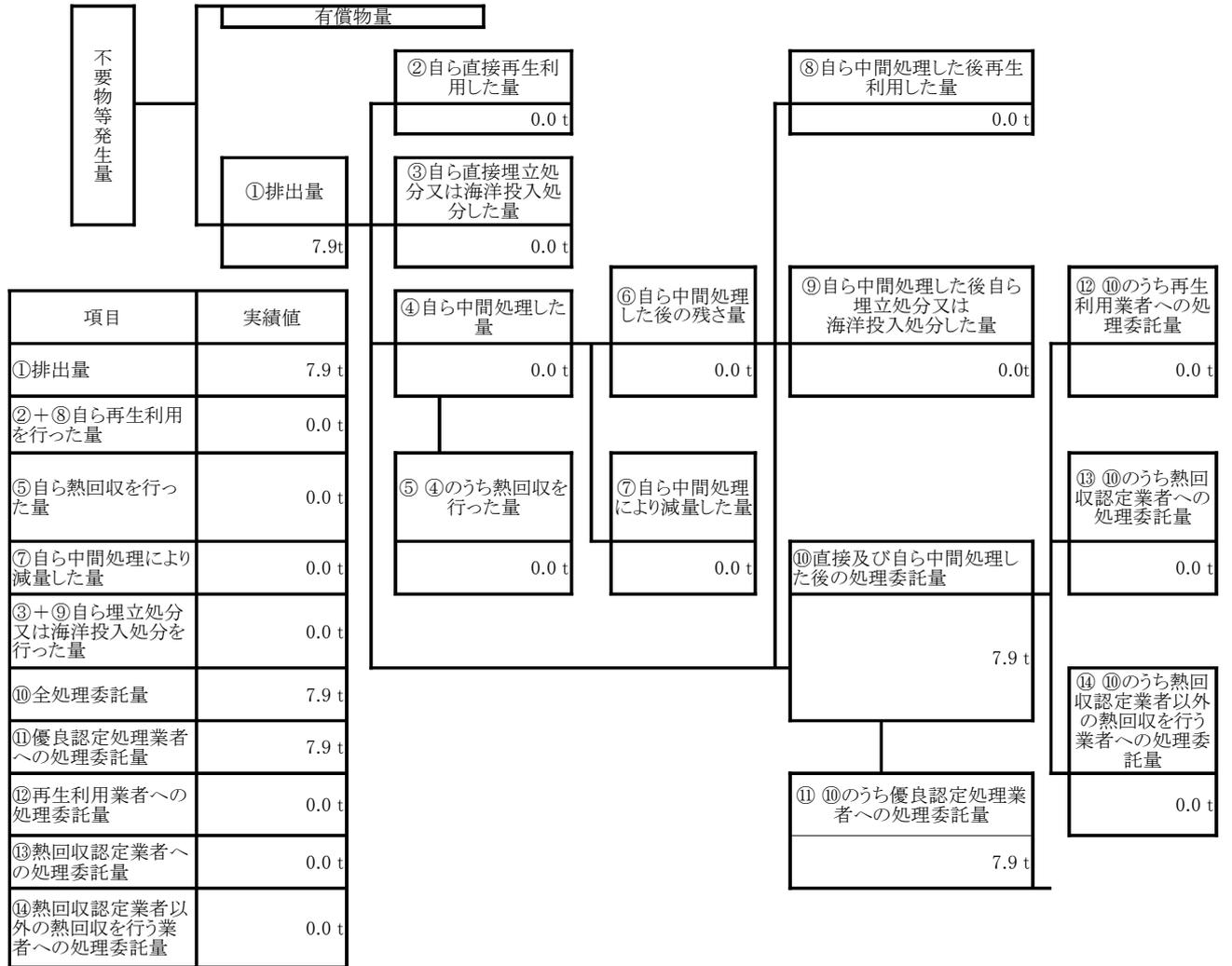
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



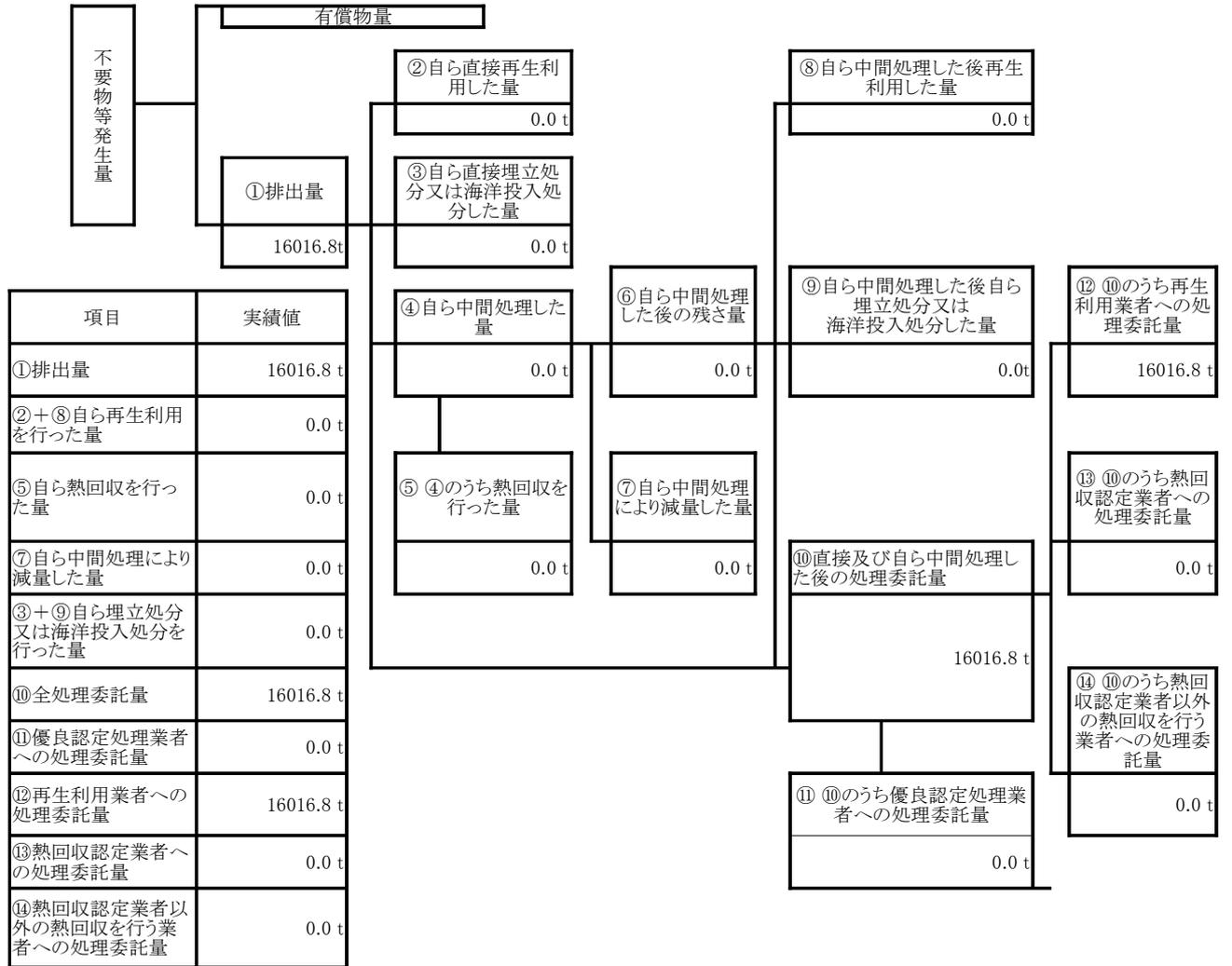
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



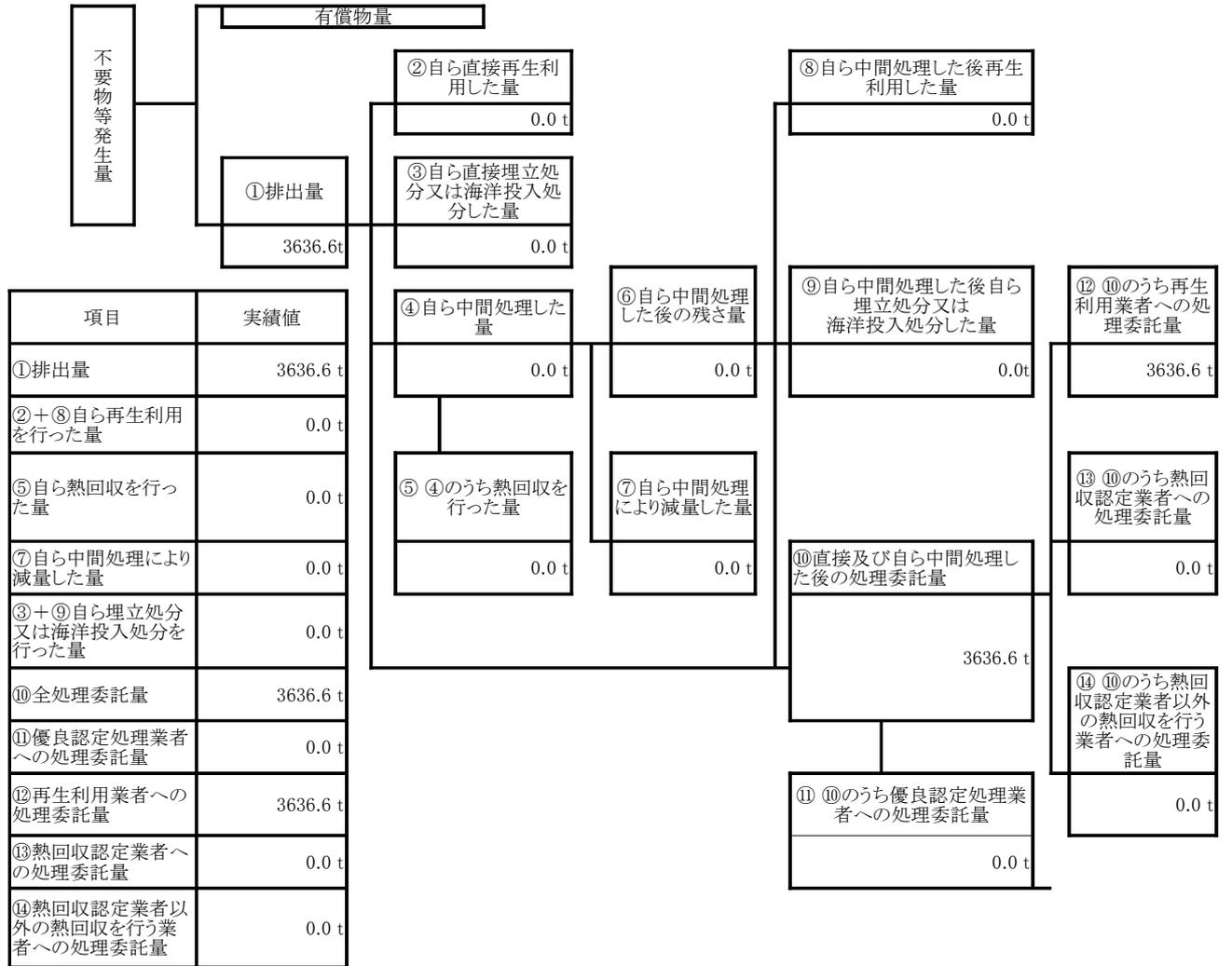
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリートがら)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: **コンクリートがら**)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年5月27日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 273-0101

住 所 千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2

法人名 日本道路株式会社 北総営業所

代表者 上津原 達也

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 047-446-2381

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本道路株式会社 北総営業所
事業場の所在地	千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類： 建設業 中分類： 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高8億1百万
③従業員数	16人（正社員15人、常勤関係職員1人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 別紙2の通り		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排出量	235.8 t
	排出量	21.1 t
(これまでに実施した取組) 路上再生広工法等の発生抑制工法を提案し施工。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
	排出量	230 t
	排出量	20 t
(今後実施する予定の取組) 発注者と発生抑制について協議し、発生抑制工法を提案し実施する。		
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、汚泥・廃アルカリ、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・石膏ボード、がれき類、鋳さい、紙くず、木くず、安定型建設混合廃棄物、管理型建設混合廃棄物、アスファルト・コンクリートガラを15品目に分けて分別している。	
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、汚泥・廃アルカリ、廃プラスチック類、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・石膏ボード、がれき類、鋳さい、紙くず、木くず、安定型建設混合廃棄物、管理型建設混合廃棄物、アスファルト・コンクリートガラを15品目に分けて分別する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社の処理施設がないため実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社の処理施設がないため実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	235.8 t	21.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	21.1 t
	再生利用業者への処理委託量	235.8 t	21.1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用ができる委託業者に処理を委託している。		

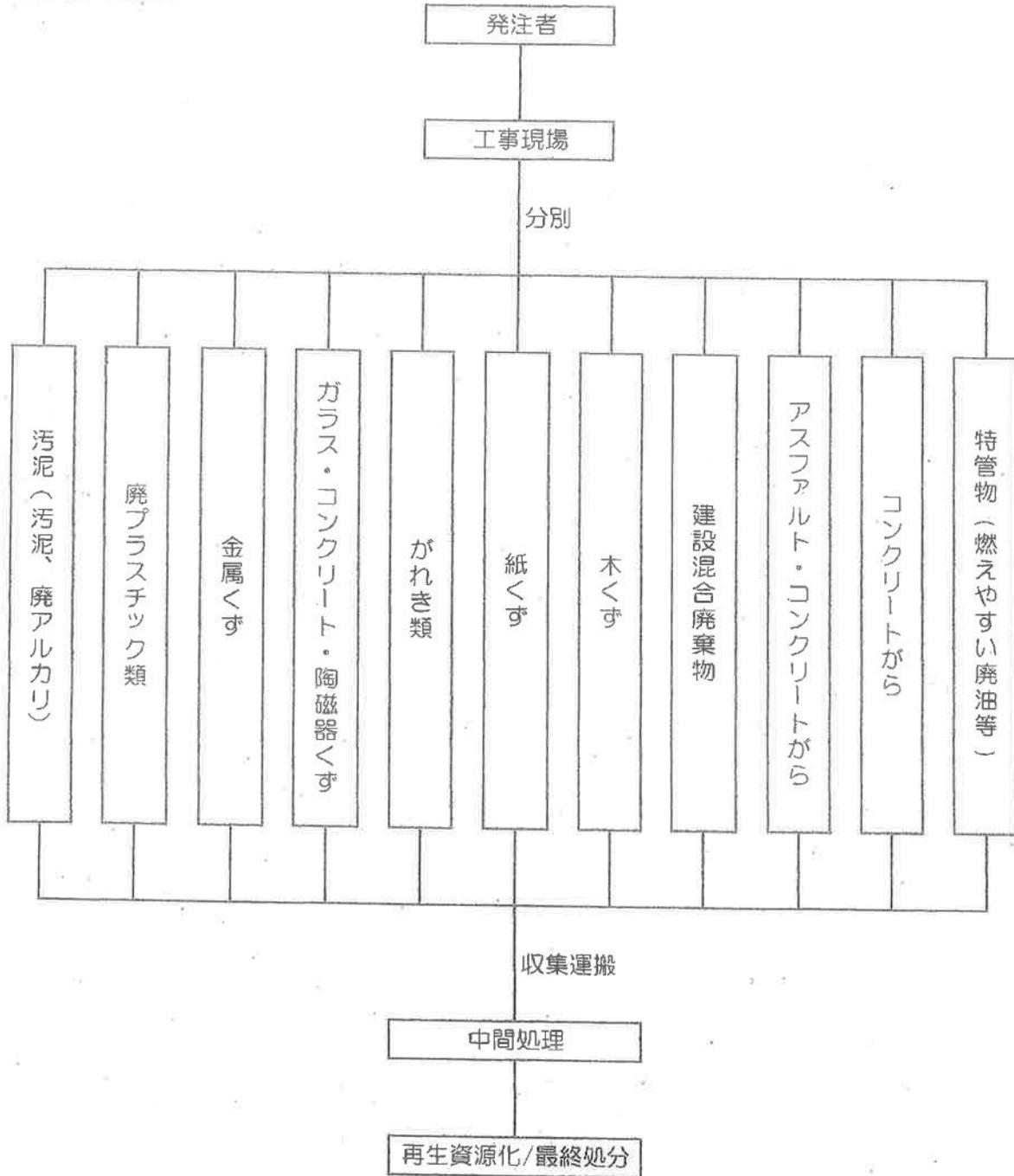
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	230 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	20 t
	再生利用業者への処理委託量	230 t	20 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も再生利用ができる業者に処理を委託する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

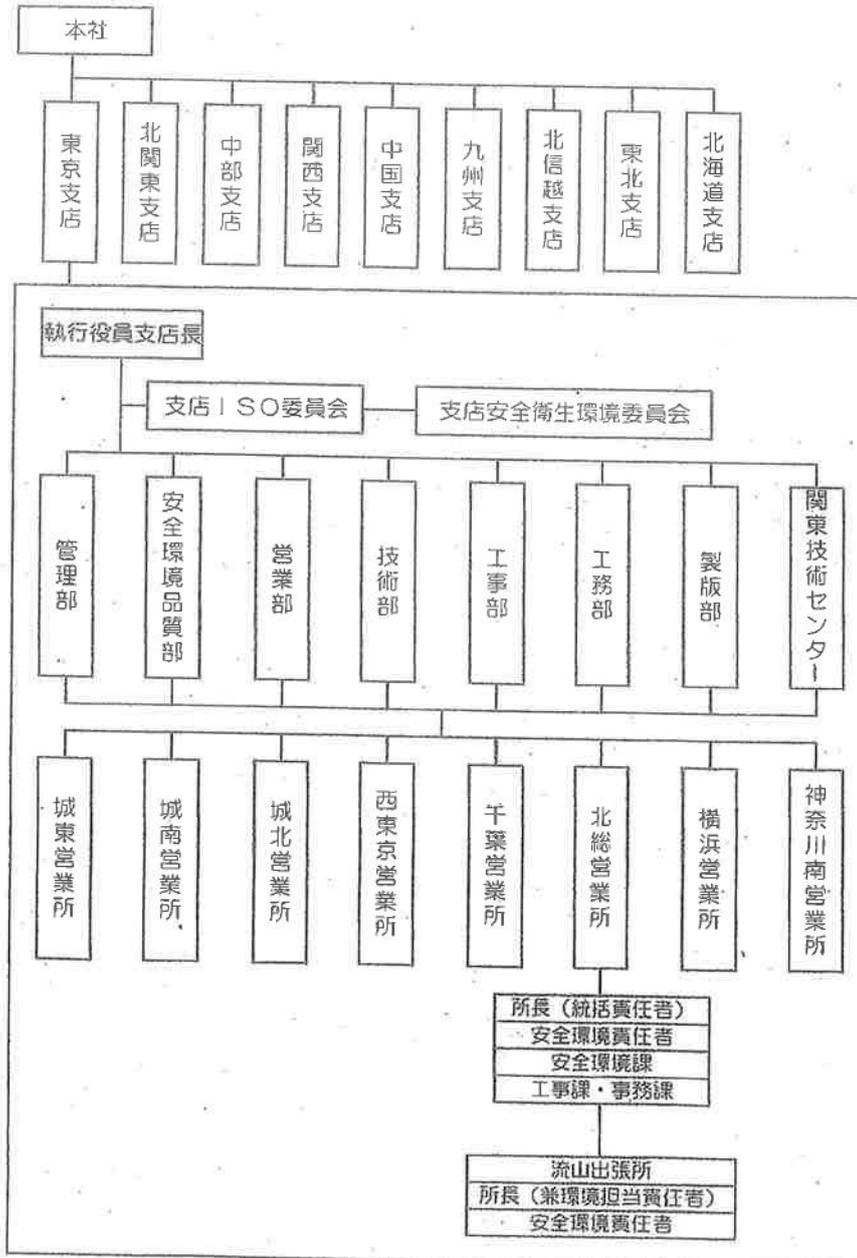
別紙1
処理工程図



産業廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者		所属：千葉営業所
廃棄物担当		千葉営業所（安全環境担当責任者） 安全環境課 工事課 事務課 南総出張所（兼環境担当責任者） 工事課 事務課 成田出張所（兼環境担当責任者） 工事課 事務課 北総営業所（安全環境担当責任者） 安全環境課 工事課 事務課 流山出張所（兼環境担当責任者） 工事課 事務課
役割	統括責任者	○ 廃棄物処理に関する検討 廃棄物発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を各事業所・担当者と検討する。 ○ 廃棄物処理に関する各事項の決定、承認
	環境責任者 安全環境課	○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 各事業所の廃棄物管理規定の策定・改廃（情報を共有化） ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と検討 ○ 産業廃棄物施設の操業、及び管理状況の把握・確認 ○ 特別産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ○ その他
	管理課 事務課	○ 委託契約書の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ その他

廃棄物管理組織図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず						
	排出量	1.4 t	1 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず						
	排出量	1 t	0.5 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず					
	全処理委託量	1.4 t	1 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1.4 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず					
	全処理委託量	1 t	0.5 t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0.5 t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年5月27日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 273-0101

住所 千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2

法人名 日本道路株式会社 北総営業所

代表者 上津原 達也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-446-2381

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本道路株式会社 北総営業所		
事業場の所在地	千葉県鎌ヶ谷市富岡2-3-2		
事業の種類	大分類	建設業	中分類 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日	から	令和7年3月31日

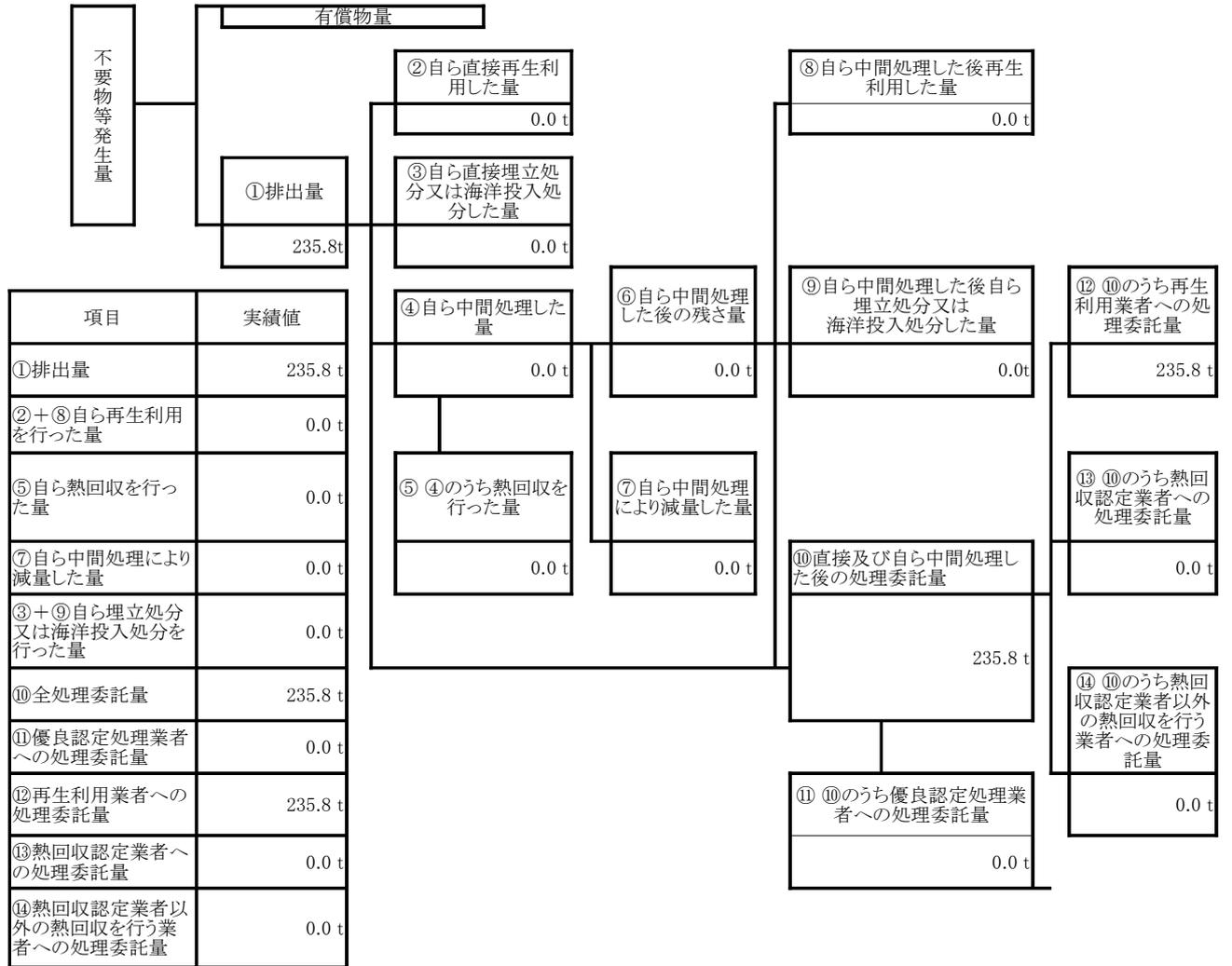
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4105.3 t	全処理委託量	4105.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	3674.3 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	4092.3 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

(日本産業規格 A列4番)

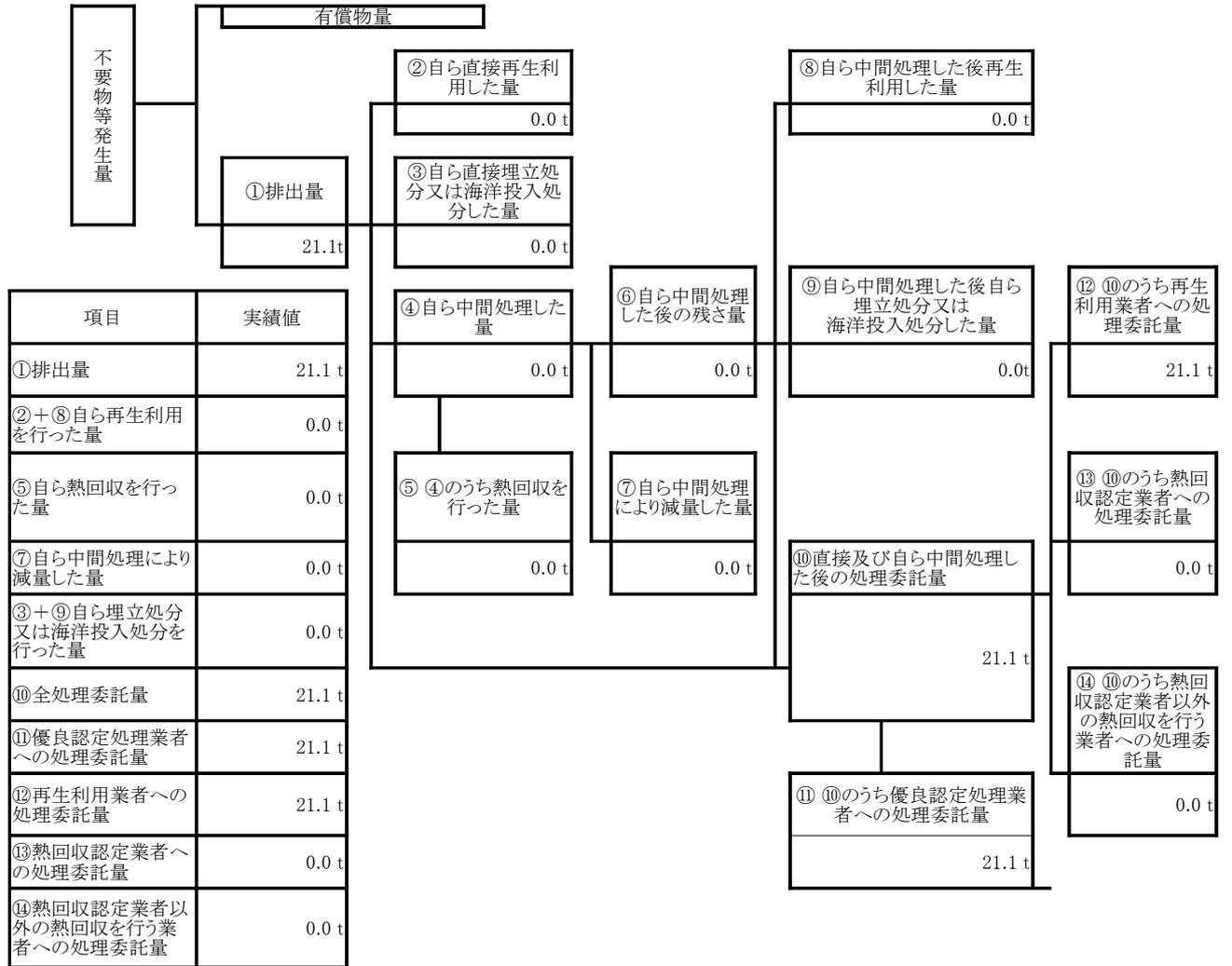
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 汚泥)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



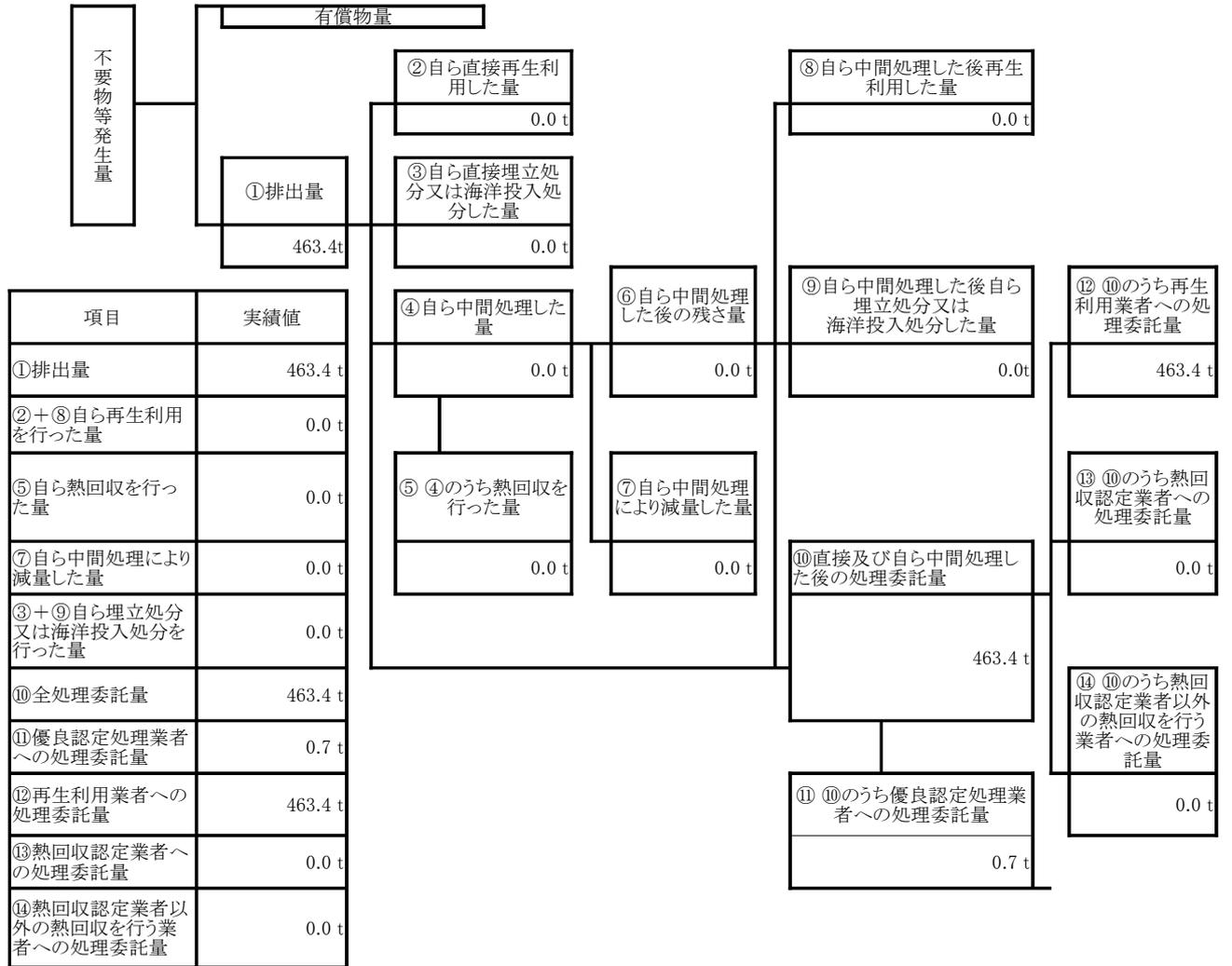
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

コンクリートガラ

)

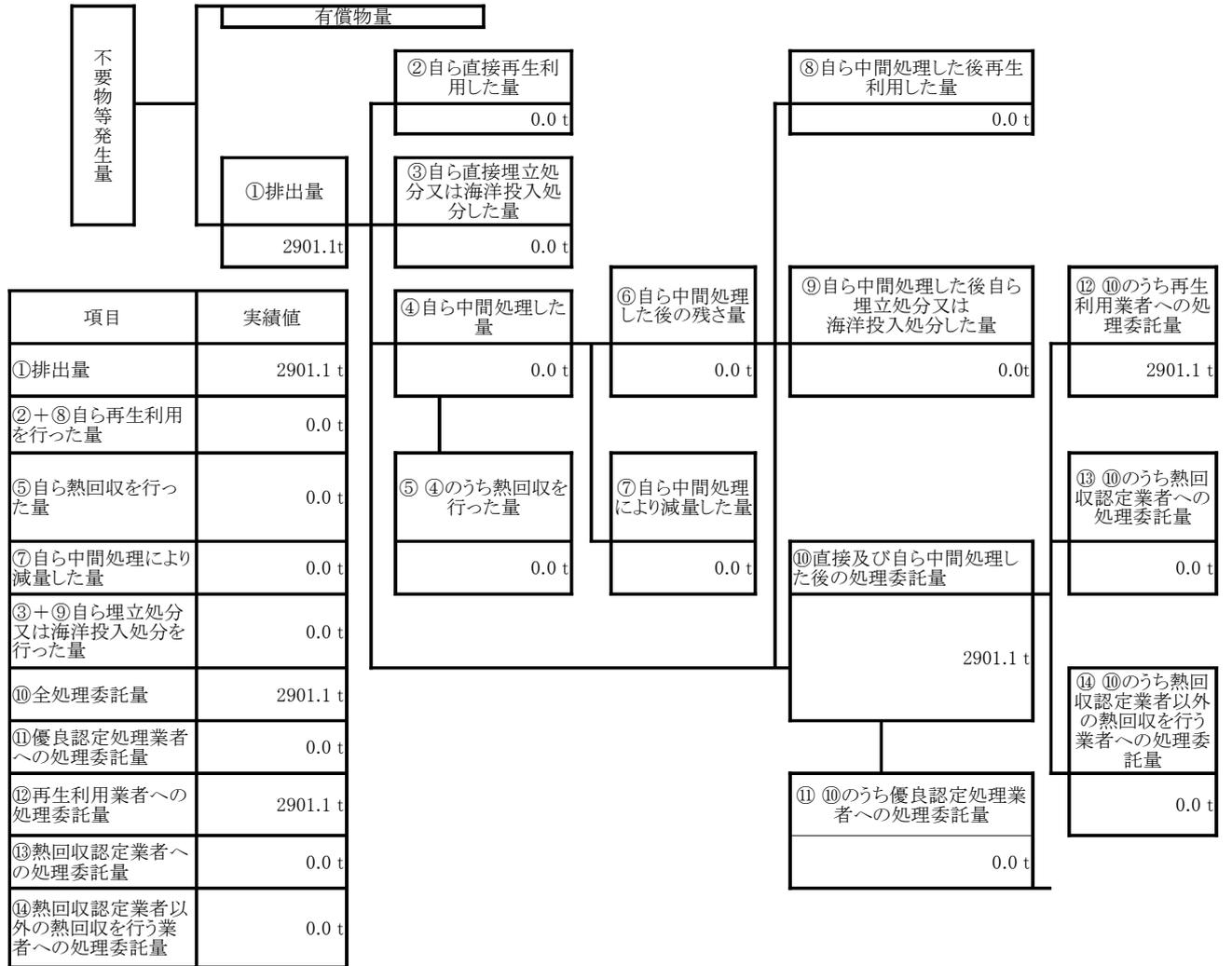
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

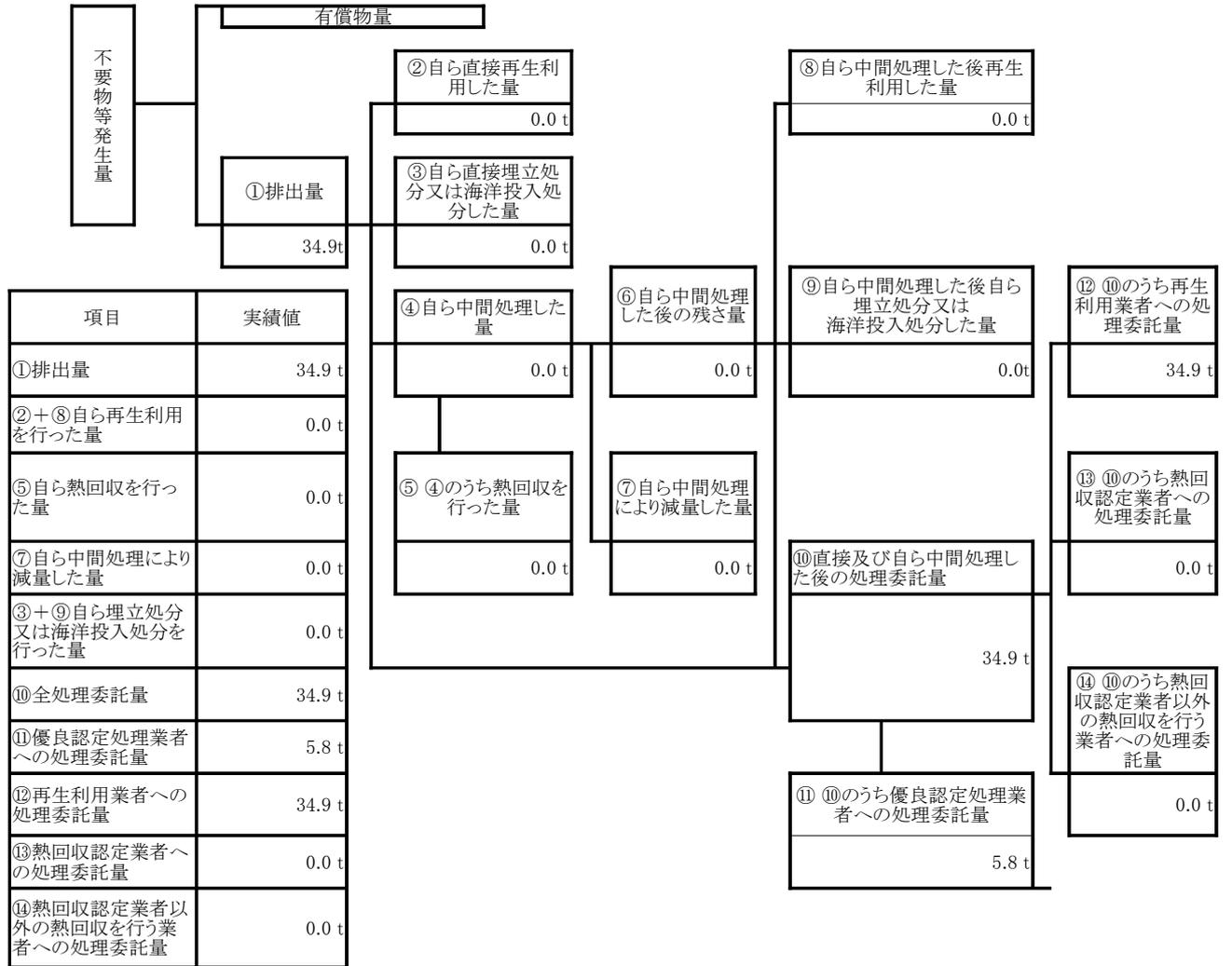
(産業廃棄物の種類: アスファルト・コンクリートガラ)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



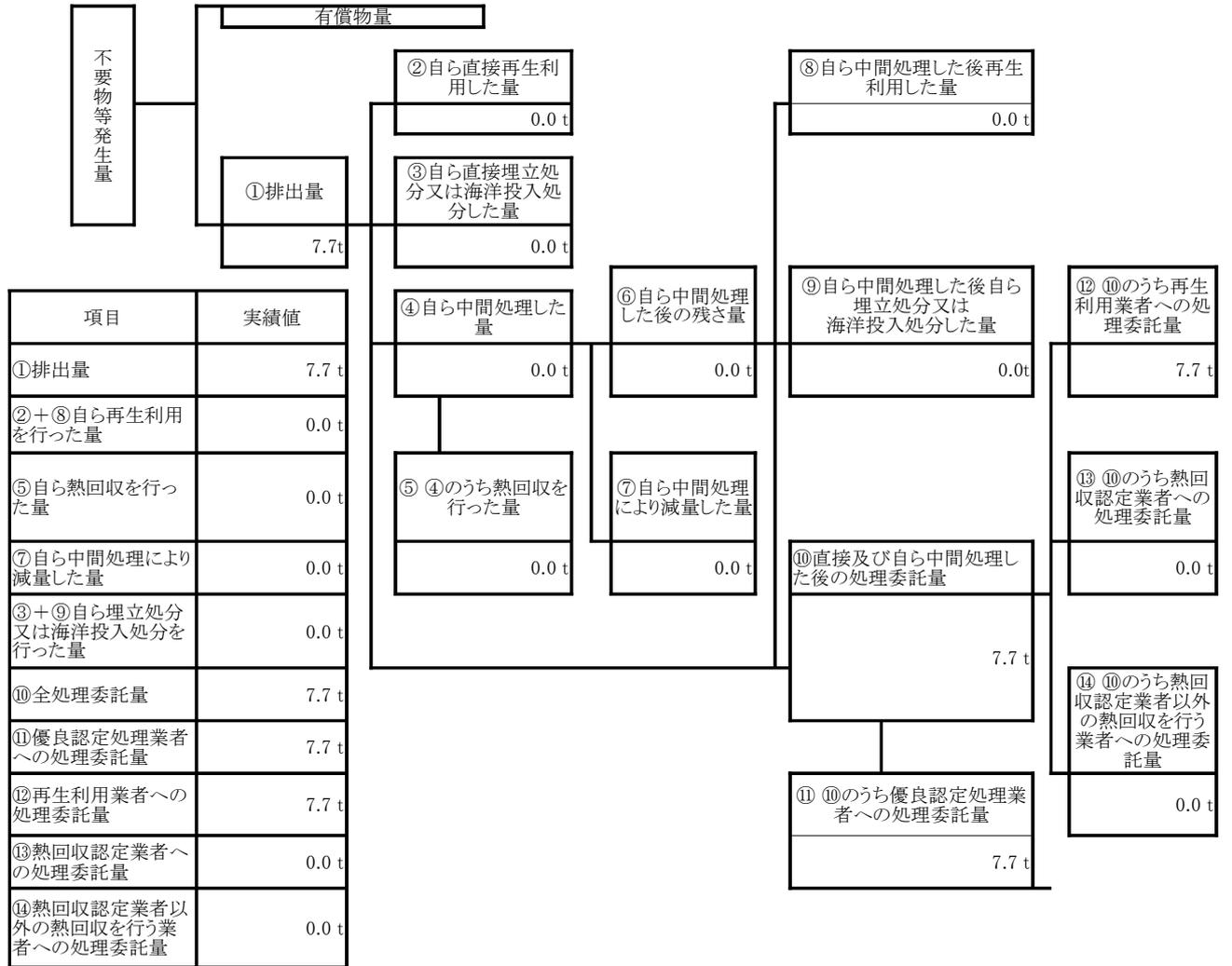
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 木くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



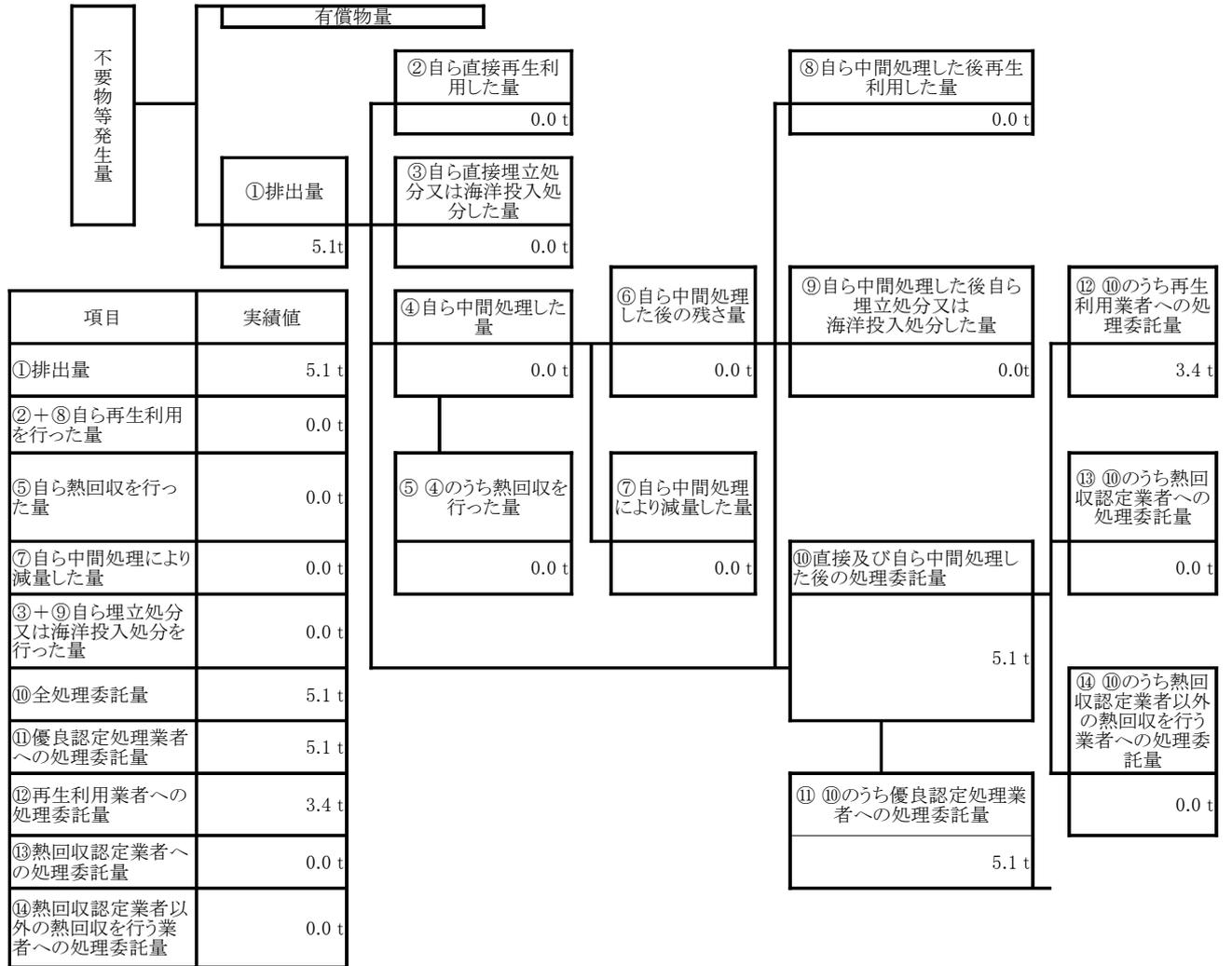
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 紙くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



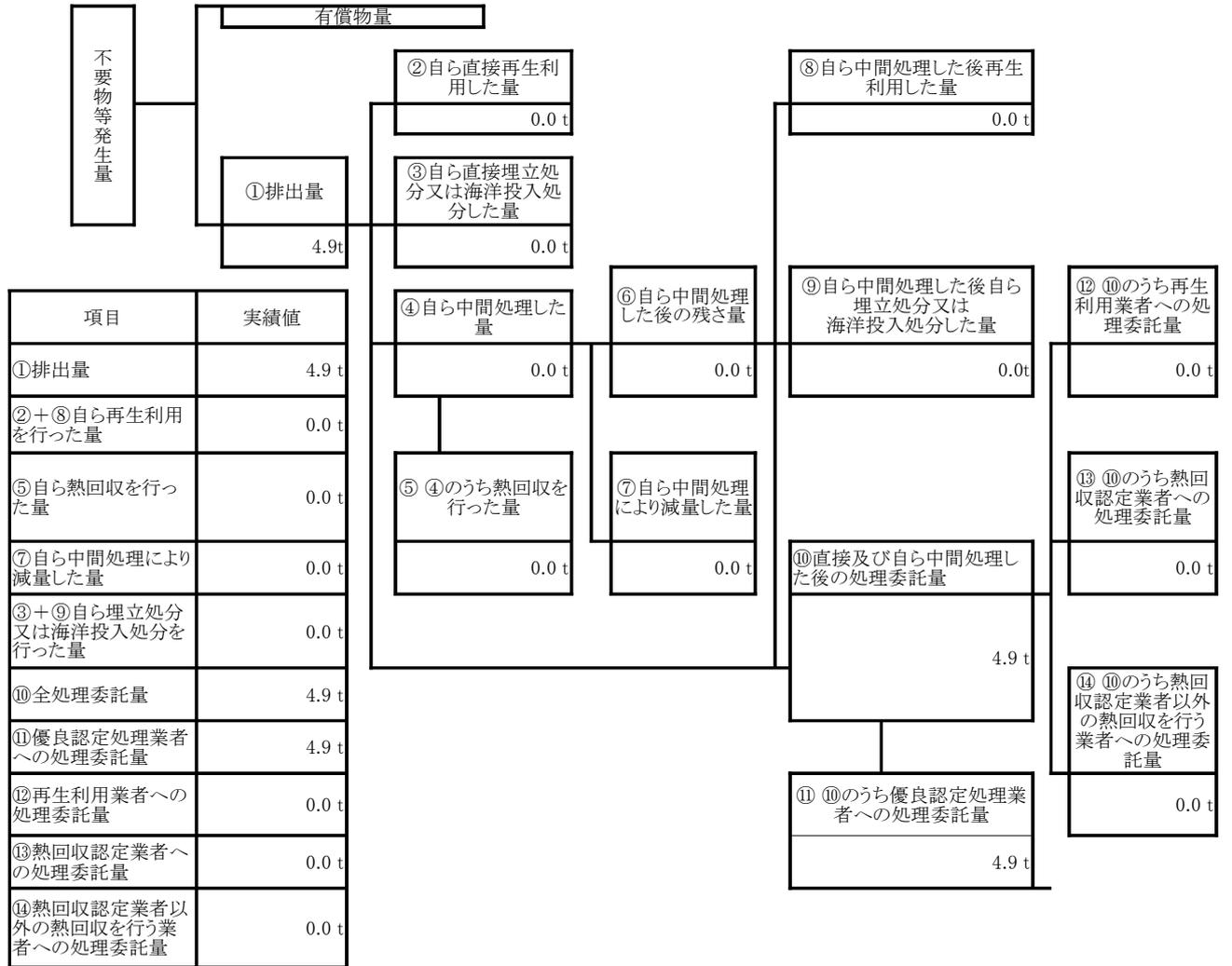
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 金属くず)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



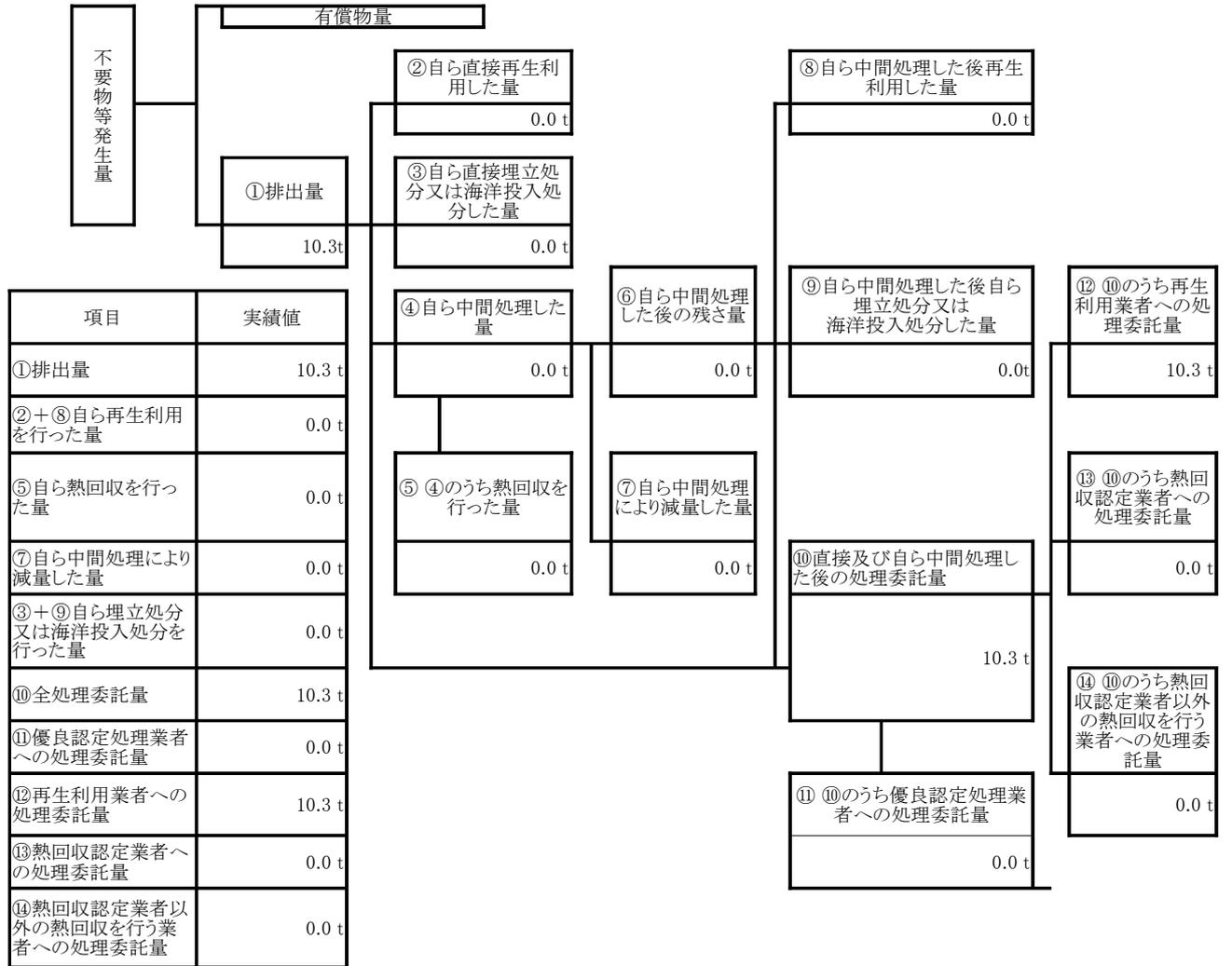
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



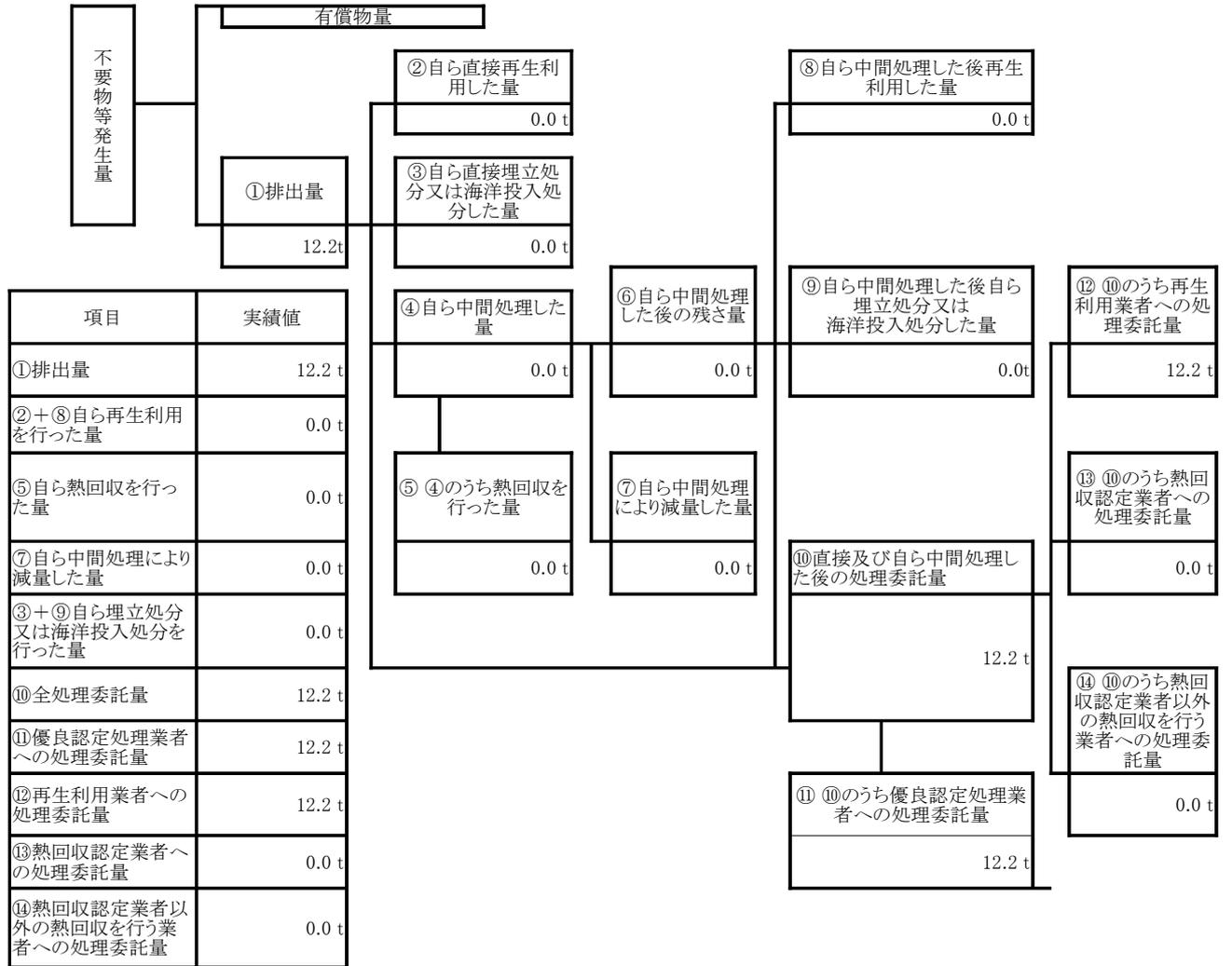
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 旧路盤材)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



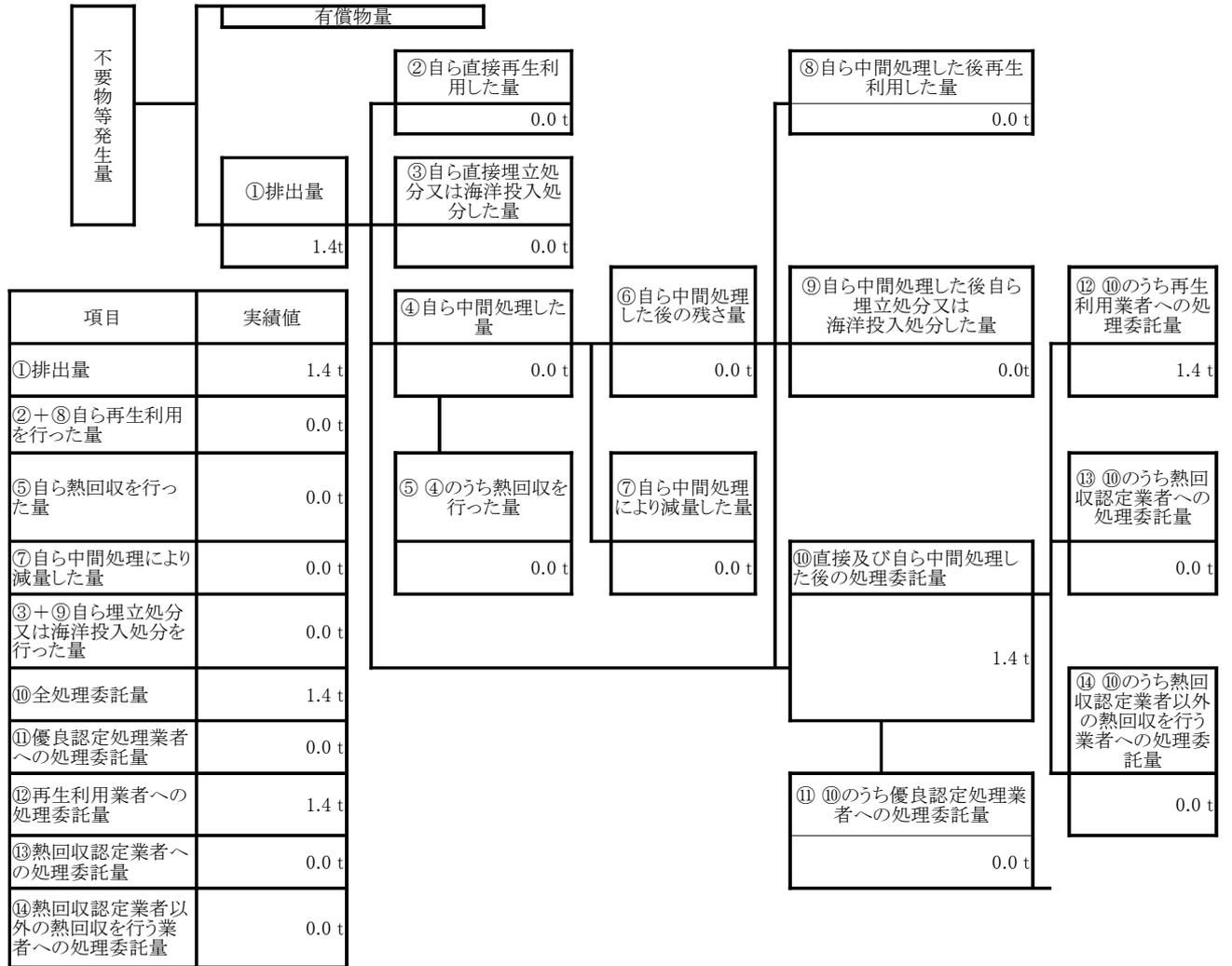
計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: がれき類)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: 燃え殻)

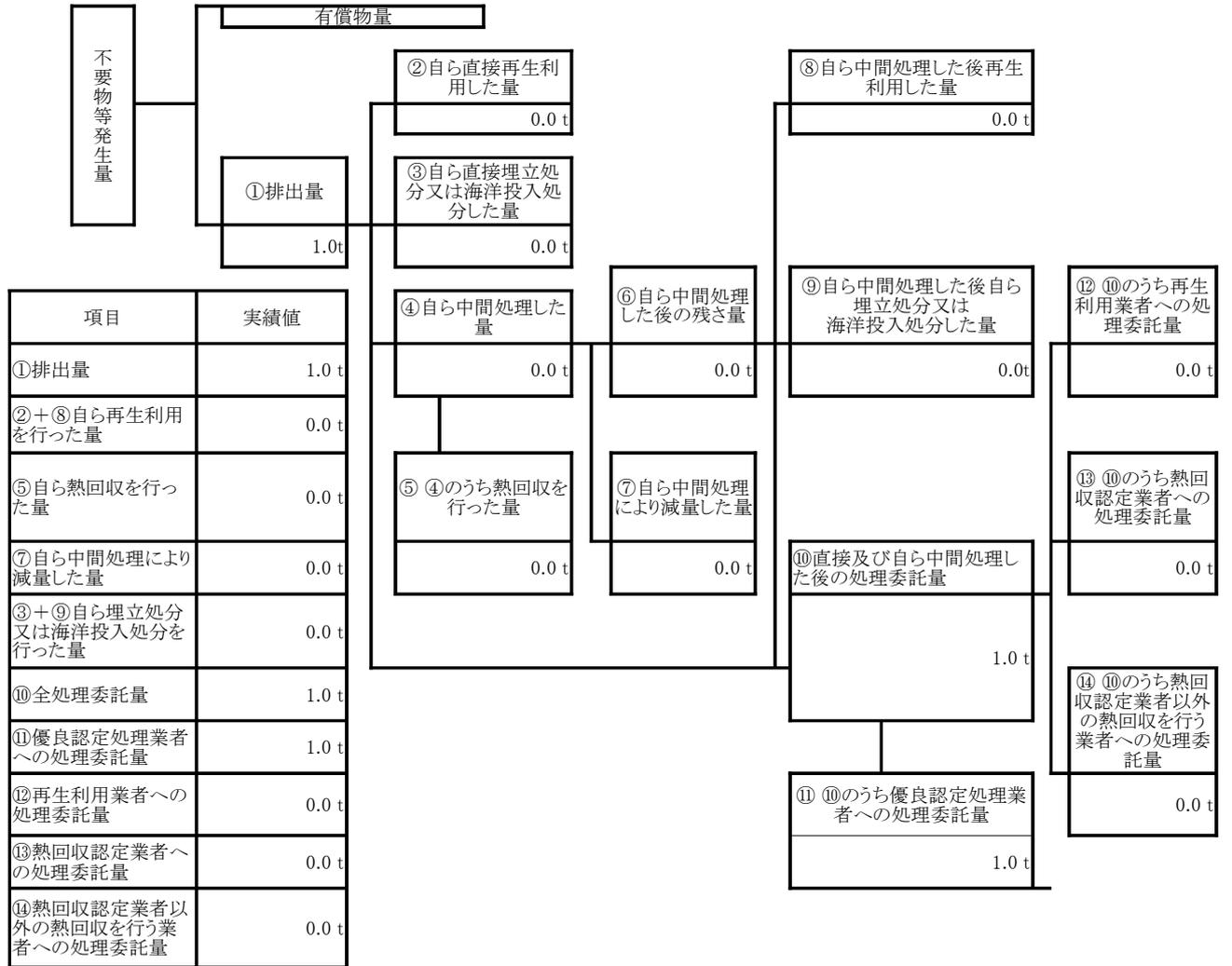
※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: くず・コンクリートくず及び陶磁器)

※単位はtです。半角数字のみ入力してください。



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

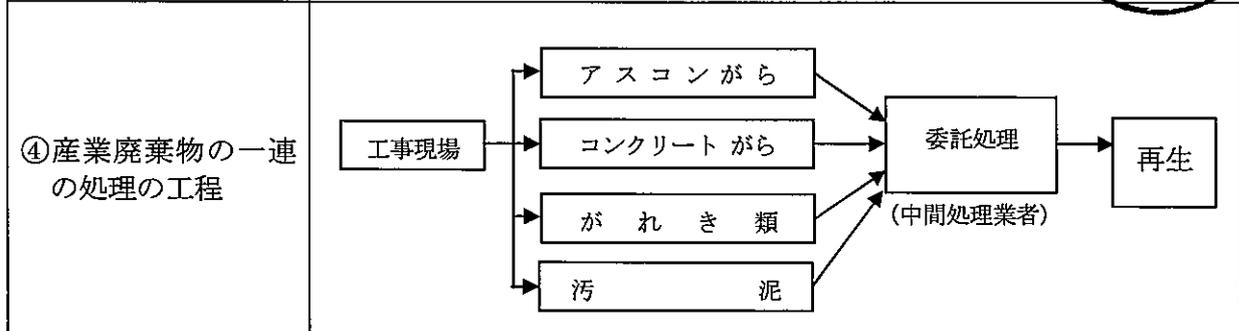
提出者 浦安市当代島1丁目6番30号
 住所 株式会社 野田屋水道部
 氏名 代表取締役 高橋 渡
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 047(351)4141

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 野田屋水道部
事業場の所在地	浦安市当代島1丁目6番30号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

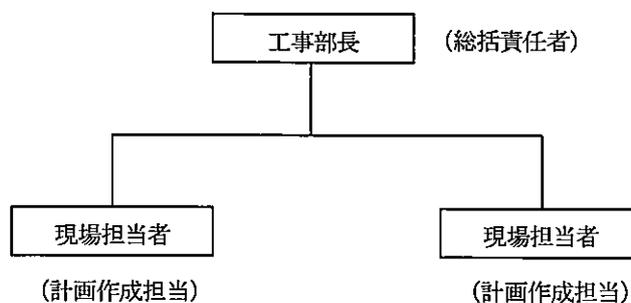
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	前年度の元請完成工事高 3.7億円
③ 従業員数	8人(正社員 7人)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	排出量	740.6 t	342.4 t	619.1 t	6.6 t	0.5 t
	(これまでに実施した取組) 再資源化の促進					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	排出量	740.0 t	342.0 t	617.0 t	6.0 t	0.4 t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化の促進					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト・コンクリートがら、コンクリートがら、がれき類： 工事工程で生じるがら、がれき類は、種類毎に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト・コンクリートがら、コンクリートがら、がれき類： 原材料として再生利用できる種類毎に分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現状	【前年度（6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
	特になし					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					
	特になし					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度（6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)					
特になし						
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)					
特になし						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度（6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥	木くず
	全処理委託量	740.6 t	342.4 t	619.1 t	6.6 t	0.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t		
	再生利用業者への処理委託量	740.6 t	342.4 t	619.1 t	6.6 t	0.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t		
(これまでに実施した取組) 分別を徹底して全てリサイクルとして有効利用できる処理業者に処理を委託している。						

(第5面)

		【目標】				
		産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリートがら	コンクリートがら	がれき類	汚泥
②計画	全処理委託量	740.0 t	342.0 t	617.0 t	6.0 t	0.4 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t		
	再生利用業者への処理委託量	740.0 t	342.0 t	617.0 t	6.0 t	0.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t		
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>分別を徹底して全てリサイクルとして有効利用できる処理業者へ委託を行う。</p>					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。